

**医療介護総合確保促進法に基づく  
令和5年度徳島県計画**

**令和6年1月  
徳島県**

# 目次

## 1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	・・・	1
(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定	・・・	1
(3) 計画の目標の設定等	・・・	2
(4) 目標の達成状況	・・・	6

## 2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	・・・	7
(2) 事後評価の方法	・・・	7

## 3. 計画に基づき実施する事業

### 【事業区分1-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	8
(2) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	・・・	10

### 【事業区分1-2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(1) 単独支援給付金支給事業	・・・	11
-----------------	-----	----

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	12
(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	13
(3) 在宅医療課題解決策支援事業	・・・	15
(4) 訪問看護体制支援事業	・・・	16
(5) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	17
(6) 在宅医療・介護連携サポート事業	・・・	18
(7) ICT地域医療・介護連携推進事業	・・・	19
(8) 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	・・・	20
(9) 退院支援担当者配置等支援事業	・・・	21
(10) 小児在宅医療提供体制構築支援事業	・・・	22
(11) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	・・・	23
(12) 新任訪問看護師等人材確保事業	・・・	24

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	26
------------------	-----	----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1) 地域医療支援センター運営事業	・・・	27
(2) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	29
(3) 小児救急医療体制整備事業	・・・	30
(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	31
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	32
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	33
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	34
(8) 女性医師等就労支援事業	・・・	35
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	37
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	38
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	39
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	40
(13) 看護職員就業確保支援事業	・・・	42
(14) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	43
(15) 看護師等養成所支援事業	・・・	44
(16) 臨床研修医確保対策推進事業	・・・	45
(17) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	46
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	47
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	49
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	50
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	51
(22) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	52
(23) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	・・・	54

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	56
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・・・	57
(3) 介護職場理解促進事業	・・・	58
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	59
(5) 介護担い手養成事業	・・・	60
(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	・・・	61
(7) 介護未経験者に対する研修支援事業	・・・	62
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	63
(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	64
(10) 介護助手導入支援事業	・・・	65
(11) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	・・・	66
(12) 外国人留学生への奨学金補助事業	・・・	67
(13) 外国人介護人材マッチング支援事業	・・・	68
(14) 福祉系高校修学資金貸付事業	・・・	69
(15) 介護分野就職支援金貸付事業	・・・	70
(16) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	71
(17) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	72
(18) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	73

(19) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	・・・	74
(20) 介護職員研修代替要員支援事業	・・・	75
(21) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	76
(22) チームオレンジコーディネーター養成研修	・・・	77
(23) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	78
(24) 権利擁護人材育成事業	・・・	79
(25) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	80
(26) 外国人介護人材マッチング支援事業	・・・	81
(27) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	・・・	82
(28) 若手介護職員交流推進事業	・・・	83
(29) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	84
(30) 外国人介護人材学習補助事業	・・・	85



# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでいることとあわせ、将来的に現役世代（生産年齢人口）の急減も見込まれ、2040年には、高齢化率が41.7%、生産年齢人口割合49.6%と、65歳1人を約1.2人の現役世代が支える形となるとされています。

また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

## (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第7次徳島県保健医療計画及び第8期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン2021～2023）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■徳島県全体

##### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置するなど、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

###### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 821床（R3）→ 718床（R7）

急性期： 3, 611床（R3）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 288床（R3）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 026床（R3）→ 2, 880床（R7）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

###### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・訪問看護事業所従事者数

495名（令和2年度）→ 520名（令和6年度までに）

- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

142件（令和5年当初）→ 142件（令和6年当初）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

- ・職員宿舎の整備 2事業所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数  
13,399人（令和2年末）→ 13,450人（令和6年末）
- ・県内の新生児を担当する医師数  
3人（令和4年度）→ 3人（令和5年度）
- ・救急告示医療機関数  
43機関（令和4年度）→ 43機関（令和5年度）
- ・県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）  
180人（令和4年末）→ 180人（令和6年末）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で、介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

- ・介護人材育成事業者認証評価制度 認証事業所数 8事業所
- ・介護体験セミナー等の開催 参加者1,000人
- ・介護職員等のキャリアアップ・資質向上等のための研修の実施  
研修受講者数500人
- ・介護に関する入門的研修の実施 修了者200人

## 2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## ■東部

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められているが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R3）→ 492床（R7）

急性期： 2,670床（R3）→ 1,605床（R7）

回復期： 1,584床（R3）→ 2,080床（R7）

慢性期： 3,046床（R3）→ 1,946床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・職員宿舎の整備 1事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数

3人（令和4年度）→ 3人（令和5年度）

- ・救急告示医療機関数

25機関（令和4年度）→ 25機関（令和5年度）

### 2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## ■南部

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283床（R3）→179床（R7）

急性期：597床（R3）→514床（R7）

回復期：500床（R3）→613床（R7）

慢性期：450床（R3）→557床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・職員宿舎の整備 1事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

12機関（令和4年度）→ 12機関（令和5年度）

### 2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## ■西部

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 0床（R3）→ 47床（R7）

急性期： 344床（R3）→ 274床（R7）

回復期： 204床（R3）→ 310床（R7）

慢性期： 530床（R3）→ 377床（R7）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

6機関（令和4年度）→ 6機関（令和5年度）

### 2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

令和4年9月7日	58医療機関、24市町村、13医師会、4社団法人、2医育機関、6保健所、2大学に事業案調査
令和4年9月15日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和4年10月18日	徳島市医師会と意見交換
令和4年10月19日	徳島県看護協会と協議
令和4年10月27日	徳島県歯科医師会と意見交換
令和4年11月7日	(一社)徳島県薬剤師会と協議
令和4年11月29日	徳島県看護協会と協議
令和4年12月19日	徳島大学と意見交換
令和4年12月21日	徳島大学と意見交換
令和4年12月22日	徳島大学と意見交換
令和5年2月1日	徳島県看護協会と協議
令和5年2月28日	第3回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年3月8日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催
令和5年5月29日	第1回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年6月30日	徳島県看護協会と協議
令和5年8月29日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催
令和5年10月5日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年10月4日	徳島大学と協議
令和5年11月17日	徳島県地域介護総合確保促進協議会の開催

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### 事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	医療機関・徳島県歯科医師会				
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>				
	アウトカム指標	平均在院日数 36.3 日 (令和元年) → 35.8 日 (令和5年)			
事業の内容	<p>○口腔ケア連携強化事業</p> <p>歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践することで、医科歯科連携の効果を実感してもらうとともに、今後さらに県下全域に浸透させるよう研修等を実施する。</p> <p>ICTを用いた情報連携モデルを検討し、医科歯科連携を推進する。</p>				
アウトプット指標	周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延90回 医科歯科連携のための研修会受講者 延100名				
アウトカムとアウトプットの 関連	研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療供給体制の構築を図ることで、平均在院日数の短縮を目指す。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額	公 (千円)



	基金	国 (A)	(千円) 6,666	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 6,666
		都道府県 (B)	(千円) 3,334			
		計 (A+B)	(千円) 10,000			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再 掲) (注2)	(千円) 6,666		
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関・徳島県歯科医師会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。					
	アウトカム指標	地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成） 高度急性期： 821床 (R3) → 718床 (R7) 急性期： 3, 611床 (R3) → 2, 393床 (R7) 回復期： 2, 288床 (R3) → 3, 003床 (R7) 慢性期： 4, 026床 (R3) → 2, 880床 (R7)				
事業の内容	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。					
アウトプット指標	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーの活動経費を支援することで、地域医療構想への理解が深まり、構想の実現が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 820	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 547
		基金	国 (A)	(千円) 547		
			都道府県 (B)	(千円) 273		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 820		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は 病床数の変更に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	1 - 2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能再編支援事業 (単独支援給付金支給事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 226,176 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・急性期病床 ▲14床 ・慢性期病床 ▲94床 ※本県の各圏域において過剰とされる病床の削減				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 5 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 226,176	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 70,908
		基金 国 (A)	(千円) 226,176		民	(千円) 155,268
		その他 (B)	(千円)			
備考 (注3)						

### (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,260 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要である。					
アウトカム指標	歯科訪問診療を行う届け出を行っている歯科診療所数 239機関 (R5) → 239機関 (R5末)					
事業の内容	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催する。					
アウトプット指標	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,400件					
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種との連携を強化し、訪問歯科診療機器の貸出等を行うことで、訪問歯科診療を行える環境を整え、入院患者の在宅移行を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,260	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,506	民	(千円) 7,506
			都道府県 (B)	(千円) 3,754		
			計 (A+B)	(千円) 11,260		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

### (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,436千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2日(令和3年)→35.8日(令和5年)				
事業の内容	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー(医師)の育成を目的とした研修会を開催する。					
アウトプット指標	WEB開催を含む研修会の開催件数 10回 研修会の受講者数 1,500人					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,436	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 12,145		民	(千円) 12,145
		都道府県 (B)	(千円) 6,073			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 18,218			(千円)
		その他(C)	(千円) 18,218			
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）				
事業の内容	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。					
アウトプット指標	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に参加する職種の数及び総人数 2 職種及び5人					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養に係る多職種に課題解決の方法等を共有していただくことで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,000		民
			都道府県 (B)	(千円) 500		
			計 (A+B)	(千円) 1,500		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 訪問看護体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、徳島県看護協会等					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。					
	アウトカム指標	訪問看護事業所従事者数 495名(令和2年度) → 520名(令和6年度までに)				
事業の内容	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。					
アウトプット指標	訪問看護に関する研修等の開催 10回 研修への参加者数 延 200名					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の提供体制を支援することにより、従事者数が増加し、在宅療養の環境が整備されるとともに、訪問看護の利用者へのサポートが充実する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 19,333	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 9,667		19,333
			計(A+B)	(千円) 29,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,943 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）				
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。					
アウトプット指標	退院支援ルール の定着・改善に係る会議の開催 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,943	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,962
		基金	国 (A)	(千円) 1,962		民
			都道府県 (B)	(千円) 981		
			計 (A+B)	(千円) 2,943		
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）					
事業の内容	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築等を支援する。						
アウトプット指標	本事業を活用して後方支援ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所						
アウトカムとアウトプットの 関連	後方支援ネットワークが構築された地域が増加することで、安心感をもって在宅医療を提供する医療機関が増加し、入院医療機関から早期に退院（在宅復帰）される患者が増加することで、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,000		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,500			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 4,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,476 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日 (令和3年) → 35.8 日 (令和5年)				
事業の内容	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>					
アウトプット指標	在宅医療支援システム登録患者数 30人 (徳島市内)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性 (中心地域/中山間地域) に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、平均在院日数の短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,476	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,584	民	(千円) 1,584
			都道府県 (B)	(千円) 792		
			計 (A+B)	(千円) 2,376		
			その他 (C)	(千円) 1,100		(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11 (医療分)】 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	経管投薬を行っている在宅医療の患者が、適正で安全な薬物治療を受けるためには簡易懸濁法の普及が望まれるところであるが、十分な知識や技術を持った薬剤師が不足している。						
	アウトカム指標	簡易懸濁法を実践した件数 5件 (R5)					
事業の内容	経管投薬を実施している在宅患者に適した医薬品の投与方法である「簡易懸濁法」に関する知識・技術を習得するための研修を行う。						
アウトプット指標	研修を受講した薬剤師数 40人 (R5)						
アウトカムとアウトプットの 関連	簡易懸濁法に関する知識や手技を習得した薬剤師を養成することで、実際に在宅医療で簡易懸濁法を実践する事例の増加が期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 700	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 467		民	
			都道府県 (B)	(千円) 233			(千円) 467
			計 (A+B)	(千円) 700			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）				
事業の内容	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。					
アウトプット指標	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な退院支援業務を行う担当者の配置を行う医療機関が増加することで、スムーズな退院（在宅復帰）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 17,000	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,500		
			計 (A+B)	(千円) 25,500		
		その他 (C)	(千円) 25,500			(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,465千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部						
事業の実施主体	徳島市医師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。						
	アウトカム指標	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 6機関 (R1) → 7機関 (R5)					
事業の内容	本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、小児在宅医へのサポート体制の構築に係る経費の一部を支援する。						
アウトプット指標	研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 15名						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児在宅医療の提供体制が整うことで、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU等の平均在院日数が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,465	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,310	民	(千円) 2,310	
			都道府県 (B)	(千円) 1,155			
			計 (A+B)	(千円) 3,465			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14 (医療分)】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,630 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部、南部、西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者(児)の態様に応じて、役割分担や連携体制の構築を図り、患者にとって安全かつ負担の少ない障害者歯科医療体制の仕組みを整備する必要がある。						
アウトカム指標	障がい者(児) 受入れ開業歯科診療所数 142件(R5当初)→142件(R6当初) 障害者歯科診療所受診者に対するアンケート 鎮静法下での治療等を含む診療体制を希望する受診者50%以上						
事業の内容	障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催、県内障がい者施設での実地研修 鎮静法下での治療システム構築のための検討						
アウトプット指標	講習会参加者数 54人(R5当初)→56人(R6当初) 鎮静法下での治療システム構築のための検討委員会開催2回						
アウトカムとアウトプットの 関連	一般歯科開業医の障がい者に対する知識と対応力の向上を強化することで、県下全域の障がい者の健康増進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,630	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,086		民	
			都道府県 (B)	(千円) 544			(千円) 1,086
			計(A+B)	(千円) 1,630			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 新任訪問看護師等人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部、南部、西部					
事業の実施主体	徳島県、各訪問看護ステーション					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、また看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。しかし、訪問看護事業所数や訪問看護職員数には地域偏在が大きく、特にへき地においては次世代を担う若手人材の確保に苦慮しており、将来に渡って持続可能な訪問看護提供体制の整備を進める必要がある。					
	アウトカム指標	訪問看護事業所従事者数 495名(令和2年度)→520名(令和6年度までに)				
事業の内容	へき地においても長期的に訪問看護に従事できる人材を確保し、持続可能な訪問看護提供体制を整備するため、へき地に所在する訪問看護ステーションに対し人材確保にかかる支援を行うことにより、県民が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができる体制を構築する。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションへの補助 1施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地において訪問看護人材の確保を支援することにより、従事者数が増加し、在宅療養の環境が整備されるとともに、訪問看護の利用者へのサポートが充実する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 66
		基金	国(A)	(千円) 3,066	民	(千円) 3,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,534		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,600		(千円)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						



## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1)事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費(計画期間の総額)】 111,389 千円			
事業の対象区域	東部・西部・南部				
事業の実施主体	社会福祉法人等				
事業の実施期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。  【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</li> </ul>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援 1事業所</li> <li>職員宿舍の整備 2事業所</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	施設等の開所・開設や、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備等を支援し、地域の福祉拠点ともなる介護施設等の取り組みを推進することにより、地域包括ケアシステムの構築・充実につながる。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (千円)	基金		その他 (C) (千円)
			国(A) (千円)	都道府県(B) (千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備				
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	75,720	50,480	25,240	未定
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修				
	⑤「民有地マッチング」に関する事業				
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業				
	⑦介護職員の宿舍整備	35,669	23,779	11,890	未定
	金額	総事業費 (A+B+C) (千円)	111,389	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	
	基金 国 (A) (千円)	74,259		民 (千円)	74,259 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
	都道府県 (B) (千円)	37,130			
	計 (A+B) (千円)	111,389			
	その他(C) (千円)	未定			
備考(注3)					

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費（計画期間の総額）】 342,928 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。						
アウトカム指標	R5年度に地域医療支援センターが配置調整を行う医師数 75名						
事業の内容	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療総合確保基金を充当）</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回</li> <li>地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠医師の配置調整やキャリア形成プログラムの適用により、医師不足区域等で医療に従事する医師を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 342,928	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 109,633	
	基金	国(A)	(千円) 161,952		民	(千円) 52,319	
		都道府県 (B)	(千円) 80,976			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 242,928			(千円)	
		その他(C)	(千円) 100,000				
備考(注3)							

### (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,271 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院、南海病院附属准看護学院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員 13,399人(令和2年末)→13,450人(令和6年末)				
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,271	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,847	民	(千円) 12,847
			都道府県 (B)	(千円) 6,424		
			計(A+B)	(千円) 19,271		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,468 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R4) → 3医療圏 (R5)				
事業の内容	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。					
アウトプット指標	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関					
アウトカムとアウトプットの関連	圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を堅持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,468	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,312
		基金	国 (A)	(千円) 30,312		
			都道府県 (B)	(千円) 15,156	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 45,468		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 子ども医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,162 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p>						
	アウトカム指標	小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8% (H28) →86.8%以下 (R5)					
事業の内容	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。						
アウトプット指標	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件						
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,162	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 151	
		基金	国 (A)	(千円) 15,441		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,721			(千円) 15,290
			計 (A+B)	(千円) 23,162			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,149 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	病院等 (公立・公的を除く)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人 (令和2年末) →13,450人 (令和6年末)					
事業の内容	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。						
アウトプット指標	運用対象施設数 8施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所へ運営等補助を行い、子育て中の看護職員等の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員等の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,149	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 17,432		民	
			都道府県 (B)	(千円) 8,717			(千円) 17,432
			計 (A+B)	(千円) 26,149			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、徳島県看護協会等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末)→13,450人(令和6年末)				
事業の内容	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。					
アウトプット指標	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者の育成により、看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、実践能力の高い看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 338
		基金	国(A)	(千円) 2,666		
			都道府県 (B)	(千円) 1,334		(千円) 2,328
			計(A+B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 2,328
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 医療分】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,053 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）、各実施病院等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を 図る。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,450人（令和6年末）				
事業の内容	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。					
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施病院への補助 15箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで、仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ、県内での就業定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,053	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 12,702		民	(千円) 4,035
		都道府県 (B)	(千円) 6,351			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 19,053			(千円) 4,035
		その他(C)	(千円) 1,000			
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.23 医療分】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,432 千円										
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部													
事業の実施主体	徳島県医師会等													
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。													
	アウトカム指標	県内医療施設で従事する女性医師数 605人(令和2年度)→610人以上(令和5年度までに)												
事業の内容	<p>相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。</p> <p>さらに、就労環境改善のため、代替職員の確保に要する経費や、子育て中の医師が講習会等に参加しやすい環境を整えるため、講習会等への託児所設置に要する経費を補助する。</p>													
アウトプット指標	<table border="0"> <tr> <td>女性医師等からの相談件数</td> <td>3件以上</td> </tr> <tr> <td>講習会等による情報提供件数</td> <td>3件以上</td> </tr> <tr> <td>代替職員の確保に対しての補助</td> <td>12医療機関以上</td> </tr> <tr> <td>託児所を設置する講習会等への補助</td> <td>10回以上</td> </tr> </table>						女性医師等からの相談件数	3件以上	講習会等による情報提供件数	3件以上	代替職員の確保に対しての補助	12医療機関以上	託児所を設置する講習会等への補助	10回以上
女性医師等からの相談件数	3件以上													
講習会等による情報提供件数	3件以上													
代替職員の確保に対しての補助	12医療機関以上													
託児所を設置する講習会等への補助	10回以上													
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師等の復職支援や子育て支援、就労環境改善、キャリア形成支援を行うことで、女性医師等の確保を図る。													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,432	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,308								
		基金	国(A)	(千円) 8,288										
			都道府県 (B)	(千円) 4,144		(千円) 2,980								
			計(A+B)	(千円) 12,432		うち受託事業等 (再掲)(注2)								
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,980								
備考(注3)														

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,517 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	分娩を取り扱う徳島県内医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人(H28)→14.7人(R5)				
事業の内容	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当(分娩1件あたり10,000円)を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。					
アウトプット指標	手当支給者数 42人、手当支給施設数 13施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,517	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 19,011	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 9,506		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 28,517		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,218 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島大学病院等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師数 3人(令和4年度)→3人(令和5年度)				
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。					
アウトプット指標	新生児医療担当手当支給回数 50回					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,218	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 812		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 406			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,218			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。					
	アウトカム指標	県内医療機関従事医師数の追加 医師 2,435人 (R2) → 2,450人 (R6までに)				
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等 を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療 機関の勤務環境改善を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50名</li> <li>医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計 画を策定する医療機関 1機関</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催や勤務環境改善マネジメントシステム導入の支 援等を行い、医療機関の勤務環境を改善することで、医師の医療 機関への定着率を高め、ひいては、県内の医療機関に従事する医 師数の増加に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,540
		基金	国 (A)	(千円) 7,540		民
			都道府県 (B)	(千円) 3,770		
			計 (A+B)	(千円) 11,310		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,524 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人(H30) → 280.0人(R6) 西部圏域：206.0人(H30) → 208.0人(R6) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握				
事業の内容	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1)地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2)医師派遣の調整に関すること。 (3)医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4)へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5)その他地域における医療の確保・充実に関すること。					
アウトプット指標	年間開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療総合対策協議会を開催し、地域医療を担う「地域枠医師」等の配置調整等を行い、地域偏在対策を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,524	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,016  (千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,016		
			都道府県 (B)	(千円) 1,508		
			計(A+B)	(千円) 4,524		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						



## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて、就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには、更なる看護職員の養成が必要とされており、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。					
アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人 (令和2年末) →13,450人 (令和6年末)					
事業の内容	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。					
アウトプット指標	看護関係の各種説明会等の開催回数 3回 退職後の看護職員活動人数 延べ50人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護職就業人口の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,333	民	(千円) 7,333
			都道府県 (B)	(千円) 3,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 11,000		(千円) 6,566
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,331 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末)→13,450人(令和6年末)				
事業の内容	離職看護職等に身近な場所で人材の確保・定着にかかる支援を行うとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。					
アウトプット指標	復職研修の実施 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地において看護学生が交流体験を行うことにより、へき地における看護について理解の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,331	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 13,554		民	(千円) 13,554
		都道府県 (B)	(千円) 6,777			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 20,331			(千円) 13,554
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30 (医療分)】 看護師等養成所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,422 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末)→13,420人(令和6年末)					
事業の内容	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。						
アウトプット指標	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校						
アウトカムとアウトプットの 関連	学生間交流やスクールカウンセリングの実施を通して学生の継続的な学習支援を行うとともに、これらの実施状況等を遠隔授業検討会を活用して共有・協議することにより、効果的な教育環境の調整に関する取組の横展開を図り、看護職員の養成確保を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,422	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,874	
		基金	国(A)	(千円) 13,614		民	
			都道府県 (B)	(千円) 6,808			(千円) 6,740
			計(A+B)	(千円) 20,422			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,673	
備考(注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。					
	アウトカム指標	平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人(平成27年度)→446人(令和5年度)				
事業の内容	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。					
アウトプット指標	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	本県の医療機関を訪問した医学部生に対し、本県の臨床研修病院のPRを行うことで、本県におけるマッチング件数の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国(A)	(千円) 1,333		民
			都道府県 (B)	(千円) 667		
			計(A+B)	(千円) 2,000		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 69,881 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	大学、実施病院等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,399人(令和2年末)→13,450人(令和6年末)				
事業の内容	高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。					
アウトプット指標	認定看護師養成研修への派遣補助 5名 特定行為研修への派遣補助 5名					
アウトカムとアウトプットの 関連	資格取得に必要な経費等を支援することにより、看護職員のキャリアアップ促進を図り、認定看護師等の質の高い看護師を増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 69,881	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 43,254		民
			都道府県 (B)	(千円) 21,627		
			計(A+B)	(千円) 64,881		
			その他(C)	(千円) 5,000		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,121 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域保健従事者が資質を向上させることにより、地域の実情を踏まえた関係機関との共同による体制づくりを促進し、健康寿命の延伸や健康危機事象への対応力向上等、さらなる取組の推進が必要である。</p>					
	アウトカム指標	<p>地域住民の健康や生活をアセスメントし、健康課題を抽出できる 新任期保健師の割合 27.1% (令和4年度) → 30%以上 (令和5年度)</p>				
事業の内容	<p>2025年に向け、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応するとともに、新型コロナウイルス等感染症や災害時等健康危機管理事象に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。</p> <p>1. 時代のニーズに対応した人材育成のための体系的な研修会の実施 2. 各保健所・圏域における人材育成の実施</p>					
アウトプット指標	研修会受講者延べ人数 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施により、地域保健従事者の資質向上やネットワークの強化が図られることで、地域課題に対して更なる多職種連携によりアプローチすることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,121	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 747
		基金	国 (A)	(千円) 747		
			都道府県 (B)	(千円) 374		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,121		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)

備考（注3）

## **(2) 事業の実施状況**

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,300 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、徳島県医師会等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p>						
	アウトカム指標	多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102名(R2) → 108名(R5)					
事業の内容	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。						
アウトプット指標	医療従事者向けの研修参加者数 100人						
アウトカムとアウトプットの 関連	効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,000	
		基金	国(A)	(千円) 8,866		民	
			都道府県 (B)	(千円) 4,434			(千円) 5,866
			計(A+B)	(千円) 13,300			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,402 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島赤十字病院、徳島県立中央病院					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度救命救急センター及び小児救急拠点病院においては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。					
アウトカム指標	高度救命救急センター及び小児救急拠点病院運営数 令和4年度：2 → 令和5年度：2					
事業の内容	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。					
アウトプット指標	モバイル ICU 等の運用台数 2 台					
アウトカムとアウトプットの 関連	モバイル ICU の運用を補助し、救急医療体制の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,402	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 467
	基金	国 (A)	(千円) 467		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 234			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 701			
		その他 (C)	(千円) 701			
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.36 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	救急告示医療機関数 令和4年度：43 機関 → 令和5年度：43 機関					
事業の内容	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。						
アウトプット指標	補助医療機関数 20 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入総件数：17,000 件						
アウトカムとアウトプットの関連	救急搬送受入れ件数に応じた補助によって、二次救急医療機関における救急勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、二次救急医療機関での受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境の改善を図り、救急勤務医の確保や、救急医療体制の更なる充実を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 13,333	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 6,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,000			(千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材 (歯科衛生士・歯科技工士) の不足が懸念されている。					
	アウトカム指標	県内就業歯科衛生士数 (人口10万人対) 180人 (令和4年末) →180人 (令和6年末)				
事業の内容	<p>(1)歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(2)離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、会場に保育士を配置する。デンタルスタッフのコミュニケーションツールにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。</p>					
アウトプット指標	研修会等参加者数 30名					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科技工士及び歯科衛生士を志す人材を確保、養成するとともに、離職歯科衛生士の復職支援を行う等、本県における歯科医療サービスの安定的な提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,994		民	(千円) 3,994
		都道府県 (B)	(千円) 1,998			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,992			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされているうえ、県内医療機関では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況となっている。</p> <p>一方で、令和6年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっており、医師労働時間短縮計画の策定やタスクシフト、勤務環境改善等の取組みが始まっている。</p>					
アウトカム指標	<p>県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数</p> <p>小児科医 64人 (H30) → 64人 (R5)</p> <p>産婦人科医 50人 (H30) → 50人 (R5)</p>					
事業の内容	<p>小児科・産婦人科医医師の長時間勤務となっている実態及びそれを短縮するための医療機関の取組みの検証、分析結果の普及に加え、小児科・産婦人科医師の働き方改革に関する県内外の先進的な取組事例を把握するとともに、長時間勤務に影響を及ぼしている要因の詳細な解析等を実施し、時間外労働の上限規制の適用に向けた効果的な方策や好事例の取組みの横展開を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実態調査（レセプト解析を含む）：1回</li> <li>・好事例の取組調査：1回</li> <li>・検討会議開催：2回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>勤務実態調査の更なる解析結果と先進的な取組事例も踏まえ、県内医療機関の運営形態、機能等に応じた小児科・産婦人科医師の待遇改善と勤務支援への負担軽減策を提言することで、医師の勤務環境改善を推進し、県内医療機関における小児科・産婦人科医師の定着を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等

			3,000			(再掲) (注2)
	その他 (c)		(千円)			(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

**(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)**

(1)事業の内容等

別紙3

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。 アウトカム指標：介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進					
事業の内容	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。					
アウトプット指標	徳島県介護総合確保推進協議会 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の課題について把握し、解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	334
			都道府県 (B)	(千円)		民 (千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				500		(千円)
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備					
	(中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,855千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認証評価制度の普及啓発のための広報</li> <li>・ 部会の開催</li> <li>・ 事業者向け支援（説明会の開催等）</li> <li>・ 書類審査</li> <li>・ 認証、公表</li> </ul>					
アウトプット指標	認証事業所数 8事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者の認証評価制度を整備することにより、就労環境等の改善に取り組む介護事業者のインセンティブにつながるとともに、従事者にとっても安心して就労できる環境づくりにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	9,855	(国費)		570
		基金	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		国 (A)	6,570			
		都道府県 (B)	3,285			
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		9,855			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			6,000
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職場理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,699千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。						
	アウトカム指標：アンケートにおける介護職イメージ向上 「やりがいのある仕事」選択者増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験をメインとしたイベント等の開催</li> <li>・介護職等に関するアンケート調査の実施</li> <li>・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催</li> <li>・家庭介護技術講座の開催</li> <li>・中高校の教員等を対象とした、介護に関する研修会の開催</li> <li>・ラジオ等を活用した現場職員からの介護の魅力発信</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験イベント来場者 1,000名</li> <li>・学校生徒に対する出前講座 年間10箇所</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験の機会を設けることで介護職に対する理解促進が図られ、介護職場への人材参入が促進される。</li> <li>・学校生徒、また教員に対しても介護職への理解を深めてもらう。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		19,699	(国費)		
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			11,495
			計 (A+B)	(千円)			5,748
	その他 (C)	(千円)	17,243			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			2,456			(千円)	4,669
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。					
	アウトカム指標：体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 50% ・介護福祉分野への就職希望、 介護福祉士養成校への入学希望 30%					
事業の内容	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・小中校生、主婦層、離職者、高齢者ごとの介護仕事体験会 など					
アウトプット指標	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護体験、セミナー等を開催し、福祉・介護職場への理解度を深め、多様な世代からの参入促進を図り、アンケート実施により、事業実施結果の効果を測定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	4,500	(国費)		
	基金	国 (A)	(千円)	における		
		都道府県 (B)	(千円)	公民の別	民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)	(注1)		3,000
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			4,500		(千円)	
					3,000	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.5 (介護分)】 介護担い手養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,645千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	公益財団法人等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。</p>					
	アウトカム指標：24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加					
事業の内容	<p>○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所（県央、県南、県西）において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。</p> <p>○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組事例集を作成し、地域リーダーや他の機関・団体（民生委員、地域包括支援センター、社協等）を対象とした研修会等で活用することにより、各地の事例を参考に、見守り・助け合い活動におけるそれぞれの役割や支え合いの重要性について、理解促進を図り、見守り体制を強化する。</p> <p>○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。</p> <p>○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。</p>					
アウトプット指標	地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上					
アウトカムとアウトプットの関連	地域高齢者リーダー研修会により、地域のリーダー等が高齢者の状況や課題について理解を深めることで、地域における見守り、友愛活動の機運醸成につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			528
		計 (A+B)	(千円)		1,585	うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	60			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】				
				600千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護の専門職である介護福祉士の養成は、担い手が不足している現状から喫緊の課題として捉え、専門性の高い人材を育成することが必要不可欠である。本講習を実施することで、高い技術・知識を持ち合わせた実習指導者（育成者）を養成する。							
	アウトカム指標：介護福祉士養成校から実習生を受入れるために必要な実習指導者20名を養成する。							
事業の内容	介護福祉士実習指導者講習会の実施（年1回 ※4日間）							
アウトプット指標	介護福祉士実習指導者講習会 修了者20名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士を目指す養成校の実習生に対し、理論に基づいた実習指導を行える実習指導者が必要である。その実習指導者を養成することが本講習会の目的であり、介護福祉士を目指す実習生の専門性の向上につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		600	（国費） における 公民の別 （注1）	民	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円)				187
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)		280	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
その他 (C)		(千円)	320					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。					
	アウトカム指標：介護職の離職率改善					
事業の内容	<p>○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。</p> <p>○介護福祉士国家資格取得講座等の実施 介護福祉士国家試験の内容および学習方法について対策などの講座実施(配信型も同時に実施)</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規介護職員合同研修会等の参加者 80名</li> <li>・国家試験対策講座受講者 60名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	新規介護職員合同研修の開催により、介護未経験や初任段階にある職員が介護職に関する正しい技法・知識等について理解を深めるとともに、合同研修により事業所を超えた介護職員間の交流を深めることにより、介護職場の定着率向上が図られる。 仕事と学習の両立や経済的負担を軽減を図り、介護福祉士資格取得と介護人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	8,500	(国費)		
		基金	(千円)	における		
		国 (A)	4,600	公民の別		
		都道府県 (B)	2,300	(注1)	民	(千円)
		計 (A+B)	6,900			4,600
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	
		1,600			(千円)	
					2,000	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,453千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要						
	アウトカム指標：福祉・介護現場への参入者 100名						
事業の内容	施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。						
アウトプット指標	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名						
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、福祉人材センターの職業紹介事業につなげ、福祉・介護現場の人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		23,453	(国費)		
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			15,635
			計 (A+B)	(千円)			7,818
				23,453			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
						15,635	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,800千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	社会福祉法人							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、介護ニーズの増加する中、介護人材の確保のため、介護分野への多様な人材の参入促進を図る。							
	アウトカム指標：必要な介護人材の確保							
事業の内容	介護未経験者が介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、介護に関する基本的な知識を学ぶ研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。							
アウトプット指標	介護に関する入門的研修修了者 200名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	未経験でも介護職に興味のある人たちに対する介護分野参入のきっかけとなる。介護分野の門戸を広げ、介護サービスの質を高めることで、介護業界の底上げにつながる。また、家族の介護にも役立ててもらい、介護負担の軽減の役割も期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A + B + C)		5,800	(国費)			
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			1,933	3,867
			計 (A + B)	(千円)			5,800	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			3,867	
						(千円)		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ハ 介護の周辺業務等の体験支援					
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護助手導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	社会福祉法人					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいをづくりを推進する。					
	アウトカム指標：アクティブシニアの就労による介護現場の人材確保					
事業の内容	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。					
アウトプット指標	アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、介護助手制度の周知を図ることにより、シニアの生きがいをづくりや就労につなげ、また、福祉・介護現場の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	26,000	(国費)		
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
	計 (A+B)	(千円)			17,333	
			26,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	その他 (C)	(千円)				17,333
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,449千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保に向け、介護福祉士養成施設等において、学生が主体的に介護を考える魅力ある養成教育の実施や、外国人留学生への確保に向けた取組が必要。						
	アウトカム指標：必要な介護人材の確保						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生主体の地域住民への介護の啓発活動</li> <li>・日本語学校との連携による外国人留学生への介護の魅力発信</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生主体の地域住民への介護の啓発イベントの開催 1回</li> <li>・外国人留学生対象進学ガイダンス等の参加・啓発 10回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある教育の実施や介護福祉分野への進学促進により、若者世代や外国人留学生の安定的かつ継続的な介護現場への参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		8,449	(国費)		
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,467
			計 (A+B)	(千円)			733
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			2,200			(千円)	
			6,249				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業					
事業名	【No. 12 (介護分)】 外国人留学生への奨学金補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,300千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつある中、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。					
	アウトカム指標：外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保					
事業の内容	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生へ学費や生活費などを給付等する介護施設等に対して、当該給付等に係る軽費の一部を助成する。					
アウトプット指標	奨学金支給件数 25件					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会を保障するなど、外国人留学生の受入体制を整備することで、福祉・介護現場の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	11,300	(国費)		7,533
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			3,767
		計 (A+B)	(千円)			11,300
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業					
事業名	【No. 13 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,625千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入れを躊躇している介護施設等への支援が必要。 アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定技能1号外国人材の採用を支援するため、介護施設等と外国人介護人材獲得ノウハウのある事業者とのマッチングの機会を提供し、個別相談会やオンライン面接を開催する。</li> <li>・県や県内介護施設をPRするためのコンテンツを作成し、海外へ情報発信を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	・マッチング数 2名					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の採用を後押しすることにより、介護事業所の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	6,625	(国費)		
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	4,417	公民の別	
		都道府県 (B)	(千円)	2,208	(注1)	民
	計 (A+B)	(千円)	6,625			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)				(千円)
						4,417
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業							
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,760千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	社会福祉法人							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する							
	アウトカム指標：必要となる介護人材の確保							
事業の内容	「福祉系高校の学生」に、「修学準備金」や「介護実習費」等の費用の「貸付」を行った上で、県内において3年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学準備金 (入学金を除く) 15名</li> <li>・介護実習費 30名</li> <li>・国家試験受験対策費用 30名</li> <li>・就職準備金 15名</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	「福祉系高校」に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を実施することで、若者の介護分野への参入促進を支援する。							
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	(A+B+C)		9,760		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)					6,507
		都道府県 (B)	(千円)					3,253
		計 (A+B)	(千円)					9,760
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業					
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,800千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	社会福祉法人					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施し、迅速に新たな人材を確保する。					
	アウトカム指標：必要となる介護人材の確保					
事業の内容	「他業種で働いていた方」等であって「一定の研修を修了した方」に、「就職支援金」の「貸付」を行った上で、県内において2年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。					
アウトプット指標	就職支援金 20名					
アウトカムとアウトプットの関連	「他業種で働いていた方」等に介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金（「就職支援金」）の貸し付けを実施することで、介護分野における新たな人材を円滑に確保する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			3,200
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	その他 (C)		(千円)		4,800	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,879千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。					
	アウトカム指標：多職種連携が進んだ介護職員の増					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修</li> <li>・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修</li> <li>・複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修 等</li> </ul>					
アウトプット指標	各種研修延べ参加者数 500人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップにより、福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築につながるとともに、横断的な合同研修等の実施により、多職種間・事業所間の連携が深まる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	24,879	(国費)		
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			14,346
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			21,519		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
			3,360		3,806	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,430千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業					
	アウトカム指標：介護職員等による医療的ケア（たん吸引）の実施による家族や看護師の負担の軽減					
事業の内容	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。					
アウトプット指標	特定者研修：年2回 25名×2 計50名（訪問介護職員） 不特定者研修：年1回 200名程度（特別養護老人ホーム等職員）					
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員が適切にたん吸引等を行うことができる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			8,287
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)		12,430	(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業								
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,480千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県、民間団体								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。								
	アウトカム指標：自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施</li> <li>指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施</li> <li>ケアマネジメントアドバイザー派遣事業</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員研修 受講者650名</li> <li>主任介護支援専門員研修 受講者100名</li> <li>主任介護支援専門員更新研修 受講者100名</li> <li>指導者養成研修 受講者50名</li> <li>ケアマネジメントアドバイザー派遣 10回</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修の実施に必要な指導者やファシリテーターの養成、法定研修のPDCAの実施により、介護支援専門員の資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A+B+C)		22,480			(国費)	392	
		基金	国 (A)	(千円)			における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					14,588
			計 (A+B)	(千円)					22,470
		その他 (C)	(千円)	10			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	5,717
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業						
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,400千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	民間団体等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外部研修等への参加が困難な場合が多いことを踏まえ、出前研修を実施することにより、資質の向上の支援を図る。 また、通所介護事業所の送迎介護者の多くは女性スタッフもしくはシニア世代で構成されており、運転に対する不安からの通所介護への離職や介護現場への就職回避、安全運転の自己理解と実際とのギャップが生じ利用者からの不満などが経営課題となっている。						
	アウトカム指標：送迎時の事故率低下・送迎担当者の安全運転意識向上・利用者満足度向上。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者が学びたいテーマの依頼に応じて出張講座を実施する。</li> <li>・車両の死角となる範囲の体験、車いす利用者体験を行い、事前事後の送迎介護者と利用者アンケートを実施する。危険予測体験として、運転シミュレーターによる安全運転に対する気づきを促す。事業所でのアンケート内容から、事故の発生状況を確認し安全運転の啓発につなげる。</li> </ul>						
アウトプット指標	研修受け入れ事業所数 10業所 (参加者数 60人)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講事業所の事故率低減もしくは、アンケートによる担当者の意識や利用者の満足度						
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)				
		計 (A+B)	(千円)				
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			501				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(大項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員研修代替要員支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,925千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。					
	アウトカム指標：研修受講修了者 35名					
事業の内容	介護職員の資質向上のため、各種研修を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。					
アウトプット指標	代替要員 35名					
アウトカムとアウトプットの関連	人材不足の福祉・介護現場において職員が各種研修への参加が可能となり、職員のスキルアップ及び福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築が推進される。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			11,283
		計 (A+B)	(千円)			5,642
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					11,283	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 21 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,924千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。					
事業の内容	1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症関係職員研修 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 認知症介護基礎研修 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 12 認知症対応型サービス事業管理者研修					
アウトプット指標	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員20名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 参加者数40名 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症関係職員研修 開催回数1回 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 11名 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 2名 10 認知症介護基礎研修 62名 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 12 認知症対応型サービス事業管理者研修 54名					
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	10,924	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	7,269	における 公民の別 (注1)	1,157
		都道府県 (B)	(千円)	3,635		(千円)
		計 (A+B)	(千円)	10,904		6,112
	その他 (C)		(千円)	20		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
						4,399
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業					
事業名	【No. 22 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター養成研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 340千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。					
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。					
事業の内容	チームオレンジコーディネーター養成研修					
アウトプット指標	チームオレンジコーディネーター養成研修 参加者数30名					
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		340			227	
		227				
		113				
		340				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 23 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,900千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	民間団体、国立大学法人等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。					
	アウトカム指標：地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件/年					
事業の内容	医地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターや在宅ケアに携わる者等を対象に、自立支援介護の考え方や実践方法等についての研修会を圏域毎に開催し、職員の資質向上につなげるとともに、多職種連携の強化を図る。					
アウトプット指標	・地域包括ケアシステム構築推進に資する人材の資質向上研修 参加者数180名					
アウトカムとアウトプットの関連	・地域包括支援センターの職員等の資質向上、関係機関での事例等の情報共有の推進。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
		740				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 24 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,466千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、民間団体等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。							
	アウトカム指標：権利擁護センターの法人後見支援件数 25件							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。</li> <li>・市民後見人養成講座の開催</li> <li>・権利擁護についての学習会の開催</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関連絡会議の定例的開催</li> <li>・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援員や法人後見支援員等地域で権利擁護活動ができる人材を育成し、成年後見制度の普及啓発に務め、制度利用に繋げる							
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	(A+B+C)		14,466		民	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)					6,577
		都道府県 (B)	(千円)					3,289
		計 (A+B)	(千円)					9,866
その他 (C)		(千円)	4,600		5,197			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (大項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,260千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	民間団体等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増						
事業の内容	・介護予防推進リーダー研修 (OT一般、OT上級) の実施・介護予防研修 (PT基本、PT応用) の実施・地域包括ケア基本研修の実施						
アウトプット指標	各研修会受講者合計 200名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業等に関わるリハビリテーション専門職を増やし、各地域で実践することにより、住民主体の通いの場の支援や自立支援型ケア会議への参画が増え、要介護・要支援認定者減少につなげる。						
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	(A+B+C)		3,260		民	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
	基金	国 (A)	(千円)				1,653
		都道府県 (B)	(千円)				827
		計 (A+B)	(千円)				2,480
その他 (C)		(千円)	780				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No. 26 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 375千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入れを躊躇している介護施設等への支援が必要。						
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保						
事業の内容	・外国人介護人材受入予定施設等職員を対象として、特定技能1号外国人材の採用・環境整備にあたってのセミナーや、外国人介護人材の定着に資するセミナーを行い、円滑な定着への支援を行う。						
アウトプット指標	・受入準備セミナーの開催 2回 ・定着支援セミナーの開催 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等に対し、外国人介護人材の情報提供を行う等、外国人介護人材の採用・定着を後押しすることにより、介護事業所の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)	375	(国費)			
		基金	国 (A)	(千円)	における		
			250	公民の別			
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)
			(B)	125			250
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		375				(千円)	
		その他 (C)	(千円)			250	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業							
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,640千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足解消のため、外国人介護人材のニーズが高まりつつある中、経済連携協定 (EPA) 又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者 (以下「外国人介護福祉士候補者」という。) が介護福祉士国家試験に合格できるよう、学習支援が必要。							
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者の受入れ促進による将来の介護人材の確保							
事業の内容	・外国人介護福祉士候補者の受入れ施設に対して、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習や喀痰吸引等研修の受講に要する費用などの経費の一部を助成する。							
アウトプット指標	・補助実施施設数 25施設							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を行うことで、福祉・介護現場の人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		31,640			(国費)	21,093
	基金	国 (A)	(千円)	における	公民の別	(注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)					
		計 (A+B)	(千円)	31,640				
	その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (大項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業					
事業名	【No. 28 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	社会福祉法人					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として勤務しても、理想と現実のギャップに戸惑い、相談することも難しく、ひとりで悩み離職してしまうことが多くある。経験の浅い若手介護職員同士が集まり、悩みの共有や、介助の方法などを学び合う機会を提供することで、離職を減らし介護人材喪失を防ぐことが求められている。					
	アウトカム指標：参加者アンケートより、満足度60%以上					
事業の内容	1. 若手介護職員が一堂に集まれる勉強会を実施する。 2. 若手介護職員が悩み等を話し合える場をもつ。					
アウトプット指標	参加者 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	・若手介護職員同士が集まり、話し合う機会をつくることで、ピアカンファレンスを活用して継続就労できる。 ・最新の介護の知識や技術を学んだり、他の施設の情報を得ることで働く意欲へつながる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	500
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		800			500	
		500				
		250				
		750				
		50				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っては、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (大項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 29 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,890千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	民間団体					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要が増加していく中で介護労働力の確保は喫緊の課題であり、労働環境の改善を進めることが重要である。  アウトカム指標：将来の介護人材の確保					
事業の内容	介護事業所の管理者に対して、働きやすい職場環境整備と業界全体のレベルアップを目指して、人事制度構築のために（主に資格等級制度・能力評価制度・賃金制度）について取り組む意欲のある事業所等に対し、職場環境の改善に意欲のある事業所に対しても相談員を派遣し、相談・支援を行う。 ・魅力ある職場づくりのための及び支援希望相談会の開催 ・介護事業所への個別訪問による事業説明 ・県内でセミナーを開催					
アウトプット指標	・セミナー開催 2回 受講者 50名 ・個別相談実施 5事業所×2回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所に対し個別訪問やセミナーを開催することで職場の環境改善を図り、介護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	1,890	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			1,193
			1,790			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	その他 (C)	(千円)	100			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業						
事業名	【No. 30 (介護分)】 外国人介護人材学習補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,660千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつある中、コミュニケーションや文化・風習への配慮や支援体制について不安を抱え、外国人人材受入れを躊躇している介護事業所への支援が必要。 アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保						
事業の内容	・介護施設等が行う外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組や介護福祉士の資格取得に必要な取組、生活支援に必要な取組等に係る経費の一部について補助する。 ・外国人介護人材受入施設等の職員への研修会の開催						
アウトプット指標	・補助事業者数 20事業所 ・外国人介護人材に対する教育・指導のための研修会 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入環境整備を後押しすることにより、介護施設等の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。						
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	3,660	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000	
	基金	国 (A)	(千円)		民	373	
		都道府県 (B)	(千円)				1,187
		計 (A+B)	(千円)				3,560
	その他 (C)	(千円)	100				
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行うは、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲す

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込載すること。

# 令和 4 年度徳島県計画に関する事後評価

令和 5 年 1 1 月  
徳島県

# 目 次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . . . 1

## 2. 目標の達成状況 . . . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . . . 13

### 【事業区分1-2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- (1) 単独支援給付金支給事業 . . . . . 15

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . . . 16
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . . . 18
- (3) 訪問看護体制支援事業 . . . . . 19
- (4) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . . . 20
- (5) 在宅医療・介護連携サポート事業 . . . . . 21
- (6) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . . . 22
- (7) ICT 地域医療・介護連携推進事業 . . . . . 24
- (8) 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業 . . . . . 25
- (9) 退院支援担当者配置等支援事業 . . . . . 26
- (10) 小児在宅医療提供体制構築支援事業 . . . . . 27
- (11) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業 . . . . . 29
- (12) 新任訪問看護師等人材確保事業 . . . . . 30

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . . . 31

### 【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . . . 32
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . . . 33
- (3) 小児救急医療体制整備事業 . . . . . 35

(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	36
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	37
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	38
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	39
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	40
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	41
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	42
(11) 看護職員就業確保支援事業	・・・	43
(12) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	44
(13) 看護師等養成所支援事業	・・・	45
(14) 臨床研修医確保対策推進事業	・・・	46
(15) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	48
(16) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	50
(17) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	51
(18) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	52
(19) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	53
(20) 口腔機能向上研修事業	・・・	55
(21) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	・・・	57

**【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業**

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	59
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・・・	60
(3) 介護職場理解促進事業	・・・	61
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	63
(5) 介護担い手養成事業	・・・	64
(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	・・・	66
(7) 介護未経験者に対する研修支援事業	・・・	67
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	68
(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	69
(10) 介護助手導入支援事業	・・・	70
(11) 生活援助従事者研修	・・・	71
(12) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	72
(13) 外国人介護人材の受入環境整備事業	・・・	73
(14) 福祉系高校修学資金貸付事業	・・・	74
(15) 介護分野就職支援金貸付事業	・・・	75
(16) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	76
(17) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	78
(18) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	79
(19) 通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修	・・・	80
(20) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	81
(21) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	82
(22) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	83



(23) チームオレンジコーディネーター養成研修事業	・・・	85
(24) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	86
(25) 権利擁護人材育成事業	・・・	88
(26) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	90
(27) 若手介護職員交流推進事業	・・・	92
(28) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	93
(29) 介護ロボット導入支援事業	・・・	94
(30) ICT導入支援事業	・・・	95
(31) 外国人介護人材受入補助事業	・・・	96
(32) 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	・・・	97

**【事業区分6】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業**

(1) 地域医療勤務環境改善体制整備事業	・・・	98
----------------------	-----	----

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和5年 8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和5年11月17日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築をを目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置するなど、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.3日（令和元年）→ 35.9日（令和4年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 821床（R3）→ 718床（R7）

急性期： 3, 611床（R3）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 288床（R3）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 026床（R3）→ 2, 880床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.3日（令和元年）→ 35.9日（令和4年）

- ・訪問看護事業所従事者数

495名（令和2年度）→ 510名（令和4年度までに）

- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

140件（令和4年当初）→ 142件（令和5年当初）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕  
0事業所→1事業所
- ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→5事業所
- ・ 看取り環境の整備  
0事業所→4事業所
- ・ 簡易陰圧装置等の設置  
0事業所→4事業所
- ・ ゾーニング環境等の整備  
0事業所→2事業所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 県内就業看護職員数  
13,399人（令和2年末）→13,420人（令和4年末）
- ・ 県内の新生児を担当する医師数  
4人（令和3年度）→4人（令和4年度）
- ・ 救急告示医療機関数  
40機関（令和3年度）→40機関（令和4年度）
- ・ 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）  
180人（令和2年末）→180人（令和4年末）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 介護体験セミナー等参加者  
500人
- ・ 就職ガイダンス・フェア参加者  
200人
- ・ 外国人留学生への支援 奨学金支給件数  
25件
- ・ スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者  
500人
- ・ 介護ロボット導入事業所数（県助成分）  
20事業所

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用

開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進することを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療機関従事医師数  
2,425人（H30）→ 2,450人（R5までに）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の達成状況

- ・ 平均在院日数  
36.3日（令和元年）→ 36.1日（令和4年）
- ・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 821床（R3）→ 813床（R4）  
急性期： 3,611床（R3）→ 3,577床（R4）  
回復期： 2,288床（R3）→ 2,387床（R4）  
慢性期： 4,026床（R3）→ 3,722床（R4）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・ 平均在院日数  
36.3日（令和元年）→ 36.1日（令和4年）
- ・ 訪問看護事業所従事者数  
495名（令和2年度）→ 522名（令和4年度）
- ・ 障がい者（児）受入開業歯科診療所数  
138件（令和4年当初）→ 144件（令和5年当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕  
0事業所→0事業所
- ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→4事業所
- ・ 看取り環境の整備  
0事業所→2事業所
- ・ 簡易陰圧装置等の設置  
0事業所→4事業所
- ・ ゴーニング環境等の整備  
0事業所→0事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・ 県内就業看護職員数  
13,399人（令和2年末）→ 13,443人（令和4年末）
- ・ 県内の新生児を担当する医師数  
4人（令和3年度）→ 3人（令和4年度）
- ・ 救急告示医療機関数  
40機関（令和3年度）→ 43機関（令和4年度）
- ・ 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）  
180人（令和2年末）→ 188人（令和4年末）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護体験セミナー等参加者 1,118人
- ・ 就職ガイダンス・フェア参加者 91人  
「福祉の就活WEB版」を配信し、再生回数は累計約42,183回。
- ・ 外国人留学生への支援 奨学金支給件数 24件
- ・ スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 2,446人
- ・ 介護ロボット導入事業所数（県助成分） 40事業所
- ・ ICT導入事業所数（県助成分） 68事業所

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する達成状況

- ・ 県内医療機関従事医師数  
2,425人（H30）→ 2,435人（R2）

### 2) 見解

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の達成状況

「平均在院日数」については、令和4年が36.1日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（36.2日）からは減少し順調に進んでいることが確認できた。

「地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）」については、本基金等の活用により急性期病床及び慢性期病床の削減や不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

「平均在院日数」については、上述のとおり。

上記以外の目標については達成した。

### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

### ④ 医療従事者の確保に関する達成状況

「県内の新生児を担当する医師数」については、令和4年度が3人となっており、目標の達成には至っていないことから、引き続き、目標達成に向け、取組みを推進していく必要がある。

上記以外の目標については達成した。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや実技研修会について、受講者数が少なかったが、介護の魅力発信や職員の資質向上を図った。また、介護事業所等のICT、介護ロボットの導入を推進し、職場環境改善に取り組んだ。

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する達成状況

「県内医療機関従事医師数」については、令和2年度が2,435人となっており、順調に推移していることから、令和5年度までの目標値達成に向け、取組みを推進していく必要がある。

## 3) 改善の方向性

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速かつ的確にくみ上げられるようにする。

これら以外の目標の到達状況を確認できなかった指標については、おおむね順調に進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

また、いくつかの個別事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実地・実技研修会の開催が延期、中止となったことにより目標を達成できていないことから、令和5年度においては目標達成に向けて、着実に実施していく。

## 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.3日（令和元年）→ 35.9日（令和4年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R3）→ 492床（R7）

急性期： 2, 670床（R3）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 584床（R3）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 046床（R3）→ 1, 946床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕

0事業所→1事業所

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0事業所→2事業所

- ・看取り環境の整備

0事業所→3事業所

- ・簡易陰圧装置等の設置

0事業所→3事業所

- ・ゾーニング環境等の整備

0事業所→2事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数

4人（令和3年度）→ 4人（令和4年度）

- ・救急告示医療機関数



25 機関（令和 3 年度） → 25 機関（令和 4 年度）

## 2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

### □東部（達成状況）

【継続中（令和 4 年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標  
【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年） → 36.1 日（令和 4 年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 5 3 8 床（R3） → 5 3 8 床（R4）

急性期： 2, 6 7 0 床（R3） → 2, 6 5 4 床（R4）

回復期： 1, 5 8 4 床（R3） → 1, 6 0 8 床（R4）

慢性期： 3, 0 4 6 床（R3） → 2, 8 8 0 床（R4）

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕

0 事業所 → 0 事業所

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0 事業所 → 1 事業所

- ・看取り環境の整備

0 事業所 → 1 事業所

- ・簡易陰圧装置等の設置

0 事業所 → 3 事業所

- ・ゾーニング環境等の整備

0 事業所 → 0 事業所

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数

4 人（令和 3 年度） → 3 人（令和 4 年度）

- ・救急告示医療機関数

25 機関（令和 3 年度） → 25 機関（令和 4 年度）

#### 2) 見解

「平均在院日数」については、令和4年が36.1日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（36.2日）からは減少し順調に進んでいることが確認できた。

「地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）」については、本基金等の活用により急性期病床及び慢性期病床の削減や不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を

推進していく必要がある。

「県内の新生児を担当する医師数」については、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする（翌年度において継続して事業を実施）。

### 3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

### 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数  
36.3日（令和元年）→ 35.9日（令和4年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
  - 高度急性期：283床（R3）→179床（R7）
  - 急性期：597床（R3）→514床（R7）
  - 回復期：500床（R3）→613床（R7）
  - 慢性期：450床（R3）→557床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→3事業所
- ・看取り環境の整備  
0事業所→1事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置  
0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数  
9 機関（令和 3 年度） → 9 機関（令和 4 年度）

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

□南部（達成状況）

【継続中（令和 4 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数  
36.3 日（令和元年） → 36.1 日（令和 4 年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：283 床（R3） → 275 床（R4）  
急性期：597 床（R3） → 559 床（R4）  
回復期：500 床（R3） → 576 床（R4）  
慢性期：450 床（R3） → 391 床（R4）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入  
0 事業所 → 3 事業所
- ・看取り環境の整備  
0 事業所 → 1 事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置  
0 事業所 → 1 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急告示医療機関数  
9 機関（令和 3 年度） → 12 機関（令和 4 年度）

2) 見解

「平均在院日数」については、令和 4 年が 36.1 日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（36.2 日）からは減少し順調に進んでいることが確認できた。

3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数  
36.3日（令和元年）→ 35.9日（令和4年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 

高度急性期：	0床（R3）	→	47床（R7）
急性期	：344床（R3）	→	274床（R7）
回復期	：204床（R3）	→	310床（R7）
慢性期	：530床（R3）	→	377床（R7）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・医師確保計画における医師偏在指標  
141.8（医師少数区域） → 医師少数区域からの脱出（令和6年）
- ・救急告示医療機関数  
6機関（令和3年度） → 6機関（令和4年度）

### 2. 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

## □西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 36.1 日（令和4年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 0 床（R3）→ 0 床（R4）

急性期： 344 床（R3）→ 364 床（R4）

回復期： 204 床（R3）→ 203 床（R4）

慢性期： 530 床（R3）→ 451 床（R4）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師確保計画における医師偏在指標

141.8（医師少数区域）→ 医師少数区域からの脱出（令和6年）

- ・救急告示医療機関数

6機関（令和3年度）→ 6機関（令和4年度）

#### 2) 見解

「平均在院日数」については、令和4年が36.1日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（36.2日）からは減少し順調に進んでいることが確認できた。

「医師確保計画における医師偏在指標」については、令和6年の目標の達成に向け、引き続き、取組みを推進していく。

#### 3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関・徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年) →35.9 日 (令和4年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○口腔ケア連携強化事業</p> <p>歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践することで、医科歯科連携の効果を実践してもらい、自院内での口腔ケアの実施推進に繋げていけるよう、研修を実施し、人材を育成する。</p> <p>さらに、県下に医科歯科連携を波及するため、入通院患者が口腔管理を受けられるよう、コーディネーターを派遣し調整を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携のための研修会等受講者 延80名	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携のための研修会等受講者 延130名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1 日 (令和4年度)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業では、周術期患者に対して口腔ケア (口腔衛生管</p>	

	<p>理)を実施している。周術期口腔衛生管理は有効性が確認され、保険適用となっており、歯科標榜がなく口腔ケアが実施できない病院においても院内での口腔ケアが実施される体制が推進されることで、患者の療養生活の質を高め、早期離床・平均在院日数の短縮に寄与する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。</p> <p><b>(3) 見解及び方向性</b></p> <p>「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1 日」と目標値に至っていないが、前年度の「36.2 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、事業の実施方法等について検討しながら取組を進めていく。</p>
その他	

事業の区分	1－2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 61,560 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・慢性期病床 △30床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・慢性期病床 △30床	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和4年度に地域医療構想調整会議及び医療審議会の協議等を経て、1医療機関において、病床数の減少を伴う病床機能再編が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関への周知を行い事業の活用を促し、過剰となっている病床の削減を図った。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 11,260 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) →35.9 日 (令和4年)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き歯科医療安全確保のための研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,400 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,178 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1 日 (令和4年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1日」と目標値に至っていないが、前年度の「36.2日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。</p> <p>(3) 原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数についても、耐用年</p>	

	数を過ぎ、貸出を中止した機器があるため、アウトプット目標未達となったが、総診察数は 1,416 件と目標値を上回っていることから、引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 40,436 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.9 日（令和4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WEB開催を含む研修会の開催件数 10回 研修会の受講者数 1,500人	
アウトプット指標（達成値）	WEB開催を含む研修会の開催件数 24回 研修会の受講者数 3,215人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1日（令和4年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1日」と目標値に至っていないが、前年度の「36.2日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修の多くを県医師会館で行い、さらにWEB配信を併用することで会場代等を節約できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 31,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県看護協会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護事業所従事者数 495名（令和2年度）→510名（令和4年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護に関する研修等の開催 10回 研修への参加者数 延 200名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問看護に関する研修等の開催 35回 研修への参加者数 延 466名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所従事者数 522名（令和4年末） ※県速報値</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護支援センターを中心に、医療機関と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修の実施により、24時間365日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 運営委員会等の開催により、訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 3,761 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.9 日（令和4年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1日（令和4年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1日」と目標値に至っていないが、前年度の「36.2日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>会議を二次医療圏内の保健所合同で開催することにより、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.9 日（令和4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 3 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1 日（令和4年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者の入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1 日」と目標値に至っていないが、前年度の「36.2 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 383 件（令和4年度当初）→383 件（令和5年度当初）	
事業の内容（当初計画）	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象を拡大し、訪問歯科健診及び歯科保健指導を行っている。これらの健診マニュアルを活用し、協力歯科診療所を対象に説明会を開催する。健診内容の説明と診断の仕方及び高齢者の特性に応じた保健指導方法を周知徹底する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会開催数1回 （後期高齢者歯科健診協力歯科診療所対象）	
アウトプット指標（達成値）	説明会開催数1回 （後期高齢者歯科健診協力歯科診療所対象）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 379 件（令和5年度当初） <b>（1）事業の有効性</b> 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。 <b>（2）事業の効率性</b> 口腔機能に関する検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。 また、口腔機能管理学分野の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。 <b>（3）原因等に対する見解と改善の方向性</b> 機関数としては4件減となったが、その内訳は5件の廃	

	業（診療所自体の閉業）と1件の増であり、普及啓発の状況としては前進している。本事業は令和4年度末で終了したが、引き続き廃業等による機関数の減少の動向を注視して参りたい。
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.9 日（令和4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム登録患者数 30人（徳島市内）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム登録患者数 85人（徳島市内）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1日（令和4年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1日」と目標値に至っていないが、前年度の「36.2日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で使用される高カロリー輸液や抗がん剤等の注射薬調製に関する十分な知識や技術のある薬剤師が不足している。	
	アウトカム指標： 研修受講後の無菌調剤を実施する薬剤師の数 0人 (R3.4) → 30人 (R5.3)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される医療用麻薬や終末期医療に関する研修会を開催するとともに、クリーンベンチでの注射薬調製 (無菌調剤) に係る実技研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 (座学及び実技) を受講した薬剤師数 0人 (R3.4) → 40人 (R5.3)	
アウトプット指標 (達成値)	研修 (座学及び実技) を受講した薬剤師数 42人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講後の無菌調剤を実施する薬剤師の数 30人	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら無菌調剤に係る実技研修を実施し、目標とする人数を養成した。 (2) 事業の効率性 座学研修を実技研修と合わせて実施することで事業の効率化を図るとともに、研修に係る経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 51,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.9 日（令和4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5 機関	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 6 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1 日（令和4年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1 日」と目標値に至っていないが、前年度の「36.2 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築支援事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。 アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年) →35.9 日 (令和4年)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、小児在宅医へのサポート体制の構築に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 15名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1日 (令和4年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 委員会や研修会、講演を開催し、小児在宅医療サポート体制について検討を行った。さらに、小児在宅医のサポートや成人期に移行した医療的ケア者への在宅医療に協力する医師の協力を募り、サポート体制の構築を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、予定していた研修会の中止や、小児在宅サポートの休止等のため、アウトプット指標の達成に至らなかった。このため、「平均在院日数」にも影響があり、「36.1日」とアウトカム指標の目標値に至っていないが、前年度の「36.2日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。 アウトカム指標：障がい者(児) 受入れ開業歯科診療所数 140件 (R4当初) → 142件 (R5当初)	
事業の内容 (当初計画)	障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会参加者数 52人 (R4当初) → 54人 (R5当初)	
アウトプット指標 (達成値)	講習会参加者数 63人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者(児) 受入れ開業歯科診療所数 144件  <b>(1) 事業の有効性</b> 患者に身近な地域の開業歯科医の障がい者に対する知識と歯科診療の対応力を図ることで、医療弱者である障がい者の健康増進に寄与するとともに、障がい者の受入れ開業歯科診療所の増加により、障がい者歯科診療体制の強化が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 講習会の実施にあたっては、団体の施設及びWEB配信を利用するなど事業を効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 新任訪問看護師等人材確保事業	【総事業費】 4,600 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	徳島県、各訪問看護ステーション	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、また看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。しかし、訪問看護事業所数や訪問看護職員数には地域偏在が大きく、特にへき地においては次世代を担う若手人材の確保に苦慮しており、将来に渡って持続可能な訪問看護提供体制の整備を進める必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所従事者数 495名（令和2年度）→510名（令和4年度までに）	
事業の内容（当初計画）	へき地においても長期的に訪問看護に従事できる人材を確保し、持続可能な訪問看護提供体制を整備するため、へき地に所在する訪問看護ステーションに対し人材確保にかかる支援を行うことにより、県民が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができる体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションへの補助 1施設	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションへの補助 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所従事者数 522名（令和4年末） ※県速報値	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新任訪問看護師等の人件費を補助することにより、次代を担う新任訪問看護師等の人材確保が図られ、県民が住み慣れた地域で、質の高い訪問看護を受けられる体制の構築を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業の対象を特に看護職員が不足しているへき地に所在する訪問看護ステーションに限定し、徳島県訪問看護支援センターが実施する「新人訪問看護師育成プログラム」を活用することで、効率的に事業を展開することができた。</p>	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 164,226 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</li> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行うゾーニング環境等の整備の支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 1事業所</li> <li>・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 5事業所</li> <li>・看取り環境の整備 4事業所</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 0事業所</li> <li>・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 4事業所</li> <li>・看取り環境の整備 2事業所</li> <li>・簡易陰圧装置等の設置 4事業所</li> <li>・ゾーニング環境等の整備 0事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステムの構築・充実 おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、 観察できた。 ⇒ 引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。)</p> <p>(1)事業の有効性 介護現場の生産性向上に資する支援や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時宜に合わせた有効な事業が推進されると考えられる。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 358,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも、地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  (1) 医師確保計画における医師偏在指標  西部（医師少数区域）141.8  → 医師少数区域からの脱出（R6）  (2) 地域医療支援センターが配置調整を行う医師数  45名以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p> <p>・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回</p> <p>地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 7回</p> <p>地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  (1) 医師確保計画における医師偏在指標  令和4年度未集計  (2) 地域医療支援センターが配置調整を行う医師数  47名</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化，保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で，出生数は減少し，少子高齢化が進展すると共に，団塊の世代が75歳以上となる2025年には，世界に例のない超高齢多死社会を迎え，その後も高齢化が進展すると推計されており，これらの状況を見据えた，看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により，看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末） ※県速報値</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により，県内における看護職員の養成確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> へき地等，看護職員の需要が高い地域において運営する養成所に対し，効率的に補助を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 42,386 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R3) → 3医療圏 (R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 各圏域に対して小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 22,162 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8% (H28) →86.8%以下 (R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	子ども医療電話相談件数 年間 8,531 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 57.6%(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 49,944 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等 (公立・公的除く。)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399人 (令和2年末) →13,420人 (令和4年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運用対象施設数 8施設	
アウトプット指標 (達成値)	運用対象施設数 11施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人 (令和4年末) ※県速報値</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助金額の配分により、効率的な補助を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 23人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末） ※県速報値</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者の育成を通じ，看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り，質の高い看護職員の養成を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 質の高い看護職員の養成に当たり，看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 20,053 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を高める。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,399人 (令和2年末) → 13,420人 (令和4年末)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 15箇所	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 22箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,488人 (令和4年末) ※県速報値	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか, 多施設合同研修の実施等, 県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで, 効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各実施病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末） ※県速報値</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員が、ワークライフバランスを実現し、健康で安全に就業を継続できる職場環境作りに取り組むことにより、医療機関における勤務環境改善が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象施設については、導入時における1回に限ることで、より効率的・計画的に、これまで多くの医療機関が勤務環境の改善に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 28,517 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う徳島県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人 (H28) → 14.7人 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり10,000円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 42人	手当支給施設数 14施設
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 78人	手当支給施設数 13施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 18.6人 (R4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により分娩1,000件あたりの産婦人科医師数が平成28年度14.7人から令和4年度18.6人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。 令和4年度の分娩を取り扱っている医療機関数は13施設であり、目標設定時には分娩を取り扱っている医療機関すべてを目標値と設定していたため指標を達成できなかったが、分娩1,000件あたりの産婦人科医師数は増加していることから事業効果はあったものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,218 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人（令和3年度）→4人（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 114回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 3人（令和4年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が28人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。</p> <p>新生児を担当する医師数については、人事異動により減少しているものの、新生児を担当する医師の延べ人数が28人に達するなど事業効果があったものと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて，就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには，更なる看護職員の養成が必要とされており，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等，看護学生の県内定着を推進させるほか，定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により，看護の質の向上や，在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護関係の各種説明会等の開催回数 3回 退職後の看護職員活動人数 延べ50人	
アウトプット指標（達成値）	看護関係の各種説明会等の開催回数 13回 退職後の看護職員活動人数 延べ147人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末） ※県速報値</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに，生涯活躍できる看護職員を育成することにより，看護職員の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看護職員の生涯活躍支援まで，総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより，県全体における看護職員確保を効率的に推進することに繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 20,331 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職研修の実施 1回	
アウトプット指標（達成値）	・復職研修（定時看護技術演習、臨時看護技術演習）の実施 計18回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末） ※県速報値</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> へき地等の地域の実情に応じた看護提供体制及び人材確保等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 20,422 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,420人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 3校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末） ※県速報値	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> スクールカウンセリングを実施することにより、学生の教育環境が整備されるとともに、専任教員臨床研修を実施することにより、教員の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> スクールカウンセリングについては、養成所の状況に応じて予約制も取り入れ、必要に応じ適切かつ的確に実施することにより、効率的に事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。	
	アウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→404人（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 122人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 405人（令和4年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来、年2回参加等してきた臨床研修病院合同説明会については、令和4年度は1回のみとなったため、アウトプット指標の目標値が未達成となった。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視し、参加等の回数の増加や、広報活動の工夫などにより、医学部生の訪問を増やしたい。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を行うことができた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 1,121 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域保健従事者が資質を向上させることにより、地域の実情を踏まえた関係機関との共同による体制づくりを促進し、健康寿命の延伸や健康危機事象への対応力向上等、さらなる取組の推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域住民の健康や生活をアセスメントし、抽出された健康課題に対し支援ができる新任期保健師の割合 20% (平成30年度) → 30%以上 (令和4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>2025年に向け、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応するとともに、新型コロナウイルス等感染症や災害時等健康危機管理事象に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。</p> <p>1. 時代のニーズに対応した人材育成のための体系的な研修会の実施 2. 各保健所・圏域における人材育成の実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者延べ人数 50名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者延べ人数 71名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域住民の健康や生活をアセスメントし、抽出された健康課題に対し支援ができる新任期保健師の割合 62.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 13,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102名(R2) → 108名(R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療従事者向けの研修参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	医療従事者向けの研修参加者数 250人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 170名(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 多数傷病者発生時に迅速な医療活動が実施でき、患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院, 徳島県立中央病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度救命救急センター及び小児救急拠点病院においては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度救命救急センター等運営数 令和3年度：2 → 令和4年度：2</p>	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モバイルICUの運用台数 2台	
アウトプット指標（達成値）	モバイルICUの運用台数 2台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高度救命救急センター等運営数 1（令和4年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急告示医療機関数 令和3年度：40機関→令和4年度：40機関</p>	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 15医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入総件数 1,275件	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 23医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入件数 20,362件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43機関（令和4年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 5,417 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（令和3年末）→160人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>（2）離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、デンタルスタッフのコミュニケーションツールの普及を促進することにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 34名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 188人（令和4年末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図られる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>就職ガイダンスを新たに開催することが実現し、複数の  歯科診療所との接点を創出し、再就職支援・早期退職防止  に係る機能が強化された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 口腔機能向上研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3日（令和元年）→35.9日（令和4年）	
事業の内容（当初計画）	○口腔機能の向上及びオーラルフレイル予防に関する研修会の開催 口腔機能の維持向上を促すツールや継続的な健口体操を支援するための資材を作成・活用し、看護師等の医療従事者や歯科専門職、介護職等の各職種の人材育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者延べ人数 70人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者延べ人数 89人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1日（令和4年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、歯科医師会診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。また、機器についても歯科医師会所有の物品を使用できることで経費を削減できる。</p> <p><b>（3）見解及び方向性</b></p>	



	<p>「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1 日」と目標値に至っていないが、前年度の「36.2 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、各所属等において、情報やツールを活用した取組等を推進し、知識を波及していくことが期待される。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされているうえ、県内医療機関では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況となっている。</p> <p>一方で、令和6年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっており、医師労働時間短縮計画の策定やタスクシフト、勤務環境改善等の取組みが始まっている。</p> <p>アウトカム指標： 県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人 (H30) → 64人 (R5) 産婦人科医 50人 (H30) → 50人 (R5) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>小児科・産婦人科医医師の長時間勤務となっている実態及びそれを短縮するための医療機関の取組みの検証、分析結果の普及に加え、小児科・産婦人科医師の働き方改革に関する県内外の先進的な取組事例を把握するとともに、長時間勤務に影響を及ぼしている要因の詳細な解析等を実施し、時間外労働の上限規制の適用に向けた効果的な方策や好事例の取組みの横展開を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実態調査 (レセプト解析を含む) : 1回</li> <li>・好事例の取組調査 : 1回</li> <li>・検討会議開催 : 2回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実態調査 (レセプト解析を含む) : 1回</li> <li>・好事例の取組調査 : 1回</li> <li>・検討会議開催 : 2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人 (R2) 産婦人科医 50人 (R2) 代替指標として、本県調査による公立・公的病院常勤医師数</p>	

	<p>小児科医 53人 (R4) → 53人 (R5) 産婦人科医 52人 (R4) → 49人 (R5)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        県内医療機関とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施するにあたり、長時間勤務となっている地域の特有の要因の有無、それを改善するための医療機関の取組みを検証することにより、医師の業務負担を軽減し、働き方改革に資する。        代替指標によって、県下全体の病院の医師数概ね横ばいで推移していると推測されることから、県としては、アウトカム指標の達成に向け順調であると評価している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        県内の小児科・産婦人科医師の勤務の現状を調査・分析するにあたり、働き方改革のあり方に積極的に関わる徳島大学との連携のもと、2024年4月の勤務医の時間外労働の上限規制の適用に向けた検討状況について情報収集するなど、効率的な先行研究を実施した。</p>
その他	

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(2)徳島県介護総合確保推進協議会運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 170 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。	
	アウトカム指標: 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進。	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回(令和4年11月4日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者の課題について把握する。  観察できなかった  ○ 観察できた → 当会議を開催し、事業団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができた。	
	<p><b>(1)事業の有効性</b> 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進でき、有効性の高い事業と考えるとともに、行政や事業者団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、効率的に介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができた。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 行政や事業者団体、経済団体等が一堂に会することで、効率よく意見の聴取ができた。 オンライン開催とし、会場費・印刷製本費等のコストを大幅に削減することができた。</p>	
その他		

(3)介護事業者認証評価制度整備等事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業	【総事業費】 6,930 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。	
	アウトカム指標: 介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催</li> <li>・認証評価制度の周知</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の整備完了	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価部会の開催 3回</li> <li>・認証評価制度の周知のためのセミナー 1回(参加者25名)</li> <li>・認証事業所数 8事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催</li> <li>・認証評価制度の周知</li> </ul> 観察できなかった <input type="radio"/> 観察できた → 認証評価制度の整備及び、一定の基準を満たした事業所に対して認証を付与した。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 就労環境の整備、職員の人材育成に取り組む介護事業者の取組に対し、認証を付与し、「見える化」を図ることにより、各介護事業者のインセンティブにつながる。	
<b>(2) 事業の効率性</b> 認証審査について、介護現場の労働環境改善支援を行っている団体へ委託・連携して実施することで、審査を効率的に実施できた。		
その他		

(4)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 12,103 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。	
	アウトカム指標: アンケートにおける介護職イメージ向上「やりがいのある仕事」選択者増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験をメインとしたイベント等の開催</li> <li>・介護職等に関するアンケート調査の実施</li> <li>・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催</li> <li>・家庭介護技術講座の開催</li> <li>・中高校の家庭科担当教員を対象とした、介護に関する研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験イベント来場者 1,000名</li> <li>・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験イベント来場者 639名</li> <li>・学校生徒に対する出前講座 年間53箇所</li> <li>・施設職員によるラジオでの介護の魅力発信 放送回数12回</li> <li>・介護の魅力発信フォト動画のSNSによる発信 フォトコンテスト(インスタグラム投票) 新聞広告4回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。  観察できなかった  ○ 観察できた → 体験型のイベントの体験者を対象にアンケートを実施、介護の仕事の重要性を再	
	<b>(1)事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職を考えている若者等に対し、介護職場が魅力的であり、働き方の多様性があることを知ってもらうことができ、有効性の高い事業と考える。</li> <li>・施設職員が介護現場の声を県民に届ける機会を図ることは、介護のイメージ改善や理解促進に繋がる。介護職の人材確保に繋がることが期待できるため、有効性が高い事業である。</li> <li>・出張授業の依頼内容は、座学だけでなく演習や体験を通して介護を理解する内容が大半であった。今後も継続して本事業の受講の希望を多数いただいております、有効性が高い事業である。</li> </ul>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。</li> <li>・介護への進路を検討する一部の生徒だけでなく、中学・高校の家庭科の指導要領に介護分野が導入されたこともあり、家庭科の授業としても介護を考える機会につながっている。</li> </ul>
その他	<p>若手職員が中心となり、学校訪問やラジオ出演に取り組んだ。機動力のある若手職員の企画により、時代を捉えた介護の仕事の理解促進が図られた。</p> <p>地域住民への介護出張講義を通して、家庭介護に対して不安や難しさを感じている人がいることもわかった。介護を支える若者、地域住民への介護の理解を得ることは重要なことであると考えているため、今後も継続して実施する。</p> <p>ホームページやチラシによる広報だけでなく、中学校や高校を訪問し直接話をし、事業内容の周知を図ることにより参加者増につなげる。</p>

(5)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 10,420 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・民間団体等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。	
	アウトカム指標:	体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 50% ・介護福祉分野への就職希望、介護福祉士養成校への入学希望 30%
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・小中校生、主婦層、離職者、高年齢者ごとの介護仕事体験会 など	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験、セミナー等の参加者 1,118名 (内訳)</li> <li>・福祉職場体験、職場見学ツアー等参加者数 25名</li> <li>・児童・生徒介護体験参加者数 634名</li> <li>・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 459名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。  観察できなかった ○ 観察できた → 福祉職場体験等の参加者に対し、介護現場の理解促進を図ることができた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場への理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他		



(6)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益財団法人等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。</p> <p>住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。</p>	
	アウトカム指標:	24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加
事業の内容(当初計画)	<p>○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所(県央、県南、県西)において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。</p> <p>○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 友愛活動をはじめとする、老人クラブ等が各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組状況(事例)を収集する。</p> <p>○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。</p> <p>○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。 等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上	
アウトプット指標(達成値)	<p>・地域高齢者リーダー養成各種研修会参加者 411名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「友愛訪問活動推進研修会」、「市町村老連等研修会」計140名</li> <li>・地域の支え合い担い手養成講座 計271名</li> </ul> <p>・ささえあい勉強会 27名</p>	
	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の重点地域における新規の友愛訪問員選任または対象者の登録</li> <li>・県内にて介護予防の知識やささえあい活動への参画意識の醸成に努めることにより、地域で生活支援を実施する団体のマンパワー確保や、市町村社会福祉協議会等の関係機関、専門職等とのネットワークなど地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める。</li> </ul> <p style="text-align: center;">観察できなかった</p>	

事業の有効性・効率性	<p>○ 観察できた →</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の重点地域(延6ヶ所)で、友愛訪問員20名及び訪問対象者39名の新規登録があった。</li> <li>・地域のささえあい担い手活動を実施している団体に聞き取り調査を行い、取り組みの有効な方法を取りまとめた。</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会における高齢者の暮らしの安全・安心に関する知識や全国各地の支え合い(友愛)活動事例の紹介の他、災害発生時の避難行動や平時の備えに関する学習は、地域における日常的なつながりの重要性、相互扶助による活動の果たす役割について認識することができた。</li> <li>・重点地域における説明会・研修会の実施により、地域における課題を共有するとともに、見守り・助け合い活動の意義、重要性について意識の高揚と気運醸成を図ることができた。</li> <li>・県内各地で「地域ささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域住民による地域の様々なニーズにきめ細かく対応した、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普段ひとり暮らし高齢者と接する機会が多く、各地域での助け合い活動の中心的な役割を担っている友愛訪問員や老人クラブリーダーが学び、意識の高揚を図ることで、各地域における見守り、助け合いの効率的、広域的な機運醸成につなげることができる。</li> <li>・地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</li> </ul>
その他	

(7)介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の専門職である介護福祉士の養成は、担い手が不足している現状から喫緊の課題として捉え、専門性の高い人材を育成することが必要不可欠である。本講習を実施することで、高い技術・知識を持ち合わせた実習指導者(育成者)を養成する。	
	アウトカム指標: 介護福祉士養成校から実習生を受入れるために必要な実習指導者20名を養成する。	
事業の内容(当初計画)	1. 介護福祉士実習指導者講習会の実施(年1回 ※4日間)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士実習指導者講習会 修了者20名	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士実習指導者講習会 修了者9名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護福祉士を育成する実習指導者の養成  観察できなかった  ○ 観察できた → 介護福祉士を育成する実習指導者を9名輩出することができた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 利用者・家族との関わりに必要なコミュニケーション技術、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価、計画の修正といった一連の介護課程を学び、実習指導者を養成できたこと、実習指導者の増加により、介護の専門性が高まることは、有効性の高い事業であると言える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 年1回(4日間)の研修であるが、受講者数を鑑みても複数回は不要と判断され、効率性は高いと考える。</p>	
その他		

(8)介護未経験者に対する研修支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 6,460 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・社会福祉法人等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「介護労働実態調査」によると、介護職員の離職者内訳に占める割合において、勤務年数1年未満の者が38.0%、3年未満の者が64.2%となっている。介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。	
	アウトカム指標: 介護職の離職率改善	
事業の内容(当初計画)	○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。 ○介護福祉士国家資格取得講座等の実施 介護福祉士国家試験の内容および学習方法について対策などの講座実施(配信型も同時に実施)	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規介護職員合同研修会等の参加者80名 国家試験対策講座受講者 60名	
アウトプット指標(達成値)	新規介護職員合同研修会等の参加者24名 国家試験対策講座受講者 16回延べ645名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員離職率改善(介護労働実態調査より。各年度10月1日時点) 徳島県 R3:18.5%→R4:11.4% 【参考】全国 14.6%→14.9% 中国・四国 14.1%→13.9%	
	<p>○ 観察できなかった ○ 観察できた → 事業所・施設の垣根を越えたつながりの構築が図られた。介護労働実態調査において、介護職員離職率の改善が見られた</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業所・施設の垣根を越えて交流を深めることにより、介護職場の定着率向上が図られる。 国家試験対策講座の参加者への合否、満足度を調査した結果、少なくとも39人合格、満足と答えた人が72.8%おり、有効性が高い事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 合同入職式を開催することで、短時間で、多くのつながりを作ることができる。 国家試験対策講座では、受験科目に分けて講座を実施し、学習したい科目を選び受講可能としたほか、夜間の講座やオンライン配信も実施し、受講生の状況に合わせた体制とした。</p>	
その他		

## (9)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 22,859 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要	
	アウトカム指標: 福祉・介護現場への参入者 100名	
事業の内容(当初計画)	・施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 91人(コロナの感染拡大防止のため分野ごとに日程を分け、対面で実施。) 「福祉の就活WEB版」を配信。65法人・グループが参加し、再生回数は累計約42,183回。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 可能な限り多数へのアピールを試みる。 観察できなかった ○ 観察できた → インターネットを活用した広報を実施することで、福祉・介護人材のマッチングに資することができた。	
	(1)事業の有効性 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。  (2)事業の効率性 求人情報をガイドブック(冊子)にまとめ求職者等に配布するだけでなく、インターネットを活用し、より幅広い人の目に情報が触れるようにすることで、マッチングの効率を高めた。	
その他		

(10)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 5,720 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・社会福祉法人	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、介護ニーズの増加する中、介護人材の確保のため、介護分野への多様な人材の参入促進を図る。	
	アウトカム指標: 必要な介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	介護未経験者が介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、介護に関する基本的な知識を学ぶ研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	修了者200名以上	
アウトプット指標(達成値)	入門的研修受講者315名 うち基礎・入門講座修了者 40名 基礎講座のみ修了者 275名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。  観察できなかった ○ 観察できた → 受講者のうち1名が介護分野へ就職した。	
	(1) 事業の有効性 敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対するの参入のきっかけとなった。  (2) 事業の効率性 東部・西部・南部での開催や、オンライン研修により多くの参加者を集めることが出来た。	
その他		



(11)介護助手導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 23,282 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいづくりを推進する。  アウトカム指標: 介護助手経験者の1年後離職率30%以下(定着率70%以上)	
事業の内容(当初計画)	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
アウトプット指標(達成値)	徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: アクティブシニアの就労マッチング数  観察できなかった  ○ 観察できた → 39名のアクティブシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、うち27名が定着した(継続雇用)。  (1)事業の有効性 シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいづくりにつながっており、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。	
その他		

## (12)生活援助従事者研修

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (介護分)】 生活援助従事者研修	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。	
	アウトカム指標: 生活援助従事者研修受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	介護現場で最低限必要な知識や技術(日常的介助の方法、介護保険制度等)を習得してもらうため、生活援助従事者研修を開催するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者20名	
アウトプット指標(達成値)	講座受講者5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 生活援助に関する知識を得るための研修を実施し、介護分野に参入する契機とする。  観察できなかった  ○ 観察できた → 修了後、介護職としての就労や介護職員初任者研修へとスキルアップした受講生もおり、介護人材のすそ野を拡大することができた。	
	(1) 事業の有効性 介護未経験者が介護分野への参入のきっかけをとらえ、介護に関する正しい知識や理解を得ることで、介護に関する様々な不安患お払い、介護現場への一步を踏み出すきっかけとなった。 (2) 事業の効率性 実際の現場を想定し、演習を含めながら、技術を習得したことで、介護分野への就職、初任者研修へのスキルアップ取得につながる。	
その他		



## (12)外国人留学生等の受入環境整備事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (介護分)】 外国人留学生等の受入環境整備事業	【総事業費】 3,922 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつあり、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。	
	アウトカム指標: 外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の給付支給等に係る経費の一部について助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	奨学金支給件数 25件	
アウトプット指標(達成値)	奨学金支給件数 24件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 外国人留学生の受入促進による将来の介護人材の確保  観察できなかった ○ 観察できた → 9法人24名へ奨学金支給等に係る経費を一部助成することにより、将来の介護人材の確保につながった。	
	(1)事業の有効性 外国人留学生等への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会が保証されるため、福祉・介護現場の人材確保にあたり有効性の高い事業である。  (2)事業の効率性 介護人材を呼び込むためには、奨学金支給等のような形で外国人留学生を受入れる体制を整備することが効率的である。	
その他		

(13)外国人介護人材の受入環境整備事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (介護分)】 外国人介護人材の受入環境整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入れを躊躇している介護施設等への支援が必要。	
	アウトカム指標: 外国人介護人材の受入数の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人介護人材確保の取組を推進する協議体を設置し、検討会を開催する。</li> <li>外国人介護人材と県内介護施設等との情報交換の場をつくり、双方に必要な情報を提供する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会の開催 2回</li> <li>オンライン説明会 1回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	外国人介護人材の受入れ等に関するアンケート調査を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護施設等への外国人介護人材受入れ支援  ○ 観察できなかった→ 検討会及びオンライン説明会の開催には至らなかったが、介護施設等における外国人介護人材の実態把握のため、アンケート調査を実施し、令和5年度事業構築への基盤とした。  観察できた	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 介護人材が不足する中、外国人介護人材獲得にあたって介護事業所等への支援を行うことで、外国人材の採用及び定着に有効である。  <b>(2) 事業の効率性</b> 県が主体となって外国人介護人材獲得のノウハウを有しない介護事業所等に対して情報提供を行うことで、採用のスキームが構築され、今後の自立した外国人材確保につながる。	
その他		

(14)福祉系高校修学資金貸付事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 2,947 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野においては、慢性的な「人手不足」に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。	
	アウトカム指標: 必要となる介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	「福祉系高校の学生」に、「修学準備金」や「介護実習費」等の費用の「貸付」を行った上で、県内において3年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学準備金(入学金を除く) 26名</li> <li>・介護実習費 81名</li> <li>・国家試験受験対策費用 81名</li> <li>・就職準備金 30名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学準備金(入学金を除く) 2名</li> <li>・介護実習費 3名</li> <li>・国家試験受験対策費用 3名</li> <li>・就職準備金 0名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 福祉系高校の学生に対し修学資金の貸付を行うことで、若者の介護分野への参入促進、介護人材の育成及び確保を支援する。	
	<p style="text-align: center;">観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 本事業を実施することにより、若者の介護分野への参入促進、介護人材の育成及び確保を支援している。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 修学資金の貸与を通じて、福祉系高校卒業後の介護現場への就労・定着につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉系高校と緊密に連携を図り、効率的に事業を周知している。</p>	
その他		

## (15)介護分野就職支援金貸付事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,614 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野においては、慢性的な「人手不足」に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。	
	アウトカム指標: 必要となる介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	「他業種で働いていた方」等であって「一定の研修を修了した方」に、「就職支援金」の「貸付」を行った上で、県内において2年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職支援金 30名	
アウトプット指標(達成値)	就職支援金 4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 他業種で働いていた者等に対し、就職準備のための費用の支援を図り、介護人材の参入を促進する。  観察できなかった ○ 観察できた → 貸付した4名が介護分野へ就職している。	
	(1) 事業の有効性 就職支援金の貸与を通じて、他業種で働いていた方の介護分野における介護職としての参入促進につながる。  (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

## (16)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 22,568 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。	
	アウトカム指標: 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修</li> <li>・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修</li> <li>・複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修 等</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	各種研修参加者数 合計2,446名 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材キャリアアップ研修 140名</li> <li>・介護福祉士養成実務者研修受講者 90名</li> <li>・介護福祉士国家資格取得講座等キャリアアップ研修 1,597名</li> <li>・介護支援専門受験対策講座等キャリアアップ研修 49名</li> <li>・介護従事者に対する介護口腔ケア研修 111名</li> <li>・介護・看護職員資質育成研修会 483名</li> <li>・介護支援専門員の資質向上事業研修会 441名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携、異業種団体の活用などにより、研修内容を充実させる。</li> <li>・介護従事者が関心の高い講義内容や疑似体験研修など、オンライン配信も活用し、継続したキャリアアップ支援事業として充実させる。</li> </ul> 観察できなかった <input type="radio"/> 観察できた → <input type="radio"/> 研修により介護職員等の能力の向上と研修体制・内容の充実が図られた。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種が、研修会に参加することにより、介護サービス事業への理解度や多職種間連携を深めることが期待できる。</li> <li>・専門医による研修は、介護事業所における資質の向上を深め、得た知識を整理・活用できる。</li> </ul> <b>(2) 事業の効率性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設ごとの課題をテーマとすることでそれぞれの抱えている問題点に直接的に働きかけることができた。</li> <li>・出張講義とオンライン配信を活用したことで、効率的な受講が可能になった。</li> </ul>	

その他

(17)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業	
	アウトカム指標:	介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者研修 :年2回 30名×2 計60名(訪問介護職員) 不特定者研修:年1回 150名程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標(達成値)	特定者研修 :年2回 33名 不特定者研修:年1回 98名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 観察できなかった ○ 観察できた → 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加控えがみられたものの、延べ131名が	
	(1)事業の有効性	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。
(2)事業の効率性	県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		



## (18)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・民間団体等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	アウトカム指標:	自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施</li> <li>・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施</li> <li>・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 受講者650名</li> <li>・主任介護支援専門員研修 受講者150名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 受講者50名</li> <li>・主任介護支援専門員フォローアップ研修 受講者50名</li> <li>・指導者研修 受講者50名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 受講者 570名</li> <li>・主任介護支援専門員研修 受講者 53名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 受講者 99名</li> <li>・主任介護支援専門員フォローアップ研修 受講者 29名</li> <li>・指導者研修 受講者 227名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現 観察できなかった ○ 観察できた → 法定研修における新規指導者が養成された。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成され、有効性の高い事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や徳島県介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		



(19)通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修	【総事業費】 970 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所介護事業所の送迎介護者の多くは女性スタッフもしくはシニア世代で構成されており、運転に対する不安からの通所介護への離職や介護現場への就職回避、安全運転の自己理解と実際とのギャップが生じ利用者からの不満などが経営課題となっている。	
	アウトカム指標: 送迎時の事故率低下・送迎担当者の安全運転意識向上・利用者満足度向上	
事業の内容(当初計画)	駐車状態にある車両を用いた車両感覚検査や死角となる範囲の体験、利用者体験を行い、事前事後の送迎介護者と利用者にアンケートを実施する。また、危険予測体験として、「Hondaセーフティナビ」等を事業所に持ち込み、運転シミュレーター上での安全運転に対する気づきを促す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受け入れ事業所数 8事業所(参加者数 40人)	
アウトプット指標(達成値)	研修受け入れ事業所数 9事業所(参加者数 72人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 送迎担当者の安全運転意識向上  観察できなかった  ○ 観察できた → 参加施設の職員アンケートより、気づきが 多く安全運転への意識啓発は高まったと 考えられ、本事業の継続に対して意義が あると9割を越える回答を得ることが出来 た	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 運転シミュレーターの体験や死角の体験などを実施し、危険予測を実感する機会を作ることで、運転能力を自覚し、安全運転の推進を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 運転能力の自己評価とシミュレーターの体験を実施することで、効率的に安全意識の意識啓発につながる。</p>	
その他		

## (20)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 2,997 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	アウトカム指標: 実務者研修受講終了者 35名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員 35名	
アウトプット指標(達成値)	代替要員 6名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 代替要員 35名  ○ 観察できなかった 目標値には至らなかったが、現任職員の6名 → 名 of 資質向上が図られた。 観察できた	
	(1) 事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。  (2) 事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。	
その他		

## (21)潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 130 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数 9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 実践的な介護講座を実施し、介護福祉への関心を深め、就職意識を高める。  観察できなかった  ○ 観察できた → 新型コロナの影響等により、参加者数は少なかったが、参加者へのアンケートを実施し、新しい介護の技術等を実践していきたいとの評価を得た。	
	(1)事業の有効性 潜在的有資格者等が研修や職場体験等に参加して知識や技術を再確認することで、人材不足が続いている福祉・介護現場への就業につながる。  (2)事業の効率性 新型コロナの影響で参加者が少なかった。	
その他		

## (22)認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 8,675 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	アウトカム指標:	地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。
事業の内容(当初計画)	1 認知症サポート医養成者数 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症関係職員研修 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 認知症介護基礎研修 11 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員20名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 参加者数40名 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症関係職員研修 開催回数1回 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 10 認知症介護基礎研修 50名 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成者数 20名</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数 146名</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員 0名</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数 0回</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 参加者数 50名</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 参加者数 30名</li> <li>7 認知症関係職員研修 開催回数 1回</li> <li>8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 11名</li> <li>9 認知症対応型サービス事業開設者研修 2名</li> <li>10 認知症介護基礎研修 62名</li> <li>11 認知症介護指導者フォローアップ研修 0名</li> <li>12 介護従事者向け認知症ケア研修 ライブ配信後アンケート数 56名</li> <li>13 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 参加者数 63名</li> <li>14 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 参加者数 46名</li> </ol>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアに携わる人材の育成</li> <li>・認知症ケアに対応できる歯科診療所数 150件以上</li> </ul> <p style="text-align: center;">観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 認知症関係の研修等を実施し、約486名の参加があった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症支援に携わる医療専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人本人の意思を尊重したケアを実施する人材の育成が進んだ。</li> <li>・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。</li> <li>・専門医による研修は、介護事業所における資質の向上を深め、得た知識を数回、活用するため、有効性が高い。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する人材育成のノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援できた。実施に当たっては、市町村の状況を県が確認して委託先と連携することにより、市町村の課題に合わせた対応が行えた。</li> <li>・ZOOMによる研修会やDVD配布により、受講しやすい環境とした。</li> <li>・連携に関する知識を有することで、認知症サポート医との連携の下、各地域において認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人へのスムーズな支援体制の構築を図ることができる。</li> </ul>
<p>その他</p>	

(23)チームオレンジコーディネーター養成研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター養成研修事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	アウトカム指標:	地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。
事業の内容(当初計画)	チームオレンジコーディネーター養成研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	チームオレンジコーディネーター養成研修 参加者数30名	
アウトプット指標(達成値)	チームオレンジコーディネーター養成研修 参加者数18名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: チームオレンジコーディネーターの養成  観察できなかった ○ 観察できた → チームオレンジコーディネーター養成研修を実施し、18名の参加があった。チームオレンジやチームオレンジコーディネーターの必要性を周知できた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> チームオレンジコーディネーター養成研修を実施することで、市町村において、チームオレンジの整備推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修内容について、市町村のニーズに応じた内容を盛り込む等、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他		



(24)地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 2,460 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体、国立大学法人等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。	
	アウトカム指標:	地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件 /年
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員の地域における活動の充実や効率化、スキルアップを図るため研修会を年3回程度開催</li> <li>・情報収集・共有化を図り、各地域包括支援センター等の成果を発信するプラットフォーム(ホームページ)を整備</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数60名</li> <li>・新たな生活支援体制整備事業における取組・サービスの公安 2か所以上</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数 35名</li> <li>・地域包括支援センターへのアドバイザー業務 3か所</li> <li>・市民講座を実施し、包括ケアにおける先進的事例紹介と問題点を広く議論し、ホームページにて普及啓発を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの職員の資質向上、関係機関での事例等の情報共有の推進。</li> </ul> 観察できなかった ○ 観察できた → 研修やアドバイザー派遣により、職員の資質向上や、関係機関での情報共有が図られた。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の取組を共有することで、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。</li> <li>・在宅等では安静介護が中心であるため、残存能力を十分生かされていない要介護者等が多い。介護者等がリハの考え方や技術を身につけ自立支援を実践すれば、対象者の生活機能は改善する可能性が高い。</li> </ul> <b>(2) 事業の効率性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職等によるボトムアップ方式と市民協働の取組を融合させ、地域包括ケアシステムの深化を図った。</li> </ul>	

	・QOLを高めたり生活の自立を目指すためには、リハ専門職を増やすことも重要であるが、介護に携わる方々に日頃からリハの知識や技術を高めて介護を実践していただくことでより効率的になる。
その他	



(25)権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 9,670 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。 アウトカム指標： 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。</li> <li>・市民後見人養成講座の開催</li> <li>・権利擁護についての学習会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関連絡会議の定例的開催</li> <li>・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関連絡会議の定例的開催 64回</li> <li>・専門員・支援員の研修会参加者数 240名</li> <li>・市民後見人養成研修 参加者21名</li> <li>・個別支援会議・個別相談等への専門職派遣 138回</li> <li>・市町村における成年後見制度利用促進に関するアンケート調査の実施(24市町村48か所)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・関係機関によるネットワーク形成と連携強化、人材育成、権利擁護に関する普及・啓発  観察できなかった ○ 観察できた → 権利擁護支援者の養成や資質の向上等、権利擁護支援体制の推進に資することができた。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ・権利擁護支援者の養成や専門職の資質の向上を目的とする研修の機会の確保により、人材育成や成年後見制度の推進に繋がるなど、有効性が高い事業である。 ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築には専門職の参画が推奨されており、法律及び福祉の専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)が構成員となっている団体が事業を実施することで、専門性とチームワーク、また地域の支援機関との協働関係を活かし、さらなる取り組みの充実と深化を図ることができる。	
<b>(2) 事業の効率性</b> ・権利擁護に関する事業を包括的に進めることにより、地域における総合		

	<p>的な権利擁護支援体制づくりにつながっており、効率的な運営が可能となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各市町村における取組について、情報共有しながら、共通する取り組みの強化やそれぞれの地域性を踏まえた柔軟なサポートを総合的に進めていくことができている。</li></ul>
その他	

(26)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増	
事業の内容(当初計画)	・介護予防推進リーダー研修(OT一般、OT上級)の実施・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施・地域包括ケア基本研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 200名	
アウトプット指標(達成値)	各研修会受講者 合計101名 (内訳) ・徳島県介護予防推進リーダー研修 受講者数 48名 ・徳島県介護予防推進リーダー上級研修 受講者数16名 ・介護予防推進リーダー基本研修会・地域包括ケア推進リーダー基本研修会 5名 ・介護予防推進リーダー応用研修会 受講者数 32名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・地域包括ケアシステムの構築に資する介護予防リーダーの育成 ・介護予防推進リーダー研修事業修了者の地域ケア会議への参加  観察できなかった ○ 観察できた → 101名が介護予防推進リーダーの養成研修に参加した。 3市4町の地域ケア会議などに継続して派遣し、リハ専門職として意見を提供した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案については、地域差があり多様な地域に合わせた視点を持った人材の育成が必要となるため、本研修は有効である。 要支援者の約半数が運動器疾患であることを踏まえると、リハ専門職が積極的に介護予防事業等に参画することは要介護等認定者(特に要支援者)の減少に繋がると考えられるため、本事業は有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域包括ケアシステムの多岐にわたる内容を、介護予防推進リーダー研修事業を通して短期間で集中的に学ぶ事ができる。また、徳島県全域</p>	

	<p>から受講生を募るため、地域に必要な人材を育成することができ効率性に優れている。</p> <p>虚弱高齢者や要支援者に早期から十分な介入を行えば予防・改善を図ることができるため効率的である。</p>
その他	<p>県が令和元年度から開始した「フレイル予防推進事業」にフレイル・トレーナーとして協力できるセラピストを本事業で養成している。</p>

## (28)若手介護職員交流推進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として勤務しても、理想と現実のギャップに戸惑い、相談することも難しく、ひとりで悩み離職してしまうことが多くある。経験の浅い若手介護職員同士が集まり、悩みの共有や、介助の方法などを学び合う機会を提供することで、離職を減らし介護人材確保を防ぐことが求められている。 アウトカム指標: 参加者アンケートより、満足度60%以上	
事業の内容(当初計画)	1. 若手介護職員が一堂に集まれる勉強会を実施する。(3回) 2. 若手介護職員が悩み等を話し合える場をもつ。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者 50人	
アウトプット指標(達成値)	参加者 55人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業所・施設の垣根を越えたつながりの構築  観察できなかった ○ 観察できた → 様々な場で活躍している有資格者の講師による研修会を実施し、介護職の魅力を確認するとともに、事業所・施設の垣根を越えたつながりが図られた。  <b>(1) 事業の有効性</b> 若手職員同士が一堂に会し、施設の工夫などお互いの仕事を知る機会と提供し、施設・事業所の垣根を越えたネットワーク構築を支援することで若手職員の離職防止を図る。  <b>(2) 事業の効率性</b> 介護に関する専門知識を得る研修会と交流会を一体的に開催することで、資質向上にもつながった。	
その他		

## (28)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要が増加していく中で介護労働力の確保は喫緊の課題であり、労働環境の改善を進めることが重要である。	
	アウトカム指標: 将来の介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	介護事業所に対し、人事制度・賃金制度等について、社会保険労務士や中小企業診断士など専門的な知識や経験を有する相談員による、相談・支援を行う。 また、ICT導入に向けたシステム環境整備に係る相談・支援を行う。 ・事業説明会及び支援希望相談会の開催 ・介護事業所への個別訪問による事業説明 ・県内3区域でセミナーを開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名(延べ90名) ・個別相談実施 10事業所×3回	
アウトプット指標(達成値)	・セミナー開催 受講者 34名(ハイブリット開催) ・個別相談実施 10事業所×3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人事評価等の導入を支援し、働きやすい職場環境の整備を進める。  観察できなかった ○ 観察できた → 人事評価導入、BCP等の策定につながった。	
	(1) 事業の有効性 管理者向けに人事制度・賃金制度等についての理解を促すことで働きやすい職場環境の整備につながる。  (2) 事業の効率性 セミナーアンケートをもとに、効率的に個別支援へとつなげ、助言を行った。	
その他		

## (29)介護ロボット導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 39,442 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。	
	アウトカム指標: 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入事業所(県助成分) 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボット導入事業所(県助成分) 40事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護ロボット導入事業所の増加  観察できなかった  ○ 観察できた → 40事業所がロボット導入において、助成事業を活用。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護ロボット導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きいため、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。</p>	
その他		

## (30)ICT導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (介護分)】 ICT導入支援事業	【総事業費】 66,438 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善や感染症対策において、介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて、介護業務のICT化が有効と考えられる。 アウトカム指標: 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	一気通貫となるようなICT技術導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICT導入事業所(県助成分) 25事業所	
アウトプット指標(達成値)	ICT導入事業所(県助成分) 68事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: ICT導入事業所の増加 観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 68事業所がICT導入において、助成事業を活用。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ICT導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きいいため、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。</p>	
その他		



## (31)外国人介護人材受入補助事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (介護分)】 外国人介護人材受入補助事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつある中、コミュニケーションや文化・風習への配慮や支援体制について不安を抱</p> <p>アウトカム指標: 外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保</p>	
事業の内容(当初計画)	介護施設等を行う外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組や介護福祉士の資格取得に必要な取組、生活支援に必要な取組等に係る経費の一部について補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者数 13事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護施設等における外国人介護人材の受入環境整備</p> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 3法人13事業所に対して、外国人介護人材の受け入れ環境整備に係る経費の一部を助成した。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b> 外国人介護職員に対する学習支援や生活支援などの取組経費の一部を補助することにより、外国人介護人材の受入環境整備を後押しされるため、福祉・介護現場の人材確保にあたり有効性の高い事業である。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 外国人介護人材を呼び込むためには、介護施設等の受入環境を整備し、受入れに対する不安解消を図ることが効率的である。</p>	
その他		

(32)介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (介護分)】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 242,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供体制に対する影響については、これをできる限り小さくしていくことが重要である。	
	アウトカム指標:	介護サービス・介護施設が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるようにする。
事業の内容(当初計画)	・緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 感染者が発生した介護サービス事業所・施設等が必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行うとともに、緊急時の応援派遣に係る体制整備を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護サービス事業所・施設の支援(700事業所・施設を想定)	
アウトプット指標(達成値)	・介護サービス事業所・施設の支援 240事業所・施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 感染者が発生した介護サービス事業所・施設の支援 観察できなかった ○ 観察できた → 感染者が発生した介護サービス事業所・施設240事業所・施設に支援した。	
	(1)事業の有効性 感染者が発生した介護サービス事業所・施設のサービス継続のための支援について、各事業者が必要とするかかり増し経費への支援ができる。 (2)事業の効率性 感染症対策を所管する県において、支援事業も実施できる。	
その他		

事業の区分	6. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 86,521 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県においては、令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 医師 2,425人 (H30) → 2,450人 (R5 までに) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。	
事業の内容 (当初計画)	医療機関において、医師の労働時間短縮に向けた体制整備を構築するため、タスクシフティング・タスクシェアリングの推進による勤務環境改善に資する取組み、連続勤務時間や勤務間インターバルの適切な設定等、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組みに係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用し、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組みを実施した医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用し、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組みを実施した医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2,435人 (R2) 代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数 2,485人 (R4) → 2,488人 (R5)  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、多職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、必要な支援を行うことでチーム医療の推進やICT等による業務改革を進めていく。  <b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関に対して必要な支援を行うことで、医師の長時間労働を是正し、負担の軽減をすることで、離職防止を図るほか適切な医療が提供できる体制を構築できる。	
その他		

# 令和 3 年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和 4 年 1 1 月＞  
令和 5 年 1 1 月改定

徳島県

# 目 次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . . . 1

## 2. 目標の達成状況 . . . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . . . 14
- (2) 徳島県救急搬送支援システム整備事業 . . . . . 16

### 【事業区分1-2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- (1) 単独支援給付金支給事業 . . . . . 18

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . . . 19
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . . . 20
- (3) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . . . 22
- (4) 訪問看護体制支援事業 . . . . . 23
- (5) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . . . 24
- (6) 在宅医療・介護連携サポート事業 . . . . . 25
- (7) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . . . 26
- (8) ICT 地域医療・介護連携推進事業 . . . . . 27
- (9) 訪問看護出向支援事業 . . . . . 28
- (10) 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業 . . . . . 30
- (11) 退院支援担当者配置等支援事業 . . . . . 31
- (12) 小児在宅医療提供体制構築支援事業 . . . . . 32
- (13) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業 . . . . . 34

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . . . 35

### 【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . . . 36
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . . . 38
- (3) 小児救急医療体制整備事業 . . . . . 40

(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	4 1
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	4 3
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	4 4
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	4 6
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 8
(9) 女性医師等就労支援事業	・・・	4 9
(10) 産科医等確保支援事業	・・・	5 0
(11) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 1
(12) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 2
(13) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 4
(14) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 6
(15) 臨床研修医確保対策推進事業	・・・	5 8
(16) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 0
(17) 看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 1
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 2
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 4
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 5
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 6
(22) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	6 7
(23) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	6 9
(24) 口腔機能向上研修事業	・・・	7 0
(25) 歯科衛生士の技能習得育成事業	・・・	7 2
(26) 徳島県立中央病院E R棟整備による勤務環境改善等事業	・・・	7 3

**【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業**

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	7 5
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・・・	7 6
(3) 介護職場理解促進事業	・・・	7 7
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 9
(5) 介護担い手養成事業	・・・	8 0
(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	・・・	8 2
(7) 新規介護職員合同研修事業	・・・	8 3
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 4
(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	8 5
(10) 介護助手導入支援事業	・・・	8 6
(11) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	8 7
(12) 福祉系高校修学資金貸付事業	・・・	8 8
(13) 介護分野就職支援金貸付事業	・・・	8 9
(14) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	9 0
(15) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	9 2
(16) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	9 3
(17) 通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修	・・・	9 4
(18) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	9 5

(19) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	96
(20) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	97
(21) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	99
(22) 権利擁護人材育成事業	・・・	101
(23) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	103
(24) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	105
(25) 介護ロボット導入支援事業	・・・	106
(26) ICT導入支援事業	・・・	107
(27) 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	・・・	108

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和4年 8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月 4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和5年 8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。



## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置するなど、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.3日（令和元年）→ 36.0日（令和3年）

- ・3次救急医療機関軽症患者搬送率

39.1%（令和元年末）→ 38.5%（令和5年末）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 831床（R2）→ 718床（R7）

急性期： 3, 575床（R2）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 322床（R2）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 287床（R2）→ 2, 880床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.3日（令和元年）→ 36.0日（令和3年）

- ・訪問看護事業所従事者数

394名（平成30年度）→ 420名（令和4年度までに）

- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

138件（令和3年当初）→ 140件（令和4年当初）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や介護現場の生産性向上を推進します。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっているため、ゾーニング環境等の整備を支援します。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕  
0 事業所 → 3 事業所
- ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0 事業所 → 7 事業所
- ・ 看取り環境の整備  
0 事業所 → 3 事業所
- ・ ゾーニング環境の整備  
0 事業所 → 10 事業所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 県内就業看護職員数  
13,370 人（平成 30 年末） → 13,420 人（令和 4 年末）
- ・ 県内で従事する女性医師数  
596 人（平成 30 年度） → 600 人以上（令和 3 年度までに）
- ・ 救急告示医療機関数  
41 機関（令和 2 年度） → 41 機関（令和 3 年度）
- ・ 県内就業歯科衛生士数（人口 10 万人対）  
160 人（令和 2 年末） → 160 人（令和 3 年末）
- ・ 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合  
61.1%（平成 29 年度） → 85.0%（令和 3 年度）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 介護体験セミナー等参加者 500 人
- ・ 新規介護職員合同研修会参加者 80 人
- ・ スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 500 人
- ・ 生活援助者研修受講者 40 人
- ・ 介護ロボット導入事業所数（県助成分） 30 事業所
- ・ ICT導入事業所数（県助成分） 45 事業所

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

### □徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和3～4年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数

36.3日（令和元年）→ 36.2日（令和3年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 831床（R2）→ 813床（R4）

急性期： 3, 575床（R2）→ 3, 577床（R4）

回復期： 2, 322床（R2）→ 2, 387床（R4）

慢性期： 4, 287床（R2）→ 3, 722床（R4）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数

36.3日（令和元年）→ 36.2日（令和3年）

- ・訪問看護事業所従事者数

394名（平成30年度）→ 495名（令和2年末）

- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

138件（R3当初）→ 138件（R4当初）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕

0事業所→2事業所

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0事業所→5事業所

- ・看取り環境の整備

0事業所→3事業

- ・ゾーニング環境の整備

0事業所→24事業所

##### ④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数

13,370人（平成30年末）→ 13,399人（令和2年末）

- ・県内で従事する女性医師数

596人（平成30年度）→ 605人（令和2年度）

- ・救急告示医療機関数

41機関（令和2年度）→ 40機関（令和3年度）

- ・県内就業歯科衛生士数（人口 10 万人対）  
160 人（令和 2 年末）→ 180 人（令和 3 年末）
- ・口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合  
61.1%（平成 29 年度）→ R6 全施設実施に移行のため未集計

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護体験セミナー等参加者 1, 5 3 5 人
- ・新規介護職員合同研修会参加者 5 2 人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 4, 4 5 0 人
- ・生活援助者研修受講者 1 1 人
- ・介護ロボット導入事業所数（県助成分） 3 3 事業所
- ・ICT導入事業所数（県助成分） 4 8 事業所

### 2) 見解

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

「平均在院日数」については、令和3年が36.2日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（37.1日）からは減少し、順調に進んでいることが確認できた。

「地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）」については、本基金等の活用により不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

「平均在院日数」については、上述のとおり。

「訪問看護事業所従事者数」については、目標を達成した。

「障がい者（児）受入開業歯科診療所数」については、令和4年当初が138件となっており、引き続き、目標達成に向け、取組みを推進していく必要がある。

#### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内就業看護職員数」については、令和3年度衛生行政報告例が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和2年度が13,399人となっており、順調に増加が図られていることを確認している。

「救急告示医療機関数」については、令和3年度が40機関となっており、引き続き、目標達成に向け、取組みを推進していく必要がある。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

「新規介護職員合同研修会参加者」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、開催延期や参加見合わせなどにより、参加者が予定より少なく目標には到達しなかった。

「生活援助者研修受講者」については、周知不足により目標には到達しなかった。

上記以外については、おおむね計画のとおりに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

上記以外の目標については達成した。

#### 3) 改善の方向性

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速かつ的確にくみ上げられるようにする。

目標に到達しなかった「新規介護職員合同研修会参加者」については、令和5年度から、オンライン等を活用するなど参加しやすい開催方法を検討し、参加者数の増加を図る。また、「生活援助者研修受講者」についても、十分な周知と準備を行い受講者数の増加を図る。

これら以外の目標の到達状況を確認できなかった指標については、おおむね順調に進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

また、いくつかの個別事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実地・実技研修会の開催が延期、中止となったことにより目標を達成できていないことから、令和4年度においては新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、目標達成に向けて、着実に実施していく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。また、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数  
36.3日（令和元年）→ 36.0日（令和3年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期	：	538床（R2）	→	492床（R7）
急性期	：	2, 732床（R2）	→	1, 605床（R7）
回復期	：	1, 555床（R2）	→	2, 080床（R7）
慢性期	：	3, 270床（R2）	→	1, 946床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕  
0事業所→2事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→3事業所
- ・看取り環境の整備  
0事業所→2事業所
- ・ゾーニング環境の整備  
0事業所→6事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数  
4人（令和2年度）→ 4人（令和3年度）
- ・救急告示医療機関数  
26機関（令和2年度）→ 26機関（令和3年度）
- ・新規入院患者数（1日平均）  
32.0人（令和3年度）→ 32.5人（令和5年度）

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

### □東部（達成状況）

【継続中（令和3～4年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数  
36.3日（令和元年）→ 36.2日（令和3年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 538床（R2）→ 538床（R3）  
急性期： 2, 732床（R2）→ 2, 670床（R3）  
回復期： 1, 555床（R2）→ 1, 584床（R3）  
慢性期： 3, 270床（R2）→ 3, 046床（R3）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕  
0事業所→1事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→3事業所
- ・看取り環境の整備 0事業所→2事業所
- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→17事業所

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の新生児を担当する医師数  
4人（令和2年度）→ 4人（令和3年度）
- ・救急告示医療機関数  
26機関（令和2年度）→ 25機関（令和3年度）
- ・新規入院患者数（1日平均）  
32.0人（令和3年度）→ 32.5人（令和5年度）

#### 2) 見解

「平均在院日数」については、令和3年が36.2日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（37.1日）からは減少し、順調に進んでいることが確認できた。

「地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）」については、本基金等の活用により不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

「救急告示医療機関数」については、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り

組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

「新規入院患者数（1日平均）」については、令和4年度までの計画期間となっており、令和4年度に目標達成を見込んでいる。

### 3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数  
36.3日（令和元年）→ 36.0日（令和3年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期	： 283床（R2）	→ 179床（R7）
急性期	： 499床（R2）	→ 514床（R7）
回復期	： 544床（R2）	→ 613床（R7）
慢性期	： 506床（R2）	→ 557床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→2事業所
- ・看取り環境の整備  
0事業所→1事業所
- ・ゾーニング環境の整備  
0事業所→2事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数  
9機関（令和2年度）→ 9機関（令和3年度）

### 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

## □南部（達成状況）

【継続中（令和3～4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数  
36.3日（令和元年）→ 36.2日（令和3年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283床（R2）→283床（R3）

急性期：499床（R2）→597床（R3）

回復期：544床（R2）→500床（R3）

慢性期：506床（R2）→450床（R3）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0事業所→2事業所

- ・看取り環境の整備

0事業所→1事業所

- ・ゾーニング環境の整備

0事業所→5事業所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急告示医療機関数

9機関（令和2年度）→9機関（令和3年度）

## 2) 見解

「平均在院日数」については、令和3年が36.2日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（37.1日）からは減少し、順調に進んでいることが確認できた。

## 3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組みこととする。

## 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数  
36.3日（令和元年）→36.0日（令和3年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期	：	10床（R2）	→	47床（R7）
急性期	：	344床（R2）	→	274床（R7）
回復期	：	223床（R2）	→	310床（R7）
慢性期	：	511床（R2）	→	377床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕  
0事業所→1事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→2事業所
- ・ゾーニング環境の整備  
0事業所→2事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・医師確保計画における医師偏在指標  
141.8（医師少数区域）→ 医師少数区域からの脱出（令和6年）
- ・救急告示医療機関数  
6機関（令和2年度）→ 6機関（令和3年度）

### 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

## □西部（達成状況）

【継続中（令和3～4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 36.2 日（令和3年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（R2）→ 0床（R3）

急性期： 344床（R2）→ 344床（R3）

回復期： 223床（R2）→ 204床（R3）

慢性期： 511床（R2）→ 530床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕

0事業所→0事業所

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0事業所→0事業所

- ・ゾーニング環境の整備

0事業所→2事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師確保計画における医師偏在指標

141.8（医師少数区域）→ 医師少数区域からの脱出（令和6年）

- ・救急告示医療機関数

6機関（令和2年度）→ 6機関（令和3年度）

2) 見解

「平均在院日数」については、令和3年が36.2日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（37.1日）からは減少し、順調に進んでいることが確認できた。

「医師確保計画における医師偏在指標」については、令和6年の目標の達成に向け、引き続き、取組みを推進していく。

3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和4度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 19,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年) → 36.0 日 (令和4年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 130名</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1日（令和4年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業では、周術期患者に対して医科担当医から要請のあった周術期患者全てに対して口腔ケア（口腔衛生管理）を実施している。周術期口腔衛生管理は有効性が確認され、保険適用となっており、歯科標榜がなく口腔ケアが実施できない病院においても院内での口腔ケアが実施される体制が推進されることで、患者の療養生活の質を高め、早期離床・平均在院日数の短縮に寄与する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。</li> <li>2. 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。</li> </ol> <p><b>（3）見解及び方向性</b> 新型コロナウイルス感染症対応等で医療逼迫の状況もあり、医療スタッフ研修会の実施は難しい状況であった。しかし、地域の歯科医師への情報提供を行うことにより、合併症の予防など質の高い医療を提供し、口腔ケア連携の取組を進めている。今後も、医療機関の業務状況等に合わせた支援や人材育成が進むよう、事業の実施方法等について検討しながら取組を進めていく。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 徳島県救急搬送支援システム整備事業	【総事業費】 173,250 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、医療機関、消防機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急隊が現場から医療機関へ直接電話をかけ搬送先を決定しており、軽症患者においても、3次救急医療機関へ搬送する事案が増加している。</p> <p>また、一部の地域において、高度急性期病床、県下全域において回復期病床が不足しており、転院搬送等の医療機関同士による連携強化及び患者の症状に応じた適切な搬送先の選択が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：3次救急医療機関軽症患者搬送率 39.1% (R1 年末) →39.1% (R3 年末) →38.5% (R5 年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>不足する高度急性期病床や回復期病床を確保する必要があるため、救急医療に携わる関係機関をネットワークで接続。応需情報などの医療機関情報や救急搬送患者情報を共有するシステムを構築し、県内の救急医療体制強化及び救急医療関係機関の連携強化を図るとともに、医療機関の役割分担を明確にする。</p> <p>医療機関の空床情報及び救急搬送情報がリアルタイムで確認できることで、救急搬送が多い医療機関では急性期病床を維持。救急搬送が少ない医療機関では、急性期病床から回復期病床への転換を促進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関情報登録医療機関数 (新システム) 0 医療機関 (R3 年度末) →25 医療機関 (R4 年度末) (参考) 旧システムの登録医療機関数 19 医療機関 (R2 年度末時点)	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関情報登録医療機関数 (新システム) 34 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 36.0% (R4 末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の救急医療現場を「見える化」することで、救急隊の搬送先選定の「迅速化・適正化」はもとより、消防機関</p>	

	<p>と医療機関が音声のみを頼りに情報交換している状況が改善され、医師による詳細な傷病の把握や救急救命士への的確な助言、搬送後の早期治療の開始等救急医療体制の質の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内全ての消防機関及び救急告示医療機関関係者に対して事前にシステムの操作説明会を実施し、試験運用期間を設けることで、システムの運用開始を円滑に行った。</p>
その他	



事業の区分	1 - 2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 213,180 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数  ・急性期病床42床(稼働病床数)→7床(許可病床数)  ・回復期病床40床(稼働病床数)→50床(許可病床数)  ・慢性期病床278床(稼働病床数)→159床(許可病床数)  ※慢性期病床の再編のうち、51床は介護医療院への転換</p>	
事業の内容(当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象となる医療機関数 6 医療機関	
アウトプット指標(達成値)	対象となる医療機関数 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数  ・急性期病床42床(稼働病床数)→7床(許可病床数)  ・回復期病床40床(稼働病床数)→50床(許可病床数)  ・慢性期病床278床(稼働病床数)→159床(許可病床数)  ※慢性期病床の再編のうち、51床は介護医療院への転換</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  令和3年度に地域医療構想調整会議及び医療審議会の協議等を経て、6医療機関において、病床数の減少を伴う病床機能再編が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  医療機関への周知を行い事業の活用を促し、過剰となっている病床の削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 11,260 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) → 36.0 日 (令和3年)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所を設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き歯科医療安全確保のための研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,400 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,564 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日 (令和3年度) ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	WEB開催を含む研修会の開催件数 15回 研修会の受講者数 2,000人	
アウトプット指標（達成値）	WEB開催を含む研修会の開催件数 32回 研修会の受講者数 5,542人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修の多くを県医師会館で行い、さらにWEB配信を併</p>	

	用することで会場代等を節約できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和4年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 3 職種及び10人	
アウトプット指標（達成値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 4 職種及び17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医療への新規参入を推進するため貸与機器の整備の実施や、医療的ケア児への歯科介入の推進のため研修を開催すると共に情報共有のためのチェックシートを作成するなど、各地域の在宅医療に係る課題の解決が図られた。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 25,662 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県看護協会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標: 訪問看護事業所従事者数 394名 (平成30年度) →420名 (令和4年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように, 「訪問看護支援センター」を中心に, 医療機関等と連携し, 訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護に関する研修等の開催 10回 研修への参加者数 延 200名	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護に関する研修等の開催 32回 研修への参加者数 延 448名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問看護事業所従事者数 訪問看護事業所従事者数は, 隔年により実施する従事者届により把握しており, 令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として, 訪問看護ステーション利用者数 4,433人 (令和2年) →4,856人 (令和3年)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に, 医療機関と連携し, 訪問看護に関する相談・教育研修の実施により, 24時間365日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 運営委員会等の開催により, 訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し, 効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネーター事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。 アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出  <b>（1）事業の有効性</b> 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。 <b>（2）事業の効率性</b> 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和3年）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2か所	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者の入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385 件（令和3年度当初）→385 件（令和4年度当初）	
事業の内容（当初計画）	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「歯科健診マニュアル」を作成した。マニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 35名 ※会員用グループウェアにて動画配信を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385 件（令和4年度当初）  <b>(1) 事業の有効性</b> 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 口腔機能に関する検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。 また、口腔機能管理学分野の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年) → 36.0 日 (令和3年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療支援システム登録患者数 30人 (徳島市内)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療支援システム登録患者数 30人 (徳島市内)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2日 (令和3年度) ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 訪問看護出向支援事業	【総事業費】 6,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会, 医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護事業所従事者数 394名(平成30年度) → 420名(令和4年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し, 退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得, 連携促進, 訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等, 在宅医療, 地域包括ケアシステム構築の推進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護出向に係る報告会	1回
	訪問看護出向に係る調整件数	1件
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護出向に係る報告会	0回
	訪問看護出向に係る調整件数	1件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>訪問看護事業所従事者数</p> <p>訪問看護事業所従事者数は, 隔年により実施する従事者届により把握しており, 令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代表的な指標として, 訪問看護ステーション利用者数 4,433人(令和2年) → 4,856人(令和3年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>関係機関が連携し, 病院における退院支援及び継続した在宅看護を推進することにより, 地域包括ケアシステムにおける円滑な看護提供体制の整備が図られた。</p> <p>ただ, 訪問看護出向に係る受入側, 派遣側双方のニーズを調査し, 出向の時期を調整をすることはできたが, 新型コロナウイルスの感染拡大により, 実際の出向が叶わなかったため, アウトプット指標の達成には至らなかった。今後も訪問看護出向に係る双方のニーズを把握し, 新型コロナウイルス感染症の状況等, 時代の流れに即した事業の実</p>	

	<p>施方法について検討し、目標の達成に向け取り組む。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護出向制度の体制整備に当たり、看護職能団体による病院及び訪問看護ステーション間のコーディネートやニーズの把握を実施することにより、円滑かつ効率的に事業を推進できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で使用される高カロリー輸液や抗がん剤等の注射薬調製に関する十分な知識や技術のある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： 研修受講後の無菌調剤を実施する薬剤師の数 0人(R2.4→R3.3) , 0人(R3.4) → 15人(R5.3)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される医療用麻薬や終末期医療に関する研修会を開催するとともに、クリーンベンチでの注射薬調製(無菌調剤)に係る実技研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修(座学及び実技)を受講した薬剤師数 0人(R2.4→R3.3), 0人(R3.4) → 20人(R5.3)	
アウトプット指標 (達成値)	研修(座学及び実技)を受講した薬剤師数 42人(R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講後の無菌調剤を実施する薬剤師の数 30人  <b>(1) 事業の有効性</b> 研修会(座学)は63人が受講し、在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和3年度は無菌調剤に係る実技研修を実施できなかったが、次年度に感染対策を行いながら実施することで、目標とする人数を養成することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染防止対策として、研修会(座学)をオンラインに変更し、より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 18,320 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和3年）</p>	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 2 機関	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 1 4 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築支援事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年) → 36.0 日 (令和3年)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、小児在宅医へのサポート体制の構築に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 15名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催件数 1回 県内の小児在宅サポート医の数 14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2日 (令和3年度) ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>委員会や研修会、講演を開催し、小児在宅医療サポート体制について検討を行った。さらに、小児在宅医のサポートや成人期に移行した医療的ケア者への在宅医療に協力する医師の協力を募り、サポート体制の構築を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、予定していた研修会の中止や、小児在宅サポートの休止等のため、アウトプット指標の達成に至らなかった。このため、「平均在院日数」にも影響があり、「36.2日」とアウトカム指標の目標値に至っていないが、前年度の「37.1日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。	
	アウトカム指標： 障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 138件 (R3当初) → 140件 (R4当初) 実地研修参加歯科診療所数 2件	
事業の内容 (当初計画)	障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催及び障がい者(児) 歯科診療の普及・診療技術の向上を図るための地元歯科医師に対する実地研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会参加者数 50人 (R3当初) → 52人 (R4当初)	
アウトプット指標 (達成値)	講習会参加者数 50人 (R3当初) → 70人 (R4当初)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 138件 (R3当初) → 140件 (R4当初) 実地研修参加歯科診療所 2件	
	(1) 事業の有効性 講習会や実地研修を行い、障がい者(児) 歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図ることで、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。 (2) 事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 325,489 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 ~ 令和 6年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</li> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行うゾーニング環境等の整備の支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 3事業所</li> <li>・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 7事業所</li> <li>・看取り環境の整備 3事業所</li> <li>・ゾーニング環境の整備 10事業所</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 2事業所</li> <li>・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 5事業所</li> <li>・看取り環境の整備 3事業所</li> <li>・ゾーニング環境の整備 24事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステムの構築・充実 おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、 観察できた。      ⇒      引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。)</p> <p>(1)事業の有効性 介護現場の生産性向上に資する支援や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時宜に合わせた有効な事業が推進されることが考えられる。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 358,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも、地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  (1) 医師確保計画における医師偏在指標  西部（医師少数区域）141.8  → 医師少数区域からの脱出（R6）  (2) 地域医療支援センターが配置調整を行う医師数  40名</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回 地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 6回 地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 医師確保計画における医師偏在指標 令和4年度未集計 (2) 地域医療支援センターが配置調整を行う医師数 45名  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力	

	<p>して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化，保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で，出生数は減少し，少子高齢化が進展すると共に，団塊の世代が75歳以上となる2025年には，世界に例のない超高齢多死社会を迎え，その後も高齢化が進展すると推計されており，これらの状況を見据えた，看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により，看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として，県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 288人（令和2年度末）→250人（令和3年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により，県内における看護職員の養成確保が図られた。 代表的な指標である県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は減少しているが，これは令和2年度末で看護師等養成所が1校閉校し，定員数，卒業者数ともに減少したことも影響しており，県内の看護職員を養成確保するため，本事業は有効であった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>へき地等，看護職員の需要が高い地域において運営する養成所に対し，効率的に補助を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R2) → 3医療圏 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 3機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 2医療圏 (R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 南部圏域にある小児救急拠点病院にて複数の小児科医師が産休に入ったため、24時間365日体制が取れなくなった。今回の減少(悪化)については一時的なものであり、今後、小児救急拠点病院へ復帰見込みである。南部圏域の小児救急拠点病院が休止している期間は、東部圏域にある小児救急拠点病院へ小児患者が集中するため、引き続き、安定した小児救急医療体制を維持していくために本事業は有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 27,662 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8% (H28) →86.8%以下(R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	子ども医療電話相談件数 年間 6,905 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8% (H28) →80.5%(R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。</p>	
その他	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用、手指消毒などの感染対策が徹底されたことや、子どもが罹患しやすいとされる、感染症は、新型コロナウイルス感染症の症状と似ているものも多く、新型コロナウイルスに関する一般相談窓口に流れていると考えられることから、相談件数が減少していると思われる。	



	<p>あらゆる機会を通じて、周知に取り組み、保護者の方の医療全般に関する不安解消を図り、安心して子育てができる環境整備に努めて参りたい。</p>
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 65,128 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等 (公立・公的除く。)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,420人 (令和4年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運用対象施設数 8施設	
アウトプット指標 (達成値)	運用対象施設数 11施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.1% (R3年)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助金額の配分により、効率的な補助を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,043 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 19人 特定分野における保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 4人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として，徳島県人材育成機関認証施設累計施設数 40施設（令和2年度末）→41施設（令和3年度末）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者の育成を通じ，看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り，質の高い看護職員の養成を推進することができた。 アウトプット指標が未達成の原因については，新型コロナウイルスによる受講控え等が考えられるが，今後はオンラインでの受講にも柔軟に対応する等，受講者のニーズに合わせた受講方法を検討していく。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>質の高い看護職員の養成に当たり、看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 19,658 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) → 13,420人 (令和4年末)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 15箇所	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 19箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は, 隔年により実施する従事者届により把握しており, 令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として, 県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 288人 (令和2年度末) → 250人 (令和3年度末)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。 代表的な指標である県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は減少しているが, これは令和2年度末で看護師等養成所が1校閉校し, 定員数, 卒業者数ともに減少したことも影響しており, 看護職員の養成確保, 新人看護職員の質向上, 離職防止に本事業は有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか, 多</p>	

	施設合同研修の実施等，県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで，効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各実施病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 2か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.1%（R3年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員が、ワークライフバランスを実現し、健康で安全に就業を継続できる職場環境作りに取り組むことにより、医療機関における勤務環境改善が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象施設については、導入時における1回に限ることで、より効率的・計画的に、多くの医療機関が勤務環境の改善に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内医療施設で従事する女性医師数 596人（平成30年度） →600人以上（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医療従事者からの相談件数 3件以上 講習会等による情報提供件数 3件以上	
アウトプット指標（達成値）	女性医療従事者からの相談件数 3件 講習会等による情報提供件数 4件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設で従事する女性医師数 605人（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和2年度時点で、「605人」と目標値を上回っており、有効性が示されているものと考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 28,517 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う徳島県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人 (H28) → 14.7人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり10,000円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 42人 手当支給施設数 14施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 85人 手当支給施設数 14施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 19.1人 (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により分娩1,000件あたりの産婦人科医師数が平成28年度14.7人から令和3年度19.1人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,218 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人（令和2年度）→4人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 88回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4人（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が28人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて，就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには，更なる看護職員の養成が必要とされており，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等，看護学生の県内定着を推進させるほか，定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により，看護の質の向上や，在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護関係の各種説明会等の開催回数 3回 退職後の看護職員活動人数 延べ50人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護関係の各種説明会等の開催回数 14回 退職後の看護職員活動人数 延べ150人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代表的な指標として，県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 288人（令和2年度末）→250人（令和3年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに，生涯活躍できる看護職員を育成することにより，看護職員の確保・定着を図ることができた。 代表的な指標である県内の看護師等養成所卒業後に県内</p>	

	<p>に就職した人数は減少しているが、これは令和2年度末で看護師等養成所が1校閉校し、定員数、卒業者数ともに減少したことも影響しているが、看護職員の確保・定着のため本事業は有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看護職員の生涯活躍支援まで、総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより、県全体における看護職員確保を効率的に推進することに繋がった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 21,254 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地における看護学生の交流体験 1回</li> <li>・復職研修の実施 3回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地における看護学生の交流体験 0回</li> <li>・看護学生等向けへき地における看護の魅力創出のための遠隔授業 2回</li> <li>・復職研修の実施 13回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内就業看護職員数 訪問看護事業所従事者数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代表的な指標として、訪問看護ステーション利用者数 4,433人（令和2年）→4,856人（令和3年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、アウトプット指標であるへき地における看護学生の交流体験の実施が困難となったため、その代替として、看護学生等向けにへき地における魅力創出のための遠隔授業を実施した。</p> <p>これにより、新型コロナウイルス感染拡大下にあっても、へき地等の地域の実情に応じた看護提供体制及び人材確保</p>	

	<p>等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 21,551 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 3校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内就業看護職員数</p> <p>県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代表的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 288人（令和2年度末）→250人（令和3年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>スクールカウンセリングを実施することにより、学生の教育環境が整備されるとともに、専任教員臨床研修を実施することにより、教員の資質向上を図ることができた。</p> <p>代表的な指標である県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は減少しているが、これは令和2年度末で看護師等養成所が1校閉校し、定員数、卒業者数ともに減少したことも影響しており、県内の看護職員の養成のために本事業は有効であった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>スクールカウンセリングについては、養成所の状況に応じて予約制も取り入れ、必要に応じて適切かつ的確に実施することにより、効率的に事業を推進した。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。 アウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→359人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 171人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 356人（令和3年度） <b>（1）事業の有効性</b> 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。	
その他	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各病院への医学部生の見学や実習の受入れが制限されたこ	

	<p>となどにより、アウトカム指標の目標値が未達成となった。今後は、コロナ禍でも対応可能な方法を検討し、マッチング件数の増加につなげたい。</p> <p>また、臨床研修病院合同説明会については、従来、年2回参加等してきたが、令和3年度は1回のみとなった。このため、アウトプット指標の目標値が未達成となった。今後は、参加等の回数の増加や、広報活動の工夫により、医学部生の訪問を増やしたい。</p>
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 51,636 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	大学, 実施病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師養成研修への派遣補助 5名 特定行為研修への派遣補助 5名	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師養成研修への派遣補助 36名 特定行為研修への派遣補助 15名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人（R4末） ※県速報値</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の専門性を高め、質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 認定看護師教育課程等へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 10,864 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。</p> <p>貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等修学資金の継続貸与 2名	
アウトプット指標（達成値）	看護師等修学資金の継続貸与 2名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内就業看護職員数</p> <p>県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代表的な指標として、修学資金貸与者の県内定着率80%以上</p> <p>89.6%（令和元年度）→ 93.6%（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 1,121 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域の関係機関及び関係者のネットワークの構築のため、チームの一員として関係機関・部署との信頼関係を構築し、円滑に業務を遂行できる新任期保健師の割合 30% (令和元年度) → 35%以上 (令和3年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>2025年に向け、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応するとともに、新型コロナウイルス等感染症や災害時等健康危機管理事象に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。</p> <p>1. 時代のニーズに対応した人材育成のための体系的な研修会の実施 2. 各保健所・圏域における人材育成の実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者延べ人数 50名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者延べ人数 85名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の関係機関及び関係者のネットワークの構築のため、チームの一員として関係機関・部署との信頼関係を構築し、円滑に業務を遂行できる新任期保健師の割合 42.2%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な地域診断に基づく支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び</p>	

	<p>地域保健活動の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 13,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 96名(R元)→116名(R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療従事者向けの研修参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	医療従事者向けの研修参加者数 34人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 138名(R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 多数傷病者発生時に迅速な医療活動が実施でき、患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図ることができる。 なお、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修回数縮小及び1回当たりの参加人数を制限したが、eラーニングシステムを活用することで知識の向上を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院, 徳島県立中央病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度救命救急センター及び小児救急拠点病院においては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度救命救急センター等運営数 令和2年度：2 → 令和3年度：2</p>	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モバイルICUの運用台数 2台	
アウトプット指標（達成値）	モバイルICUの運用台数 2台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高度救命救急センター等運営数 2（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 18,552 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急告示医療機関数 令和2年度：41 機関→令和4年度：40 機関</p>	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 15 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入総件数 1,275 件	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 23 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入件数 20,362 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43 機関（令和4年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 5,417 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（令和2年末）→160人（令和3年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>（2）離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、デンタルスタッフのコミュニケーションツールの普及を促進することにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 38名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 180人（令和3年末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図られる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>これまで3つに分かれていた事業の統合により、消耗品等の使用頻度が把握でき効率的な調達ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 女性医師等のための教育・学習支援事業	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 596人（平成30年度） →600人以上（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れるe-ラーニングの受講システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等の開催 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 605人（令和2年度）  （1）事業の有効性 女性医師の再就業のための学習を支援する場を提供することができる。 （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報を取り扱う必要があることから、徳島市医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。またe-ラーニングによる受講システムを構築することで、希望者が時間や場所に縛られず受講しやすい形で事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 口腔機能向上研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合  61.1% (H29) →85.0% (R3)  口腔機能管理料算定回数：514(R1)→増加</p>	
事業の内容（当初計画）	(1) 口腔機能の維持向上に関する研修会の開催 (2) 口腔機能の維持向上を促すツールの作成・提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者延べ人数 90人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者延べ人数 61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 R6 全施設実施に移行のため R3 未集計 口腔機能管理料算定回数：2,919(R2)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、歯科医師会診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。また、機器についても歯科医師会所有の物品を使用できることで経費を削減できる。	
	<b>(3) 見解及び方向性</b> 限られた日程での研修会実施により、参加人数が目標を下回ったが、各受講者が各所属等において、情報やツール	

	を活用した取組等を推進し、知識を波及していくことが期待される。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 歯科衛生士の技能習得育成事業	【総事業費】 79,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の中には、それぞれのライフステージの変化等により離職する歯科衛生士が多く、現場の歯科衛生士数は不足している状況にあり、歯科医療従事者を養成する段階から、将来的な歯科衛生士の養成確保に向けた取組が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（令和3年末）→160人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士養成校の実習室に、実習機とファントムを設置し、歯科衛生士として質の高い技術を身につけた人材を育成するための整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科衛生士養成校における定員充足率の維持 52.5% (R2年度末)→55.5% (R3年度末)→60% (R4年度末)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>歯科衛生士養成校における定員充足率の維持 52.5% (R4)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 188人（令和4年末）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高い知識と技能を有した学生を輩出することで、歯科衛生士としての業務を通じて社会に貢献することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 令和4年度後期からの本格運用となったことから、養成校全体としての定員充足率に直結はしなかったが、今後の活用によってさらなる効率的な技能習得が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 徳島県立中央病院E R棟整備による勤務環境改善等事業	【総事業費】 206,982 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の確保や働き方改革の観点から、働きやすい職場づくりが求められる一方、現在の県立中央病院の仮眠室、研修室の状況では、設備内容、数ともにニーズに応えるには十分と言えない。</p> <p>県立中央病院は高度急性期・急性期の病院であり、救急搬送される患者に対して、感染症対応など高度な専門性を有する対応が求められるなど、医療スタッフの業務に対する負担は増加している。勤務環境の改善を図ることにより、人材の確保・定着やスキルアップによる業務への対応力向上を図り、安全で質の高い医療を提供する体制を構築することによって、救急患者をはじめとする受入れ患者数の増加を目指す。</p> <p>アウトカム指標：  (1)新規入院患者数（1日平均）  32.0人（令和3年度）→ 32.5人（令和5年度）  (2)医師・看護師数  647人（R3.4.1）→668人（R4.4.1）→681人（R5.4.1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中央病院に新たに整備するE R棟において、看護職員等の医療従事者が利用可能な仮眠室、休憩スペースを整備することにより、職員の勤務環境の改善を図る。</p> <p>また、研修室として利用可能な会議室を整備することにより、職員のスキルアップの機会を増やし、医療人材の育成に努める</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	E R棟を整備する医療機関 0機関（令和3年度末）→ 1機関（令和4年度末）	
アウトプット指標（達成値）	E R棟を整備する医療機関 0機関（令和3年度末）→1機関（令和4年度末見込み）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1)新規入院患者数（1日平均） 令和4年度末集計（R4年度数値確定日 R5.3.31）	



	<p>(2) 医師・看護師数 647 人 (R3. 4. 1) → 668 人 (R4. 4. 1)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療従事者が利用可能な仮眠室、休憩スペースの整備により、職員の勤務環境を改善、会議室の整備により研修機会が増加し、医療人材の育成が進むことが見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療従事者の勤務環境改善のため、ER 棟の新築にあわせて仮眠室等を整備する計画であるが、R3. 10 月着工、R4. 12 月完成予定であったが資機材等不足の影響による工期延伸により、R5. 3 月事業完了の見込みである。ER 棟整備により、職員の勤務環境の改善を図るとともに医療従事者を確保し、開院後は安全で質の高い医療体制を構築し、救急患者をはじめとする受け入れ患者数の増加が見込まれる。</p>
その他	

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)徳島県介護総合確保推進協議会運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。  アウトカム指標: 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確し、地域包括ケアシステムの構築を推進	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回(令和3年10月22日)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者の課題について把握する。</p> <p>観察できなかつた</p> <p>○ 観察できた → 当会議を開催し、事業団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができた。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b> 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進でき、有効性の高い事業と考えるとともに、行政や事業者団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、効率的に介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができる。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 行政や事業者団体、経済団体等が一堂に会することで、効率よく意見の聴取ができた。 オンライン開催とし、会場費・印刷製本費等のコストを大幅に削減することができた。</p>	
その他		

## (2)介護事業者認証評価制度整備等事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業	【総事業費】 3,513 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。  アウトカム指標: 介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催</li> <li>・認証評価制度の周知</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の整備完了	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度の周知のためのセミナー 3回(参加者86名)</li> <li>・認定評価制度の整備は未完了(令和4年度に整備)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催</li> <li>・認証評価制度の周知</li> </ul> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 認証評価制度の周知は実施できたが、検討委員会の開催及び制度の整備完了には至らなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業者の認証評価制度を整備することにより、就労環境等の改善に取り組む介護事業者のインセンティブにつながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 従事者にとっても安心して就労できる環境づくりにつながる、効率的な業務遂行が見込める。</p>	
その他		

## (3)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 11,473 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。  アウトカム指標: アンケートにおける介護職イメージ向上「やりがいのある仕事」選択者増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験をメインとしたイベント等の開催</li> <li>・介護職等に関するアンケート調査の実施</li> <li>・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催</li> <li>・家庭介護技術講座の開催</li> <li>・中高校の家庭科担当教員を対象とした、介護に関する研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験イベント来場者 1,000名</li> <li>・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験イベント来場者 873名</li> <li>・学校生徒に対する出前講座 年間60箇所</li> <li>・福祉施設を舞台にした映画の無料発信 新聞広告による広報 新聞掲載4回 Googleフォームで感想を受付</li> <li>・施設職員によるラジオでの介護の魅力発信 放送回数12回 放送内容をリーフレット化 Googleフォームで感想を受付</li> </ul>	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。</li> <li>・体験学習・ラジオ発信・映画無料配信(全国老協と連携)など、コロナ禍の中、小学校・中学校・高校に施設職員が出向き、介護現場で働く職員の生の声を発信することができた。</li> </ul>	

	<p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 体験型のイベントの体験者を対象にアンケートを実施、介護の仕事の重要性を再確認するきっかけと介護職への理解促進を図ることができた。          学校生徒への出前講座では、学生が介護を身近に捉えることができた。施設職員によるラジオ出演や福祉施設を舞台にした映画の無料発信では、幅広い年齢層に介護や介護の仕事の理解促進が図られた。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職を考えている若者等に対し、介護職場が魅力的であり、働き方の多様性があることを知ってもらうことができ、有効性の高い事業と考える。</li> <li>・施設職員が介護現場の声を県民に届ける機会を図ることは、介護のイメージ改善や理解促進に繋がる。介護職の人材確保に繋がるのが期待できるため、有効性が高い事業である。</li> <li>・出張授業の依頼内容は、座学だけでなく演習や体験を通して介護を理解する内容が大半であった。今後も継続して本事業の受講の希望を多数いただいております、有効性が高い事業である。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。</li> <li>・介護への進路を検討する一部の生徒だけでなく、中学・高校の家庭科の指導要領に介護分野が導入されたこともあり、家庭科の授業としても介護を考える機会につながっている。</li> </ul>
<p>その他</p>	<p>若手職員が中心となり、学校訪問やラジオ出演に取り組んだ。機動力のある若手職員の企画により、時代を捉えた介護の仕事の理解促進が図られた。</p> <p>地域住民への介護出張講義を通して、家庭介護に対して不安や難しさを感じている人がいることもわかった。介護を支える若者、地域住民への介護の理解を得ることは重要なことであると考えているため、今後も継続して実施する。</p> <p>ホームページやチラシによる広報だけでなく、中学校や高校を訪問し直接話をし、事業内容の周知を図ることにより参加者増につなげる。</p>

## (4)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。</p> <p>体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 アウトカム指標: 50% ・介護福祉分野への就職希望、介護福祉士養成校への入学希望 30%</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。</p> <p>・小中校生、主婦層、離職者、高年齢者ごとの介護仕事体験会 など</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<p>・職場体験、セミナー等の参加者 1, 535名 (内訳)</p> <p>・セミナー参加者数 298名 ・福祉職場体験、職場見学ツアー等参加者数 19名 ・児童・生徒介護体験参加者数 757名 ・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 461名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。</p> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 福祉職場体験等の参加者を含めた参加者に対し、介護現場の理解促進を図ることができた。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b> 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場への理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

## (5)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益財団法人等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。</p> <p>住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標: 24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所(県央、県南、県西)において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。</p> <p>○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 友愛活動をはじめとする、老人クラブ等が各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組状況(事例)を収集する。</p> <p>○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。</p> <p>○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上	
アウトプット指標(達成値)	<p>・地域高齢者リーダー養成各種研修会参加者 320名 (内訳)</p> <p>・「友愛訪問活動推進研修会」、「市町村老連等研修会」、「地域懇談会」 計181名</p> <p>・地域の支え合い担い手養成講座 139名</p>	
	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>・友愛訪問員の新規登録者数50名以上</p> <p>・県内にて介護予防の知識やsasaeai活動への参画意識の醸成に努めることにより、地域で生活支援を実施する団体のマンパワー確保や、市町村社会福祉協議会等の関係機関、専門職等とのネットワークなど地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める。</p>	



	<p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた →</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22市町村で167名の友愛訪問員の新規登録があった。</li> <li>・令和3年度基金事業として、地域ささえあい担い手養成講座を7回、サロンサミット1回、ささえあい勉強会3回、全国研修等派遣1回を実施した。</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会において学んだ、高齢者の暮らしの安全・安心に関する知識や地域包括ケアシステムにおける老人クラブの役割、老人クラブが取り組む生活支援による効果等は、地域における見守り、助け合いの機運醸成につながった。特に「異変の気づき、緊急時の対応等について」は、今後ひとり暮らし高齢者が益々増加することが予測される中、友愛訪問員やリーダー等自身にも関わる問題として、その重要性について認識が高まった。</li> <li>・意見交換会では、過疎地・山間地においては移動手段の確保や生活支援が大きな課題であることを共有するとともに、生活支援の取組紹介により見守り・助け合い活動を継続することの意義、重要性について再認識することができた。</li> <li>・県内各地で「地域ささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域住民による地域の様々なニーズにきめ細かく対応した、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普段ひとり暮らし高齢者と接する機会が多く、各地域での助け合い活動の中心的な役割を担っている友愛訪問員や老人クラブリーダーが学び、意識の高揚を図ることで、各地域における見守り、助け合いの効率的、広域的な機運醸成につなげることができる。</li> <li>・地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</li> </ul>
その他	



## (6)介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 370 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の専門職である介護福祉士の養成は、担い手が不足している現状から喫緊の課題として捉え、専門性の高い人材を育成することが必要不可欠である。本講習を実施することで、高い技術・知識を持ち合わせた実習指導者(育成者)を養成する。	
	アウトカム指標: 介護福祉士養成校から実習生を受入れるために必要な実習指導者20名を養成する。	
事業の内容(当初計画)	1. 介護福祉士実習指導者講習会の実施(年1回 ※4日間) 2. 新カリキュラム対応介護実習指導研修の実施(年1回)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士実習指導者講習会 修了者40名、新カリキュラム対応介護実習指導研修 修了者30名	
アウトプット指標(達成値)	・介護福祉士実習指導者講習会 修了者14名 ・新カリキュラム対応介護実習指導研修 修了者1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ①介護福祉士実習指導者講習会、②新カリキュラム対応介護実習指導研修を行い、介護福祉士を育成する実習指導者を14名輩出することができた。また介護実習科目の見直しにより、新カリキュラムに対応できるよう実習指導者1名の育成に取り組んだ。	
	<p>観察できなかつた</p> <p>○ 観察できた → 令和3年度基金事業として、2事業を実施した。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b> 利用者・家族との関わりに必要なコミュニケーション技術、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価、計画の修正といった一連の介護課程を学び、実習指導者を養成できたこと、実習指導者が増えることにより介護の専門性が高まることは、有効性の高い事業であると言える。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 年1回(4日間)の研修であるが、受講者数を鑑みても複数回は不要と判断され、効率性は高いと考える。コロナ禍の影響も受け、受講者が予定より少なく、目標数(20名)に達しなかつた。今後は周知方法等を再度検討し、毎年多くの実習指導者を養成できるよう改善する。</p>	
その他		

## (7)新規介護職員合同研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 新規介護職員合同研修事業	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「介護労働実態調査」によると、介護職員の離職者内訳に占める割合において、勤務年数1年未満の者が38.0%、3年未満の者が64.2%となっている。介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。</p> <p>アウトカム指標： 介護職の離職率改善</p>	
事業の内容(当初計画)	○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規介護職員合同研修会等の参加者80名	
アウトプット指標(達成値)	新規介護職員合同研修会等の参加者52名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員離職率率改善(介護労働実態調査より。各年度10月1日時点) 徳島県 R2:18.2%→R3:18.5% 【参考】全国 14.7%→14.6% 中国・四国 13.7%→14.1% 観察できなかった ○ 観察できた → 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初6月開催の予定が延期しての開催となった。</p> <p>(1)事業の有効性 事業所・施設の垣根を越えては交流を図るとともに、介護職に関する基本的な知識・技術を習得する機会として有効な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 新規介護職員がより参加しやすく、交流を図られるようにする必要がある。</p>	
その他		

## (8)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,478 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要	
	アウトカム指標: 福祉・介護現場へのシニア参入者 100名	
事業の内容(当初計画)	・施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 63名(コロナの影響により規模縮小) 代替として「福祉の就活WEB版」を配信。62法人・グループが参加し、再生回数は累計約30、954回。(R2.7月からの累計)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:可能な限り多数へのアピールを試みる。 観察できなかつた ○ 観察できた → コロナの影響により集合でのイベント開催の規模を縮小したが、インターネットを活用した広報を実施することで、福祉・介護人材のマッチングに資することができた。	
	(1)事業の有効性 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。  (2)事業の効率性 求人情報をガイドブック(冊子)にまとめ求職者等に配布するだけでなく、インターネットを活用し、より幅広い人の目に情報が触れるようにすることで、マッチングの効率を高めた。	
その他		

## (9)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 7,520 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高年齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。</p> <p>アウトカム指標: 生活援助従事者研修受講者中、介護分野就職率8割以上</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・介護現場で最低限必要な知識や技術(日常的介助の方法、介護保険制度等)を習得してもらうため、生活援助従事者研修を開催するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。</p> <p>・介護未経験者に対して、介護に関する入門的研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者40名	
アウトプット指標(達成値)	<p>入門的研修受講者321名 うち基礎・入門講座修了者 56名 基礎講座のみ修了者 204名 生活援助従事者研修受講者11名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。</p> <p>観察できなかった ○ 観察できた → 受講者のうち1名が介護分野へ就職した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対しての参入のきっかけとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実際の介護現場を想定しての実習演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職等に向けてのスキルアップにつながった。</p>	
その他		

## (10)介護助手導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいづくりを推進する。  アウトカム指標: 介護助手経験者の1年後離職率30%以下(定着率70%以上)	
事業の内容(当初計画)	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
アウトプット指標(達成値)	徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:アクティブシニアの就労マッチング数</p> <p>観察できなかつた</p> <p>○ 観察できた → 28名のアクティブシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、うち18名が定着した(継続雇用)。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b> シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいにつながっており、有効性が高い事業である。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。</p>	
その他		

## (11)外国人留学生等の受入環境整備事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 外国人留学生等の受入環境整備事業	【総事業費】 4,229 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつあり、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。  アウトカム指標: 介護施設に入職した外国人留学生数(対H29比20%増)	
事業の内容(当初計画)	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の給付支給等に係る経費の一部について助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	奨学金支給件数 25件	
アウトプット指標(達成値)	奨学金支給件数 20件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:外国人留学生の受入促進による将来の介護人材の確保</p> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 7法人20名へ奨学金支給等に係る経費を一部助成することにより、将来の介護人材の確保につながった。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b> 外国人留学生等への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会が保証されるため、福祉・介護現場の人材確保にあたり有効性の高い事業である。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 介護人材を呼び込むためには、奨学金支給等のような形で外国人留学生を受入れる体制を整備することが効率的である。</p>	
その他		



## (12)福祉系高校修学資金貸付事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,435 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野においては、慢性的な「人手不足」に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。  アウトカム指標: 必要となる介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	「福祉系高校の学生」に、「修学準備金」や「介護実習費」等の費用の「貸付」を行った上で、県内において3年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学準備金(入学金を除く) 35名</li> <li>・介護実習費 100名</li> <li>・国家試験受験対策費用 35名</li> <li>・就職準備金 35名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学準備金(入学金を除く) 5名</li> <li>・介護実習費 4名</li> <li>・国家試験受験対策費用 2名</li> <li>・就職準備金 5名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:必要となる介護人材の確保  ○ 観察できなかつた→ 免除要件に該当した際に把握する観察できた	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 若者の介護分野への参入促進に向け、福祉系高校に通う学生に対して「返済免除付き貸付事業」を実施することは、有効的と言える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉系高校と緊密に連携を図り、効率的に事業を周知することができた。</p>	
その他	改善の方向性として、学年別にアプローチの時期を検討する。	

## (13)介護分野就職支援金貸付事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 312 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野においては、慢性的な「人手不足」に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。	
	アウトカム指標: 必要となる介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	「他業種で働いていた方」等であって「一定の研修を修了した方」に、「就職支援金」の「貸付」を行った上で、県内において2年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職支援金 30名	
アウトプット指標(達成値)	就職支援金 0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:就職支援金 30名  ○ 観察できなかった→ 施設及び一般の方から問い合わせはあったが、貸付申請には至らなかった。  観察できた	
	(1)事業の有効性 不足する介護人材の確保を図るためには、より幅広い業種に向けて貸付事業の周知を実施する必要がある。  (2)事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		



## (14)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 33,261 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。 アウトカム指標： 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修</li> <li>・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修</li> <li>・複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修 等</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<p>各種研修参加者数 合計4,450名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材キャリアアップ研修 179名</li> <li>・介護支援専門員管理者研修等 160名</li> <li>・薬剤師、看護師、ケアマネージャー等多職種を対処とした研修 95名</li> <li>・介護福祉士養成実務者研修受講者 106名</li> <li>・介護福祉士国家資格取得講座等キャリアアップ研修 1,464名</li> <li>・介護支援専門受験対策講座等キャリアアップ研修 1,557名</li> <li>・介護従事者に対する介護口腔ケア研修 114名</li> <li>・介護・看護職員資質育成研修会 345名</li> <li>・介護支援専門員の資質向上事業研修会 430名</li> </ul>	
	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携、異業種団体の活用などにより、研修内容を充実させる。</li> <li>・介護従事者が関心の高い講義内容や疑似体験研修など、オンライン配信も活用し、継続したキャリアアップ支援事業として充実させる。</li> </ul> </p> <p style="text-align: center;">観察できなかつた</p> <p>○ 観察できた → ・研修により介護職員等の能力の向上と研修体制・内容の充実が図られた。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修により養成したファシリテーターが法定研修において活動しているほか、ケアマネジメントアドバイザーを派遣した市町村におけるケアマネジメント業務もより適切なものとなってきている。</li> <li>・多職種が、研修会に参加することにより、介護サービス事業への理解度や多職種間連携を深めることが期待できる。</li> <li>・専門医による研修は、介護事業所における資質の向上を深め、得た知識を整理・活用できる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修による資質向上・指導力の強化とともに、アドバイザー派遣により関係団体の資質向上も図られるなど、事業成果が大きく広がった。</li> <li>・施設ごとの課題をテーマとすることでそれぞれの抱えている問題点に直接的に働きかけることができた。</li> <li>・ZOOMによる研修会と後日配信による視聴により、研修にかける人員や時間などが削減でき効率的な受講が可能になった。</li> </ul>
<p>その他</p>	<p>出張講義とオンライン配信を活用したことで参加者増につながったと考える。出向くことにより、介護現場の実情に応じた研修内容につながった。</p>

## (15)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 19,567 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	アウトカム指標: 自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施</li> <li>・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施</li> <li>・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 5回 受講者650名</li> <li>・主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 1回 受講者50名</li> <li>・指導者研修 1回 受講者50名</li> <li>・資質向上事業検討会 2回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 12回 受講者 1,150名 (うち延期分を除き 6回 受講者 430名)</li> <li>・主任介護支援専門員研修 1回 受講者 48名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 1回 受講者 35名</li> <li>・主任介護支援専門員フォローアップ研修 1回 受講者 18名</li> <li>・資質向上事業検討会 0回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現 観察できなかった ○ 観察できた → 法定研修における新規指導者が養成された。	
	<p><b>(1)事業の有効性</b> 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成され、有効性の高い事業である。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や徳島県介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

## (16)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,780 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業  アウトカム指標: 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者研修 :年2回 30名×2 計60名(訪問介護職員) 不特定者研修:年1回 150名程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標(達成値)	特定者研修 :年2回 33名 不特定者研修:年1回 117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成  観察できなかった ○ 観察できた → 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加控えがみられたものの、延べ150名が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。  (1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。  (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

## (17)通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所介護事業所の送迎介護者の多くは女性スタッフもしくはシニア世代で構成されており、運転に対する不安からの通所介護への離職や介護現場への就職回避、安全運転の自己理解と実際とのギャップが生じ利用者からの不満などが経営課題となっている。  アウトカム指標: 送迎時の事故率低下・送迎担当者の安全運転意識向上・利用者満足度向上	
事業の内容(当初計画)	駐車状態にある車両を用いた車両感覚検査や死角となる範囲の体験、利用者体験を行い、事前事後の送迎介護者と利用者アンケートを実施する。また、危険予測体験として、「Hondaセーフティナビ」等を事業所に持ち込み、運転シミュレーター上での安全運転に対する気づきを促す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受け入れ事業所数 10事業所(参加者数 60人)	
アウトプット指標(達成値)	・研修受け入れ事業所数 9事業所(参加者数 47人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:送迎時の事故率の低下</p> <p>○ 観察できなかった→ 参加施設の職員アンケートより、気づきが多く安全運転への意識啓発は高まったと推察するが、利用者の満足度や事故率低減の結果については今後アンケートの実施や徳島県警の事故白書等の内容より推察する必要があると考える。</p> <p>観察できた</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 利用者ケアと兼務するスタッフは、日常のケアと交通安全に対する意識啓発が同時に求められ、専従スタッフは再雇用で高齢化しているのが現状。シミュレーターや死角の体験などを継続することで、運転能力を自覚し、安全運転の推進を図り、事故やクレーム等による介護離職の防止につなげることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問型研修であるため、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きく、施設や事業所によっては受入が困難であったり、オンライン形式のみとなり、シミュレーターの体験件数が少なくなった。早めの案内と対面とオンラインのハイブリッド運営の周知、開催期間の延長など、ゆとりある選択ができるよう配慮していきたい。</p>	
その他		

## (18)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 3,890 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。 アウトカム指標: 実務者研修受講終了者 35名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員 40名	
アウトプット指標(達成値)	代替要員 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:代替要員 40名  ○ 観察できなかつた→ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や延期が相次ぎ、代替要員の調整が困難となった。  観察できた  (1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。  (2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。	
その他		



## (19)潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 580 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。 アウトカム指標： 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数 91人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修等参加者数 100人 観察できなかった ○ 観察できた → 参加者へのアンケートを実施した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 潜在的有資格者等が研修や職場体験等に参加して知識や技術を再確認することで、人材不足が続いている福祉・介護現場への就業につながる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナの影響で参加者が少なかった。	
その他		

## (20)認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 9,625 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 アウトカム指標: 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容(当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修</li> <li>7 認知症カフェ運営人材の養成</li> <li>8 認知症関係職員研修</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>11 認知症介護基礎研修</li> <li>12 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>13 介護従事者向け認知症ケア研修</li> <li>14 介護従事者向け認知症入所者の専門的口腔ケア研修</li> <li>15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修</li> </ol>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成者数 10名</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>7 認知症カフェの設置数の増加</li> <li>8 認知症関係職員研修 開催回数1回</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名</li> <li>11 認知症介護基礎研修 100名</li> <li>12 フォローアップ研修 1名</li> <li>13 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数100名</li> <li>14 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 参加者数50名</li> <li>15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 参加者数2回</li> </ol>	



<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成者数 20名</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数 99名</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員 40名</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数 1回</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修 ※新型コロナウイルスの影響により中止</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数 2回</li> <li>7 認知症カフェの設置数の増加 (63か所→65か所)</li> <li>8 認知症関係職員研修 開催回数 1回</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 22名</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修 4名</li> <li>11 認知症介護基礎研修 101名</li> <li>12 フォローアップ研修 1名</li> <li>13 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数 99名</li> <li>14 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 参加者数 50名</li> <li>15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 開催回数 1回</li> </ol>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアに携わる人材の育成</li> <li>・認知症ケアに対応できる歯科診療所数 150件以上</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">観察できなかった</p> <p style="padding-left: 40px;">○ 観察できた → 認知症関係の研修等を実施し、約680名の参加があった。 認知症ケアに対応できる歯科診療所数 222件</p> <p><b>(1)事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症支援に携わる医療専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人本人の意思を尊重したケアを実施する人材の育成が進んだ。</li> <li>・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。</li> <li>・専門医による研修は、介護事業所における資質の向上を深め、得た知識を整理・活用するため、有効性が高い。</li> </ul> <p><b>(2)事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する人材育成のノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援できた。実施に当たっては、市町村の状況を県が確認して委託先と連携することにより、市町村の課題に合わせた対応が行えた。</li> <li>・ZOOMによる研修会と後日配信による視聴により、研修にかかる人員や時間などが削減でき効率的な受講が可能になった。</li> <li>・連携に関する知識を有することで、認知症サポート医との連携の下、各地域において認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人へのスムーズな支援体制の構築を図ることができる。</li> </ul>
<p>その他</p>	

## (21)地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 3,320 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体、国立大学法人等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。  アウトカム指標： 地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件 /年	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員の地域における活動の充実や効率化、スキルアップを図るため研修会を年3回程度開催</li> <li>・情報収集・共有化を図り、各地域包括支援センター等の成果を発信するプラットフォーム(ホームページ)を整備</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数35名</li> <li>・地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイトの開設</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数 16名</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大により、新たな取組サービスの創設はできなかった。</li> <li>・東部・西部・南部圏域とのweb上での情報交換会や市民講座を実施し、包括ケアにおける先進的事例紹介と問題点を広く議論した。講座の内容はホームページで見逃し配信し、当日参加が困難な人々のケアも行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの職員の資質向上、関係機関での事例等の情報共有の推進。</li> </ul> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 市民講座のオンデマンド配信を100名が視聴、関係機関への冊子配布等により情報共有を図った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座において、地域包括ケアシステムの啓発を行い、広くその重要性を唱えることができた。</li> <li>・在宅等では安静介護が中心であるため、残存能力を十分生かされていない要介護者等が多い。介護者等がリハの考え方や技術を身につけ自立支援を実践すれば、対象者の生活機能は改善する可能性が高い。</li> </ul>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民講座は、対面とウェビナー方式のハイブリットで行い、コロナ対策上有用であった。また、地域包括支援センターの職員同士の交流起点としての機能を果たした。</li><li>・QOLを高めたり生活の自立を目指すためには、リハ専門職を増やすことも重要であるが、介護に携わる方々に日頃からリハの知識や技術を高めて介護を実践していただくことでより効率的になる。</li></ul>
その他	

## (22)権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 9,604 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。 アウトカム指標： 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。</li> <li>・市民後見人養成講座の開催</li> <li>・権利擁護についての学習会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関連絡会議の定例的開催</li> <li>・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関連絡会議の定例的開催 57回</li> <li>・専門員・支援員の研修会参加者数 187名</li> <li>・市民後見人養成講座 参加者8名</li> <li>・高齢者・障がい者なんでも無料相談会における相談件数 6件</li> <li>・個別支援会議・個別相談等への専門職派遣 75回</li> <li>・市町村における成年後見制度利用促進に関するアンケート調査の実施(令和3年9月)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関によるネットワーク形成と連携強化、人材育成、権利擁護に関する普及・啓発</li> </ul> <p>観察できなかつた</p> <p>○ 観察できた → 187人が研修に参加するなど、権利擁護支援者の養成や資質の向上等、権利擁護支援体制の推進に資することができた。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護支援者の養成や専門職の資質の向上を目的とする研修の機会の確保により、人材育成や成年後見制度の推進に繋がるなど、有効性が高い事業である。</li> <li>・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築には専門職の参画が推奨されており、法律及び福祉の専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)が構成員となっている団体が事業を実施することで、専門性とチームワーク、また地域の支援機関との協働関係を活かし、さらなる取り組みの充実と深化を図ることができる。</li> </ul>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する事業を包括的に進めることにより、地域における総合的な権利擁護支援体制づくりにつながっており、効率的な運営が可能となっている。</li> <li>・各市町村における取組について、情報共有しながら、共通する取り組みの強化やそれぞれの地域性を踏まえた柔軟なサポートを総合的に進めていくことができている。</li> </ul>
その他	

## (23)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 2,795 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。  アウトカム指標: 徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増	
事業の内容(当初計画)	・介護予防推進リーダー研修(OT一般、OT上級)の実施・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施・地域包括ケア基本研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 200名	
アウトプット指標(達成値)	各研修会受講者 合計148名 (内訳) ・徳島県介護予防推進リーダー研修 95名 ・徳島県介護予防推進リーダー上級研修 21名 ・介護予防推進リーダー基本研修会・地域包括ケア推進リーダー基本研修会 32名 ・介護予防推進リーダー応用研修会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に資する介護予防リーダーの育成</li> <li>・介護予防推進リーダー研修事業修了者の地域ケア会議への参加</li> </ul> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 148名が介護予防推進リーダーの養成研修に参加した。 3市5町の地域ケア会議などに継続して派遣し、リハ専門職として意見を提供した。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b></p> <p>地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案については、地域差があり多様な地域に合わせた視点を持った人材の育成が必要となるため、本研修は有効である。</p> <p>要支援者の約半数が運動器疾患であることを踏まえると、リハ専門職が積極的に介護予防事業等に参画することは要介護等認定者(特に要支援者)の減少に繋がると考えられるため、本事業は有効である。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域包括ケアシステムの多岐にわたる内容を、介護予防推進リーダー研修事業を通して短期間で集中的に学ぶ事ができる。また、徳島県全域から受講生を募るため、地域に必要な人材を育成することができ効率性に優れている。</p> <p>虚弱高齢者や要支援者に早期から十分な介入を行えば予防・改善を図ることができるため効率的である。</p>
その他	<p>県が令和元年度から開始した「フレイル予防推進事業」にフレイル・トレーナーとして協力できるセラピストを本事業で養成している。</p>



## (24)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人材不足という状況において、労働環境の改善を進めることが重要であるが、従業員の雇用形態の多様さや夜勤シフトなどが介護職員の負担となっている。 アウトカム指標： 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催</li> <li>・介護事業所への相談員の派遣</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催 3回 受講者 30名(延べ90名)</li> <li>・個別相談実施 30回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催 受講者 61名</li> <li>・個別相談実施 30回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 個別支援事業所は、昨年度よりランクアップし、給与等に反映。人事評価を導入し職員のモチベーションアップへつなげる。</p> <p>観察できなかつた</p> <p>○ 観察できた → 個別支援事業所は介護職員職処遇改善加算のランクをアップし申請を行った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 管理者向けに介護職員の処遇改善、雇用の定着等を図るため、セミナーを開催し、多くの管理者の参加があった。セミナーアンケートもとに個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 管理者向けに個別支援をおこなった事業所においては、加算 I を申請し、毎月の給与に反映し、職員のモチベーションアップにもなり、求職希望者も増えたとの報告もあり、人材確保につながり効率性の面でも優れている。</p>	
その他		



## (25)介護ロボット導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 22,852 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。 アウトカム指標: 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入事業所(県助成分) 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護ロボット導入事業所(県助成分) 33事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護ロボット導入事業所の増加 観察できなかった ○ 観察できた → 33事業所がロボット導入において、助成事業を活用。 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護ロボット導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きいと、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。	
その他		

## (26)ICT導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 ICT導入支援事業	【総事業費】 15,899 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善や感染症対策において、介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて、介護業務のICT化が有効と考えられる。 アウトカム指標: 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	一気通貫となるようなICT技術導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICT導入事業所(県助成分) 45事業所	
アウトプット指標(達成値)	・ICT導入事業所(県助成分) 48事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:ICT導入事業所の増加 観察できなかった ○ 観察できた → 48事業所がICT導入において、助成事業を活用。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ICT導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きいため、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。	
その他		

## (27)介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (介護分)】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 152,629 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供体制に対する影響については、これをできる限り小さくしていくことが重要である。	
	アウトカム指標: 介護サービス・介護施設が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるようにする。	
事業の内容(当初計画)	(1)緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 感染者が発生した介護サービス事業所・施設のかかり増し経費等に対して支援を行う。 (2)緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業発生施設への応援派遣に係る体制整備について構築する。 (3)介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業介護サービス事業所・施設の衛生用品等購入経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護サービス事業所・施設の支援(県内5,015事業所・施設を想定)	
アウトプット指標(達成値)	介護サービス事業所・施設の支援(323事業所・施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:感染者が発生した介護サービス事業所・施設の支援(100事業所・施設を想定)  観察できなかった ○ 観察できた → 感染者が発生した介護サービス事業所・施設323事業所・施設に支援した。	
	(1)事業の有効性 感染者が発生した介護サービス事業所・施設のサービス継続のための支援について、各事業者が必要とするかかり増し経費への支援ができる。  (2)事業の効率性 感染症対策を所管する県において、支援事業も実施できる。	
その他		

# 令和 2 年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和 3 年 1 1 月＞

＜令和 4 年 1 1 月改定＞

令和 5 年 1 1 月改定

徳島県

# 目 次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . . . 1

## 2. 目標の達成状況 . . . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . . . 13
- (2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . . . 15
- (3) 医療健康ビッグデータ活用促進事業 . . . . . 18
- (4) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業 . . . . . 20

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . . . 22
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . . . 23
- (3) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . . . 24
- (4) 訪問看護体制支援事業 . . . . . 25
- (5) 在宅医療提供体制整備事業 . . . . . 26
- (6) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . . . 27
- (7) 在宅医療・介護連携サポート事業 . . . . . 28
- (8) 在宅医療普及啓発事業 . . . . . 29
- (9) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . . . 30
- (10) ICT 地域医療・介護連携推進事業 . . . . . 31
- (11) 訪問看護出向支援事業 . . . . . 32
- (12) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業 . . . . . 33
- (13) 退院支援担当者配置等支援事業 . . . . . 34
- (14) 小児在宅医療提供体制構築支援事業 . . . . . 35
- (15) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業 . . . . . 36
- (16) リハビリ専門職配置支援事業 . . . . . 37

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . . . 38

### 【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . . . 39
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . . . 41

(3) 小児救急医療体制整備事業	・・・	4 2
(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	4 3
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	4 4
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	4 5
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	4 6
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 7
(9) 女性医師等就労支援事業	・・・	4 8
(10) 産科医等確保支援事業	・・・	4 9
(11) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 0
(12) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	5 1
(13) 地域医療総合対策協議会費	・・・	5 2
(14) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 4
(15) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 5
(16) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 6
(17) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 7
(18) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 8
(19) 臨床研修医確保対策推進事業	・・・	5 9
(20) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 0
(21) 看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 1
(22) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 2
(23) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 3
(24) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 4
(25) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 5
(26) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	6 6
(27) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	6 8
(28) 口腔機能向上研修事業	・・・	6 9
(29) とくしま医師バンク事業	・・・	7 0
(30) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	・・・	7 1
(31) 休日夜間急患センター機能強化事業	・・・	7 3
(32) 医療従事者配置支援事業	・・・	7 4

**【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業**

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	7 5
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・・・	7 6
(3) 介護職場理解促進事業	・・・	7 7
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 8
(5) 介護担い手養成事業	・・・	7 9
(6) 新規介護職員合同研修事業	・・・	8 0
(7) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業	・・・	8 1
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 2
(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	8 3
(10) 介護助手導入支援事業	・・・	8 4
(11) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	8 5

(12) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	86
(13) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	87
(14) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	88
(15) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	・・・	89
(16) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	90
(17) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	91
(18) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	92
(19) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	94
(20) 権利擁護人材育成事業	・・・	95
(21) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	96
(22) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	97
(23) 介護ロボット普及促進事業	・・・	98
(24) 介護ロボット等導入支援事業	・・・	99
(25) ICT導入支援事業	・・・	100

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和3年 8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和4年 8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月 4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和5年 8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の設定をより重視すべきではないか。



## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築をを目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置など、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

37.0日（平成30年）→ 36.0日（令和2年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 831床（R2）→ 718床（R7）

急性期： 3, 575床（R2）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 322床（R2）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 287床（R2）→ 2, 880床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

37.0日（平成30年）→ 36.0日（令和2年）

- ・訪問看護ステーション利用者数

3,237名（平成29年度）→ 3,300名（令和2年度までに）

- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

135件（R2当初）→ 138件（R3当初）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や介護現場の生産性向上を推進します。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっているため、介護施設等の行う簡易陰圧装置・換気設備の設置や、ゾーニング環境等の整備を支援します。

#### 【定量的な目標値】

- ・職員宿舍の整備 0事業所→1事業所
- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→5事業所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→ 13,400人（令和2年末）
- ・県内で従事する女性医師数  
546人（平成28年度）→ 550人以上（令和2年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師数  
4人（令和元年度）→ 4人（令和2年度）
- ・県内医療機関従事医師数  
2,369人（平成28年）→ 2,450人（令和2年までに）
- ・病院内保育所運用対象施設数  
8施設（令和元年度）→ 8施設（令和2年度）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・介護体験イベント来場者 1,000人
- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 500人
- ・生活援助者研修受講者 40人
- ・介護ロボット導入事業所数（県助成分） 30事業所
- ・ICT導入事業所数（県助成分） 5事業所

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和2～4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数

37.0 日（平成30年）→ 37.1 日（令和2年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 831床（R2）→ 821床（R3）

急性期： 3, 575床（R2）→ 3, 611床（R3）

回復期： 2, 322床（R2）→ 2, 288床（R3）

慢性期： 4, 287床（R2）→ 4, 026床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数

37.0 日（平成30年）→ 37.1 日（令和2年）

- ・訪問看護ステーション利用者数

3,237名（平成29年度）→ 3,597名（平成30年度）

- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

135件（R2当初）→ 138件（R3当初）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所

- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→1事業所

- ・簡易陰圧装置等の設置 0事業所→7事業所

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→4事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数

13,370人（平成30年末）→ 13,399人（令和2年末）

- ・県内で従事する女性医師数

546人（平成28年度）→ 596人（平成30年度）

- ・県内の新生児を担当する医師数

4人（令和元年度）→ 4人（令和2年度）

- ・県内医療機関従事医師数

2,369人（平成28年）→ 2,435人（令和2年）

- ・病院内保育所運用対象施設数

8施設（令和元年度）→ 11施設（令和2年度）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験イベント来場者 1,035人
- ・介護体験セミナー等参加者 918人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者  
就職ガイダンス等のコーディネート業務、介護助手の就労マッチング支援は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず。代替として「福祉の就活WEB版」を配信し、再生回数は計約19,000回だった。
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 1,406人
- ・生活援助者研修受講者 19人
- ・介護ロボット導入事業所数（県助成分） 36事業所
- ・ICT導入事業所数（県助成分） 23事業所

## 2) 見解

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

「平均在院日数」については、令和2年数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和元年が36.3日となっており、順調に進んでいることを確認している。

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、本基金等の活用により不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

「平均在院日数」については、上述のとおり。

「訪問看護ステーション利用者数」については、令和30年介護サービス施設・利用者調査での公表以降、当該数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、平成30年は3,597名であり、順調に進んでいることが確認している。

「障がい者（児）受入開業歯科診療所数」については、目標を達成した。

### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内就業看護職員数」については、令和2年末で13,399人（速報値）であり、概ね目標を達成していることから、順調に増加が図られていることを確認できた。

「県内で従事する女性医師数」、「県内医療機関従事医師数」については、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、平成30年における各数値は、596人、2,425人となっており、それ

ぞれ順調に進んでいることを確認している。

上記以外の目標については達成した。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

#### 3) 改善の方向性

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速かつ的確にくみ上げられるようにする。

これら以外の目標の到達状況を確認できなかった指標については、おおむね順調に進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

また、いくつかの個別事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等の開催が延期、中止となったことにより目標を達成できていないことから、令和3年度において開催方法を検討（Web開催への変更等）し、着実に実施していく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。また、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

##### 【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R2）→ 492床（R7）

急性期： 2, 732床（R2）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 555床（R2）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 270床（R2）→ 1, 946床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置 0事業所→6事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 0事業所→1事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数  
37.0日（平成30年）→36.0日（令和2年）
- ・県内の新生児を担当する医師数  
4人（令和元年度）→4人（令和2年度）
- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数  
1（令和元年度）→1（令和2年度）

### 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

## □東部（達成状況）

【継続中（令和2～4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R2）→ 538床（R3）

急性期： 2, 732床（R2）→ 2, 670床（R3）

回復期： 1, 555床（R2）→ 1, 584床（R3）

慢性期： 3, 270床（R2）→ 3, 046床（R3）

#### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置 0事業所→6事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→1事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・平均在院日数 37.0日（平成30年）→ 37.1日（令和2年）
- ・県内の新生児を担当する医師数  
4人（令和元年度）→ 4人（令和2年度）
- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数  
1（令和元年度）→ 1（令和2年度）

### 2) 見解

「職員宿舎の整備」及び「ゾーニング環境の整備」については、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

「平均在院日数」については、令和2年数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和元年が36.3日となっており、順調に進んでいることを確認している。

上記以外の目標については達成した。

### 3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平均在院日数  
37.0日（平成30年）→36.0日（令和2年）
- ・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期	：	283床（R2）	→	179床（R7）
急性期	：	499床（R2）	→	514床（R7）
回復期	：	544床（R2）	→	613床（R7）
慢性期	：	506床（R2）	→	557床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ ゾーニング環境の整備 0事業所→1事業所
- ・ 簡易陰圧装置等の設置 0事業所→1事業所
- ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→1事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 南部圏域における人口10万人当たり医師数  
256.69人（平成28年）→257.00人（令和2年）

### 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日



## □南部（達成状況）

【継続中（令和2～4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数  
37.0日（平成30年）→ 37.1日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：283床（R2）→283床（R3）  
急性期：499床（R2）→597床（R3）  
回復期：544床（R2）→500床（R3）  
慢性期：506床（R2）→450床（R3）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→1事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置 0事業所→1事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→1事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数  
256.69人（平成28年）→ 290.0人（令和2年）

### 2) 見解

「平均在院日数」については、令和2年数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和元年が36.3日となっており、順調に進んでいることを確認している。

「ゾーニング環境の整備」については、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

「南部圏域における人口10万人当たり医師数」については、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、平成30年は270.8人となっており、順調に進んでいることを確認している。

### 3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

37.0日（平成30年）→36.0日（令和2年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：10床（R2）→47床（R7）

急性期：344床（R2）→274床（R7）

回復期：223床（R2）→310床（R7）

慢性期：511床（R2）→377床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→2事業所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数

200.0人（平成28年）→203.0人（令和2年）

### 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

## □西部（達成状況）

【継続中（令和2～4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数

37.0日（平成30年）→37.1日（令和2年）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（R2）→ 0床（R3）

急性期： 344床（R2）→ 344床（R3）

回復期： 223床（R2）→ 204床（R3）

慢性期： 511床（R2）→ 530床（R3）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入  
0事業所→2事業所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

・西部圏域における人口10万人当たり医師数  
200.0人（平成28年）→ 204.9人（令和2年度）

## 2) 見解

「平均在院日数」については、令和2年数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和元年が36.3日となっており、順調に進んでいることを確認している。

「西部圏域における人口10万人当たり医師数」については、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、平成30年は206.0人となっており、順調に進んでいることを確認している。

## 3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組みこととする。

## 4) 目標の継続状況

- 令和3度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機能の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) → 36.0 日 (令和3年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 0回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 4名 ※歯科医師・歯科衛生士派遣による口腔ケア連携は実施するとともに、研修会に変わる啓発資料を作成配布。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  平均在院日数 36.2日（令和3年度）  ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  本事業では、医科担当医から要請のあった周術期患者全てに対して口腔ケア（口腔衛生管理）を実施している。実施件数は、コロナ禍前は3,569人であったが、コロナによる対象患者の減少により2,542人と減少しているが、周術期口腔衛生管理は有効性が確認され、保険適用となっており、歯科標榜がなく口腔ケアが実施できない病院において、コロナ前の70%実施できたことは患者の予後に関して有効であると考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。</li> <li>2. 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。</li> </ol>
<p>その他</p>	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機能の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 432,796 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う 回復期の病床数 20床 (令和2年度) 回復期の病床数 15床 (令和4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備を行う施設数：2施設 (令和2年度) 整備を行う施設数：1施設 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	整備を行う施設数：1施設 (令和2年度) 整備を行う施設数：1施設 (令和3年度) 整備を行う施設数：1施設 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数51床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和元年度に地域医療構想調整会議における協議を経て令和2年度に2医療機関が整備に着手し、不足する回復期病床への転換が図られた。また、令和3年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、1医療機関が整備に着手した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機能の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業 (基金積立計画事業))	【総事業費】 7,204 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期 170床削減 (令和7年度末までに)</li> <li>回復期 115床増加 (令和7年度末までに)</li> <li>慢性期 210床削減 (令和7年度末までに)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。</p> <p>※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28～R2 基金を活用して事業費を積立</li> <li>R2 基金での積立額は、3,602 千円</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う施設数：11 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助を行う施設数：0 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	



事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年度）→36.0 日（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
アウトプット指標（達成値）	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 1回（R2）、1回（R3）、1回（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1 日（令和4年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行い、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築を進めるとともに、庁内関係課と研修会や情報交換等を通して、データ分析や活用に向けた取組を推進した。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1 日」と僅かに目標値に至っていないが、短縮傾向であり、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、庁内関係課と連携し、各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有するにより、各分野における課題解決に資することができるという効率化につながった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。</p> <p>アウトカム指標： 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）</p> <p>高度急性期： 831床 (R2) → 718床 (R7) 急性期： 3, 575床 (R2) → 2, 393床 (R7) 回復期： 2, 322床 (R2) → 3, 003床 (R7) 慢性期： 4, 287床 (R2) → 2, 880床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザーの出席した調整会議の開催件数</p> <p>令和2年度 6回（内、書面開催 6回） 令和3年度 2回（内、書面開催 2回） 令和4年度 13回（内、書面開催 3回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>徳島県全体における機能ごとの病床数</p> <p>高度急性期： 813床 (R4) 急性期： 3, 577床 (R4) 回復期： 2, 387床 (R4) 慢性期： 3, 722床 (R4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 過剰な慢性期病床の削減が行われたため、地域医療構想の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 国の動向や地域の実情について知見を有するアドバイザーが地域医療構想調整会議をファシリテートすることで、</p>	

	議論が活性化し、地域医療構想実現に向けた関係機関の合意が円滑に得られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 11,260 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。 アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) → 36.0 日 (令和3年)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所を設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 2,000 件 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,564 件 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日 (令和3年度) ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出  <b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 <b>(2) 事業の効率性</b> 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 45回 ・研修の参加医師数 のべ3,000人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数 18回（R2）、32回（R3） ・研修の参加医師数 のべ1,749人（R2）、5,542人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出  <b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 一方で、「平均在院日数」は「36.2日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 <b>（2）事業の効率性</b> 研修の多くを県医師会館で行い、さらにWEB配信を併用することで会場代等を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 3 職種及び10人	
アウトプット指標（達成値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 3 職種以上及び10人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1 日（令和2年度） ※R2 は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医療への新規参入を推進するため貸与機器の整備の実施や、医療的ケア児への歯科介入の推進のため研修を開催すると共に情報共有のためのチェックシートを作成するなど、各地域の在宅医療に係る課題の解決が図られた。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は「37.1 日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 39,934 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県看護協会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度) →3,300名(令和2年度までに)	
事業の内容(当初計画)	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように, 「訪問看護支援センター」を中心に, 医療機関等と連携し, 訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護に関する研修等の開催 12回 研修への参加者数 延 240名	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護に関する研修等の開催 24回 研修への参加者数 延 323名回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R2年度の訪問看護ステーション利用者数について観察ができないが, 「徳島県内の訪問看護従事者数」は増加(394名(平成30年度)→495名(令和2年度))しており, 事業の効果によるものと考えております。	
	(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に, 医療機関と連携し, 訪問看護に関する相談・教育研修の実施により, 24時間365日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 運営委員会等の開催により, 訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し, 効率的な事業展開が図られた。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。 アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出  <b>（1）事業の有効性</b> 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 一方で、「平均在院日数」は「36.2日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 <b>（2）事業の効率性</b> 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 3 か所（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1 日（令和2年度） ※R2 は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者の入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。 一方で、「平均在院日数」は「37.1 日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) → 36.0 日 (令和3年)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種等) について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 0回 ※新型コロナウイルス感染症の影響で未開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日 (令和3年度) ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>徳島県医師会館で実施することで、会場使用料を削減できる。(予定)</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（令和2年度当初） →385件（令和3年度当初）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「歯科健診マニュアル」を作成した。マニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 103名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（令和3年度当初）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 口腔機能に関する検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。 また、口腔機能管理学分野の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成29年) → 36.0 日 (令和2年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療支援システム登録患者数： 30人 (徳島市内) (令和2年)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療支援システム登録患者数： 30人 (徳島市内) (令和2年)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1日 (令和2年度) ※R2は厚労省公表の病院報告 (月次分) から独自に算出</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。 一方で、「平均在院日数」は「37.1日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 訪問看護出向支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会, 医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,237名 (平成29年度) →3,300名 (令和2年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し, 退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得, 連携促進, 訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等, 在宅医療, 地域包括ケアシステム構築の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問看護出向に係る報告会 1回 ・訪問看護出向に係る調整件数 1件	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問看護出向に係る報告会 1回 ・訪問看護出向に係る調整件数 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R2年度の訪問看護ステーション利用者数について観察ができないが、「徳島県内の訪問看護従事者数」は増加(394名(平成30年度)→495名(令和2年度))しており、事業の効果によるものと考えております。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係機関が連携し, 病院における退院支援及び継続した在宅看護を推進することにより, 地域包括ケアシステムにおける円滑な看護提供体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護出向制度の体制整備に当たり, 看護職能団体による病院及び訪問看護ステーション間のコーディネートやニーズの把握を実施することにより, 円滑かつ効率的に事業を推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) →R2 (60%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識, 適正な管理方法等に関する研修会を開催し, その後, 実践力養成のため実地研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療用麻薬に関する研修会開催: 5回 研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数: 20人	
アウトプット指標 (達成値)	医療用麻薬に関する研修会開催: 5回 研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数: 25人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 62.3% (R2)  <b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の開催により, 在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。 緩和医療に係る実践力を身につける実地研修については, 新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら効率的に行い, 目標とする人数を養成した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修会を支部ごとに開催することで, 会場規模を適切なものにし, より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 61,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）</p>	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5 機関（令和2年度）、5 機関（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 9 機関（令和2年度）、14 機関（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築支援事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。 アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) → 36.0 日 (令和2年)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、バックベッド体制の構築に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会の開催件数 3回 (令和2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会の開催件数 3回 (令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1日 (令和2年度) ※R2は厚労省公表の病院報告(月次分)から独自に算出 <b>(1) 事業の有効性</b> 委員会や研修会、講演を開催し、小児在宅医療サポート体制について検討を行った。さらに、小児在宅医のサポートや成人期に移行した医療的ケア者への在宅医療に協力する医師の協力を募り、サポート体制の構築を図った。 一方で、「平均在院日数」は「37.1日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。 <b>(2) 事業の効率性</b> コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	【総事業費】 36,638 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・備品等の整備による利用者利便性の向上 アンケート高評価0% (R2当初) →70% (R3当初)</li> <li>・障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 135件 (R2当初) →138件 (R3当初)</li> </ul> </p>	
事業の内容 (当初計画)	心身障がい者歯科診療所の診療等における設備の改善高度化を図るため、設備備品等を導入するとともに、障がい者歯科専門医による一般開業医向け講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品整備の施設数 0 (R2当初) →1 (R3当初)</li> <li>・講習会参加者数 50人 (R2当初) →52人 (R3当初)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品整備の施設数 0 (R2当初) →1 (R3当初)</li> <li>・講習会参加者数 50人 (R2当初) →65人 (R3当初)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備品等の整備による利用者利便性の向上 アンケート高評価率 82%が「満足」又は「やや満足」と回答 (R3)</li> <li>・障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 135件 (R2当初) →138件 (R3当初)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 障がい者(児) 対応ができる歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 リハビリ専門職配置支援事業	【総事業費】 34,916 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>早期の退院（在宅復帰）を目指すためには、一定程度の日常生活動作を行えることが必要であるので、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などにおいて、リハビリ専門職によるリハビリを積極的に行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>患者の在宅復帰に向けて、身体機能を一定の水準（自らトイレに行くことができるなど）で留めておくことで、患者及びその家族のQOLの低下を防ぐため、リハビリを行うリハビリ専門職の配置を行う医療機関に対して、その配置に係る経費の一部を支援する。QOLの低下を防ぐことで、在宅復帰が進み、在宅医療提供体制の構築が図られる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 1 医療機関（令和2年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 1 医療機関（令和2年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1 日（令和2年度） ※R2は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> リハビリ専門職の配置を支援したことで、早期の退院を促すことができ、平均在院日数の短縮が図られた。 一方で、「平均在院日数」は「37.1 日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> リハビリ専門職の配置による平均在院日数の短縮により、長期の入院に伴う医療費の削減が図られた。</p>	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 218,789 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 5年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。</p> <p>【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行う簡易陰圧装置・換気設備の設置や、ゾーニング環境等の整備の支援を行う。</li> <li>・介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員宿舍の整備 1事業所</li> <li>・ゾーニング環境の整備 5事業所</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員宿舍の整備 1事業所</li> <li>・ゾーニング環境の整備 1事業所</li> <li>・簡易陰圧装置等の設置 7事業所</li> <li>・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 4事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステムの構築・充実 おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、 観察できなかった。⇒ 引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。)</p> <p>(1)事業の有効性 介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時に合わせた有効な事業が推進されと考えられる。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 358,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも、地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8 → 医師少数区域からの脱出（R6）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回</li> <li>・地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 6回</li> <li>・地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人（令和2年度末県速報値）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により、県内における看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地等、看護職員の需要が高い地域において運営する養成所に対し、効率的に補助を実施することができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3 医療圏 (R1) → 3 医療圏 (R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 2 医療圏 (R2)、2 医療圏 (R3)、3 医療機関 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 各圏域に対して小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 27,662 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8% (H28) →86.8%以下(R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	子ども医療電話相談件数 年間 6,970 件 (R2)、6,905 件 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8% (H28) →80.5% (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 74,330 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等 (公立・公的除く。)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運用対象施設数 8施設	
アウトプット指標 (達成値)	運用対象施設数 11施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人 (令和2年度末県速報値)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の負担能力に応じた補助金額の配分により、効率的な補助を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,043 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	・保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 0人（R2）、19人（R3） ・特定分野における保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 8人（R2）、4人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者の育成を通じ，看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り，質の高い看護職員の養成を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 質の高い看護職員の養成に当たり，看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 18,658 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) → 13,400人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 10箇所	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 21箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,399人 (令和2年度末県速報値)	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか, 多施設合同研修の実施等, 県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで, 効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各実施病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人（令和2年度末県速報値）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員が、ワークライフバランスを実現し、健康で安全に就業を継続できる職場環境作りに取り組むことにより、医療機関における勤務環境改善が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象施設については、導入時における1回に限ることで、より効率的・計画的に、多くの医療機関が勤務環境の改善に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内医療施設で従事する女性医師数 546人(平成28年度)→600人以上(令和4年度までに) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。	
事業の内容(当初計画)	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・女性医療従事者からの相談件数 3件以上(令和2年度) ・女性医療従事者からの相談件数 2件以上(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	・女性医療従事者からの相談件数 7件(令和2年度) ・女性医療従事者からの相談件数 2件(令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設で従事する女性医師数605人(令和2年度) 代替指標として、本県調査による県内医療機関従事女性医師数 582人(R4)→584人(R5)  <b>(1) 事業の有効性</b> 「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和2年度末の数値では、「605人」と目標値を上回っており、有効性が示されているものと考えている。また、本県が独自で県内医療機関に対して調査した女性医師数においても、前年度から増加しており、有効であったものと考えている。  <b>(2) 事業の効率性</b> 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 28,517 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人 (H28) → 14.7人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり10,000円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>手当支給者数 50人 手当支給施設数 15施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>手当支給者数 86人 手当支給施設数 15施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 21.0人 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により分娩1,000件あたりの産婦人科医師数が平成28年度14.7人から令和2年度21.0人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,218 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人（令和元年度）→4人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 87回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4人（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が28人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 13,210 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加          医師 2,369人 (H28) → 2,450人 (R4までに)          ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50名 (R2年度)</li> <li>・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 3機関 (R2年度～R4年度各1機関)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 90名</li> <li>・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 1機関 (R2)、1機関 (R3) 3機関 (R4)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内医療機関従事医師数の増加 2,435人 (R2)          代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数          2,485人 (R4) → 2,488人 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性          「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和2年時点で「2,435人」と令和4年度の目標値である「2,450人」達成に向けて順調に推移しており、有効性が示されているものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性          勤務環境改善に取り組む医療機関への必要に応じた専門アドバイザーを派遣することにより、適切かつ的確な支援を実施することで、効率的に事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数  南部圏域：256.7人 (H28) → 275.0人 (R4)  西部圏域：200.0人 (H28) → 210.0人 (R4)  ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。  (2) 医師派遣の調整に関すること。  (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。  (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。  (5) その他地域における医療の確保・充実にに関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 2回 (令和2年度) 2回 (令和3年度) 2回 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間開催回数 2回 (令和2年度) 2回 (令和3年度) 5回 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：290.0人 (R2) 西部圏域：204.9人 (R2) 代替指標として、本県調査による南部及び西部圏域における公立・公的病院常勤医師数	

	<p>南部圏域：207人（R4）→ 212人（R5）  西部圏域：45人（R4）→ 49人（R5）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 256.69人 (H28) → 257.00人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制を構築・推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
アウトプット指標 (達成値)	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 270.8人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 関係4町と県との間で「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しており、それによって医療従事者の相互交流や診療材料・医療器械の共同調達を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。 ※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から会議の開催を延期した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 3,157千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人（平成29年度）→80人（令和3年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 100人（令和2年度） 100人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 350人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 92人（R2）、75人（R3）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会を実施することにより、感染リスクの高い医療機関や高齢者施設等で従事する職員の感染症に関する知識向上につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療職の県職員を講師とし、会場も県庁舎とすることで、報償費、旅費、使用料及び賃借料を削減するよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて，就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには，更なる看護職員の養成が必要とされており，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等，看護学生の県内定着を推進させるほか，定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により，看護の質の向上や，在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	退職後の看護職員活動人数 延べ30人	
アウトプット指標（達成値）	退職後の看護職員活動人数 延べ227人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人（令和2年度末県速報値）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに，生涯活躍できる看護職員を育成することにより，看護職員の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看護職員の生涯活躍支援まで，総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより，県全体における看護職員確保を効率的に推進することに繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 21,254 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地における看護学生の交流体験 1回</li> <li>・復職研修の実施 3回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地における看護学生の交流体験0回（R2）、1回（R3）</li> <li>・復職研修の実施 3回（R2）、13回（R3）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> へき地等の地域の実情に応じた看護提供体制及び人材確保等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 21,237 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 4校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人（令和2年度末県速報値）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> スクールカウンセリングを実施することにより、学生の教育環境が整備されるとともに、専任教員臨床研修を実施することにより、教員の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> スクールカウンセリングについては、養成所の状況に応じて予約制も取り入れ、必要に応じて適切かつ的確に実施することにより、効率的に事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。	
	アウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→305人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 255人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 311人（令和2年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 55,481 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	大学, 実施病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師養成研修への派遣補助 5名（令和2年度） 特定行為研修への派遣補助 2名（令和3年度） 特定行為研修への派遣補助 2名（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師養成研修への派遣補助 24名（令和2年度） 特定行為研修への派遣補助 18名（令和3年度） 特定行為研修への派遣補助 15名（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末） ※県速報値  <b>（1）事業の有効性</b> 高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の専門性を高め、質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。  <b>（2）事業の効率性</b> 認定看護師教育課程等へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 13,756 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等修学資金の継続貸与 5名	
アウトプット指標（達成値）	看護師等修学資金の継続貸与 9名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人（令和2年度末県速報値）	
	<p>（1）事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 1,121 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域住民の健康や生活をアセスメントし、抽出された健康課題に対し支援ができる新任期保健師の割合 20.0% (平成30年度) → 25%以上 (令和3年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者延べ人数 130名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者延べ人数 171名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域住民の健康や生活をアセスメントし、抽出された健康課題に対し支援ができる新任期保健師の割合 55.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 11,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 96名(R1)→116名(R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療従事者向けの研修参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	医療従事者向けの研修参加者数 58人(R2)、34人(R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102名(R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 多数傷病者発生時に迅速な医療活動が実施でき、患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図ることができる。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修回数数の縮小及び1回当たりの参加人数を制限したため。今後はオンラインでの研修も検討していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高度救命救急センター運営数 令和元年度：1→令和2年度：1	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モバイルICUの運用台数 1台	
アウトプット指標（達成値）	モバイルICUの運用台数 1台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高度救命救急センター運営数 1（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急告示医療機関数 令和元年度：41 機関→令和4年度：40 機関	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 15 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 23 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43 機関（令和4年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 5,717 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（令和元年末）→160人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>（2）離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、デンタルスタッフのコミュニケーションツールの普及を促進することにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 38名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 180人（令和2年末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図</p>	

	<p>られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>これまで3つに分かれていた事業の統合により、消耗品等の使用頻度が把握でき効率的な調達ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47 (医療分)】 女性医師等のための教育・学習支援事業	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れるe-ラーニングの受講システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー等の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー等の開催 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 596人（平成30年度） ※令和2年度調査結果は未公表  （1）事業の有効性 女性医師の再就業のための学習を支援する場を提供することができる。 （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報を取り扱う必要があることから、徳島市医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。またe-ラーニングによる受講システムを構築することで、希望者が時間や場所に縛られず受講しやすい形で事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48 (医療分)】 口腔機能向上研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 61.1% (H29) →85.0% (R4)	
事業の内容（当初計画）	(1) 口腔機能の維持向上に関する研修会の開催 (2) 口腔機能の維持向上を促すツールの作成・提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者延べ人数	90人（令和2年度） 60人（令和4年度）
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者延べ人数	126人（令和2年度） 89人（令和4年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 R6 全施設実施に移行のためR4の数値なし	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、歯科医師会診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。また、機器についても歯科医師会所有の物品を使用できることで経費を削減できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49 (医療分)】 とくしま医師バンク事業	【総事業費】 2,131 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県では、徳島市を中心とする県東部に78%の医師が集中しており、特に、へき地や過疎地域においては医師不足や高齢化が大きな課題となっている。また、小児科・産科・救急などの医師不足を中心とした診療科偏在や公的医療機関の勤務医師不足も深刻な状況となっている。	
	アウトカム指標：医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8 → 医師少数区域からの脱出（R6）	
事業の内容（当初計画）	県内外在住の本県出身医師等を対象に、UIJ ターンの意向や診療科、勤務希望時期、勤務希望地域、希望勤務先などの内容についての調査を行い、県内勤務を希望する医師や県内医療機関の求人情報や研修病院情報の提供を希望する医師の人材登録を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・登録人数 50人	
アウトプット指標（達成値）	・登録人数 180人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8	
	<p>（1）事業の有効性 全国調査により、徳島県に縁のあるのうち、県内勤務を希望する医師や県内医療機関の求人情報や研修病院情報の提供を希望する医師の人材登録ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施に当たり、入札等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50 (医療分)】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっているが、小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされている上、県内病院では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況である。</p> <p>このため、県内病院の小児科・産婦人科医師の長時間勤務の要因や、これらに対応するための病院の取組を把握し、病院が効果的・効率的に医師の勤務環境を改善する方策を検討する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数          小児科医 64人 (H30) → 64人 (R5)          産婦人科医 50人 (H30) → 50人 (R5)          ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児科・産婦人科医師の関係者から病院の時間外労働短縮等の取組を聴取する。これらを踏まえ、県内全病院とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施する。小児科・産婦人科医師の長時間勤務となっている地域特有の要因の有無を検証するとともに、それを短縮するための病院の取組を検証する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・アンケート調査 1回 ・検討会議開催 2回	
アウトプット指標 (達成値)	・アンケート調査 0回 (R2)、1回 (R3)、1回 (R4) ・検討会議開催 0回 (R2)、2回 (R3)、2回 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人 (H30) 産婦人科医 50人 (H30) 代替指標として、本県調査による公立・公的病院常勤医師数 小児科医 53人 (R4) → 53人 (R5)	

	<p style="text-align: center;">産婦人科医 52人 (R4) → 49人 (R5)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内医療機関とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施するにあたり、長時間勤務となっている地域の特有の要因の有無、それを改善するための医療機関の取組みを検証することにより、医師の業務負担を軽減し、働き方改革に資する。引き続き、徳島大学と連携し、医師の業務負担の軽減に取組み、働き方改革等の推進による、小児科医・産婦人科医の確保に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の小児科・産婦人科医師の勤務の現状を調査・分析するにあたり、働き方改革のあり方に積極的に関わる徳島大学との連携のもと、2024年4月の勤務医の時間外労働の上限規制の適用に向けた検討状況について情報収集するなど、効率的な先行研究を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51 (医療分)】 休日夜間急患センター機能強化事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	一般社団法人 徳島市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけでなく、東部圏域全体から患者が来院する、初期救急医療の拠点となっている。当診療所の患者数は、毎年増加しており、繁忙期には1日200人以上の患者が来院するが、医療従事者の控室は整備されておらず、十分な休憩をとることができていない。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けると、医療従事者の確保が困難となり、診療所の運営自体が危ぶまれ、二次救急医療機関へ軽症患者が流れる等、県内の救急医療体制の崩壊につながる可能性がある。</p> <p>アウトカム指標：東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1→令和2年度：1</p>	
事業の内容（当初計画）	徳島市夜間休日急病診療所における医療従事者の控室を整備し、既存の診察室と区分することにより、勤務環境の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者の待ち時間（繁忙期） 180分→120分	
アウトプット指標（達成値）	患者の待ち時間（繁忙期） 60分以内	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1→令和3年度：1</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当診療所に勤務する医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保及び効率的な患者受入れ体制整備のために本事業は有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 初期救急医療機関の拠点となる当診療所に勤務する医療従事者の勤務環境を改善し、効率的な患者受入れ体制整備を図る。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52 (医療分)】 医療従事者配置支援事業	【総事業費】 228,596 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅ケアまで医療のニーズが多様化かつ複雑化しており、医師個人の努力だけでは対応しきれないため、異なる職種の医療従事者間の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) → 2,400人 (R4までに)	
事業の内容 (当初計画)	地域におけるチーム医療を促進するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者や患者の在宅復帰に向けてリハビリを行う専門職等を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 4医療機関 (令和2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 0医療機関 (令和2年度)、14医療機関 (令和3年度)、 15医療機関 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数 2,435人 (R2) 代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数 2,485人 (R4) → 2,488人 (R5)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減に取り組む医療機関数が増加することによる、医師の勤務環境を改善が、県内医療機関で従事する医師の増加に寄与したものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援した。</p>	
その他		

(1)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1(介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 2年 4月 ~ 令和 4年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進。	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回(R2.10.7)	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。</p> <p>観察できなかった <input type="checkbox"/> 「徳島県地域介護総合確保推進協議会」を開催し、行政や事業者団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができた。</p> <p>○ 観察できた <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(1)事業の有効性 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進でき、有効性の高い事業と考えるとともに、行政や事業者団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、効率的に介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができる。</p> <p>(2)事業の効率性 オンライン開催とし、会場費・印刷製本費等のコストを大幅に削減することができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</p>	

(2)介護事業者認証評価制度整備等事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2(介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業	【総事業費】 2,541 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進	
事業の内容(当初計画)	・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催 ・認証評価制度の周知	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の整備完了	
アウトプット指標(達成値)	研修による認証評価制度の周知(2回開催 受講者47名)	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催</li> <li>・認証評価制度の周知</li> </ul> <p>○ 観察できなかった 認証評価制度の周知は実施できたが、検討委員会の整備に観察できた ⇒ は至らなかった。</p> <p>(1)事業の有効性 介護事業者の認証評価制度を整備することにより、就労環境等の改善に取り組む介護事業者のインセンティブにつながる。</p> <p>(2)事業の効率性 従事者にとっても安心して就労できる環境づくりにつながる、効率的な業務遂行が見込める。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会は開催できていないため「未達成」</li> </ul> </li> <li>○改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度を整備するための検討委員会を開催し、制度の整備に向け、引き続き事業を推進していく。</li> </ul> </li> </ul>	

(3)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3(介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 11,256 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。	
	【アウトカム指標】 「やりがいのある仕事」選択者増加(H29 23.8% H30 32%)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験をメインとしたイベント等の開催</li> <li>・介護職等に関するアンケート調査の実施</li> <li>・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催</li> <li>・家庭介護技術講座の開催</li> <li>・中高校の家庭科担当教員を対象とした、介護に関する研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験イベント来場者 1,000名</li> <li>・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護体験イベント来場者 1,035名</li> <li>・学校生徒に対する出前講座 年間9箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。</p> <p>観察できなかつた <math>\rightarrow</math> 体験型のイベントの体験者を対象にアンケートを実施、介護の  <input type="radio"/> 観察できた <math>\rightarrow</math> 仕事の重要性を再確認するきっかけと介護職への理解促進を      図ることができた。</p> <p>(1)事業の有効性      体験型イベントや認知症ケアの公開講座を開催することで、事業所の職員だけではなく、一般住民や学生にも介護や認知症に対して理解を深めることができ、有効性の高い事業と考える。</p> <p>(2)事業の効率性      体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。</p>	
その他	<input type="radio"/> 未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <input type="radio"/> 改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	


(4)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 6,650 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 4年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。	
	【アウトカム指標】 体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 50% ・介護福祉分野への就職希望、 介護福祉士養成校への入学希望 30%	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・小中校生、主婦層、離職者、高年齢者ごとの介護仕事体験会 など	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者数 37名</li> <li>・福祉職場体験、職場見学ツアー等参加者数 90名</li> <li>・児童・生徒介護体験参加者数 363名</li> <li>・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 428名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。</p> <p>観察できなかった 合計918人が福祉職場体験やセミナー等に参加し、介護現場 ○ 観察できた ⇨ への理解を深めることができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(5)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。</p> <p>住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。</p> <p>【アウトカム指標】 24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所(県央, 県南, 県西)において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。</p> <p>○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 友愛活動をはじめとする、老人クラブ等が各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組状況(事例)を収集する。</p> <p>○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。</p> <p>○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上	
アウトプット指標(達成値)	<p>・「友愛訪問活動推進研修会」及び「高齢者スマホ教室」 81名</p> <p>・地域の支え合い担い手養成講座 311名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上</p> <p>観察できなかつた合計392人が地域高齢者リーダー研修会等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。  <input type="checkbox"/> 観察できた <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(1)事業の有効性 県内各地で「地域ささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域住民による地域の様々なニーズにきめ細かく対応した、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</p> <p>(2)事業の効率性 地域福祉を推進する関係団体と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</p>	

(6)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「H30介護労働実態調査」によると、介護職員の離職者内訳に占める割合において、勤務年数1年未満の者が38.0%、3年未満の者が64.2%となっている。介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。</p> <p>【アウトカム指標】 介護職の離職率改</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得よう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規介護職員合同研修会等の参加者80名	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 新規介護職員合同研修会等の参加者80名</p> <p>○ 観察できなかつた  新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となったため。観察できた。</p> <p>(1)事業の有効性 新規介護職員合同研修の開催により、介護未経験や初任段階にある職員が介護職に関する正しい技法・知識等について理解を深めるとともに、合同研修により事業所を超えた介護職員間の交流を深めることにより、介護職場の定着率向上が図られる。</p> <p>(2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となった。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルスの影響で中止となったため。</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進める。</p>	



(7)介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進み、子供たちが高齢者生活の様子を知る機会や、家庭間での介護を体験する機会が少なくなり、介護への理解や関心をもつ若者が減っている。	
	【アウトカム指標】 参加者への実施後アンケート調査について、介護の仕事の楽しさや魅力を感じた人が50%超。	
事業の内容(当初計画)	・小中高校生を対象に、休日や夏休み等を活用し、介護施設・事業所での職場体験を実施。 ・高校生を対象に、夏休みを活用し介護施設・事業所等でのインターンシップ体験を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設・事業所3カ所、参加者20名	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護施設・事業所3カ所、参加者20名</p> <p><input type="radio"/> 観察できなかった <input checked="" type="radio"/> 観察できた      ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施</p> <p>(1)事業の有効性 職場体験、インターンシップにより介護業のやりがいを実感することにより、実施後のアンケート調査より、介護の仕事に就きたいと考えるようになる人が増加する。</p> <p>(2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となった。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルスの影響で中止となったため。</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・体験・参加型イベントは、新型コロナウイルスの影響で集客が見込めない可能性が高いため、来年度は実施しない。</p>	



(8)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,500 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月	■ 継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要	
	【アウトカム指標】 福祉・介護現場への新規参入者 100名	
事業の内容(当初計画)	・施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。 福祉就職ガイダンスフェア等の開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	就職ガイダンス等のコーディネート業務、介護助手の就労マッチング支援は新型コロナ感染症の影響により実施できず。代替として「福祉の就活WEB版」を配信し、51法人が参加し、再生回数は累計約19,000回だった。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名</p> <p>○ 観察できなかった就職ガイダンスは実施できなかったものの、オンラインでのガイダンスにより多数の方に参加していただいた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。</li> </ul> <p>(2)事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。</li> </ul>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職ガイダンスフェアがコロナウィルスの影響で中止となったことなどのため。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況等によっては延期・中止もやむないところはあるため、オンライン等の代替案を再度検討する。</li> </ul>	

(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 7,599 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月	■ 継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。	
	【アウトカム指標】 講習受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	・介護現場で最低限必要な知識や技術(日常的介助の方法、介護保険制度等)を習得してもらったため、生活援助従事者研修を開催するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。 ・介護未経験者に対して、介護に関する入門的研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者40名	
アウトプット指標(達成値)	講座受講者19名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。</p> <p>観察できなかった 目標の受講者数40名には達することができなかったが、受講  <input type="checkbox"/> 観察できた <input checked="" type="checkbox"/> 後に就労マッチングを行い、12名の方が介護分野へ就職した。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対する介護業務参入のきっかけとなった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>実際の介護現場を想定しての実習演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職等に向けてのスキルアップにつながった。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響による集合研修への参加が課題である。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を未達成なもの、事業の有効性が観察できたため、オンライン化による集客等を図りながら、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(10)介護助手導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 30,500 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいを推進する。	
	【アウトカム指標】 介護助手経験者の1年後離職率30%以下(定着率70%以上)	
事業の内容(当初計画)	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
アウトプット指標(達成値)	・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>アクティブシニアの就労マッチング数 50件</p> <p>観察できなかった31名のアクティブシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援  <input type="radio"/> 観察できた <input checked="" type="radio"/> を行ったところ、うち15名が定着した(継続雇用)。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいに繋がっており、有効性が高い事業である。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れ施設側、シニア側ともに事業への参加を控える傾向にあったため。</li> <li>○改善の方向性についての分析</li> <li>・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況やワクチン接種状況によっては、引き続き事業への参加控えが起こることも考えられる。</li> </ul>	

(11)外国人留学生等の受入環境整備事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人留学生等の受入環境整備事業	【総事業費】 2,753 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつあり、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。	
	【アウトカム指標】 介護施設に入職した外国人留学生数(対H29比 20%増)	
事業の内容(当初計画)	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の給付支給等に係る経費の一部について助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	奨学金支給件数 25件	
アウトプット指標(達成値)	奨学金支給件数 15件	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>外国人留学生の受入を促進による将来の介護人材の確保</p> <p>観察できなかった 3法人15名へ奨学金支給等に係る経費を一部助成することに ○ 観察できた → より、将来の介護人材の確保につながった。</p> <p>(1)事業の有効性 外国人留学生等への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会が保証されるため、福祉・介護現場の人材確保にあたり有効性の高い事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 介護人材を呼び込むためには、奨学金支給等のような形で外国人留学生を受入れる体制を整備することが効率的である。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金制度がない介護施設等が多いため。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を広く浸透させ、介護施設等の奨学金制度創設を促す。</li> </ul>	

(12)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 6,570 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。	
	【アウトカム指標】 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・複数の施設・事業所が合同で実施する研修 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術研修・介護福祉士基本研修 177名</li> <li>・介護福祉士養成実務者研修受講者 39名</li> <li>・徳島県福祉人材センター事業等における研修受講者 224名</li> <li>・介護・看護職員資質育成研修会 562名</li> <li>・介護支援専門員の資質向上事業研修会 404名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多職種連携、異業種団体の活用などにより、新たな研修方式、内容を構築する。</p> <p>○ 観察できなかった <math>\Rightarrow</math> 合計1,406人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上、研修体制の構築に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>事業者の垣根を越えて職員同士などにより、多職種合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(13)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 8,296 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施</li> <li>・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施</li> <li>・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 5回 受講者650名</li> <li>・主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 1回 受講者50名</li> <li>・指導者研修 1回 受講者50名</li> <li>・資質向上事業検討会 2回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 受講者13名</li> <li>・主任介護支援専門員研修 受講者52名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 受講者31名</li> <li>・法定研修講師等養成研修受講者 受講者108名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった ○ 観察できた ⇔ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染防止策として一部研修を延期したため。</li> </ul> </li> <li>○改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインでの研修体制を構築する。</li> </ul> </li> </ul>	



(14)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,780 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修 : 年2回 30名 × 2 計60名(訪問介護職員) 不特定者研修: 年1回 150名程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標(達成値)	特定者研修 : 年1回 23名 不特定者研修: 年1回 121名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成</p> <p>○ 観察できなかった ※新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加控えがみられたものの、延べ144名が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ目標達成に近い。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(15)介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における高齢者の抱える障害像の多様化が進んでいるが、高齢者の健康状態の実情について、介護従事者の理解が進んでいない。	
	【アウトカム指標】 研修会受講者が施設利用者の健康や障害の状態を把握し、より適切な介護が出来る。	
事業の内容(当初計画)	徳島県下の介護施設・介護事業所での介護職員を対象とした出張研修会の開催。 1:サルコペニア・フレイルティ・ロコモティブシンドローム等に関する研修(必要に応じて、対象施設の要介護者の状態確認を行う) 2:介護現場からの要望に応じた介護技術・リハビリテーションに関する研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加者 80人(10人×8施設)	
アウトプット指標(達成値)	6施設で出前研修(web研修を含む)を実施して80名の参加があった。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護予防の視点からも大切な研修テーマと内容であり、研修会の参加者から施設、地域へと広がっていくことが期待される。</p> <p>○ 観察できなかった <math>\rightarrow</math> 令和2年度事業として1事業を実施した。</p> <p>(1)事業の有効性 県内215施設に案内し、6施設で出前研修を行った。実施した施設からは満足をいただいた。しかし、案内した施設数の約3%の参加率であったので、周知方法の検討は必要である。</p> <p>(2)事業の効率性 サルコペニア・フレイルティ・ロコモティブシンドローム等についての研修は、1回の研修では効果が見えにくい。また研修方法として講義より、身体に触れながらの技術演習が効果的であることもあり、感染症まん延下における実施方法の検討が必要であると考えます。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 周知方法や実施期間が短かったことも未達成の原因であると考えている。また、研修内容の介護現場における重要性の啓発が不足していたと考えている。</p> <p>○改善の方向性についての分析 まずは、介護従事者にサルコペニア・フレイルティ・ロコモティブシンドローム等について知ってもらうことが重要であると考えるので、この事業は一旦終了とし、他事業で関わる介護従事者への啓発を足がかりに仕切り直すことが適当と考える。</p>	



(16)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 4,586 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 4年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 実務者研修受講修了者 35名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員 40名	
アウトプット指標(達成値)	代替要員1名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 代替要員 40名</p> <p>○ 観察できなかつた <span style="margin-left: 20px;">新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や</span>          観察できた <span style="margin-left: 20px;">⇨ 延期が相次ぎ、代替要員の調整が困難となった</span></p> <p>(1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。</p> <p>(2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や延期が相次ぎ、代替要員の調整が困難となったため。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知徹底を図り、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(17)潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 研修等参加者数 100人  ○ 観察できなかった 観察できた ⇨ 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施のため。	
	(1)事業の有効性 潜在的有資格者等が研修や職場体験等に参加して知識や技術を再確認することで、人材不足が続いている福祉・介護現場への就業につながる。  (2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となったため。 ○改善の方向性についての分析 ・オンラインでの実施を検討し、引き続き事業を推進していく。	

## (18) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 6,896 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容(当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修</li> <li>7 認知症カフェ運営人材の養成</li> <li>8 認知症関係職員研修</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>11 認知症介護基礎研修</li> <li>12 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>13 介護従事者向け認知症ケア研修</li> <li>14 介護従事者向け認知症入所者の専門的口腔ケア研修</li> <li>15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修</li> </ol>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成者数 10名</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>7 認知症カフェの設置数の増加</li> <li>8 認知症関係職員研修 開催回数1回</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名</li> <li>11 認知症介護基礎研修 100名</li> <li>12 フォローアップ研修 1名</li> <li>13 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数100名</li> <li>14 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 参加者数50名</li> <li>15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 参加者数2回</li> </ol>	
アウトプット指標(達成値)	<p>●次の研修等を開催、また各種研修への派遣により、認知症の方の介護や家族の支援を担う人材の育成等に資することができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成者数 ※新型コロナにより実施できず</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者134名</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣 3名</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 1回開催(44名参加)</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修 1回開催(79名参加)</li> <li>6 看護師認知症対応力向上研修 1回開催(49名参加)</li> <li>7 認知症関係職員研修 ※新型コロナにより実施できず</li> <li>8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 21名</li> <li>9 認知症対応型サービス事業開設者研修 4名</li> <li>10 認知症介護基礎研修 101名</li> <li>11 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名</li> <li>12 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数100名</li> <li>13 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 82名</li> <li>14 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回開催(56名参加)</li> </ol>	

事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】          認知症ケアに携わる人材の育成を図った。</p> <p>観察できなかった ⇒ 認知症関係の研修等を開催し、674名の参加があった。  <input checked="" type="radio"/> 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性          ・認知症支援に携わる医師や看護師等専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人とその家族を助ける人材の育成が進んだ。          ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性          ・認知症関係事業所の立ち上げのノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援することで、偏りなくそのノウハウを共有した。市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>
その他	<p><input type="radio"/>未達成の原因・見解分析          ・目標達成済み</p> <p><input checked="" type="radio"/>改善の方向性についての分析          ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</p>

(19) 地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 4,125 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。	
	【アウトカム指標】 地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000 件/年	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員の地域における活動の充実や効率化、スキルアップを図るため研修会を年3回程度開催</li> <li>・情報収集・共有化を図り、各地域包括支援センター等の成果を発信するプラットフォーム(ホームページ)を整備</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数35名</li> <li>・地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイトの開設</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数 49名</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大により、ホームページベンダー事業者との打ち合わせが十分に行われなかったため、専用サイトの開設に至らなかったが、代わりに「徳島県地域包括ケアシステム学会特別冊子」を作成し、県内300か所の関係機関に配布し、普及啓発を図った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括支援センターの職員資質の向上、関係機関間での事例等の情報共有を強化</p> <p>○ 観察できなかった 地域包括支援センター職員資質向上研修の49名の参加、 ○ 観察できた ⇨ 関係期間への冊子配布等による情報共有を行った。</p> <p>(1)事業の有効性 地域包括支援センター運営主体が、行政、民間法人など多様であり、横の連携がむずかしい。そのため、包括ケアの推進・深化を図る意味で、当学会のホームページに掲載される情報は有用である。</p> <p>(2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大など、人的交流が抑制される場合などに関しては、インターネットにおけるホームページの役割は大きく、情報共有・収集の面で効率的である。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズコロナ、アフターコロナの時代に備え、当学会ホームページの役割を深く認識し、より情報の量を増やし、質を高める。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大を予防するために、参加人数を制限した研修会の開催だけでなく、遠隔配信での研修会の開催を検討し、引き続き事業を推進していき</li> </ul>	

(20) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 11,383 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月	■ 継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。</li> <li>・市民後見人養成講座の開催</li> <li>・権利擁護についての学習会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関連絡会議の定例的開催</li> <li>・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関連絡会議の定例的開催 46回</li> <li>・専門員・支援員の研修会参加者数 107名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった107人が研修に参加するなど、権利擁護支援者の養成や資質</p> <p>○ 観察できた ⇨ の向上等、権利擁護支援体制の推進に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>権利擁護支援者の養成や専門職の資質の向上を目的とする研修の機会の確保により、人材育成や成年後見制度の推進に繋がるなど、有効性が高い事業である。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>権利擁護に関する事業を包括的に進めることにより、地域における総合的な権利擁護支援体制づくりにつながっており、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響を受け、無料相談会や権利擁護についての学習会、高齢者及び障がい者の権利擁護ネットワーク会議等の開催ができなかった。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料相談会については、個別相談による対応を推進するとともに、学習会やネットワーク会議についてオンライン開催を検討する。</li> </ul>	



(12)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	【アウトカム指標】 徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増(1.7%)	
事業の内容(当初計画)	・介護予防推進リーダー研修(OT一般、OT上級)の実施・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施・地域包括ケア基本研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 200名	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県介護予防推進リーダー研修開催回数:1回(徳島市内) 受講者数80名</li> <li>・徳島県介護予防推進リーダー上級研修開催回数:1回(徳島市内) 受講者数50名</li> <li>・介護予防推進リーダー基本研修会(オンライン) 30名</li> <li>・地域包括ケア推進リーダー基本研修会(オンライン) 42名</li> <li>・介護予防推進リーダー応用研修会 31名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成</p> <p style="text-align: center;">観察できなかつた <math>\Rightarrow</math> 233人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。</p> <p>○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案は地域ごとの差があるため、当事業により多様な地域に合わせた視点を持った人材を育成する。</p> <p>(2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(22)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,678 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人材不足という状況において、労働環境の改善を進めることが重要であるが、従業員の雇用形態の多様さや夜勤シフトなどが介護職員の負担となっている。	
	【アウトカム指標】 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 ・介護事業所への相談員の派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名(延べ90名) ・個別相談実施 30回	
アウトプット指標(達成値)	・処遇改善セミナーの開催 3回 受講者 延べ55名 ・介護事業所への相談員の派遣 30回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>個別支援事業所は、昨年度よりランクアップを行い、給与等に反映している。人事評価を導入し、介護職員等のモチベーションアップにつなげる。</p> <p>○ 観察できなかった <math>\Rightarrow</math> 個別支援事業所は、介護職員処遇改善加算のランクをアップし、申請を行った。</p> <p>(1)事業の有効性 介護現場で働く介護職員の処遇改善、雇用の定着等が図るため、介護職員処遇改善加算取得に関して、でセミナーを開催し、多くの事業所が参加できた。セミナーアンケートもとに個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 個別支援をおこなった事業所においては、処遇改善加算申請をしていない事業所に、個別支援を実施し、年度末には加算 I を申請し、処遇改善加算を毎月の給与で支給等をおこない、職員のモチベーションアップにもなり、求職希望者も増えたとの報告もあり、人材確保につながり効率性の面でも優れている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <p>・セミナーについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数が目標を達成できていないものの、開催数は確保できた</p> <p>○改善の方向性についての分析</p> <p>・ほぼ目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</p>	



(15)介護ロボット普及促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減において介護ロボット導入が1つの有効な手段と考えられるが、事業所の介護ロボット導入の普及に向けては、導入効果の検証や、その検証結果についての事業者の理解をいっそう進めていく必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護ロボット本格導入施設 1施設	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入モデル施設による導入効果検証及び公表 各介護施設等に応じた介護ロボットの提案をし、試験的導入としてロボットをレンタルし、業務軽減等の導入効果を確認する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護ロボット導入モデル事業所 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護ロボット導入の機運向上  ○ 観察できなかった $\Rightarrow$ 観察できた      新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施  (1)事業の有効性 介護ロボット導入にあたり、事前体験により、実際に装着して体験できたことは効果と実用性の検証を行う上で有効である。  (2)事業の効率性 実機体験を伴うため、時間的制約等での効率性は高くはないが、ロボット導入の効果を普及することはできた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できず「未達成」とする。 ○改善の方向性についての分析 ・次年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない見込であることから、今年度で終了とする。	

(24)介護ロボット導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。	
	【アウトカム指標】 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護ロボット導入事業所(県助成分) 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護ロボット導入助成事業 交付件数 36事業所	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護ロボット導入事業所の増加</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった ⇔ 観察できた → 36事業所がロボット導入において、助成事業を活用。</p> <p>○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 介護ロボット導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きいいため、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。</p> <p>(2)事業の効率性 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

## (25)ICT導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 ICT導入支援事業	【総事業費】 9,009 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善や感染症対策において、介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて、介護業務のICT化が有効と考えられる。	
	【アウトカム指標】 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ICT導入事業所(県助成分) 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	・ICT導入助成事業 交付件数 36事業所	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 ICT導入事業所の増加</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった <math>\rightleftharpoons</math> 36事業所がロボット導入において、助成事業を活用。 ○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 ICT導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きいため、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。</p> <p>(2)事業の効率性 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

# 令和元年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和 3 年 3 月＞

＜令和 3 年 1 1 月改定＞

＜令和 4 年 1 1 月改定＞

令和 5 年 1 1 月改定

徳島県

# 目 次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . . . 1

## 2. 目標の達成状況 . . . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . . . 13
- (2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . . . 15
- (3) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 . . . . . 18
- (4) 医療健康ビッグデータ活用促進事業 . . . . . 19
- (5) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業 . . . . . 20

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . . . 22
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . . . 23
- (3) 訪問看護体制支援事業 . . . . . 24
- (4) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . . . 25
- (5) 在宅医療普及啓発事業 . . . . . 26
- (6) 障がい者（児）歯科医療対応力向上事業 . . . . . 27
- (7) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . . . 29
- (8) ICT 地域医療・介護連携推進事業 . . . . . 31
- (9) 訪問看護出向支援事業 . . . . . 32
- (10) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業 . . . . . 33

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . . . 34

### 【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . . . 35
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . . . 37
- (3) 小児救急医療体制整備事業 . . . . . 39
- (4) 子ども医療電話相談事業 . . . . . 40
- (5) 病院内保育所運営補助事業 . . . . . 41
- (6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業 . . . . . 42
- (7) 新人看護職員研修事業 . . . . . 44

(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	46
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	48
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	49
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	50
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	51
(13) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	53
(14) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	54
(15) 看護職員就業確保支援事業	・・・	56
(16) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	58
(17) 看護師等養成所支援事業	・・・	60
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	62
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	64
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	65
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	66
(22) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	67
(23) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	68
(24) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	70
(25) 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	・・・	71
(26) 口腔機能向上研修事業	・・・	73

**【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業**

(1) 介護職場理解促進事業	・・・	74
(2) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	75
(3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	76
(4) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	77
(5) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	78
(6) 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業	・・・	79
(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	80
(8) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	81
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	82
(10) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	83
(11) 権利擁護人材育成事業	・・・	84
(12) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	85
(13) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	86
(14) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	87
(15) 介護ロボット普及促進事業	・・・	88
(16) 介護ロボット等導入支援事業	・・・	89
(17) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	90

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年10月 7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年 8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和4年 8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月 4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和5年 8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の設定をより重視すべきではないか。

## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
  - 高度急性期：850床（R1）→718床（R7）
  - 急性期：3,527床（R1）→2,393床（R7）
  - 回復期：2,339床（R1）→3,003床（R7）
  - 慢性期：4,679床（R1）→2,880床（R7）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和2年）
- ・訪問看護ステーション利用者数  
3,237名（平成29年度）→3,300名（令和2年度までに）
- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合  
58%（平成30年度）→59%（令和2年度）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。さらには、高齢障害者にも感染症予防に係る必要な情報が行き渡るよう広報・啓発を行います。



**【定量的な目標値】**

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備  
360床（15カ所）→371床（16カ所）
- ・簡易陰圧装置の設置 2施設

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

**【定量的な目標値】**

- ・県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）
- ・県内で従事する女性医師数  
546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師数  
4人（平成30年度）→4人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数の増加  
2,369人（平成28年）→2,400人（令和2年までに）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数  
50人（平成29年度）→150人（令和2年度）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

**【定量的な目標値】**

- ・介護体験イベント来場者 1,000人
- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 1,500人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 200人
- ・介護ロボット導入事業所数 30事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者 30人

**2. 計画期間**

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和元～4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→37.1 日（令和 2 年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
  - 高度急性期： 8 5 0 床（R1）→ 8 2 1 床（R3）
  - 急性期： 3, 5 2 7 床（R1）→ 3, 6 1 1 床（R3）
  - 回復期： 2, 3 3 9 床（R1）→ 2, 2 8 8 床（R3）
  - 慢性期： 4, 6 7 9 床（R1）→ 4, 0 2 6 床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→ 37.1 日（令和 2 年）
- ・訪問看護ステーション利用者数  
3, 237 名（平成 29 年度）→ 4, 433 名（令和 2 年度）
- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合  
58.0%（平成 30 年度）→ 62.3%（令和 2 年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 0 施設
- ・簡易陰圧装置の設置 2 施設

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数 13, 370 人（平成 30 年末）→ 13, 399 人（令和 2 年末）
- ・県内で従事する女性医師数 546 人（平成 28 年度）→ 605 人（令和 2 年度）
- ・県内の新生児を担当する医師数 4 人（平成 30 年度）→ 4 人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数  
2, 369 人（平成 28 年）→ 2, 435 人（令和 2 年）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数  
50 人（平成 29 年度）→ 207 人（令和 3 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験イベント来場者 2, 4 6 0 人
- ・介護体験セミナー等参加者 1, 5 2 8 人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 6 8 人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 3, 6 5 2 人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 8 4 人
- ・介護ロボット導入事業所数 3 0 事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者 3 0 人

## 2) 見解

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については令和元年度病床機能報告が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、「令和元年度基金を活用して整備を行う施設」は1機関を予定しており、地域医療構想調整会議における合意を得た。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

「訪問看護ステーション利用者数」については令和元年介護サービス施設・利用者調査が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお、平成30年は3,597名であり、順調に進んでいることが確認できた。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内就業看護職員数」については令和元年度衛生行政報告例が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）となっており、一定程度の増加が確認できた。

「県内医療機関従事医師数」については「令和2年医師、歯科医師、薬剤師統計」が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお平成30年は2,425人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止の観点から研修を延期したために、目標を達成しなかった。

「県内で従事する女性医師数」については令和2年医師、歯科医師、薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお平成30年は596人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

## 3) 改善の方向性

目標に到達しなかった指標のうち「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速にくみ上げられるようにする。

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については、新型コロナウイルスの影響の終息後、研修を実施することにより目標達成を図る。

これら以外の目標に到達しなかった指標については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 557床（R1）→ 492床（R7）

急性期： 2, 686床（R1）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 562床（R1）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 483床（R1）→ 1, 946床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・184床（7カ所）→ 195床（8カ所）

- ・簡易陰圧装置の設置 2施設

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→ 4人（令和元年度）

- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数  
50人（平成29年度）→ 150人（令和2年度）

- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数  
1（平成30年度）→ 1（令和元年度）

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

## □東部（達成状況）

【継続中（令和元～4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 557床（R1）→ 538床（R3）

急性期： 2, 686床（R1）→ 2, 670床（R3）

回復期： 1, 562床（R1）→ 1, 584床（R3）

慢性期： 3, 483床（R1）→ 3, 046床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・184床（7カ所）→184床（7カ所）

- ・簡易陰圧装置の設置 2施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）

- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数

50人（平成29年度）→ 207人（令和3年度）

- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数

1（平成30年度）→ 1（令和元年度）

2) 見解

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止の観点から研修を延期したために、目標を達成しなかった。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については、新型コロナウイルスの影響の終息後、研修を実施することにより目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

■ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.5日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
  - 高度急性期：283床（R1）→179床（R7）
  - 急性期：518床（R1）→514床（R7）
  - 回復期：536床（R1）→613床（R7）
  - 慢性期：629床（R1）→557床（R7）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数  
256.7人（平成28年度）→ 257.0人（令和2年度）

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

## □南部（達成状況）

【継続中（令和元～4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 37.1日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
  - 高度急性期：283床（R1）→283床（R3）
  - 急性期：518床（R1）→597床（R3）
  - 回復期：536床（R1）→500床（R3）
  - 慢性期：629床（R1）→450床（R3）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数  
256.7人（平成28年度） → 290.0人（令和2年度）

#### 2) 見解

「県内医療機関従事医師数」については令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかった。なお平成30年は270.8人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

#### 3) 改善の方向性

「県内医療機関従事医師数」については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 37.1日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
  - 高度急性期： 10床（R1）→ 47床（R7）
  - 急性期： 323床（R1）→ 274床（R7）
  - 回復期： 241床（R1）→ 310床（R7）
  - 慢性期： 567床（R1）→ 377床（R7）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数  
200.0人（平成28年度）→ 203.0人（令和2年度）

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

## □西部（達成状況）

【継続中（令和元～4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 37.1日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
  - 高度急性期： 10床（R1）→ 0床（R3）
  - 急性期： 323床（R1）→ 344床（R3）
  - 回復期： 241床（R1）→ 204床（R3）
  - 慢性期： 567床（R1）→ 530床（R3）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数  
200.0人（平成28年度） → 204.9人（令和2年度）

#### 2) 見解

「県内医療機関従事医師数」については令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかった。なお平成30年は206.0人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

#### 3) 改善の方向性

「県内医療機関従事医師数」については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.5 日 (令和2年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 2回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 64名</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  平均在院日数 36.2日（令和3年度）  ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。令和2年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。</li> <li>2. 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。</li> </ol>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 182,812 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 10床（令和3年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行う施設数：1施設（令和2年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数40床（令和3年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和元年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、令和2年度に1医療機関の施設整備が完了し、回復期病床への転換が図られた。また、令和3年度には、同医療機関の設備整備を支援した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業 (基金積立計画事業))	【総事業費】 23,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期 170床削減 (令和7年度末までに)</li> <li>・回復期 115床増加 (令和7年度末までに)</li> <li>・慢性期 210床削減 (令和7年度末までに)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。</p> <p>※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28～R2 基金を活用して事業費を積立</li> <li>・R1 基金での積立額は、11,996 千円</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う施設数：11 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助を行う施設数：0 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 3回（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会開催数 1回（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院・施設内での医療的な対応だけでなく、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶことができるため、医療の質の向上に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多職種（作業療法士・管理栄養士等）のスタッフに同時に研修を行うことで、各々の職種で研修を実施するより、費用を低減できる。</p>	
その他		



事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.0 日 (令和4年)	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回 (令和元年度)、2回 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.2 日 (令和3年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行うことで、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有するにより、各分野における課題解決に資することができるという効率化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。</p> <p>アウトカム指標：徳島県全体における機能ごとの病床数（2025年度までに）</p> <p>高度急性期：約800床 急性期：約2,500床 回復期：約2,700床 慢性期：約3,000床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県全体における機能ごとの病床数（令和3年度病床機能報告）</p> <p>高度急性期：約800床 急性期：約3,600床 回復期：約2,300床 慢性期：約4,000床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により地域医療構想調整会議の議論が活性化され、県内医療機関において、過剰な急性期病床から不足する回復期病床への転換等が行われたため、地域医療構想の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	国の動向や地域の実情について知見を有するアドバイザーが地域医療構想調整会議をファシリテートすることで、議論が活性化し、地域医療構想実現に向けた関係機関の合意が円滑に得られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和元年)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年)	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 (2) 事業の効率性 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 6,322 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 5回 ・研修の参加医師参加者数 のべ300人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数 2回（令和元年度） 3回（令和2年度） ・研修の参加医師参加者数 のべ535人（令和元年度） のべ111人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）  （1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。  （2）事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行うことで会場代を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度) → 3,300名(令和2年度までに)	
事業の内容(当初計画)	県内の訪問看護の推進を図るため、「訪問看護推進検討会」を行い、関係団体の協力の下、課題解決に向けて検討・事業の推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護推進検討会の開催 1回	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護推進検討会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 3,597名(平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護支援センターを中心に、医療機関と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修の実施により、24時間365日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営委員会等の開催により、訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和2年)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>徳島県医師会館で実施することで、会場使用料を削減できる。(予定)</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 障がい者 (児) 歯科医療対応力向上事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。 県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診まで2～3月程度要しており、患者である障がい者 (児) 歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見・治療、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施) の体制づくりに取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数 30件 (H31年度当初) → 35件 (R3年度当初)	
事業の内容 (当初計画)	・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催 (H30年度に作成したマニュアル「在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアル」) のブラッシュアップと増刷	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会の開催回数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	講習会の開催回数 3回 (令和元年度) 5回 (令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数  障がい者歯科診療についてはこれまで、一般診療のみの診療所をカウントしていたが、令和元年度から障がい者対応ができる歯科診療所にカウント方法を変更した。 代替的な指標として、 障がい者 (児) 対応ができる歯科診療所 135機関 (R2年度当初)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  障がい者（児）対応ができる歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の特性に応じた保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（平成31年度当初） →385件（令和2年度当初）</p>	
事業の内容（当初計画）	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成した。このマニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 153名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 383件（令和2年度当初）</p> <p>観察出来なかった理由：診療所の休止や廃止また、高齢を理由に健診事業に協力できない歯科診療所数が、新規協力歯科医院数を上回ったため。</p> <p>代替的な指標としては、研修会の受講の周知に努めており、新規の協力歯科医院は毎年登録されている。</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>口腔機能低下症の検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。</p> <p>また、高齢者の口腔ケアが専門の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム利用患者数（徳島市内）	40名
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム利用患者数（徳島市内）	92名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 訪問看護出向支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会, 医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,237名 (平成29年度) →3,300名 (令和2年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し, 退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得, 連携促進, 訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等, 在宅医療, 地域包括ケアシステム構築の推進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護出向に係る研修会 1回</li> <li>・訪問看護出向のニーズ調査 1回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護出向に係る研修会 1回</li> <li>・訪問看護出向のニーズ調査 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,597名 (平成30年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関が連携し, 病院における退院支援及び継続した在宅看護を推進することにより, 地域包括ケアシステムにおける円滑な看護提供体制の整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護出向制度の体制整備に当たり, 看護職能団体による病院及び訪問看護ステーション間のコーディネートやニーズの把握を実施することにより, 円滑かつ効率的に事業を推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) →R2 (60%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識、適正な管理方法等に関する研修会を開催し、その後、実践力養成のため実地研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療用麻薬に関する研修会開催：5回 ・研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数：20人	
アウトプット指標 (達成値)	・医療用麻薬に関する研修会開催： 5回 (R1)、5回 (R2) ・研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数： 17人 (R1)、25人 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 62.3% (R2) <b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の開催により、在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。 緩和医療に係る実践力を身につける実地研修については、在宅訪問する薬剤師に同行する必要があるが、新型コロナウイルスの影響で患者宅を複数名で訪問することが困難となったため令和元年度は目標に満たなかったが、次年度に感染対策を行いながら効率的に実施することで、目標とする人数を養成することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修会を支部ごとに開催することで、会場規模を適切なものにし、より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 73,198 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	・介護施設等の整備に必要な経費に対して支援を行う。 ・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域密着型特別養護老人ホームの整備 360床(15箇所)→371床(16箇所)	
アウトプット指標(達成値)	・地域密着型特別養護老人ホームの整備…未達成。 ・簡易陰圧装置の設置…2施設。 ・介護職員の宿舎施設の整備…2施設。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域密着型サービス施設等の円滑な開所 地域密着特養整備は、工事用地の埋設水道管対応等の観察できなかった。⇒ ため、工期延伸となり、当該年度基金の執行を見送った。(今後の工事助成は、別年度の基金をあてている)</p> <p>(1)事業の有効性 基金事業については、計画変更等により、柔軟な対応が取れることから、地域特養整備工期が延伸となった経費を、令和元年度末より緊急の対応が必要となった新型コロナウイルス感染症対応の経費等にあてることで、当初目標とは異なるが、時宜に合わせた有効な事業を推進できた。</p> <p>(2)事業の効率性 感染症対応については、高齢者も目にする事が多い折り込みチラシによる広報周知により、広い層に対して感染予防について啓発周知が出来た。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 281,634 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28) → 257.0人(R2) 西部圏域：200.0人(H28) → 203.0人(R2)	
事業の内容(当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。 ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜(うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当)	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣、あっせん数：10人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ12プログラム</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣、あっせん数：29人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ13プログラム</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人(H30) 西部圏域：206.0人(H30)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配	

	<p>置調整」などの取組を，徳島県内の医療機関が連携，協力して実施することを通じ，地域医療を担う医師の育成・確保が図られ，地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数  県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により、県内における看護職員の養成確保が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> へき地等、看護職員の需要が高い地域において運営する</p>	

	養成所に対し、効率的に補助を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (H30) → 3医療圏 (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 27,162 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了。	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29年 48.6%) 以下を堅持。 本県 44.3% (H30) →44.3% (R1))</p>	
事業の内容 (当初計画)	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	子ども医療電話相談件数 年間 10,057 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均以下を堅持) 43.8% (R1) ※全国平均 48.0% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 27,052 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより，看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで，医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため，病院内保育所を設置する病院等に対して，病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 4施設	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 6施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数  県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として，常勤看護職員離職率10%以内維持7.4%（平成30年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院の負担能力に応じた補助金額の配分により，効率的な補助を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 23人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数  県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として，徳島県医療人材育成機関認証施設累計施設数 40施設（平成30年度末）→41施設（令和元年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者の育成を通じ，看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り，質の高い看護職員の養成を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 質の高い看護職員の養成に当たり，看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進す</p>	



	ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 9,217 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 3箇所	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 5箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数  県内就業看護職員数は, 隔年により実施する従事者届により把握しており, 令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として, 県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人 (平成29年度末) →259人 (令和元年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか, 多施設合同研修の実施等, 県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで, 効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数  県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.4% (平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員が、ワークライフバランスを実現し、健康で安全に就業を継続できる職場環境作りに取り組むことにより、医療機関における勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象施設については、導入時における1回に限ることで、より効率的・計画的に、多くの医療機関が勤務環境</p>	

	の改善に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 34,674 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人 (H28) → 14.7人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり10,000円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 41人 手当支給施設数 12施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 69人 手当支給施設数 12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 21.2人 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により分娩1,000件あたりの産婦人科医師数が平成28年度14.7人から令和元年度21.2人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,827 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 86回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4人（令和元年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が24人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 888 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,450人 (R4 までに) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 5名	
アウトプット指標 (達成値)	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の増加 2,435人 (R2)  代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数 2,485人 (R4) → 2,488人 (R5)  <b>(1) 事業の有効性</b> 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援、主体的な勤務環境改善の取組を促進することを通じて、地域で不足している医療従事者の離職防止・県外流出が図られる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関に対する労働時間等説明会を、徳島県医師会、徳島労働局、徳島県の3者合同開催とすることにより、運營業務の効率化、また会場に県医師会館を活用することにより、会場費を節約出来た。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 1,116 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数  南部圏域：256.7人 (H28) → 275.0人 (R4)  西部圏域：200.0人 (H28) → 210.0人 (R4)  ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。  (2) 医師派遣の調整に関すること。  (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。  (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。  (5) その他地域における医療の確保・充実にに関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 1回 (令和元年度) 2回 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間開催回数 3回 (令和元年度) 5回 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数  南部圏域：290.0人 (R2)  西部圏域：204.9人 (R2)</p> <p>代替指標として、本県調査による南部及び西部圏域の公立・公的病院における常勤医師数  南部圏域：207人 (R4) → 212人 (R5)  西部圏域：45人 (R4) → 49人 (R5)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 256.69人 (H28) → 257.00人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制を構築・推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
アウトプット指標 (達成値)	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 270.8人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 関係4町と県との間で「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しており、それに従って医療従事者の相互交流や診療材料・医療器械の共同調達を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。 ※令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から会議の開催を延期した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 485 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：          病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数          86人（平成29年度）→80人（令和元年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 15人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 36人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 88人（R1）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          研修会を実施することにより、県内の医療施設県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）、新型コロナウイルス感染拡大防</p>	

	<p>止に対する知識向上につながるものとなるよう、県外の講師をお招きし、研修会を実施することができた。</p> <p>又、研修会講師を、可能な限り県職員の医療関係者にし、会場も保健所を利用することで、報償費、旅費、使用料及び賃借料を削減するように努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 5,502 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムへの取り組み，医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，看護職員の養成及び確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等，看護学生の県内定着を推進させるほか，定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により，看護の質の向上や，在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	AWA ナース活動人数 延べ30人	
アウトプット指標（達成値）	AWA ナース活動人数 延べ100人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,400人（令和元年末）</p> <p>県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代替的な指標として，県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに，生涯活躍できる看護職員を育成することにより，看護職員の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看</p>	

	護職員の生涯活躍支援まで、総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより、県全体における看護職員確保を効率的に推進することに繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 25,047 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地において訪問看護師等看護職の確保・定着が課題である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 394名（平成30年末）→400名以上（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地における看護学生の交流体験 1回</li> <li>・復職研修の実施 3回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地における看護学生の交流体験 1回</li> <li>・復職研修の実施 3回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション従事看護職員数</p> <p>県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代替的な指標として、訪問看護ステーション利用者数 3,237人（平成29年度末）→3,597人（平成30年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> へき地等の地域の実情に応じた訪問看護提供体制及び人材確保等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	



	訪問看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 5,494 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・スクールカウンセリング実施養成所への補助 1校	
アウトプット指標（達成値）	・スクールカウンセリング実施養成所への補助 1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数  県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> スクールカウンセリングを実施することにより、学生の教育環境が整備されるとともに、専任教員臨床研修を実施することにより、教員の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> スクールカウンセリングについては、養成所の状況に応じて予約制も取り入れ、必要に応じて適切かつ的確に実施す</p>	

	ることにより，効率的に事業を推進した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域のニーズを把握し、各関係機関等と連携して地域組織活動が実践できる新任保健師の割合 42.1% (平成29年度) →45% (令和元年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に合った人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者延べ人数 130名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者延べ人数 161名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域のニーズを把握し、各関係機関等と連携して地域組織活動が実践できる新任保健師の割合 45.5% (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修講師として、行政保健師が実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで費用対効果の高い研修会を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 8,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 64名(H30)→84名(R1)</p>	
事業の内容(当初計画)	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者向けの研修参加者数 76人	
アウトプット指標(達成値)	医療従事者向けの研修参加者数 165人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 96名(R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により多数傷病者発生時に活動する医療関係者数が32名増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高度救命救急センター運営数 平成30年度：1→令和元年度：1	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モバイルICUの運用台数 1台	
アウトプット指標（達成値）	モバイルICUの運用台数 1台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高度救命救急センター運営数 1（令和元年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 9,981 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急告示医療機関数 平成30年度：42 機関→令和4年度：40 機関	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 9 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 23 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43 機関（令和4年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職、看護職等の医療知識取得や技術向上のための糖尿病教育が必要である。	
	アウトカム指標：糖尿病サポーター累計資格取得者数 50人 (H29年度) → 150人 (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職、看護職等を糖尿病サポーターとして養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 90分×6回/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 90分×3回 (R1) オンデマンド配信 30分×5回 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 糖尿病サポーター累計資格取得者数 207人 (R3年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員等が高齢者の糖尿病の特徴を知り、糖尿病に関する正しい知識を持つことによって、糖尿病患者の在宅ケア等の質が向上する。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢糖尿病患者の低血糖等の事故を未然に防ぐことで、そこから波及する疾患予防にも繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 6,917 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（平成30年末）→160人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(2) 離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、離職歯科衛生士登録システムを構築することにより、離職歯科衛生士数を把握し、的確な情報提供を行っていく。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 69名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 167.7人（平成30年末）</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>これまで3つに分かれていた事業の統合により、消耗品等の使用頻度が把握でき効率的な調達ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 女性医師等のための教育・学習支援事業	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れるe-ラーニングの受講システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー等の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー等の開催 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 596人（平成30年度） 医師・歯科医師・薬剤師統計は2年に一度の実施であり、次回は令和2年度について令和3年12月に公表される予定  （1）事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。  （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	【総事業費】 4,300 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	一般社団法人 徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけでなく、東部圏域全体から患者が来院する、初期救急医療の拠点となっている。また、当診療所の患者数は、毎年増加しており、繁忙期には1日200人以上の患者が来院する上に、電話による相談も増えており、医療従事者の負担は大きくなっている。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けると、診療所の運営自体が危うくなり、二次救急医療機関へ軽症患者が流れる等、県内の救急医療体制の崩壊につながる可能性がある。</p> <p>アウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 平成30年度：1→令和元年度：1</p>	
事業の内容（当初計画）	徳島市夜間休日急病診療所における ICT システムの充実（電話回線の増設及び電話応答装置の設置、混雑状況がインターネットで確認できるシステムの整備）により、利用者の利便性を向上させるとともに、医療従事者の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	待ち人数確認システムのアクセス件数 200 件	
アウトプット指標（達成値）	待ち人数確認システムのアクセス件数 2,565 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 徳島県の初期救急医療の拠点を支援することで、安定した診療体制が確保でき、二次救急医療機関への負担軽減が</p>	

	<p>図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>電話回線の増設及び混雑状況確認システム導入により、医療従事者の負担軽減が図られ、県民にとって利用しやすい環境を整えることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 口腔機能向上研修事業	【総事業費】 2,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 61.1% (H29) →85.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	(1) 口腔機能の維持向上を促すツールを活用した研修会の開催（3圏域） (2) 口腔機能の維持向上を促すツールの作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者延べ人数 90人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者延べ人数 100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 64.7% (R1)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、歯科医師会診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。また、機器についても歯科医師会所有の物品を使用できることで経費を削減できる。</p>	
その他		

(1)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1(介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 14,919 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・介護職のネガティブな話題に焦点があてられ、介護職に対する正しい理解が図られていない。特に若者層に対して、介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。</p> <p>【アウトカム指標】 アンケートにおける介護職イメージ向上</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催。 ・認知症や老健に関する公開講座、介護体験イベントの開催等。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所 ・認知症ケア講座3回、老健協主催公開講座1回 ・介護体験イベント来場者 1,000名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>介護講座や介護体験イベントを開催した。 ・学校生徒に対する出前講座 年間37箇所 ・認知症ケア講座1回、老健協主催公開講座1回 ・介護体験イベント来場者 2,460名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。</p> <p>観察できなかった <input type="checkbox"/> 体験型のイベントの体験者を対象にアンケートを実施、介護の仕事の重要性を再確認するきっかけと介護職への理解促進を図ることができた。 ○ 観察できた <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(1)事業の有効性 体験型イベントや認知症ケアの公開講座を開催することで、事業所の職員だけではなく、一般住民や学生にも介護や認知症に対して理解を深めることができ、有効性の高い事業と考える。</p> <p>(2)事業の効率性 体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</p>	



(2)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 5,580 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境イメージの改善が必要	
	【アウトカム指標】 福祉・介護職場への就職者数 100人	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護セミナー参加者数 1,528名</li> <li>・ 福祉職場体験、職場見学ツアー等参加者数 360名</li> <li>・ 児童・生徒介護体験参加者数 1,026名</li> <li>・ 福祉・介護ロボット体験事業参加者数 732名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。</p> <p>観察できなかった 合計3,646人が福祉職場体験やセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。</p> <p>○ 観察できた ⇨</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 41,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要。 ・人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいづくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標： 福祉・介護現場への新規参入者 100名</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・施設・事業所における詳細な求人の把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を行う。 ・福祉就職ガイダンス・フェア等の開催。 ・「介護助手」導入施設に対し、アクティブシニアとの就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。介護助手制度に係る専門アドバイザー配置、先輩介護助手等の制度啓発。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・就職ガイダンス・フェア参加者数200人 ・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・就職ガイダンス・フェア参加者数68人 「福祉の就活WEB版」を配信 ・徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アクティブシニアの就労マッチング数 50件 観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → アクティブシニアについて、94名のシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、うち61名が定着した(継続雇用)。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ・県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。 ・シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいづくりに繋がっており、有効性が高い事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ・事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。 ・就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・就職ガイダンスフェアがコロナウィルスの影響で一部中止となったことなどのため。 ○改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況等によっては延期・中止もやむないところはある。</p>	

(4)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 7,770 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。 【アウトカム指標】 講習受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	・介護入門講座を開催(高齢者疑似体験、介護の基礎知識・技術入門、福祉用具の活用等)するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者20名	
アウトプット指標(達成値)	入門的研修 受講者146名 生活援助従事者研修 受講者10名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。  観察できなかった受講者156名のうち、修了者18名が介護現場に就職することができた。 ○ 観察できた <input checked="" type="checkbox"/> ができた。  (1)事業の有効性 敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対する介護業務参入のきっかけとなった。  (2)事業の効率性 実際の介護現場を想定しての実習演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職等に向けてのスキルアップにつながった。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(5)外国人留学生等の受入環境整備事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 外国人留学生等の受入環境整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野での就労を希望する外国人留学生に対して、介護福祉士養成施設への入学促進など、県内においても安定的・継続的な受入環境の整備が必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護福祉士養成施設への外国人留学生入学者10名	
事業の内容(当初計画)	・介護福祉士養成施設、介護施設等とのマッチング 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・日本語学校等訪問 100回	
アウトプット指標(達成値)	・兵庫県、大阪府、京都府、福岡県、岡山県、広島県、香川県等への募集活動20回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護福祉専攻への平成31年度留学生入学者10名</p> <p>観察できなかった ○ 観察できた <math>\Rightarrow</math> 令和2年度介護福祉専攻へ留学生が10名入学した。</p> <p>(1)事業の有効性 介護に関心のある留学生へのアプローチとして、日本語学校への訪問、進路ガイダンスでの説明、留学生対象大学見学ツアーを総合的に実施したことによって、目標とした介護分野の留学生入学者を確保できた。</p> <p>(2)事業の効率性 この事業を活用して集中的に介護分野に関心のある留学生の募集活動を行うことができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・目標設定が過大となっていたため、目標未達となった。</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・事業目標等について再検討の上、引き続き事業を推進していく。</p>	

(6)外国人留学生等に対する日本語学習支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6(介護分)】 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 570千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成 30年 4月 ~ 令和 3年 3月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生の多くは、介護の専門用語等の理解と活用に困難感を抱いている。そのため、カリキュラム外においても、日本語力の汎用性を高めるとともに、国家試験受験を見据えた専門知識活用の機会を設ける必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護専門用語習得率30%、読解力30%向上	
事業の内容(当初計画)	・介護専門用語に係る日本語特別講座の開講(「文字・語彙」「読解」と習熟度の測定	
アウトプット指標(当初の目標値)	○日本語講座 ・開催回数48回 ・受講者数10名 ・習熟度測定2回	
アウトプット指標(達成値)	○日本語講座 ・開催回数44回 ・受講者数10名 ・習熟度測定2回	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】  介護専門用語習得率30%、読解力30%向上  観察できなかった $\rightarrow$ 習熟度測定により、介護専門用語習得率24%、読解力6%向上を観察できた。 ○ 観察できた $\rightarrow$ 上を観察できた。	
	(1)事業の有効性 介護に関心のある留学生が国家試験等に挑むにあたって、日本語習得、特に専門用語を理解することが必須条件であるため、こうした内容に特化したカリキュラムの実施は有効である。  (2)事業の効率性 既に留学生が在籍している学校において課外講座として実施する形は、留学生の利便性や費用面でも効率的である。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ほぼ目標達成に近い。 ○改善の方向性についての分析 ・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7(介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 19,078 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。	
	【アウトカム指標】 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修</li> <li>・介護福祉士国家試験対策研修</li> <li>・複数の施設・事業所が合同で実施する研修</li> </ul> <div style="text-align: right;">等</div>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 1,500人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数:3,652人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多職種連携、異業種団体の活用などにより、新たな研修方式、内容を構築する。</p> <p style="text-align: center;">観察できなかつた 合計3,652人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上、研 ○ 観察できた ⇔ 修体制の構築に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>事業者の垣根を越えて職員同士などにより、多職種合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	



(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 15,468 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等 10 名育成	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施</li> <li>・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施</li> <li>・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 11回 受講者650名</li> <li>・主任介護支援専門員研修 3回 受講者150名</li> <li>・指導者研修 1回 受講者50名</li> <li>・資質向上事業検討会 10回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修受講者 921名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 35名</li> <li>・法定研修講師等養成研修受講者 33名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった ○ 観察できた ⇨ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知不足等により、一部研修で受講者が目標未達。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に関する周知をより充実させ、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(9)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 8,926 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者研修 : 年2回 30名×2 計60名(訪問介護職員) 不特定者研修: 年1回 200名程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標(達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 40名 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 167名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 観察できなかった合計207人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に ○ 観察できた → 従事できる介護職員を確保することができた。	
	(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ほぼ目標達成に近い。 ○改善の方向性についての分析 ・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。	



(10) 地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、薬局・薬剤師等が参画する重要性は広く認識されている。しかし、薬局等が対象の地域包括ケア研修会などの参加者からは、研修会等だけでは実践的な面が分からない部分があるという声も多い。	
	【アウトカム指標】 居宅療養管理指導サービス利用者の増(10%増)	
事業の内容(当初計画)	・地域包括ケア推進のための薬局・薬剤師実地体験研修 (居宅療養管理指導・在宅医療に取り組んだ経験の少ない薬局・薬剤師を対象に、経験豊富な薬剤師が実際に患者宅と一緒に訪問し、実際の業務を体験・研修する)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域包括ケア推進のための薬局・薬剤師実地体験研修 受講者数 25名以上	
アウトプット指標(達成値)	・居宅療養管理指導に係る薬局等実地体験研修参加者 25名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 居宅療養管理指導の指定事業所数  観察できなかった ○ 観察できた → H31. 4 377事業所 → R2. 4 380事業所	
	(1)事業の有効性 ・居宅療養管理指導の経験が無い・少ない事業所にとっては、現地実務体験型の当研修は、今後の管理指導等を進めていく上でも有効である。  (2)事業の効率性 ・当研修により、薬局・薬剤師における地域へのアウトリーチを促進されることで、県内の地域包括ケアシステムの深化等につながる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(11) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	・関係機関連絡会議, 専門職・支援員研修会参加者374名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ</p> <p>○ 観察できなかった <math>\rightarrow</math> 権利擁護センターの相談・申立件数は60件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、法人後見の支援を20件実施した。</p> <p>(1)事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。</p> <p>(2)事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(12)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 2,593 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、高齢者の運動指導を担うリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護予防に関わるリハビリ専門職50名育成	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般、OT上級)の実施</li> <li>・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施</li> <li>・地域包括ケア基本研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 200名	
アウトプット指標(達成値)	合計84人が介護予防推進リーダー研修に参加した。 ・介護予防推進リーダー研修参加者等 84名 (OT研修 修了者29名 OTアップデート研修修了者 22名 PT基本研修33名)	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成  観察できなかった ⇒ 84人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた (1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案は地域ごとの差があるため、当事業により多様な地域に合わせた視点を持った人材を育成する。 (2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。	
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 未達成の原因・見解分析 ・コロナウィルスの影響で研修が一部中止となったことなどのため。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況等によっては延期・中止もやむないところはある。	

(13)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 288 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月      ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 実務者研修受講終了者 3名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員 3名	
アウトプット指標(達成値)	・研修参加者 10名 ・代替要員 9名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 代替要員確保による実務者研修受講の促進  観察できなかった ⇒ 10名が実務者研修に参加した。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。  (2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(14) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容(当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修</li> <li>7 認知症カフェ運営人材の養成</li> <li>8 認知症関係職員研修</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>11 認知症介護基礎研修</li> <li>12 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> </ol>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成者数 8名</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数1回</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>7 認知症カフェの設置数の増加</li> <li>8 認知症関係職員研修 開催回数1回</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名</li> <li>11 認知症介護基礎研修 100名</li> <li>12 フォローアップ研修 1名</li> </ol>	
アウトプット指標(達成値)	<p>●次の研修等を開催、また各種研修への派遣により、認知症の方の介護や家族の支援を担う人材の育成等に資することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成者数 10名</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員127名</li> <li>・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数1回</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>・認知症関係職員研修 開催回数1回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10名</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 2名</li> <li>・認知症介護基礎研修 54名</li> <li>・フォローアップ研修への派遣 1名</li> <li>・(認知症高齢者対応)専門的口腔ケア研修 211名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 認知症ケアに携わる人材の育成を図った。</p> <p>観察できなかつた → 観察できた ○ 観察できた</p> <p>認知症関係の研修等を開催し、415名の参加があった。</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症支援に携わる医師や看護師等専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人とその家族を助ける人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・認知症関係事業所の立ち上げのノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援することで、偏りなくそのノウハウを共有した。市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・コロナウィルスの影響で研修が一部中止となったことなどのため。</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況等によっては延期・中止もやむないところはある。</p>	

(15)介護ロボット普及促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 8,669 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減において介護ロボット導入が1つの有効な手段と考えられるが、事業所の介護ロボット導入の普及に向けては、導入効果の検証や、その検証結果についての事業者の理解をいっそう進めていく必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護現場の負担軽減	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入モデル施設による導入効果検証及び公表 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護ロボット導入モデル事業所 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護ロボット モニター勉強会 7回 ・介護ロボットモデル施設 5事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護ロボット導入の機運向上  観察できなかった 導入モデル事業に5施設が参加し、介護ロボット導入の機運 ○ 観察できた ⇨を高めることができた。 (1)事業の有効性 介護ロボット導入にあたり、事前体験により、実際に装着して体験できたことは効果と実用性の検証を行う上で有効である。 (2)事業の効率性 実機体験を伴うため、時間的制約等での効率性は高くはないが、ロボット導入の効果を普及することはできた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	



(16)介護ロボット普及促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 19,024 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。	
	【アウトカム指標】 介護現場の負担軽減	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護ロボット導入事業所(県助成分) 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護ロボット導入助成事業 交付件数 30事業所	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護ロボット導入事業所の増加</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった <math>\Rightarrow</math> 観察できた <math>\Rightarrow</math> 30事業所がロボット導入において、助成事業を活用。</p> <p>○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 介護ロボット導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きいと、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。</p> <p>(2)事業の効率性 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(17)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,050 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護労働安定センターにおける事業所調査(H28.10実施)において、「介護職員処遇改善加算(以下「加算」)」対応状況は約75%であり、さらに処遇改善に取り組む必要がある。	
	【アウトカム指標】 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 ・介護事業所への相談員の派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名(延べ90名) ・個別相談実施 30回	
アウトプット指標(達成値)	セミナー開催等を通して、介護職員処遇改善加算制度の制度周知等を図った。 ・処遇改善セミナー受講者 98名 ・介護事業所への相談員の派遣(1事業者あたり3回派遣) 11事業者	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>個別支援事業所は、昨年度よりランクアップを行い、給与等に反映している。人事評価を導入し、介護職員等のモチベーションアップにつなげる。</p> <p>○ 観察できなかった <math>\iff</math> 個別支援事業所は、介護職員処遇改善加算のランクをアップし、申請を行った。</p> <p>(1)事業の有効性 介護現場で働く介護職員の処遇改善、雇用の定着等を図るため、介護職員処遇改善加算取得に関して、県央、県西、県南と3カ所でセミナーを開催し、多くの事業所が参加できた。セミナーのアンケートをもとに、個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 個別支援をおこなった事業所においては、処遇改善加算申請をしていない事業所に、個別支援を実施し、年度末には加算 I を申請し、処遇改善加算を毎月の給与で支給等をおこなない、職員のモチベーションアップにもなり、求職希望者も増えたとの報告もあり、人材確保につながり効率性の面でも優れている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	



# 平成30年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和2年1月＞  
＜令和3年3月改定＞  
＜令和3年11月改定＞  
＜令和4年11月改定＞  
令和5年11月改定  
徳島県

# 目次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

## 2. 目標の達成状況 . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . 1 2
- (2) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 1 4
- (3) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 1 6
- (4) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業 . . . 1 9
- (5) ICTを活用した感染対策の地域基盤整備事業 . . . 2 0

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 2 2
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 2 3
- (3) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . 2 4
- (4) 訪問看護体制支援事業 . . . 2 6
- (5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 . . . 2 7
- (6) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 2 8
- (7) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 2 9
- (8) 退院支援担当者配置支援事業 . . . 3 0
- (9) 在宅医療介護連携サポート事業 . . . 3 1
- (10) 在宅医療普及啓発事業 . . . 3 2
- (11) 重症心身障がい児安心確保事業 . . . 3 3
- (12) 重症心身障がい児（者）歯科医療対応力向上事業 . . . 3 4
- (13) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . 3 6
- (14) 医療健康ビッグデータ活用促進事業 . . . 3 7
- (15) リハビリ専門職配置支援事業 . . . 3 8
- (16) ICT地域医療・介護連携推進事業 . . . 3 9

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 4 0

### 【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 4 1
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . 4 3
- (3) 小児救急医療体制整備事業 . . . 4 4

(4) 小児救急電話相談事業	・・・	4 5
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	4 6
(6) 看護学生臨時実習指導体制強化事業	・・・	4 7
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	4 8
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 9
(9) 女性医師等就労支援事業	・・・	5 0
(10) 産科医等確保支援事業	・・・	5 1
(11) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 2
(12) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	5 3
(13) 地域医療総合対策協議会費	・・・	5 5
(14) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 6
(15) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 7
(16) 地域医療従事医師研修支援事業	・・・	5 8
(17) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 9
(18) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	6 0
(19) 看護師等養成所支援事業	・・・	6 1
(20) 臨床医確保対策推進事業	・・・	6 3
(21) 看護職員人材育成推進事業	・・・	6 4
(22) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 5
(23) 看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 6
(24) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 7
(25) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 8
(26) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 9
(27) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	7 1
(28) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	7 3
(29) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	・・・	7 4
(30) 歯科技工士人材確保養成事業	・・・	7 6
(31) 歯科医療従事者地域偏在解消対策モデル事業	・・・	7 7
(32) 医師事務作業補助者配置支援事業	・・・	7 8
(33) 在宅訪問歯科診療人材確保強化事業	・・・	7 9

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	8 1
(2) 介護職場理解促進事業	・・・	8 2
(3) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	8 3
(4) 介護担い手養成事業	・・・	8 4
(5) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 5
(6) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	8 6
(7) 若年世代の参入促進事業	・・・	8 7
(8) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	8 8
(9) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 9
(10) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・・・	9 0
(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	9 1
(12) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	9 2
(13) 権利擁護人材育成事業	・・・	9 3

(14) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	94
(15) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	・・・	95
(16) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	96

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| ・令和元年 9月12日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・令和元年11月26日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和2年10月28日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和3年 8月31日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和3年10月22日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・令和4年 8月26日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和5年 8月29日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |

行わなかった

(理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

###### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→ 38.0 日（平成 31 年度までに）
- ・30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 10床
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 953床（H30）→ 718床（R7）  
急性期： 3,796床（H30）→ 2,393床（R7）  
回復期： 2,092床（H30）→ 3,003床（R7）  
慢性期： 4,886床（H30）→ 2,880床（R7）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

###### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→ 38.0 日（平成 31 年度までに）
- ・訪問看護ステーション利用者数  
2,889 名（平成 28 年度）→ 2,900 名（平成 31 年度までに）
- ・後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加  
381 件（平成 30 年度当初）→ 384 件（平成 31 年度当初）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

**【定量的な目標値】**

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1カ所）
- ・特別養護老人ホーム等の改修支援 106床（3カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 60床（1カ所）

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

**【定量的な目標値】**

- ・県内就業看護職員数（人口10万人対）  
1743.6人（平成28年末）→1760.0人（平成30年末）
- ・県内で従事する女性医師数  
546人（平成28年度）→550人以上（平成32年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師の延べ人数  
平成26年度以降の延べ人数16人（平成29年度）→20人（平成30年度）
- ・県内認定看護師数の増加131名（平成30年7月）→136名（平成31年7月）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数50人（H29年）→100人（H30年）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

**【定量的な目標値】**

- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・介護福祉士を目指す外国人留学生に対する日本語特別講座受講者 10人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 2,000人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 260人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 130人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 60人
- ・処遇改善加算セミナー参加者 30人

**2. 計画期間**

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成30年～令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 37.0日（平成30年度）
- ・30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 0床（平成30年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 953床（H30）→ 718床（R3）  
急性期 : 3, 796床（H30）→2, 393床（R3）  
回復期 : 2, 092床（H30）→3, 003床（R3）  
慢性期 : 4, 886床（H30）→2, 880床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数 37.0日（平成30年度）
- ・訪問看護ステーション利用者数 3, 237人（平成30年度）
- ・後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 385件（平成30年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 53床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数（人口10万人対） 1, 815.4人（平成30年度）
- ・県内で従事する女性医師数 546人（平成30年度）
- ・県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20人（平成30年度）
- ・県内認定看護師数の増加 151名（平成30年度）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数 100人（平成30年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験セミナー等参加者 3, 001人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 205人
- ・介護福祉士を目指す外国人留学生に対する日本語特別講座受講者 2人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 3, 985人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 223人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 166人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 53人
- ・処遇改善加算セミナー参加者 84人



## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数」については、回復期病床に転換する医療機関はなかったものの、病床削減する医療機関については地域医療構想調整会議における合意を得た。

「県内で従事する女性医師数」については、令和2年度までの計画期間となっており、令和2年度に目標の達成を見込んでいる。

## 3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速に引き上げられるようにする。

上記以外の目標については達成した。

## 4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（H30）→ 492床（R7）

急性期： 2, 811床（H30）→ 1, 606床（R7）

回復期： 1, 487床（H30）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 584床（H30）→ 1, 946床（R7）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師の延べ人数

平成26年度以降の延べ人数16人（平成29年度）→20人（平成30年度）

- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数50人（H29年）→100人（H30年）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

## □東部（達成状況）

【継続中（平成30年～令和4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（H30）→ 538床（R3）

急性期： 2, 811床（H30）→ 2, 670床（R3）

回復期 : 1, 487床 (H30) → 1, 584床 (R3)

慢性期 : 3, 270床 (H30) → 3, 046床 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20人 (平成30年度)
- ・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数 100人 (平成30年度)

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：405床（H30）→179床（R7）

急性期：643床（H30）→514床（R7）

回復期：348床（H30）→613床（R7）

慢性期：667床（H30）→557床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム等の改修支援 106床（3カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 60床（1カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数  
256.7人（H28）→260.0人（H30）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

## □南部（達成状況）

【継続中（平成30年～令和4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：405床（H30）→283床（R3）

急性期：643床（H30）→597床（R3）

回復期：348床（H30）→500床（R3）

慢性期：667床（H30）→450床（R3）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）

・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 53床（1カ所）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

・南部圏域における人口10万人当たり医師数 260.0人（平成30年度）

## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「南部圏域における機能ごとの病床数」については、令和7年度までの計画期間となっており、令和7年度に目標の達成を見込んでいる。

## 3) 目標の継続状況

■ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→38.0 日（平成 31 年度までに）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
  - 高度急性期： 10 床（H30）→ 47 床（R7）
  - 急性期： 342 床（H30）→ 274 床（R7）
  - 回復期： 257 床（H30）→ 310 床（R7）
  - 慢性期： 635 床（H30）→ 377 床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60 床（1カ所）

#### ④ 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口 10 万人当たり医師数  
200.0 人（H28）→ 202.0 人（H30）

### 2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

## □西部（達成状況）

【継続中（平成 30～令和 4 年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 37.0 日（平成 30 年度）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（H30）→ 0床（R3）

急性期： 342床（H30）→344床（R3）

回復期： 257床（H30）→204床（R3）

慢性期： 635床（H30）→530床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・西部圏域における人口10万人当たり医師数 202.0人（平成30年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後においても医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れの更なる円滑化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日 (平成 28 年度) →38.0 日 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 口腔ケア継続支援事業</p> <p>歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業</p> <p>歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方等の調査検討を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1 回</p> <p>2 医科歯科連携強化のための研修会の受講者 90 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1 回</p> <p>2 がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 67 名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日 (R3 年実績)	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。平成 31 年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域医療機関等の職員を対象とした研修会では、雇用した歯科衛生士が講師を務めることでコスト低下を図っている。</li> <li>2. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。</li> </ol>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 1,500,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：南部圏域における機能ごとの病床数</p> <p>高度急性期病床：約200床 急性期病床：約600床 回復期病床：約600床 慢性期病床：約600床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p>&lt;病院概要&gt;</p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院</li> <li>・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>基金を活用して整備する医療機関における病床数</p> <p>急性期病床 278床 回復期病床 70床 慢性期病床 50床</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>・基金を活用して整備する医療機関における病床数（令和元年度）</p> <p>急性期病床 260床</p> <p>回復期病床 88床</p> <p>慢性期病床 50床</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：南部圏域における機能ごとの病床数（平成30年度）</p> <p>高度急性期病床：約405床</p> <p>急性期病床：約643床</p> <p>回復期病床：約348床</p> <p>慢性期病床：約667床</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況：建築工事が完了。（平成30年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 234,614 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数10床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備を行う施設数：1施設（令和元年度）</li> <li>・整備を行う施設数：1施設（令和2年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備を行う施設数：1施設（令和元年度）</li> <li>・整備を行う施設数：1施設（令和2年度）</li> <li>・整備を行う施設数：1施設（令和3年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 17床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 令和元年度及び令和2年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、令和元年度に1医療機関、令和2年度に2医療機関が整備に着手し、令和元年度に1医療機関、令和2年度に1医療機関の整備が完了した。 令和3年度には、令和2年度に着手した1医療機関の整備が完了し、不足する回復期病床への転換等が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業 (基金積立計画事業))	【総事業費】 65,386 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期 170床削減 (令和7年度末までに)</li> <li>回復期 115床増加 (令和7年度末までに)</li> <li>慢性期 210床削減 (令和7年度末までに)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。</p> <p>※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28～R2 基金を活用して事業費を積立</li> <li>・H30 基金での積立額は、32,693 千円</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う施設数：11 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助を行う施設数：0 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	東部・西部	
事業の実施主体	美馬市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者を支援する医療・介護資源や人材が不足している当地域においては、医療と介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供される体制づくりが求められている。また、早期の家庭復帰、社会復帰を実現するためには多職種による協働、連携の体制を整備することが急がれる。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	入院や訪問診療等の医療機関、在宅医療に関わる機関で提供されているサービスの内容や利用状況を、ICTを活用してリアルタイムで共有することができるシステムの運用地域を拡大する。地域の実情を踏まえた急性期から在宅医療介護までの機能分化と連携の推進により、医療機関相互の連携や医療と介護の緊密な連携が図られ、患者や利用者の状態に応じた地域完結型の医療提供体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム運用対象地域の拡大（24機関→45機関）	
アウトプット指標（達成値）	システム運用対象地域の拡大 45機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められ、患者や利用者にとっての利便性が向上した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療提供側及び患者や利用者の双方にとって、サービスの内容や利用状況の照会及びその対応に係る時間等の削減ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 ICTを活用した感染対策の地域基盤整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から退院後の受け皿となる在宅医療等に至るまでの連携について、感染症の側面では、耐性菌やアウトブレイク発症により円滑に進んでいない現状が見受けられる。各機能を担う医療機関との医療機能分化と連携を進めるため、患者の療養をサポートできるまでの体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 徳島県感染地域ネットワーク ICT システムを使用しての相談依頼件数14件(H29年)→15件(H30年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島大学病院が急性期を担う基幹病院として機能を発揮し、ICTシステムを活用して各医療施設等が感染症や耐性菌等に関する患者情報を共有して相談できる体制を整えることにより、後方支援病院への確かな感染制御に関する情報を提供することができ、急性期から慢性期機能を担う医療機関との医療機能分化と連携を促進し、病院完結型の医療から地域完結型の医療への転換を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	徳島県感染地域ネットワーク ICT システムの新規登録施設数 20件	
アウトプット指標 (達成値)	徳島県感染地域ネットワーク ICT システムの新規登録施設数 40件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：徳島県感染地域ネットワーク ICT システムを使用しての相談依頼件数 33件 (H30年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>院内感染発生時の対応等については、ICTシステム導入後3年が経過し安定稼働ができるようになった。徳島県感染地域ネットワーク ICT システムの新規登録施設に対し、ID・PWを発行し、いつでもICTシステムを使用し相談依頼ができる体制を整えた。また、H30年度も相談シミュレーションを実施し、適切かつより迅速な対応ができるよう感染専門アドバイザー間で相談ネットワーク体制の確認を行った。</p>	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>感染対策について、感染地域ネットワーク体制が整い、ネットワーク登録医療機関へ通知を行ったことにより、県内における院内感染対策について、いつでも相談可能な体制が整い、県内の院内感染等の感染拡大防止に貢献できた。</p> <p>また、感染地域ネットワーク実務者会議を行い、感染地域ネットワーク登録医療機関への事業報告等を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 11,260 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療依頼累計件数 477件(H23年度～H29年度) →502件(H23年度～H30年度)	
事業の内容（当初計画）	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部 (H30)</li> <li>・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件 (H30)</li> <li>・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (H30)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3780部 歯科診療機器の貸出による診療件数 1050件 歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：訪問歯科診療依頼累計件数 510件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 45回 ・研修の参加医師参加者数 のべ 3,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催件数 46回 研修の参加医師参加者数 のべ4,564人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修の多くを県医師会館で行うことで会場代を節約できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 5,914 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 3職種及び10人（令和元年度） 2職種及び5人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 8職種及び16人 × 2回（令和元年度） 4職種以上及び17人以上（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度） 36.3日（令和元年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医療の認知度が必ずしも高くないという課題を解決するため、在宅医療に取り組む医療機関をマッピングし、市民へ冊子として提供することで、在宅医療の普及啓発等が図られた。</p> <p>地域内の施設間、多職種間での情報共有を可能とするためのシステム導入や、新型コロナウイルスによるクラスター発生時の対応に関する講演の開催など、各地域の在宅医療に係る課題の解決が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>作成した冊子において、医療機関のHPへリンクする「QRコード」を掲載するなど、効果的に情報を得られるよう工夫を行った。</p>	

	コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 47,583 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,889名 (平成28年度) →2,900名 (平成31年度までに) →3,300名 (令和2年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護に関する研修等の開催 10回 (平成30年度) 研修への参加者数 延 200名 (平成30年度) 訪問看護に関する研修等の開催 6回 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護に関する研修等の開催 17回 (平成30年度) 研修への参加者数 延べ 244名 (平成30年度) 訪問看護に関する研修等の開催 17回 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,597名 (平成30年度実績)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24時間365日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営委員会の開催により、訪問看護支援センターの運営や関係機関との連携を円滑にし、効率的な事業展開を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	【総事業費】 2,450 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 3回（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修会開催数 8回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院・施設内での医療的な対応だけでなく、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶことができるため、医療の質の向上に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 多職種（作業療法士・管理栄養士等）のスタッフに同時に研修を行うことで、各々の職種で研修を実施するより、費用を低減できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 4,593 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人(H30) 在宅医療と介護の連携に係る会議への参加者数 20人(R1)	
アウトプット指標（達成値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 25人(H30) 在宅医療と介護の連携に係る会議への参加者数 50人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 将来の在宅医療・介護のあり方や方向性を関係団体と共有することで、在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委員が重複する介護の協議会と同日開催にすることにより、旅費や会場使用料の支出を抑えることができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内における退院時連絡実施率の増加 退院時連絡実施率 76.5%（平成28年12月時点） →78.0%（平成31年度までに）</p> <p>※退院時連絡実施率...介護支援専門員等が把握している退院患者の内、退院時に入院医療機関から介護支援専門員等へ連絡があった割合。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催	3回（H30）
	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催	2回（R1）
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催	3回（H30）
	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催	2回（R1）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内における退院時連絡実施率の増加 83.9%（平成30年12月時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 51,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5機関（平成30年度） 3機関（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 7機関（平成30年度） 10機関（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2か所（平成30年度） 1か所（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関の数 2か所（平成30年度） 2か所（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の累計数 455人 (H29年度) → 605人 (H29年度～H30年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の累計数 647人 (H29年度～H30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>シンポジウム等の1つを徳島県医師会館で実施したことで、会場使用料を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 重症心身障がい児安心確保事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療的ケアを要する重度の障がい児を支援する障がい児通所支援事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、医療的ケアを要する重度の障がい児を支援する障がい児通所支援事業所の受入枠を確保し、家族の介護負担を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：新規設置又は受入拡充の事業所の定員数 108人(H30)→128人(H31)	
事業の内容（当初計画）	事業所の新規設置又は受入拡充のために必要な備品購入に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所数 4か所の増加	
アウトプット指標（達成値）	5事業所に支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新規設置又は受入拡充の事業所の定員数 107人（H31年度当初） 代替的指標として利用者数 42人(H30)→47人(H31)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により事業所の受入れ拡充が図られ、各事業所における利用者数の増加が可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 家族からのニーズが多い日中活動の受入れを拡大することにより、家族のレスパイト確保に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 障がい児 (者) 歯科医療対応力向上事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。</p> <p>具体的には、県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診までに2～3か月程度要しており、患者である障がい者 (児) が適時適切な歯科診察を受け難い状況にある。</p> <p>このため、障がい者 (児) 歯科診察に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施)の体制づくりに取り組む必要がある。</p> <p>この取組により、在宅の障がい者 (児) の歯科医療の充実につながる。</p>	
	<p>アウトカム指標：障がい者 (児) 受入開業歯科診療所 26 機関 (H30 年度当初) →30 機関 (H31 年度当初)</p> <p>※歯科医療機関数は「医療とくしま」の登録データによる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアルの作成</li> <li>・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会の開催回数 2回	
アウトプット指標 (達成値)	講習会の開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：障がい者 (児) 受入開業歯科診療所 30 機関 (H31 年度当初)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>障がい者 (児) 受入開業歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりがにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を</p>	

	効率的に実施した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 381件 (平成30年度当初) → 384件 (平成31年度当初)	
事業の内容 (当初計画)	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するための歯科健康診査を実施しているが、平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象を拡大する。そこで、新たに対象となる方の歯科健診のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成し、説明会を開催する。 (1) 訪問歯科健診マニュアルの作成 (2) 説明会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標 (達成値)	説明会参加者数 221名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 385件 (平成31年度当初)  (1) 事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。  (2) 事業の効率性 講習会を県歯科医師会館で開催することにより、会場代を節約できた。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ビッグデータの分析から医療資源や医療ニーズに関する情報が見える化し、入院から在宅医療への移行に係るデータ分析など、関係者間で情報共有できる体制を構築するため、検討会議を開催する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日 (平成28年度) → 38.0 日 (平成31年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	診療行為ごとの医療提供実態把握や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等から医療資源や医療ニーズに関する情報が見える化し、関係者間で情報共有できる体制を構築するため、検討会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催：2回	
アウトプット指標 (達成値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 平均在院日数 37.0 日 (平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の現状に即したデータ分析活用のあり方等について情報共有が図られ、地域医療体制の強化に向けた体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有することにより、各分野における課題解決に資することができ、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 リハビリ専門職配置支援事業	【総事業費】 46,392 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	早期の退院（在宅復帰）を目指すためには、一定程度の日常生活動作を行えることが必要であるので、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などにおいて、リハビリ専門職によるリハビリを積極的に行う必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度）→38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	患者の在宅復帰に向けて、身体機能を一定の水準（自らトイレに行くことができるなど）で留めておくことで、患者及びその家族のQOLの低下を防ぐため、リハビリを行うリハビリ専門職の配置を行う医療機関に対して、その配置に係る経費の一部を支援する。 QOLの低下を防ぐことで、在宅復帰が進み、在宅医療提供体制の構築が図られる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 5医療機関（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 3医療機関（令和元年度） 2医療機関（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度） 36.3日（令和元年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> リハビリ専門職の配置を支援したことで、早期の退院を促すことができ、平均在院日数の短縮に貢献することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> リハビリ専門職の配置による平均在院日数の短縮により、長期の入院に伴う医療費の削減が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 I C T地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：システム登録延べ患者数 425名（平成30年2月）⇒450名（平成32年度末）	
事業の内容（当初計画）	平成29年度までに構築したI C Tを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム導入郡市医師会数 9団体（平成30年2月）→12団体（平成31年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム導入郡市医師会数 12団体（平成30年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療支援システム導入郡市医師会数 840名（平成30年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 117,007 千円
事業の対象となる区域	東部・ <del>南部</del> ・ <del>西部</del>	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30年 4月 ~ 令和 3年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・開設準備支援 1施設(60床) ・既存施設の改修 3施設(106床)	
アウトプット指標(達成値)	・開設準備支援 1施設(60床)・・・H30整備完了 ・既存施設の改修 3施設(82床)・・・H31, R2整備完了(事業者の計画変更による床数減あり)	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】  介護サービスの改善を図るための開設準備支援、既存施設等の改修。  観察できた ⇒ 60人分の介護サービスの改善を図られた。  (1)事業の有効性 施設等の開設準備支援等により、定員60人分の介護サービスの改善を図られた。  (2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 379,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28)→260.0人(H30) 西部圏域：200.0人(H28)→202.0人(H30)	
事業の内容(当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：15人(平成30年度)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム(平成30年度)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(平成30年度)</li> <li>・医師派遣・あっせん数：1人(令和元年度)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ2プログラム(令和元年度)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(令和元年度)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣・あっせん数：37人(平成30年度)</li> <li>キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム(平成30年度)</li> <li>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(平成30年度)</li> <li>医師派遣・あっせん数：4人(令和元年度)</li> <li>キャリア形成プログラムの作成数：延べ2プログラム(令和元年度)</li> <li>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(令和元年度)</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数</p> <p>南部圏域：256.7人（H28）→270.8人（H30）</p> <p>西部圏域：200.0人（H28）→206.0人（H30）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化，保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で，出生数は減少し，少子高齢化が進展すると共に，団塊の世代が75歳以上となる2025年には，世界に例のない超高齢多死社会を迎え，その後も高齢化が進展すると推計されており，これらの状況を見据えた，看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により，看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の養成確保が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> へき地加算により，へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,397 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制を確保した二次医療圏数の維持 3医療圏（平成29年度）→3医療圏（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急医療体制を確保した二次医療圏数の維持 3医療圏（平成30年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 26,747 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29 速報値 48.5%) 以下を堅持)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数 年間 11,804 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少 軽症救急搬送率全国平均 (H30 速報値 48.8%) 以下を堅持。 (徳島県 44.3%)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 61,064 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等(公立・公的除く。)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営に必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8施設	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 13施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所を運営する病院等に対して、運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院の負担能力に応じた補助額の配分により、効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,043 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 30人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者の育成をとおして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで，質の高い看護職養成を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 講習会等の実施に習熟している看護協会に委託することにより，効率的に実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 31,151 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1743.6人 (平成28年末) →1760.0人 (平成30年末) →1820.0人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修の実施病院への補助	10箇所(平成30年度)
	新人看護職員研修の実施病院への補助	7箇所(令和元年度)
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施病院への補助	14箇所(平成30年度)
	新人看護職員研修の実施病院への補助	12箇所(令和元年度)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1,815.4人 (平成30年末)	
	県内就業看護職員数は, 隔年により実施する従事者届により把握しており, 令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定代替的な指標として, 県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人 (平成29年度末) →259人 (令和元年度末)	
	(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を行った。 (2) 事業の効率性 合同研修の実施により, 研修が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 22,243 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取組検討施設 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関の勤務環境改善やワークライフバランスの推進などにより、医療従事者の確保や医療安全の確保等に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→600人以上（令和4年度までに）	
事業の内容（当初計画）	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医療従事者からの相談件数 3件以上(H30)</li> <li>・女性医療従事者からの相談件数 3件以上(R1)</li> <li>・女性医療従事者からの相談件数 2件以上(R4)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医療従事者からの相談件数 8件(H30)</li> <li>・女性医療従事者からの相談件数 14件以上(R1)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 546人（平成28年度） 596人（平成30年度） 605人（令和2年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 42,776 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数 91人（平成29年度）→160人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇を改善し，その確保を図るため，分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 50人、手当支給施設数 15施設（平成30年度） 手当支給者数 9人、手当支給施設数 3施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 111人、手当支給施設数 17施設（平成30年度） 手当支給者数 22人、手当支給施設数 4施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数 202人（平成30年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数が202人に達し、目標を達成したため、産科医の確保に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,827 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師の延べ人数 平成26年度以降の延べ人数16人(平成29年度)→20人(平成30年度)	
事業の内容(当初計画)	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標(達成値)	新生児医療担当手当支給回数 86回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20人(平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が20人に達し、目標を達成したため、新生児を担当する医師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) → 2,450人 (R4までに) ※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握する。	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 30名 (平成30年度) 45名 (令和元年度)</li> <li>・ 医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 (平成30年度) 1機関 (令和元年度) 1機関 (令和4年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療勤務環境改善のための研修会の参加者 90名 (平成30年度) 63名 (令和元年度)</li> <li>・ 医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 (平成30年度) 1機関 (令和元年度) 3機関 (令和4年度)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数 2,425人 (H30年実績) 2,435人 (R2年実績) 代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数 2,485人 (R4) → 2,488人 (R5)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の主体的な勤務環境改善の取組を促進することで、医療従事者の離職防止・定着対策が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	徳島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会を庁内会議室で実施することにより、会場費を節約出来た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 医師 11名/年 (H28) → 14名/年 (R4までに)	
事業の内容 (当初計画)	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 2回 (平成30年度) ・年間開催回数 2回 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間開催回数 2回 (令和2年度) ・年間開催回数 5回 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地や市町村等への医師の派遣 12名 (R4)  (1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。 (2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 616 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の医療機関との医療従事者の相互交流回数 月当たり延べ41回（平成29年度）→43回（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
アウトプット指標（達成値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の医療機関との医療従事者の相互交流回数 40回	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係4町と県との間で「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しており、それによって医療従事者の相互交流や診療材料・医療器械の共同調達を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36 (医療分)】 感染制御啓発・他業種人材育成事業	【総事業費】 3,157 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス、セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実等が求められている。</p> <p>アウトカム指標：感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2%→90% (平成30年度までに) 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成29年度86人→80人 (令和4年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数100人 (平成30年度、令和元年度) 研修会参加人数70人 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数320人 (H30) 研修会参加人数204人 (R1) 研修会参加人数397人 (R4)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2% → 98.2%</p> <p>病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成30年度68人、令和3年度75人、令和4年度76人</p> <p>(1) 事業の有効性 感染性アウトブレイクへの報告基準策定率の向上、結核患者数の減少という実績が出たので、当該事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の参加者数が毎年当初の目標値を大きく上回っており、ニーズを捉えた施策となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 地域医療従事医師研修支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足の解消に向けて、義務年限明け後の自治医大卒医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などに、県内に留まって医療に従事してもらう必要がある。	
	アウトカム指標： 義務年限明け後の自治医大卒医師の県内定着数 37名 (H27) → 42名 (H31)	
事業の内容 (当初計画)	義務年限明け後の自治医大卒医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などで、引き続き県内で医療に従事する意志がある者へのキャリア形成支援策として、地域医療に関連した専門医研修や大学院授業料などにおける費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	制度の利用 1件	
アウトプット指標 (達成値)	制度の利用 0件 (募集中)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 義務年限明け後の自治医大卒医師の県内定着数 42名 (H31)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>自治医大を卒業した医師で、引き続き県内で医療に従事する者に対し、キャリア形成の支援と同時に、今後の県内医療現場への定着を促進することにより、専門性を持った医師による地域の医療提供体制の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療機関等に在籍する医師に対し、先進的な医療機関等における研修事業に必要な経費を補助することにより、県内の医師のキャリア形成と医師の県内定着の促進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 6,002 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化, 住民の医療ニーズの高まり等により, 資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに, 第七次徳島県看護職員需給見通しにおいて看護職員の不足がみられるなど, 看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1743.6人 (平成28年末) →1760.0人 (平成30年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等, 看護学生の県内定着を推進させるほか, 定年した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により, 看護の質の向上や, 在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職になるための説明会, 出前授業の実施 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	看護職になるための説明会, 出前授業の実施 8回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1,815.4人 (平成30年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「看護職になるための説明会」のほか, 看護の出前授業や施設見学会等を実施し, 看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護週間に合わせて, 県内各地域で事業を実施し, 効率的に看護のイメージアップの取組を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 20,319 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地において訪問看護師等看護職の確保・定着が課題である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 333名 (平成28年) →335名以上 (平成30年)	
事業の内容 (当初計画)	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	へき地における看護学生の交流体験 1回	
アウトプット指標 (達成値)	へき地における看護学生の交流体験 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 394名 (平成30年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> へき地等の地域の実情に応じた訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し課題解決の推進を図った。 <p>(2) 事業の効率性</p> へき地の看護職員確保に向けた取り組みを1つの事業とすることで、連携が取りやすく効率的に事業実施を行った。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 29,129 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末） →1820.0人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリング、地域医療総合情報連携システムを利用した実習の実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリングを実施する養成所への補助 2箇所（平成30年度） 1箇所（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリングを実施する養成所への補助 4箇所（平成30年度） 3箇所（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対）1,815.4人（平成30年末）  県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> スクールカウンセリングの実施により、学生の教育環境が調整されるとともに、専任教員臨床研修の実施により、教員の資質向上が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	スクールカウンセリングについては、予約制等も取り入れ、必要に応じて実施する等、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41 (医療分)】 臨床医確保対策推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。	
	アウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→195人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 243人（平成30年度） 255人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 227人（平成30年度） 272人（令和元年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42 (医療分)】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 5,481 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数増加 6人（平成28年度） →40人（平成35年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師の特定行為研修への派遣補助 2名	
アウトプット指標（達成値）	看護師の特定行為研修への派遣補助 8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数増加 11人（平成29年度） 平成35年度(令和5年度)までに達成したいアウトカム指標であり、まだ観察出来ない	
	代替的な指標として、看護職員高度人材育成検討会において、特定行為研修の推進に向けた協議を開催。（1回 令和元年度） <b>（1）事業の有効性</b> 看護師の特定行為に係る研修制度の受講支援等の他、県内看護職員の人材育成等について、看護関係者が集まり検討会を行った。 <b>（2）事業の効率性</b> 特定行為研修へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 53,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	大学, 実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内認定看護師数の増加 131名（平成30年7月）→136名（平成31年7月） 県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	高度な知識・技術を有する専門看護師，認定看護師の資格取得を支援すること等，質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師養成研修への派遣補助 5名（平成30年度） 特定行為研修への派遣補助 2名（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師養成研修への派遣補助 19名（平成30年度） 特定行為研修への派遣補助 15名（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内認定看護師数の増加 151名（令和元年7月） 県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末） ※県速報値	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>高度な知識・技術を有する専門看護師，認定看護師の資格取得を支援することにより，看護職員の専門性を高め，質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認定看護師教育課程へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め，効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 46,413 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末） →1820.0人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等修学資金の継続貸与 5名（平成30年度） 看護師等修学資金の継続貸与 5名（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等修学資金の継続貸与 19名（平成30年度） 看護師等修学資金の継続貸与 17名（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、修学資金貸与者の県内定着率80%以上維持 89.6%（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域保健の質の向上（関係機関及び関係者と協働できる新任保健師の割合 42.1%（平成29年度）→45%（平成31年度までに））	
事業の内容（当初計画）	健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者延べ人数 130名	
アウトプット指標（達成値）	新任保健師研修会等の実施4回 参加者延べ188名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域保健の質の向上 45.0%（H30）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 11,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのマニュアルの検証や整備が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 32名(H29)→50名(H30)</p>	
事業の内容(当初計画)	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関・医療従事者としての活動内容についての研修会を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者向けの研修実施回数 2回	
アウトプット指標(達成値)	医療従事者向けの研修実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 64名(H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により多数傷病者発生時に活動する医療関係者数が32名増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 年間搬送件数 82 件(平成 29 年度)→85 件(平成 30 年度) 後方支援機関への搬送に携わる医師数の維持 6 人(平成 29 年度)→6 人(平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	モバイル ICU の運用台数 1 台	
アウトプット指標 (達成値)	モバイル ICU の運用台数 1 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年間搬送件数 60 件 (平成 30 年度) 後方支援機関への搬送に携わる医師数の維持 7 人 (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急告示医療機関数の維持 42 機関(平成 29 年度末)→42 機関(平成 30 年度末) →41 機関(令和元年度末) 救急搬送受入れ 1 件あたり 1 名とした場合の給与または手当の支給延べ人数 17,577 名(平成 29 年度)→17,656 名(平成 30 年度)→17,600 名(令和元年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 15 医療機関 (平成30年度) 6 医療機関 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数 16 医療機関 (平成30年度) 8 医療機関 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急告示医療機関数の維持 42 機関 (平成 30 年度末) 41 機関 (令和元年度末)</p> <p>○救急搬送受入れ 1 件あたり 1 名とした場合の給与または手当の支給延べ人数 17,656 名 (平成 30 年度) 17,188 名 (令和元年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職、看護職の医療知識取得や技能向上のための、糖尿病教育が必要である。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病サポーター累計資格取得者数 50 人 (H29年) →100 人 (H30年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職、看護職等を糖尿病サポーターとして養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 90 分×6 回/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修会は2日間 (540分) 開催し、予定していた内容 (90分×6回) を満たしている。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：糖尿病サポーター累計資格取得者数 100 人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員等が高齢者の糖尿病の特徴を知り、糖尿病に関する正しい知識を持つことによって、糖尿病患者の在宅ケア等の質が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢糖尿病患者の低血糖やシックデイなどの事故を防ぎ、適切な治療につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50 (医療分)】 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	【総事業費】 460 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや負担軽減のため、最新情報の提供や子育て支援を行う必要がある。また、離職歯科衛生士への効果的な情報提供、周知を促進するために、県内の歯科衛生士を把握できるデータベースが必要である。</p> <p>アウトカム指標：徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職者数の維持 求職者数3人（H29年度）→求職者数3人（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 復職支援セミナーの開催 離職歯科衛生士、育休中の歯科衛生士等を対象に、最新の業務、知識、技能の習得と訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケア等を内容とする研修を開催する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 子育て世代の受講を促すため、研修会場にマミールームを設置する。</p> <p>(3) 歯科衛生士登録システムの構築 離職歯科衛生士数を把握し、離職歯科衛生士への的確な情報提供を行い、復職へ繋げるため、他の歯科衛生士養成施設と連携し、歯科衛生士登録システムの構築を検討する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援セミナー受講者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	復職支援セミナー受講者数 90名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職者数の維持 求職者数7人（平成30年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援セミナーを県歯科医師会館で開催することにより、会</p>	

	場代を節約できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51 (医療分)】 歯科技工士人材確保養成事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内唯一の歯科技工士養成所である徳島歯科学院専門学校歯科技工士科の入学者数は年々減少傾向にあり、全国的にも歯科技工士数は減少している。</p> <p>その一方で、高齢化の進行や口腔環境への意識の高まり、技術進歩等により、単なる歯の治療にとどまらず、高齢者の特性に応じた歯科医療や審美歯科等、歯科技工士に対するニーズは高度化・多様化している。</p> <p>良質な歯科医療サービスを安定的に供給していくため、歯科技工士のなり手を確保・養成し、歯科技工士不足を解消していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：歯科技工士養成者数の維持 5名（平成30年度）→5名（平成31年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	一般社団法人徳島県歯科技工士会と連携し、中高生をはじめとする若い世代を対象に、歯科技工士の仕事を幅広く紹介することにより、将来の人材確保養成に向けた研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 5名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 13名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科技工士養成者数の維持 13名（平成31年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により将来を担う歯科技工士の確保・養成が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 中高生をはじめとする若い世代を対象とした研修会では、養成機関の教員等が講師を務めることにより費用が節減できた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 52 (医療分)】 歯科医療従事者地域偏在解消対策モデル事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の誰もが、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていくためには、医科・歯科連携や在宅歯科診療による口腔ケア・口腔管理体制の充実が必要であり、そのためには、東部圏域に集中する歯科医療従事者の現状を把握し、遍く県下全域に行き渡るよう、偏在を解消するための対策等を検討、実施する必要がある。	
	アウトカム指標： ・平均在院日数 38.6日（平成28年度）→38.0日（平成31年度までに） ・徳島市以外の診療所等への医療従事者（歯科衛生士）の就職者数の維持 10人（平成29年度）→10人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	平成29年度に実施した調査の方法や内容、調査結果についての検討を行い、歯科医療従事者の地域偏在に関わる現状と将来推計予測に基づく解決方策等の調査結果を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査結果を周知するための講習会等参加者：20人以上	
アウトプット指標（達成値）	調査結果を周知するための講習会等参加者 50人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.0日（平成30年度） ○徳島市以外の診療所等への医療従事者（歯科衛生士）の就職者数の維持 10人（平成30年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科医療従事者の地域偏在に関する現状を把握することにより、偏在を解消するための対策等につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>徳島県内歯科衛生士の需給状況に関する講習会を県歯科医師会館で開催することにより、会場代を節約できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53 (医療分)】 医師事務作業補助者配置支援事業	【総事業費】 44,580 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置することで、医師の業務負担を軽減し、医師の勤務環境改善に寄与する。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,400人 (H32 までに) ※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の業務の負担を軽減するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・本事業を活用し、医師事務作業補助者を配置した医療機関数 5 医療機関 (平成30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業を活用し、医師事務作業補助者を配置した医療機関数 15 医療機関 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,425人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 想定より多くの医療機関から、医師事務作業補助者の配置支援の要望があり、県内の医師の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54 (医療分)】 在宅訪問歯科診療人材確保強化事業	【総事業費】 4,547 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を教育課程においても図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加  222件（平成30年度当初）→225件（平成31年度当初）  ・県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）  148.5人（平成26年末）→160人（平成30年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の歯科衛生士養成学校が連携し、歯科関連職種に興味を有する優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、より多くの専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>（2）県内歯科衛生士養成学校による協議会の開催  （3）高校生等を対象とした研修会等の開催  （3）臨地実習等の充実</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>（1）研修会等参加者数 20名  （2）養成学校の学生50名に専門的指導を実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会等参加者数 80名  養成学校の学生52名に専門的指導を実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加  県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）</p> <p>在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加  225件（平成31年度当初）  ○県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）  160人以上（平成30年末）</p> <p>（1）事業の有効性  本事業の実施により、在宅訪問歯科診療を担う歯科衛生士の確保・養成が図られる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>より多くの人材確保のため、県内の歯科衛生士養成所5校が共同で研修会を開催し、在宅訪問歯科診療に精通した教員を配置することにより専門的指導の充実を図った。</p> <p>また、研修会では養成機関の教員等が講師を務めることにより費用が節減できた。</p>
その他	

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)徳島県介護総合確保推進協議会運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1(介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 181 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30年 4月 ~ 令和 3年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築が進む市町村を増やす。	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	課題解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会(H30.8.31)を開催。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>市町村や関係団体の中で地域包括ケアシステムの構築、地域医療介護総合確保基金事業に関する認識を共有する。</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった      ⇒      各市町村における基金事業等の推進が図られた。</p> <p>○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する施策、基金事業等について、関係団体等が共通認識を持つことにより、各市町村の取組を確実に支援することが可能となり、当基金の活用や地域包括ケアシステム構築を推進するためには有用な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 関係者が一堂に会する場を設けることにより、意見交換や情報共有が効率的に行われた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(2)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 5,073 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の認知症や介護職に対する認識・理解不足により、若者自身が将来の職業として選択しづらい。</li> <li>・介護職等への理解を深め、地域における生活支援等の担い手養成推進が不可欠。</li> </ul>	
	<b>【アウトカム指標】</b> 認知症ケア講座参加者による認知症理解度・介護のイメージ改善 (事業所職員30%以上、一般住民等10%以上)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象に、基本的な介護技術や、自立支援のための介護の知識・技術を習得するための講座を実施する。</li> <li>・認知症講座や介護体験のセミナー、イベントの開催等。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー向け介護講座 5日間</li> <li>・認知症ケア講座2回(一般住民等50名、事業所職員100名)</li> <li>・介護体験者 600名、イベント来場者 1,000名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	介護講座や介護体験イベントを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー向け介護講座 5日間実施(受講者27名)</li> <li>・認知症ケア講座1回(161名参加)</li> <li>・介護体験者(体験スタンプラリー参加者)465名、イベント来場者 約1,000名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<b>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</b> 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。  観察できなかった 介護体験イベント参加者へのアンケートにおいて、イベント参 ○ 観察できた 一知による新たな気づき・発見があったと回答者の率89%  (1)事業の有効性 体験型イベントや認知症ケアの公開講座を開催することで、事業所の職員だけではなく、一般住民や学生にも介護や認知症に対して理解を深めることができ、有効性の高い事業と考える。  (2)事業の効率性 体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知・PR不足等により、介護体験ラリー等の参加者が目標未達。</li> </ul> ○改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・より魅力あるイベントの企画や周知を行い、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(3)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 12,560 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30年 4月 ~ 令和 3年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境イメージの改善が必要	
	【アウトカム指標】 福祉・介護職場への就職者数 100人	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒介護体験参加者数 1,854名</li> <li>・介護福祉セミナー等への参加者 131名</li> <li>・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 925名</li> <li>・福祉職場体験等バスツアー参加者 91名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。 観察できなかった 合計3,001人が福祉職場体験やセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。 ○ 観察できた ⇨	
	<p>(1)事業の有効性</p> <p>福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(4)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 3,750 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会、徳島県老人クラブ連合会 等	
事業の期間	平成 30年 4月 ~ 令和 3年 3月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材の育成と地域のささえあい活動を実践することが必要不可欠となっている。	
	【アウトカム指標】 介護周辺業務就業 10名以上、ひとり暮らし高齢者等の「生活ニーズ」のデータ収集 300件	
事業の内容(当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して「地域の支え合い担い手(生活援助型ヘルパー)養成研修」などを実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービス実施に対し支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・担い手養成等講座 13回 受講者 650名 ・ささえあい勉強会 3回、全国大会等派遣 3回 ・ひとり暮らし高齢者への「生活ニーズ」調査の実施1,500名	
アウトプット指標(達成値)	・担い手養成等講座 16回 受講者 735名 ・ささえあい勉強会 3回、全国大会等派遣 3回 ・ひとり暮らし高齢者への「生活ニーズ」調査の実施1,050名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護周辺業務従事者 10名  観察できなかった 11名は各シルバー人材センターでの新規就業について ○ 観察できた ⇒ て確認済  (1)事業の有効性 県内各地で、地域の担い手を養成する研修を実施することにより、助け合い活動の重要性について理解を深めることができ、住み慣れた場所で多様な担い手による高齢者の支援体制を整備を進める上で有効な事業である。  (2)事業の効率性 ・県下全域にネットワークを持つ老人クラブが、「暮らしの支え合い」アンケートを実施することにより、ひとり暮らし高齢者の健康状態や身近に手伝ってくれる人の有無、日常生活での困りごとなどの全体的な状況や傾向を知ることができ、また、高齢者自身が助ける側として手伝えることを知る契機となった。また、調査にあたっては、そのネットワークや対象となるひとり暮らし高齢者に日常的に接する友愛訪問員を活用することで、少ない調査数で目標としたデータ件数を達成するなど、効率的に行うことができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ニーズ調査は当初より少ない件数でデータ集計・分析が可能であったため。 ○改善の方向性についての分析 ・相互のささえあいの必要性が高いことが分かったため、引き続き事業を推進していく。	



(5)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 29,680 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要。</li> <li>・人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいを推進する。</li> </ul>	
	【アウトカム指標】 福祉・介護現場への新規参入者 50名	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・事業所における詳細な求人把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を行う。</li> <li>・福祉就職ガイダンス・フェア等の開催。</li> <li>・「介護助手」導入施設に対し、アクティブシニアとの就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職ガイダンス・フェア参加者数200人</li> <li>・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職ガイダンス・フェア参加者数205人</li> <li>・徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 アクティブシニアの就労マッチング数 50件</p> <p>観察できなかった「介護助手」を導入した17の介護施設において、56名のシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、56名中、39名が定着した(継続雇用)。</p> <p>○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。</li> <li>・シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいがいづくりに繋がっており、有効性が高い事業である。</li> </ul> <p>(2)事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。</li> <li>・就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> </li> <li>○改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul> </li> </ul>	

(6)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。 【アウトカム指標】 講習受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	・介護入門講座を開催(高齢者疑似体験、介護の基礎知識・技術入門、福祉用具の活用等)するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者20名	
アウトプット指標(達成値)	生活援助従事者研修 受講者12名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。</p> <p>観察できなかった受講者12名のうち、修了者11名が介護現場に就職することができた。 ○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対する介護業務参入のきっかけとなった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>受講生については、生活援助従事者研修がH30からの新制度であったことによる認知度不足、準備不足等により少なかったが、実際の現場を想定しての演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職や初任者研修受講に向けてのスキルアップにつながった。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の認知度・周知不足等により、受講者が目標未達。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度や研修に関する周知をより充実させ、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(7)若年世代の参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 若年世代の参入促進事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生の多くは、介護の専門用語等の理解と活用に困難感を抱いている。そのため、カリキュラム外においても、日本語力の汎用性を高めるとともに、国家試験受験を見据えた専門知識活用の機会を設ける必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護専門用語習得率30%、読解力30%向上	
事業の内容(当初計画)	・日本語学校と連携した外国人留学生募集活動の実施 ・介護専門用語に係る日本語特別講座の開講(「文字・語彙」「読解」と習熟度の測定	
アウトプット指標(当初の目標値)	・日本語学校等訪問 100回 ・留学生対象ガイダンス参加 5回 ・日本語講座受講者 10名 ・習熟度測定2回	
アウトプット指標(達成値)	・兵庫県、大阪府、京都府、福岡県、岡山県、香川県等への募集活動23回 ・進路ガイダンスの参加1回 ・日本語講座受講者2名(3年コース1年生)①文字・語彙、②読解 開講回数①17回・②15回・習熟度測定①3回、②2回実施。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護福祉専攻への平成31年度留学生入学者10名  観察できなかった ○ 観察できた → 平成31年度介護福祉専攻へ留学生が10名入学した。  (1)事業の有効性 介護に関心のある留学生へのアプローチとして、日本語学校への訪問、進路ガイダンスでの説明、留学生対象大学見学ツアーを総合的に実施したことによって、目標とした介護分野の留学生入学者を確保できた。  (2)事業の効率性 この事業を活用して集中的に介護分野に関心のある留学生の募集活動を行うことができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新規事業で目標設定の熟度が不十分であったため、目標未達となった。 ○改善の方向性についての分析 ・事業目標等について再検討の上、引き続き事業を推進していく。	

(8)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 23,754 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。	
	【アウトカム指標】 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修</li> <li>・キャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修</li> <li>・介護福祉士国家試験対策研修</li> <li>・複数の施設・事業所が合同で実施する研修</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 2,000人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数:3,985人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多職種連携、異業種団体の活用などにより、新たな研修方式、内容を構築する。</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった 合計3,985人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上、 ○ 観察できた ⇔ 修体制の構築に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>事業者の垣根を越えて職員同士などにより、多職種合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(9)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 9,408 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等 10 名育成	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施</li> <li>・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施</li> <li>・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 11回 受講者650名</li> <li>・主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名</li> <li>・指導者研修 1回 受講者50名</li> <li>・資質向上事業検討会 10回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修受講者 725名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 99名</li> <li>・法定研修講師等養成研修受講者 10名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった ○ 観察できた ⇨ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知不足等により、一部研修で受講者が目標未達。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に関する周知をより充実させ、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(10)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,547 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正された ことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者対象の研修 : 年2回 30名×2 計60名 (訪問介護職員等) 不特定者対象の研修: 年1回 200名程度 (特別養護老人ホーム職員等)	
アウトプット指標(達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 24人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 199人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成</p> <p>観察できなかった → 合計223人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務 ○ 観察できた → に従事できる介護職員を確保することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ目標達成に近い。</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	



(11)潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者の掘り起こし(400名)による福祉・介護現場への再就職者の増加	
事業の内容(当初計画)	・介護福祉士養成施設卒業生の所在情報等の確認調査の実施 ・潜在的有資格者への研修の実施及び再就職のための情報提供	
アウトプット指標(当初の目標値)	・養成施設卒業生の所在把握調査 1,400名 ・介護の知識・技術再習得研修の開催 3回 ・マッチングのための就職面接の実施 2回	
アウトプット指標(達成値)	・養成施設卒業生の所在把握調査 1,191名に郵送、322名の現状を確認。 ・介護の知識・技術再習得研修の開催 1回	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 養成施設卒業生の潜在的有資格者等の現状把握(30%)  観察できなかった潜在的介護福祉士を含む27.9%の卒業生の現状把握が出来 ○ 観察できた $\longrightarrow$ た。	
	(1)事業の有効性 本事業により、卒業生・同窓生のネットワークが構築でき、今後も介護現場への再就業への働きかけが可能となった。また、卒業時期の異なる同窓生同士の交流が生まれたことにより、再就業促進に資することができた。  (2)事業の効率性 卒業時の住所で音信不通となっていた卒業生についても、同窓生同士のコミュニケーションにより、連絡を取ることが出来た同窓生が多数いたことから、今後の卒業生・同窓生ネットワークの構築に寄与することができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新規事業で目標設定の熟度が不十分であったため、目標未達となった。 ○改善の方向性についての分析 ・構築できた人的ネットワークを活用し、引き続き事業を推進していく。	

(12) 地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 5,850 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、地域包括支援センターの職員の資質の向上、関係機関間での連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。	
	【アウトカム指標】 地域支援センター職員の養成 50名、居宅療養管理指導実施薬局の増加 20店舗	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援介護に関する技術を指導し、リハビリ専門職との連携強化を図る研修会の開催</li> <li>・口腔疾患、口腔ケアに関する介護認定調査員等向け講座の開催</li> <li>・居宅療養介護支援導入に向けた薬局・薬剤師向け研修会の開催</li> <li>・スキルアップ研修の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・各研修受講者 150名	
アウトプット指標(達成値)	多職種間の連携強化・研修充実等により、地域包括ケアシステム構築を推進した(研修参加者509名) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハビリテーション講座(8回)参加者 71名</li> <li>・地域包括支援センター職員研修(3回)参加者 164名</li> <li>・介護認定調査員口腔アセスメント講座(4回)参加者 121名</li> <li>・居宅療養管理指導に係る薬局・薬剤師研修(3地区1回ずつ)参加者 153名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 多職種連携による研修会の開催	
	観察できなかった  多職種連携による研修会を18回開催 <input type="radio"/> 観察できた	
その他	(1)事業の有効性 ・地域包括支援センターは、市町村単位で設置されており、他のセンターとの連携を果たしていなかったが、本事業を実施したことで、個人と個人、組織と組織との情報共有が図れる土壌が整いつつある。	
	(2)事業の効率性 県内の地域包括ケアシステムを深化・推進するには、各職種間・団体のボトムアップによる連携を強化することであり、本事業はその一翼を担っている。	
その他	<input type="radio"/> 未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <input type="radio"/> 改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	



(13)権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 6,060 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	・関係機関連絡会議,専門職・支援員研修会参加者 665名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ	
	<p>観察できなかった権利擁護センターの相談・申立件数は55件となり、相談支援</p> <p>○ 観察できた <math>\Rightarrow</math> 体制の整備が図られたほか、法人後見の支援を36件実施した。</p>	
	<p>(1)事業の有効性</p> <p>人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(14)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、高齢者の運動指導を担うリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護予防に関わるリハビリ専門職50名育成	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防推進リーダー研修の実施</li> <li>・介護予防研修(基本、応用)の実施</li> <li>・地域包括ケア基本研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 130名	
アウトプット指標(達成値)	合計166人が介護予防推進リーダー研修に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進リーダー研修参加者 27名</li> <li>・介護予防推進リーダー研修参加者等 139名 (OT研修 修了者35名 OTアップデート研修修了者23名 PT基本研修35名 PT応用研修46名)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成  観察できなかった ⇒ 139人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案は地域ごとの差があるため、当事業により多様な地域に合わせた視点を持った人材を育成する。 (2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> ○改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul>	

(15)新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新入介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー、メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、制度の位置付けがされていない状況である。制度導入を促進し、新入職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 制度導入検討者 受講者の30%、中堅職員の理解度向上</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エルダー、メンター制度導入のための研修会の開催</li> <li>・制度導入施設への訪問</li> <li>・中堅職員(エルダー、メンター候補者)に対する研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修開催 3回</li> <li>・研修受講者 事業所管理的立場の職員30名、中堅職員30名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度導入研修会2回…受講者(事業所管理者等)53名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>受講後アンケート結果、受講した事業所管理者のうち、エルダーメンター制度導入または検討を行った率 30%、受講した中堅職員の理解改善30%</p> <p>○ 観察できなかった → 事業所管理者のうち約87%がエルダーメンター制度導入または検討を行う意思を示した。中堅職員の理解度改善は68%だった。</p> <p>(1)事業の有効性 研修会参加者の約80%の管理者が意識や気持ちの変化があり、約20%が知識に変化があった。研修を受けたことにより、意欲が高まり、エルダーメンター制度導入に向けての実施方法も理解できたため、自施設でシステム導入の意思を示した。</p> <p>(2)事業の効率性 職場環境の改善や人材育成の方法等について具体的に学ぶためには、各地域でこうした研修会が実施され、多くの事業所が会して研修を受けることは効率性が高いと考える。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成済み</li> </ul> </li> <li>○改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</li> </ul> </li> </ul>	

(16)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護労働安定センターにおける事業所調査(H28.10実施)において、「介護職員処遇改善加算(以下「加算」)」対応状況は約75%であり、さらに処遇改善に取り組む必要がある。	
	【アウトカム指標】 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 ・介護事業所への相談員の派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名 ・個別相談実施 18回	
アウトプット指標(達成値)	セミナー開催等を通して、介護職員処遇改善加算制度の制度周知等を図った。 ・処遇改善セミナー(3地域3回)受講者 84名 ・介護事業所への相談員の派遣(1事業者あたり3回派遣) 6事業者	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】  個別支援事業所は、昨年度よりランクアップを行い、給与等に反映している。人事評価を導入し、介護職員等のモチベーションアップにつなげる。  ○ 観察できなかった $\longrightarrow$ 個別支援事業所は、介護職員処遇改善加算のランクをアップし、申請を行った。  (1)事業の有効性 介護現場で働く介護職員の処遇改善、雇用の定着等を図るため、介護職員処遇改善加算取得に関して、県央、県西、県南と3カ所でセミナーを開催し、多くの事業所が参加できた。セミナーのアンケートをもとに、個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。  (2)事業の効率性 処遇改善加算申請をしていなかった事業所に対して個別支援を行い、処遇改善加算の申請に結びついた。加算分について、毎月の給与で支給等を行うことで、職員のモチベーションアップや休職希望者の増につながったため、人材確保に寄与する事業である。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

# 平成 29 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 30 年 10 月＞  
＜令和 2 年 1 月改定＞  
＜令和 3 年 3 月改定＞  
＜令和 3 年 11 月改定＞  
＜令和 4 年 11 月改定＞  
令和 5 年 11 月改定

徳島県

# 目 次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

## 2. 目標の達成状況 . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 1 2
- (2) 口腔ケア連携事業 . . . 1 3
- (3) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 1 5
- (4) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 1 7
- (5) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業 . . . 2 0
- (7) ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業 . . . 2 1

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 2 3
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 2 5
- (3) 在宅医療同行訪問診療事業 . . . 2 6
- (4) 訪問看護体制支援事業 . . . 2 7
- (5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 . . . 2 8
- (6) 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業 . . . 2 9
- (7) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 3 0
- (8) 退院支援担当者配置支援事業 . . . 3 2
- (9) 在宅医療介護連携サポート事業 . . . 3 3
- (10) 在宅医療普及啓発事業 . . . 3 4
- (11) 訪問看護全県展開応援事業 . . . 3 5
- (12) 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業 . . . 3 6
- (13) 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業 . . . 3 7
- (14) 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業 . . . 3 8
- (15) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . 4 0
- (16) 心身障がい者（児）歯科診療所設備高度化事業 . . . 4 1

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 4 2

### 【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 4 3

(2)	小児救急電話相談事業	・・・	4 5
(3)	病院内保育所運営補助事業	・・・	4 6
(4)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	4 7
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	4 8
(6)	看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 9
(7)	女性医師等就労支援事業	・・・	5 0
(8)	産科医等確保支援事業	・・・	5 1
(9)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 2
(10)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	5 3
(11)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 4
(12)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	5 5
(13)	看護職員確保対策事業	・・・	5 6
(14)	看護職員人材育成推進事業	・・・	5 7
(15)	保健師現任教育強化事業	・・・	5 9
(16)	救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 0
(17)	二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 2
(18)	糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	6 3
(19)	離職歯科衛生士再就職支援強化事業	・・・	6 4
(20)	歯科技工士養成所研修機能強化事業	・・・	6 6

#### 【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	6 7
(2)	進路選択学生等支援事業	・・・	6 8
(3)	福祉・介護人材参入促進事業	・・・	6 9
(4)	シルバー介護担い手養成事業	・・・	7 0
(5)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	7 1
(6)	介護サービス事業所等職員の資質向上事業	・・・	7 2
(7)	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	7 3
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・・・	7 4
(9)	介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	7 5
(10)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	7 6
(11)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	7 7
(12)	認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	7 8
(13)	地域包括センター機能強化事業	・・・	7 9
(14)	権利擁護人材育成事業	・・・	8 0
(15)	介護予防推進リーダー研修事業	・・・	8 1
(16)	新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	・・・	8 2

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| ・平成30年8月31日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・平成30年9月25日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和元年9月12日  | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・令和元年11月26日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和2年10月7日  | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・令和2年10月28日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和3年8月31日  | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和3年10月22日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和4年8月26日  | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |
| ・令和5年8月29日  | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議   |

行わなかった

(理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・指標の数値を達成した事業について、達成した後に、各介護現場などがどのように変わったのか、ということ把握し、以降の基金事業に活かすようにされたい。



## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・在宅医療支援システム導入郡市医師会数 8団体→10団体
- ・地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回
- ・がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 90名
- ・地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：1, 219床（H29）→ 718床（R7）  
急性期 : 3, 568床（H29）→2, 393床（R7）  
回復期 : 2, 118床（H29）→3, 003床（R7）  
慢性期 : 5, 009床（H29）→2, 880床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 35回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の参加医師数 延べ3,000人
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回
- ・退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

**【定量的な目標値】**

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 87床（3ヵ所）

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療支援センター事業における医師の配置・あっせん数 15人
- ・キャリア形成プログラムの作成数 延べ52プログラム
- ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%
- ・小児救急電話相談件数 年間8,000件
- ・病院内保育所運営補助 8施設

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

**【定量的な目標値】**

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・生活支援サービス担い手養成等研修受講者650人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者200人
- ・介護職員等資質向上研修参加者数2,600人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員3人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者100人
- ・認知症サポート医養成10人
- ・生活支援員等の養成研修参加者200人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数35件
- ・リハビリ専門職の養成180人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者50人

**2. 計画期間**

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成29～令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・在宅医療支援システム導入都市医師会数 10団体（平成29年度）
- ・地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回（平成29年度）
- ・がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 154名（平成29年度）
- ・地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数 1施設（平成30年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：1, 219床（H29）→ 821床（R3）  
急性期：3, 568床（H29）→3, 611床（R3）  
回復期：2, 118床（H29）→2, 288床（R3）  
慢性期：5, 009床（H29）→4, 026床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 53回（平成29年度）
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の参加医師数 延べ5, 475人（平成29年度）
- ・訪問看護に関する研修等の開催 12回（平成29年度）
- ・退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回（平成29年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 68床（2ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・地域医療支援センター事業における医師の配置・あっせん数 37人（平成29年度）
- ・キャリア形成プログラムの作成数 延べ52プログラム（平成29年度）
- ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成29年度）
- ・小児救急電話相談件数 年間9, 990件（平成29年度）
- ・病院内保育所運営補助 12施設（平成29年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・就業体験セミナー等参加者1, 261人
- ・生活支援サービス担い手養成等研修受講者971人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者233人
- ・介護職員等資質向上研修参加者数2, 752人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成160人
- ・スキルアップ研修等参加者1, 373人

- ・潜在的有資格者対象研修等参加者 265人
- ・認知症サポート医養成 10人
- ・生活支援員等の養成研修参加者 404人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 41件
- ・リハビリ専門職の養成 186人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 29人

## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数」については、地域医療構想調整会議における合意は得られたものの、対象の医療機関において、回復期の医療を提供するための体制整備及び実績の取得に時間を要するため、目標には到達しなかった。

## 3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速にこみ上げられるようにする。

なお、本計画で対象となっている医療機関については、平成30年度中には事業に着手している。

上記以外の目標については達成した。

## 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 804床（H29）→ 492床（R7）  
急性期： 2, 580床（H29）→ 1, 605床（R7）  
回復期： 1, 593床（H29）→ 2, 080床（R7）  
慢性期： 3, 615床（H29）→ 1, 946床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 6回

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・新生児医療担当手当支給回数 30回
- ・糖尿病サポーターに係る研修会の開催 6回

### 2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成29～令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 0施設（平成29年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 804床（H29）→ 538床（R3）

急性期 : 2, 580床（H29）→2, 670床（R3）

回復期 : 1, 593床（H29）→1, 584床（R3）

慢性期 : 3, 615床（H29）→3, 046床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護に関する研修等の開催 6回（平成29年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 96回（平成29年度）
- ・糖尿病サポーターに係る研修会の開催 6回（平成29年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：405床（H29）→179床（R7）  
急性期：646床（H29）→514床（R7）  
回復期：249床（H29）→613床（R7）  
慢性期：759床（H29）→557床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 58床（2カ所）

### 2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

## □南部（達成状況）

【継続中（平成29～令和4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 0施設（平成29年度）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：405床（H29）→283床（R3）

急性期：646床（H29）→597床（R3）

回復期：249床（H29）→500床（R3）

慢性期：759床（H29）→450床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護に関する研修等の開催 2回（平成29年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1ヵ所）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設」については、平成31年度までの計画期間となっており、平成31年度に目標の達成を見込んでいる。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・入院医療機関における病床や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有できるシステムの導入機関数 24機関
- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 10床（H29）→ 47床（R7）  
急性期： 342床（H29）→ 274床（R7）  
回復期： 276床（H29）→ 310床（R7）  
慢性期： 635床（H29）→ 377床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回

### 2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

## □西部（達成状況）

【継続中（平成29～令和4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・入院医療機関における病床や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有できるシステムの導入機関数 27機関（平成29年度）
- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 0施設（平成29年度）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（H29）→ 0床（R3）

急性期： 342床（H29）→344床（R3）

回復期： 276床（H29）→204床（R3）

慢性期： 635床（H29）→530床（R3）

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護に関する研修等の開催 2回（平成29年度）

## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設」については、平成31年度までの計画期間となっており、平成31年度に目標の達成を見込んでいる。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

(事業区分1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： システム登録延べ患者数 133名 (H28) →450名 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	平成28年度までに構築したシステムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療支援システム導入郡市医師会数：8団体 (H28) →10団体 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療支援システム導入郡市医師会数：10団体 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： システム登録延べ患者数840名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

(2) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 19,684 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、医療機関における歯科標榜の有無を問わず医科歯科連携及び地域連携を促進し、急性期から在宅医療に至るまで、県内遍く、切れ目のない口腔ケア・口腔管理の提供体制を構築する必要がある。 とりわけ、病床における口腔ケア・口腔管理の徹底を通じて、食べることによる体力の維持増強や誤嚥性肺炎・感染症・合併症の予防等を促進し、急性期病床から回復期病床、在宅療養への流れを加速する必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6日 (平成26年度) → 39.0日 (平成31年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科標榜のない病院においても、口腔ケア及び口腔管理の提供体制の構築を図るため、次の事業を行う。</p> <p>1. 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるような体制の構築を図る。</p> <p>2. 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方や地域間格差の解消に向けた調査検討を実施するとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、県内遍く、切れ目のない口腔ケア・口腔管理体制の構築を実現することにより、急性期病床から回復期病床、在宅療養への流れを加速する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1. 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回</p> <p>2. がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 90名</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>1. 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回</p> <p>2. がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 154名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.0日（平成30年度）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床 2,092床（平成30年度）</p> <p>回復期病床整備途上の医療機関があるため。 代替的な指標として、入院患者等に対する口腔ケア実施人数： 延べ5,300人（平成28年度）→延べ6,504人。（平成29年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>        歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。平成30年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>        1. 地域医療機関等の職員を対象とした研修会では、雇用した歯科衛生士が講師を努めることでコスト低下を図った。        2. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度を検討し、まとめて購入するなど安価な調達を行っている。</p>
その他	

(3) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 1,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院 (229床) と阿南共栄病院 (343床) を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p>&lt;病院概要&gt;</p> <p>名 称 阿南医療センター</p> <p>所在地 徳島県阿南市宝田町川原</p> <p>病床数 398床</p> <p>指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院</li> <li>・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標 (達成値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 88床 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348床 (平成30年度)</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況：建築工</p>	

	事が完了。(平成30年度)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(4-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4-1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 567,972 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 15床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備を行う施設数：1施設（平成30年度）</li> <li>1施設（令和2年度）</li> <li>1施設（令和4～5年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備を行う施設数：1施設（H30）</li> <li>1施設（R2）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 20床 ※10床（H30）、10床（R2）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成29年度及び令和2年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、平成30年度に1医療機関、令和2年度に1医療機関が整備に着手し、不足する回復期病床への転換等が図られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		



(4-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業(地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4-2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業 (基金積立計画事業))	【総事業費】 2,039,518 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期 170床削減 (令和7年度末までに)</li> <li>回復期 115床増加 (令和7年度末までに)</li> <li>慢性期 210床削減 (令和7年度末までに)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。</p> <p>※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28～R2 基金を活用して事業費を積立</li> <li>H29 基金での積立額は、1,019,759 千円</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う施設数：11 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助を行う施設数：0 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(5) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業	【総事業費】 2,820 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者に対するサービスを効率的かつ迅速に選択し、切れ目のなく在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6日 (平成26年度) → 39.0日 (平成31年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	入院医療機関における病床の利用状況や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有することができるシステムを構築することで、患者のニーズに沿った支援を効率的かつ迅速に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システム導入機関数 24箇所 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	システム導入機関数 27箇所 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6日	
	<p>(1) 事業の有効性 当該システムを構築することにより、患者のニーズに沿った支援を効率的かつ迅速に提供できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が導入しているバイタルリンクを活用することで、イニシャルコストを低減できた。</p>	
その他		

(7) ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について、院内外および医療・介護にかかわらず相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。	
	アウトカム指標：徳島県感染地域ネットワーク参加施設数 135施設 (H28) → 150施設 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	徳島県下全体の感染ネットワーク参加施設と感染危機管理チーム・感染専門アドバイザーをICTシステムで連携し、マニュアル供与や抗菌薬適正使用など医療関連感染について相談支援体制を整える。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備医療機関数 14 施設	
アウトプット指標 (達成値)	整備医療機関数 15 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県感染地域ネットワーク参加施設数 140 施設</p> <p>県医師会を通じた従前どおりの広報・周知方法が主であったことや、H29年度までに県下の主要な医療施設から登録いただいていることもあり、若干の増加しか得られなかったと思われる。</p> <p>代替指標として、以下のとおり。 設定外のアウトカム指標： ・感染地域ネットワークホームページのうち、感染対策に関する年間アクセス数 2,501件 (H28) → 18,773件 (H29) ・感染地域ネットワークチームによる相談支援件数 10件 (H28) → 14件 (H29) ・耐性菌検査株の解析依頼を受け実施した回数 8件 (H28) → 25件 (H29)</p>	

	<p>・アウトブレイクが発生した医療機関へのラウンド支援 0件（H28）→2件（H29）</p> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>院内感染発生時の対応等については、相談依頼のあったネットワーク登録医療機関に対し、感染専門アドバイザー間で情報共有した内容を提供することにより、的確かつ速やかな支援が可能になる体制構築を目的としている。H29年度は相談シミュレーションを実施し、より適切な相談ネットワーク体制の構築が実現された。</p> <p>ネットワーク参加施設数については、徳島県下の医療機関に医師会を通じて広報・周知を行ったが、目標値を達成できなかった。H30年度からは周知方法を県医師会からの周知に加えて、県下の病院や介護施設向けにアンケート調査を実施し、各医療機関が抱える感染対策の問題点を解決できる手段を示すことで、参加登録を促す取り組みを試みる。</p> <p>また、感染ネットワーク講演会を開催し、感染症情報を発信することで、県下の医療関係者間での情報共有ができ、感染症対策のレベルアップを図ることができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>感染対策について、感染ネットワーク体制が整ったことで、ネットワーク登録医療機関からの相談件数増加が達成され、県内における院内感染等の感染拡大防止に貢献できた。</p> <p>限られた予算範囲内で感染ネットワーク体制を構築するために、ネットワークに係る保守費等の見直しや、ラウンド実施時の費用を実施病院間で分担するなど、費用を抑えることで効率性を高めることができた。</p> <p>また、感染ネットワーク実務者会議を行い、ネットワーク登録医療機関への事業報告に併せて今後の運営面での費用負担や、ラウンド実施の諸費用の分担方法についての問題提起も行った。</p>
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 16,522 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 延べ393件 (H23～H28) →418件 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな在宅歯科医療連携拠点のあり方等の調査・検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部 (県全域) (H29) 1,800部 (県全域) (R1)</li> <li>・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件 (県全域) (H29) 900件 (県全域) (R1)</li> <li>・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (県全域) (H29) 3回 (県全域) (R1)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3,029部 (県全域) (H29) 2,154部 (県全域) (R1)</li> <li>・歯科診療機器の貸出による診療件数 3,005件 (県全域) (H29) 2,014件 (県全域) (R1)</li> <li>・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会</li> </ul>	

	<p>3回（県全域）（H29）</p> <p>1回（県全域）（R1）</p> <p>1回（県全域）（R2）</p> <p>1回（県全域）（R3）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問歯科診療依頼件数 のべ477件（H29）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。</p>
その他	

(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6日（平成26年度） → 39.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数	35回
	・研修の参加医師数	延べ 3,000人
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数	53回
	・研修の参加医師数	延べ 5,475人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6日（H28）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の多くを県医師会館で行うことで会場代を節約できた。</p>	
その他		



(3) 在宅医療同行訪問診療事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10 (医療分)】 在宅医療同行訪問診療事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診等を行ったことがない医師が、在宅でのケアのあり方を実際に体験するために、在宅医療に取り組む医師の往診・訪問診療に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施機関数 2 機関	
アウトプット指標（達成値）	実施機関数 2 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H28）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>若い在宅医の養成を行い、継続的に在宅医療を提供する体制が整いつつある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>複数の件数を同日に実施したことで、経費を節約できた。</p>	
その他		

(4) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 30,950 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731名 (平成27年度) →2,900名 (平成31年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問看護に関する研修等の開催 10回 ・研修への参加者数 延べ 200名	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問看護に関する研修等の開催 12回 ・研修への参加者数 延べ 226名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 2,889名 (平成28年度) 3,237名 (平成29年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24時間365日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職能団体であり、研修実施も慣れている県看護協会へ補助を行うことにより、効率的に実施した。</p>	
その他		

(5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6日（平成26年度） → 39.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数 3回	研修会参加者数 300人
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数 5回	研修会参加者数 444人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6日（H28）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院・施設内での医療的な対応だけでなく、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶことができるため、医療の質の向上に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多職種（作業療法士・管理栄養士等）のスタッフに同時に研修を行うことで、各々の職種で研修を実施するより、費用を低減できる。</p>	
その他		

(6) 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を教育課程においても図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 219件 (平成28年度) → 222件 (平成29年度末)	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科関連職種に興味を有する優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実や在宅訪問歯科診療に必要な専門的な指導を行うことにより実践力を強化し、より多くの専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(1) 高校生を対象とした研修会の開催 (2) 在宅訪問歯科診療をはじめとした専門的指導の充実</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) 研修会の参加者数10名以上 (2) 養成学校の学生50名以上に専門的指導を実施</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 研修会の参加者数61名 (2) 養成学校の学生53名に専門的指導を実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 232件 (平成29年度末)</p>	
	<p>(1) <b>事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅訪問歯科診療を担う歯科衛生士の確保・養成が図られる。</p> <p>(2) <b>事業の効率性</b> より多くの人材確保のため、県内の歯科衛生士養成所4校が合同で研修会を開催し、在宅訪問歯科診療に精通した教員を配置することにより専門的指導の充実を図った。</p>	
その他		

(7) 在宅医療・介護コーディネート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：・徳島保健所管内における退院時連絡実施率の増加 退院時連絡実施率 76.5% (平成28年12月時点) →78.0% (平成29年度中)</p> <p>※退院時連絡実施率...介護支援専門員等が把握している退院患者の内、退院時に入院医療機関から介護支援専門員等へ連絡があった割合。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島保健所管内における退院時連絡実施率 77.6% (H29.12時点) 83.9% (H30.12時点) 県全域を対象とする「退院支援の手引き」の周知を図っている。 改定後、県HPや各保健所から関係機関へ周知（H29年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	

その他	
-----	--

(8) 退院支援担当者配置支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 退院支援担当者配置支援事業	【総事業費】 28,416 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	退院後短時間の再入院や要介護度の悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、そのような業務に従事する医療機関の退院調整担当者の配置を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4 機関（H29）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4 機関（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H28）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>	
その他		

(9) 在宅医療・介護連携サポート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6日（平成26年度） → 39.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークを構築する二次医療圏数の増加 1圏域（H29）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークを構築する二次医療圏数の増加 2圏域（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6日（H28）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを行った。</p>	
その他		



(10) 在宅医療普及啓発事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 2,650 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の数 0人 → 50人	
事業の内容（当初計画）	在宅療養における知識（受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種等）について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウム等の開催 3回 シンポジウム等への参加者数 200人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウム等の開催 4回 シンポジウム等への参加者数 455人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の数 455人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> シンポジウム等の1つを徳島県医師会館で実施したことで、会場使用料を削減した。</p>	
その他		

(11) 訪問看護全県展開応援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 訪問看護全県展開応援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県内の訪問看護ステーションの65.4%が東部医療圏Iにあり(平成29年6月現在)偏在が顕著である。徳島県看護協会が南部医療圏Iに訪問看護ステーション阿南サテライト那賀を設置し運営しているが、へき地においても訪問看護の需要が高いことが明確となった。 しかし居住地によっては訪問看護が享受できない地域があり、全ての県民が等しく質の高い訪問看護が受けられるよう、訪問看護サービスのあり方を検討する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731名 (平成27年度) →2,900名 (平成31年度までに)	
事業の内容(当初計画)	全ての県民が等しく質の高い訪問看護が受けられるよう、訪問看護サービスのあり方を検討すると共に、地域の実情に応じた訪問看護師の確保に努めながら、全県を視野に入れた訪問看護支援体制の推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・へき地における訪問看護のあり方検討会 1回	
アウトプット指標(達成値)	・へき地における訪問看護のあり方検討会開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 2,889名(平成28年度) 3,237名(平成29年度)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護フォーラム開催等、へき地の在宅医療推進を図った。 (2) 事業の効率性 県内の圏域毎に訪問看護ステーションを持つ県看護協会に補助することにより、経費の節約が出来た。	
その他		

(12) 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備 整備補助事業	【総事業費】 3,876 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	重症心身障がい児者の短期入所の受入枠を確保し、家族の介護負担を軽減するため、医療型短期入所の指定促進の必要がある。	
	アウトカム指標： 医療型短期入所延利用者数 304人 (H28) → 600人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	医療型短期入所事業所の設置者が重症心身障がい児者の新たな受入や受入枠の拡大を目的として実施する設備整備や備品購入に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療型短期入所の施設数 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	医療型短期入所の施設数 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所延利用者数 256人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 平成30年度からの利用者受入により、短期入所2床が新設され、延べ利用者数が増加する見込。</p> <p>(2) 事業の効率性 備品購入の際に見積合わせを行い経費の軽減を図った。</p>	
その他		

(13) 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業	【総事業費】 806 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい児を受け入れる施設の不安や家族の心配を取り除くために、施設の看護・介護職員等の人材育成や関係機関の連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標：重症心身障がい児の施設利用者延べ数 7人	
事業の内容 (当初計画)	重症心身障がい児の在宅生活を支援するために、施設職員への研修事業やサポートのための連絡会議などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講施設延べ数 20施設	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講施設延べ数 27施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 重症心身障がい者の施設利用者延べ数 48人 (H29)  (1) 事業の有効性 本事業により、施設職員のスキルアップが図られ、利用者の利用に繋がった。 (2) 事業の効率性 医療的ケア研修を訪問看護に同行して実施することにより、実践研修の場の設置費用の軽減を図った。	
その他		

(14) 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、他職種と連携し、地域住民の健康維持・増進を積極的に支援できる薬剤師が必要とされている。 アウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導実施薬局数（年間実績10件以上）： 56薬局（28年）→61薬局（30年）へ増加。 ・はじめて訪問薬剤管理指導を経験した薬剤師数：15人以上	
事業の内容（当初計画）	・訪問薬剤管理指導の実施経験が少ない薬局・薬剤師を対象に、訪問薬剤管理指導業務に対応する能力の向上を図るために研修会を実施する。 ・訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問薬剤管理指導に関する研修会開催：3回（計60人参加） ・訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介：実施箇所数3カ所	
アウトプット指標（達成値）	・訪問薬剤管理指導に関する研修会開催：3回（計87人参加） ・訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介：実施箇所数3カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局数 80薬局  事業終了後1年以内のアウトカム指標： はじめて訪問薬剤管理指導を経験した薬剤師数 25人  <b>(1) 事業の有効性</b> 訪問薬剤管理指導の実施経験が少ない薬剤師の資質向上が図られ、訪問管理指導実施薬局数の増加につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各地域において、連携する他職種からの講演や在宅医療に関して経験豊富な薬剤師からのスキルの伝授等、実務に直結する効果的かつ効率的な人材育成が図られた。資料等を共有し、時間も経済的にも効率良く研修を実施することができた。	

その他	
-----	--

(15) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 180 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：後期高齢者歯科健診新規協力歯科診療所数の増加 延べ10件 (H28年度) → 12件 (H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。 ○歯科職種に関する講習会の開催 ・後期高齢者歯科健診研修とデータヘルス事業に基づく講習会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講習会受講者数 50名	
アウトプット指標 (達成値)	・講習会受講者数 163名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診新規協力歯科診療所数の増加延べ12件 (平成29年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会を県歯科医師会館で開催することにより、会場代を節約できた。</p>	
その他		

(16) 心身障がい者（児）歯科診療所設備高度化事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 23（医療分）】 心身障がい者（児）歯科診療所設備高度化事業	【総事業費】 2,837 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	一般社団法人徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。	
	アウトカム指標：受診する障がい者数：延べ約 2,600 名（H28）→2,700 名（H29）	
事業の内容（当初計画）	口腔保健センターの滅菌，術中管理の設備施設の改善と高度化	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受診する障がい者数 2,908 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、受診機会に恵まれず、歯科疾患を訴えることが、不十分なため治療が滞りがちとなる県内在宅障がい者（児）に対して、安全・確実な歯科医療のサービスの提供を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 障がい者（児）の歯科診療所の設備備品の購入には、一般競争入札を実施し、コストの削減を図った。</p>	
その他		



(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 36,018 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29年 4月 ~ 令和 3年 3月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。 【アウトカム指標】 地域密着型特別養護老人ホーム 3施設の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域密着型特別養護老人ホーム 87床	
アウトプット指標(達成値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 58床	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備  監察できた ⇒ 58人の受け皿の確保に向けた整備が進んだ  (1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数68人の増加に向けた体制の準備ができた。  (2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 351,178 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 12人	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：15人 (平成29年度)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム (平成29年度)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (平成29年度)</li> <li>・医師派遣・あっせん数：4人 (令和元年度)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム (令和元年度)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (令和元年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：17人 (平成29年度)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム (平成29年度)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (平成29年度)</li> <li>・医師派遣・あっせん数：9人 (令和元年度)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム (令和元年度)</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数</li> </ul>	

	の割合：100%（令和元年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地医療拠点病院等への医師配置数 32人
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

(2) 小児救急電話相談事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,637 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H28 速報値 49.2%) 以下を堅持)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数 年間 9,990 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29 速報値 48.5%) 以下を堅持。) 徳島県 44.2%</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 毎日18時から翌朝8時まで電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。また、業者の選定にあたっては、一般競争入札により、コストの削減に努めている。</p>	
その他		

(3) 病院内保育所運営補助事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 48,632 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等(公立・公的除く。)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・運用対象施設数 8施設	
アウトプット指標(達成値)	・運用対象施設数 12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,815.4人 (平成30年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所を運営する病院等に対して、運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の負担能力に応じた補助額の配分により、効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(4) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,391 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)	
事業の内容(当初計画)	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 32人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,815.4人(平成30年末)	
	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者の育成をとおして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで，質の高い看護職養成を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会に委託し，協会備品等を活用することで効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

(5) 新人看護職員研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 6,725 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)	
事業の内容(当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新人看護職員研修の実施病院への補助 1箇所	
アウトプット指標(達成値)	・新人看護職員研修の実施病院への補助 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,815.4人(平成30年末)	
	(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を行った。 (2) 事業の効率性 県看護協会に委託し, 協会備品等を活用するとともに, 病院にも負担を求め, 効率的に実施した。	
その他		

(6) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 4,593 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 7.1% (※平成27年度) →10%以内維持 (※平成31年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対して補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善への取組検討施設 4 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1% (平成28年度) 常勤看護職員離職率 6.6% (平成29年度) 常勤看護職員離職率 7.4% (平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>勤務環境改善への取組については、自院での負担を求め、経費の節約が出来た。</p>	
その他		



(7) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525人（平成26年度）→600人以上（令和4年度までに）	
事業の内容（当初計画）	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、広報誌の発行等、本事業広報のための取組や、女性医師等をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師等への病院情報の提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医療従事者からの相談件数 3件以上（平成30年度） 女性医療従事者からの相談件数 2件以上（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・平成29年度においては、女性医療従事者からの相談件数 0件 ・平成30年度においては、女性医療従事者からの相談件数 3件 ・令和3年度においては、女性医療従事者からの相談件数 3件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 平成28年末時点で546人 令和2年末時点で605人  (1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。  (2) 事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

(8) 産科医等確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 3,010 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 6人 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12人	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり 10,000 円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 6人、手当支給施設数 1施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 15人、手当支給施設数 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 15人	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 17人	
	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療で不足している産科医等に重点を置いた支援で、効率的な執行に努めた。</p>	
その他		

(9) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師の延べ人数 平成26年度以降の延べ人数12人(平成28年度)→20人(平成30年度)	
事業の内容(当初計画)	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新生児医療担当手当支給回数 30回	
アウトプット指標(達成値)	新生児医療担当手当支給回数 96回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師の延べ人数 16人(平成29年度)	
	平成30年8月31日時点で、新生児を担当する医師4人を確保しており、目標どおり、平成30年度で、「県内の新生児を担当する医師の延べ人数20人」の指標を達成予定。  <b>(1) 事業の有効性</b> 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇が改善された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の確保が図られた。地域医療で不足している新生児科医に重点を置いた支援で、効率的な執行に努めた。	
その他		

(10) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,950 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師、看護師数の増加 医師 2,317人 (H26) → 2,450人 (R4までに) ※医師数については「医師、歯科医師、薬剤師調査」により、把握する。	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を行うため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 30名 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 (H29)、1機関 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 62名 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2機関 (H29)、3機関 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師 2,435人 (R2) 代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数 2,485人 (R4) → 2,488人 (R5)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。ひいては、地域で不足している医療従事者の離職や県外流出等を抑制し、従事する医師・看護師数を増加させる。</p>	
その他		

(11) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 262 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ,多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス,セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防,拡大防止対策を推進するためには,医療機関,高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施,感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2% (平成28年度) → 90% (平成30年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会参加人数 37人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会参加人数 231人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 99.1% (平成29年度)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内5箇所で開催する研修会により, 県内の医療施設, 高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し, 感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し, アウトブレイク対応, 環境整備 (日常的衛生管理, 手指衛生等) に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。 又, 研修会講師を, 可能な限り県職員の医療関係者にし, 会場も保健所を利用することで, 報償費, 旅費, 使用量及び賃借料を削減するように努めた。</p>	
その他		

(12) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (医療分)】 看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少する中、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため、保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)	
事業の内容(当初計画)	ナースセンターのサテライト展開により、地域の実情に応じた復職支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・サテライト実施箇所数 2箇所	
アウトプット指標(達成値)	・サテライト実施箇所数 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,815.4人(平成30年末)	
	(1) 事業の有効性 より身近な地域で、地域の実情に応じた復職支援が図られた。 (2) 事業の効率性 県看護協会の県南部・西部にある看護の研修等の拠点を活用することにより、経費の節約が出来た。	
その他		

(13) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化, 住民の医療ニーズの高まり等により, 資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに, 第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど, 看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに, 看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高等学校での進路説明会参加者 15名	
アウトプット指標 (達成値)	高等学校での進路説明会参加者 71名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,815.4人(平成30年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「看護職になるための説明会」のほか, 看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験, 施設見学会等を実施し, 看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院等との連携及び各施設の自主的取り組み促進により, 経費を節約し, 効率的に実施した。</p>	
その他		

(14) 看護職員人材育成推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 275 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数 延べ 6 人 (平成 28 年度) →40 人 (平成 35 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の高度人材育成推進のために、県内各関係機関との連携・意見交換を行う検討会や看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・検討会参加機関 2 機関	
アウトプット指標 (達成値)	・検討会参加機関 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師の特定行為に係る研修制度の修了者数 延べ11人 (平成29年度)  平成35年度までに達成したいアウトカム指標であり、まだ観察出来ない。 代替的な指標として、徳島県内の受講済者 計6人(平成28年度)→計11人 (平成29年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師の特定行為に係る研修制度の受講支援等の他、今後の県内看護職員の人材育成等について、看護関係者が集まり検討会を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内大学や看護管理者等を委員とする看護職員高度人材育成検討会を開催し、効率的に実施した。</p>	



その他	
-----	--

(15) 保健師現任教育強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38 (医療分)】 保健師現任教育強化事業	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。 アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（個別の健康課題から集団，地域の健康課題へと設定することができる新任期保健師の割合 27.8%（平成28年度） → 30%以上（平成31年度までに））	
事業の内容（当初計画）	保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう，研修等によるスキルアップを図るとともに，各関係機関の組織横断的連携を通じて地域課題の共有や関係者のネットワークを深め，地域保健活動の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新任期別研修会等の実施 1回、参加者（延べ） 35名	
アウトプット指標（達成値）	新任期別研修会等の実施 3回、参加者（延べ） 125名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保健師の専門能力の向上（個別の健康課題から集団，地域の健康課題へと設定することができる新任期保健師の割合 36.3%（平成29年度）  （1）事業の有効性 研修等を通じ，保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで，専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。  （2）事業の効率性 行政保健師を講師として，現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで，費用対効果の高い研修会を行った。	
その他		

(16) 救急医療等「総合力」向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 9,064 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのマニュアルの整備が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数堅持（11病院以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関・医療従事者としての活動内容についての研修会を実施するとともに、対応マニュアルの整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 65人（平成29年度） 医療従事者向けの研修参加者数 24人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 87人（平成29年度） 医療従事者向けの研修参加者数 68人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数 11病院（平成29年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 各郡市医師会、各医療機関の救急救命医等、関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりや醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係機関へのパイプと、類似事業の実施経験を有する医師会に対しての補助方式を採用することにより、直営で事業を実施することに比べて、物品の準備や研修講師の人選等について無駄なく行うことができ、大幅な効率化を図ることができた。 また、関係機関が同じ研修に参加することにより、効率的な連携力の強化、効果的な研修となった。</p>	

その他	
-----	--

(17) 二次救急医療体制確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 11,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して医療従事者の負担を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：救急告示医療機関数 40 機関(平成28年度)→40 機関(令和4年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数 23 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43 機関 (令和4年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

(18) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職等の医療知識取得や技能向上のための、糖尿病教育が必要である。	
	アウトカム指標： 累計糖尿病サポーター資格取得者数 50人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職等を糖尿病サポーターとして養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催数 6回 , 参加者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催数 90分×6回 , 参加者数 (研修会修了者) 61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 糖尿病サポーター資格取得者 50人 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員等が高齢者の糖尿病の特徴を知り、糖尿病に関する正しい知識を持つことによって、糖尿病患者の在宅ケア等の質が向上する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業で使用する消耗品等について、使用頻度を検討し、まとめて購入するなどの調達を行った。</p>	
その他		

(19) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42 (医療分)】 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	【総事業費】 560 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや負担軽減のため、最新情報の提供や子育て支援を行う必要がある。また、離職歯科衛生士への効果的な情報提供、周知を促進するために、県内の歯科衛生士を把握できるデータベースが必要である。</p> <p>アウトカム指標：徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職申込件数：年間2件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで、歯科医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) 復職支援セミナー 最新の業務、知識、技能の習得と訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケア等を内容とする研修を離職歯科衛生士、育休中の歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p> <p>(3) 歯科衛生士登録システムの構築 離職歯科衛生士数を把握し、離職歯科衛生士への的確な情報提供を行い、復職へ繋げるため、登録システムの構築を検討する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・復職支援セミナー受講者数 30名	
アウトプット指標 (達成値)	・復職支援セミナー受講者数 70名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職申込件数 年間4件</p> <p>(1) 事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科</p>	

	医療の充実が図られる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 復職支援セミナーを県歯科医師会館で開催することにより、会場代を節約できた。
その他	



(20) 歯科技工士養成所研修機能強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43 (医療分)】 歯科技工士養成所研修機能強化事業	【総事業費】 124 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保険収載された歯科の先端医療のCAD/CAM冠、ファイバーポストの基礎的技術は習得されつつあるが、徳島歯科学院歯科技工士科学生への技術教育、歯科医院における歯科治療患者のニーズに応える知識と技能向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：CAD/CAM冠やファイバーポストを活用した歯科技工技術の習得者数 延べ44名 (H26～H28) → 54名 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	CAD/CAM冠製作等の先端医療に関する知識と技能を有する歯科技工士を養成するため、研修会に歯科技工士を派遣するとともに、派遣した職員が講師となって、優秀な歯科技工士の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修派遣者数 2名	
アウトプット指標 (達成値)	・研修派遣者数 1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：CAD/CAM冠やファイバーポストを活用した歯科技工技術の習得者数延べ57名 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、CAD/CAM機器による先端技術を身につけた学生を養成する体制の整備が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会に派遣された職員が講師となることにより、人件費を節約できた。</p>	
その他		

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)地域包括ケア推進会議運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1(介護分)】 地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29年 4月 ~ 平成 30年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築が進む市町村を増やす。	
事業の内容(当初計画)	徳島県地域包括ケア推進会議の開催 1回	
アウトプット指標(当初の目標値)	先進事例の共有や、課題解決のための支援や検討を行うため、徳島県地域包括ケア推進会議を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	地域包括ケア推進会議(H30.3.19)を開催。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 市町村や関係団体の中で地域包括ケアシステムの構築に関する認識を共有することにより、各市町村における取組をバックアップした。  観察できなかった $\Rightarrow$ 各市町村で一定の整備体制が進んだ。 ○ 観察できた	
	(1)事業の有効性 市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する施策等について、関係団体等が共通認識を持つことにより、各市町村の取組を確実に支援することが可能となり、地域包括ケアシステム構築を推進するためには有用な事業である。	
	(2)事業の効率性 関係者が一堂に会する場を設けることにより、意見交換や情報共有が効率的に行われた。	
その他		

(2)進路選択学生等支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族化に伴い児童・生徒と介護との接点がないこと等により、介護を職業として認知している、あるいは、夢見る児童・生徒が極めて少ない上に、保護者や教員も就職先として勧めることに抵抗がある等の指摘がある。</p> <p>介護への親しみを持つとともに、介護職が職業としての選択肢となり得るよう、介護現場の特性に即した3つの魅力(「楽しさ」「深さ」「広さ)」について、マイナスイメージを払拭し得る具体的なエビデンスとともに、児童・生徒、地域住民へ発信する情報共有イベントを開催する必要がある。</p>	
	【アウトカム指標】 介護職に対する意識・理解度 20%向上	
事業の内容(当初計画)	<p>小・中・高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事やその魅力を紹介する。また、相談に応じ助言・指導等を行う。地域住民の福祉・介護に関する理解と認識を深めるための意識啓発に係る地域イベント、説明会を開催する。</p> <p>高校生の進路選択や大学生の就職活動に当たっては、周囲の人々からの情報、特に、進路指導担当者や保護者の意見・助言等が大きな影響を及ぼす。このため、高等学校の進路指導教員や保護者を対象とした説明会の開催や専用の教材の作成、高校生に対する資料等の配布や説明などにより、高校生・大学生、進路指導担当者、保護者に対する情報発信を強化する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	学校訪問実施 15回 参加者60人 説明会(体験会)開催 15回 参加者60人	
アウトプット指標(達成値)	高校生を対象とした介護分野の説明会や介護の仕事体験会を32回(説明会116人参加、訪問説明26校訪問)実施。また、地域イベントを1回開催した(229名参加)。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>受験対象者や進路指導担当者に介護への理解を得ることができたため、養成校への入学者が増加し、介護分野への人材確保に繋がる。</p> <p>観察できなかった 県内の介護福祉士養成校への入学者数が増加した。                  ○ 観察できた →</p> <p>(1)事業の有効性                  多方面への啓発活動を展開したことにより若い介護分野への進路希望者を増やすことができた。</p> <p>(2)事業の効率性                  類似内容の説明会を複数回開催する方法は手間を要する部分はあるが、多数を1カ所に集めて開催した場合は効力が弱くなり、参加者への啓発には繋がりがづらいので、少人数を対象とする現在の方法が好ましい。</p>	
その他		

(3)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 18,404 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、学校法人、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護にふれあう機会が少なく介護に関心な若者等、多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージの改善が必要。 【アウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代に介護福祉の理解と関心を深め・広める。	
事業の内容(当初計画)	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等の実施。 学生に対する「介護体験講座」や「介護の模擬授業」の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等参加者数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生等を対象とした介護体験講座(5回開催) 20名</li> <li>・就業体験セミナー等への参加者 130名</li> <li>・一般県民対象の福祉職場体験等の参加者 1,039名</li> <li>・職場見学バスツアー参加者 72名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。</p> <p>観察できなかった 合計1,261人がセミナー等に参加し、介護現場への理解を深め ○ 観察できた ⇔ することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

(4)シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会、住民参加型在宅福祉サービス団体連合会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材の育成と地域のささえあい活動を実践することが必要不可欠となっている。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <p>介護サービスへの理解を深め、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p>	
事業の内容(当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して、「担い手養成研修」や「地域のささえあい担い手養成講座」を実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のささえあい担い手養成講座13回</li> <li>・ささえあい勉強会3回</li> <li>・全国大会等への派遣3回</li> <li>・受講者数 650名以上</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のささえあい担い手養成講座 23回(受講者数936名)</li> <li>・ささえあい勉強会 3回</li> <li>・生活支援サービス担い手養成研修 35名</li> <li>・全国大会等派遣 3回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護サービス事業への理解を深めた人材を養成し、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった      合計971人が研修に参加し、専門性をもった人材が育成され、介護サービス事業への理解を深めることができた。      ⇒      観察できた</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>県内各地で「地域のささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域の様々なニーズにきめ細かく対応し、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</p>	
その他		

(5)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 22,357 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成29年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要 アウトカム指標: 事業者や求職者に職業相談や情報提供の機会の提供	
事業の内容(当初計画)	就職ガイダンスや就職フェア、事業者向けセミナー等のコーディネート業務等、福祉・介護人材のマッチングを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 233名 「福祉の就活WEB版」を配信。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 可能な限り多数へのアピールを試みる。</p> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた → 合計233人が福祉就職ガイダンス等に参加し、福祉・介護人材のマッチングに資することができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。</p>	
その他		

(6)介護サービス事業所等職員の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護サービス事業所等職員の資質向上事業	【総事業費】 5,350 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県総合確保法連携協議会(担当:徳島県慢性期医療協会・全日本病院協会徳島県支部・徳島県老人保健施設協議会・徳島県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービス事業所の現場で、直接利用者に接する職員の多くは、必ずしも介護保険制度あるいは看護・介護技術に精通しているとは限らないため、職員の知識・技術育成を目的とした研修の機会を増やす必要がある。</p> <p>また、介護施設においては、超高齢化社会が進み多死社会到来のなか、安らかな最期を迎えられるように支援することが求められている。</p> <p>【アウトカム指標】 多職種協働で要医療介護の高齢者への質の高いサービスが行えるよう人材育成を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①医療・介護関係者情報交換会の開催 介護支援専門員が地区単位で介護サービス事業所の職員に対して研修会・情報交換会を開催。</p> <p>②介護支援専門員研修 介護支援専門員に対する研修会を開催。</p> <p>③看護・介護職員資質育成事業 介護事業所及び慢性期医療機関の看護・介護職員に対して、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・管理栄養士・理学療法士等が、慢性期疾患の特性や在宅医療を展開するうえでの知識や技術、課題に関する講演会やセミナーを開催。</p> <p>④看取り研修 基礎知識編、実践編①・②</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 徳島県総合確保法連携協議会連絡会 3回</p> <p>② 介護支援専門員研修 24回</p> <p>③ 看護・介護職員資質育成事業 22回</p> <p>④ 看取り研修 2日</p> <p>※研修参加者数 2,600人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①看護・介護職員資質育成研修会 1,064人(21回)</p> <p>②介護支援専門員の資質向上事業 研修会 1,688人(19回)</p> <p>③看取り研修 2日</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 小規模の介護支援事業所や僻地の施設職員が研修に参加できるよう三圏域で開催し、徳島県総合確保法連携協議会共同で人材育成を図り、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上を図った。</p> <p>観察できなかった 西部、南部の会員施設の参加があり、参加者数も研修開催数 ○ 観察できた が減少したものの参加者数は増加した。</p> <p>(1)事業の有効性 徳島県総合確保法連携協議会共同で、研修事業をすすめることで、より多くの研修内容や情報を得る機会を確保できた。</p> <p>(2)事業の効率性 徳島県総合確保法連携協議会共同で研修事業をすすめることで、参加人数を伸ばすことができた。</p>	
その他		



(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7(介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 19,325 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行、世帯構成の変化等により、福祉・介護ニーズが拡大する一方、質の高い人材の確保が求められており、人材の安定的な定着のため、キャリアパス構築への支援が必要。</p> <p>【アウトカム指標】 多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修</li> <li>・キャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修</li> <li>・介護福祉士国家試験対策研修</li> <li>・専門的口腔ケア研修</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数:1,373人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。また、「介護福祉士国家試験対策研修」修了生のうち、実務経験3年以上の者については、と介護福祉士の資格取得のため国家試験を受験し、キャリアアップを図る。</p> <p style="margin-left: 40px;"> <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;">○ 観察できた</span> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">⇒</span> <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;">合計1,373人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上に資することができた。また、「介護福祉士国家試験対策研修」修了生28名のうち23名が第30回介護福祉士国家試験を受験した。</span> </p> <p>(1)事業の有効性 研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他		



(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 15,226 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員には個別的で具体的な相談支援・スーパーバイズが必要であり、職場のOJTの実践が課題である。また、介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護支援専門員指導者養成 30名	
事業の内容(当初計画)	①介護支援専門員専門研修 ②介護支援専門員更新研修 ③主任介護支援専門員更新研修 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 ⑤指導者研修 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 ⑦巡回相談の実施(居宅介護事業所へ出向きケアマネジメント業務やケアプランについて相談・助言等を行う) ⑧育成研修 ⑨検討会議の開催(事業の効率的な実施を協議し、得られた結果・課題を共有する)	
アウトプット指標(当初の目標値)	アウトプット指標 ①介護支援専門員専門研修 1回 ②介護支援専門員更新研修 1回 ③主任介護支援専門員更新研修 1回 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 2回 ⑤指導者研修 1回 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 1回 ⑦巡回相談 5カ所 ⑧育成研修 1回 ⑨検討会議 3回  等、参加者450名	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修受講者 113名</li> <li>・介護支援専門員更新研修受講者 277名</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 55名</li> <li>・介護支援専門員資質向上事業検討会 1回</li> <li>・主任介護支援専門員フォローアップ研修 41名</li> <li>・介護支援専門員初任者研修・つどい 48名</li> <li>・介護支援専門員管理者研修・つどい 55名</li> <li>・法定研修講師等養成研修 63名</li> <li>・巡回相談・講師、アドバイザーの派遣 6機関7名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった ○ 観察できた ⇔ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(9)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 10,821 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者対象の研修 : 年2回 30名×2 計60名 (訪問介護職員等) 不特定者対象の研修: 年1回 200名程度 (特別養護老人ホーム職員等)	
アウトプット指標(達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 32人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 128人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成</p> <p>観察できなかつた ⇒ 合計160人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務 ○ 観察できた ⇒ に従事できる介護職員を確保することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。</p>	
その他		

(10)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月      ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 実務者研修受講終了者 3名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員3名	
アウトプット指標(達成値)	代替要員支援について応募がなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 実務者研修受講に伴う介護現場の負担軽減</p> <p>○ 観察できなかった平成29年度は、応募が無かったが、事業が終了していないため、終了後確認 観察できた ⇒</p> <p>(1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。</p> <p>(2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。</p>	
その他		

(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月      ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	事業の内容潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数265人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>潜在的有資格者等の就業促進</p> <p>観察できなかつた 人材不足の介護現場に就業が期待される潜在的有資格者等 ○ 観察できた ⇨ 265人が研修等に参加し、人材不足の介護現場への再就業の促進が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 潜在的有資格者の円滑な再就業や他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や体験の実施、講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(12) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修</li> <li>7 認知症カフェの設置</li> <li>8 認知症関係職員研修</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>11 認知症介護基礎研修</li> <li>12 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> </ol>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症サポート医養成者数 10名</li> <li>2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名</li> <li>3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名</li> <li>4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回</li> <li>5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回</li> <li>7 認知症カフェの設置数の増加</li> <li>8 認知症関係職員研修 開催回数1回</li> <li>9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名</li> <li>10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名</li> <li>11 認知症介護基礎研修 100名</li> <li>12 フォローアップ研修 1名</li> </ol>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成者数 10名</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数142名</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員34名</li> <li>・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回(延参加者数121名)</li> <li>・薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回(参加者数106名)</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回(参加者数34名)</li> <li>・認知症カフェの設置数 H29年度中で8箇所増加</li> <li>・認知症関係職員研修 開催回数1回(104名)</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 15名</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 7名</li> <li>・認知症介護基礎研修 56名</li> <li>・フォローアップ研修 1名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>認知症ケアに携わる人材の育成を図った</p> <p>観察できなかつた 全市町村において認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が配置された。</p> <p>○ 観察できた ⇒</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症支援に携わる医師や看護師等専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人とその家族を助ける人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。 ・地域の身近な場所での認知症カフェ設置を促進し、認知症の人に対する地域支援を充実させた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・認知症関係事業所の立ち上げのノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援することで、偏りなくそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他		

(13) 地域包括センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括センター機能強化事業	【総事業費】 9,702 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進や生活支援コーディネーターの養成、地域包括支援センターの職員の資質向上や関係機関との連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。	
	【アウトカム指標】 市町村における地域包括システムの推進	
事業の内容(当初計画)	事業の内容県内35カ所のセンターを組織化し、地域支援事業の成功事例、医療・介護連携に関する研修会等の情報を随時提供し、センター職員同士の「顔の見える関係」づくりをサポートする。 また、各種研修の実施によりセンター職員の資質向上とスキルの底上げを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣 5回 ②生活支援コーディネーター養成研修参加者 100人 ③地域包括ケア研修参加者 200人 ④地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ⑤在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 50人	
アウトプット指標(達成値)	・地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣回数 6回 ・生活支援コーディネーター養成研修参加者数 70名 ・地域包括ケア研修 291名 ・地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ・在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 43名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 市町村における地域包括ケアシステムの推進  <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 40px;"> <div style="margin-right: 10px;">○ 観察できた</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">→</div> <div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市町村においてケア会議が実施され、地域のネットワークの構築が図られた。</li> <li>・地域包括ケア推進会議において、他市町村や関係機関に対して取組内容・成果等について情報提供を行った。</li> </ul> </div> </div> (1)事業の有効性 ・地域ケア会議に専門職を派遣することにより、地域のネットワークの構築が図られ、地域包括ケアシステムの構築に向けて資することができた。 ・先進的な事例として他市町村等へ取組内容等を周知することにより、他市町村の取組の参考になり、全県的な地域包括ケアシステム構築の推進を図ることができる。  (2)事業の効率性 県が関係団体や市町村と連携し、効率的な事業実施に繋がった。	
その他		



(14)権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,700 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <span style="float: right;">■ 継続 / □ 終了</span>	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 市町村・社会福祉協議会の協働による地域格差の解消、支援員等の育成及び資質の向上	
事業の内容(当初計画)	成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人 市民後見人研修参加者数 20人 権利擁護センターの申立て支援件数 35件	
アウトプット指標(達成値)	・権利擁護センターの申立支援件数 41件 ・関係機関連絡会議、専門職・支援員研修会参加者 171人 ・市民後見人養成研修修了者 9人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ</p> <p>観察できなかった 権利擁護センターの相談・申立件数は41件となり、相談支援 ○ 観察できた ⇒体制の整備が図られたほか、市民後見人養成研修修了者については後見人選任を目指して3名が実務経験を積んでいる。</p> <p>(1)事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。</p> <p>(2)事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他		

(15)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護等認定者は年々増加し、特に要支援レベルの増加は著しく、介護予防や認知症予防、閉じこもり予防のための支援策の充実が求められる。</p> <p>要介護5の原因疾患としては、脳血管疾患や認知症が多数を占めるが、要支援レベルでは関節疾患や衰弱、転倒・骨折といった運動器疾患が半数を占めており、地域で活躍できるリハビリ専門職を増やし、高齢者の社会参加を促す支援が必要である。</p>	
	<p>【アウトカム指標】</p> <p>要介護等認定者数、特に、要支援レベル者数の減少に資する</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>市町村の介護予防事業等に関わり、適切な評価と効果的な運動プログラム等をアドバイスできるリーダーを育成する。</p> <p>①介護予防基本研修会の開催(東部地区・南部地区) ②地域包括ケア基本研修会の開催(東部地区・南部地区) ③介護予防応用研修会の開催(基本研修会を修了した者対象) ④生きがいある生活行為推進指導者育成事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>介護予防基本研修会参加者 60名(東部40名、南部20名) 地域包括ケア基本研修会参加者 60名(東部40名、南部20名) 介護予防応用研修会参加者 60名 生きがいある生活行為推進指導者育成研修参加者 50名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(理学療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 142人 (介護予防研修39人、地域包括ケア基本研修29人、応用研修会74人) (作業療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 44人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった <math>\Rightarrow</math> 186人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。</p> <p>○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 介護予防事業や自立支援型ケア会議について理解するリハ専門職を多く養成することにより、着実に地域で実践活動を行うリハ専門職が増えている。</p> <p>(2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。</p>	
その他		



(16)新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新入介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー・メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、メンター制度として位置づけられていない現状である。 新入職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 エルダー・メンター制度の導入を促す</p>	
事業の内容(当初計画)	制度の理解促進のため、施設(各事業所)へ指導者を派遣するほか、エルダー・メンターの役割や実践に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	エルダー・メンターを養成し、制度導入事業所を増やす	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者向け研修 1回(7事業所9名参加)</li> <li>・介護職員向け研修 1回(17事業所20名参加)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>研修後、各事業所でメンター制度を取り入れ、実践することで経験年数の少ない介護職員のモチベーションを高め、早期離職防止を図る。</p> <p>○ 観察できなかった <math>\rightleftarrows</math> 一部の受講生から、職場の雰囲気が変わった、等のプラスの意見をいただいた。</p> <p>(1)事業の有効性 この研修会を開催することで受講した管理職者、介護職員の意識改善がみられた。各施設で実践できれば早期離職防止と定着を促すために有効な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 まずはこのような研修会でメンター制度の概要や実践方法に関する研修を行うことが重要と思われる。</p>	
その他		

# 平成 28 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 29 年 9 月＞  
＜平成 30 年 10 月改定＞  
＜令和 2 年 1 月改定＞  
＜令和 3 年 3 月改定＞  
＜令和 3 年 11 月改定＞  
＜令和 4 年 11 月改定＞  
令和 5 年 11 月改定  
徳島県

# 目次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

## 2. 目標の達成状況 . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 1 2
- (2) ICT 活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 . . . 1 3
- (3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業 . . . 1 4
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 1 5
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 1 6
- (6) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 1 8
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業 . . . 2 0
- (8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 2 2

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 2 5
- (2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 2 6
- (3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 2 7
- (4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 2 9
- (5) 在宅医療人材育成のための研修事業 . . . 3 0
- (6) 在宅医療同行訪問診療事業 . . . 3 1
- (7) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 3 2
- (8) 訪問看護体制支援事業 . . . 3 3
- (9) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 3 4
- (10) 歯科医療関係者研修事業 . . . 3 6
- (11) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業 . . . 3 7
- (12) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . 3 8

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 介護施設等整備事業 . . . 4 0

### 【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 4 1
- (2) 産科医等確保支援事業 . . . 4 3
- (3) 新生児医療担当医確保支援事業 . . . 4 4

(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	4 5
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	4 6
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	4 7
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	4 8
(8)	病院内保育所運営等補助事業	・・・	4 9
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	5 0
(10)	小児救急電話相談事業	・・・	5 1
(11)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	5 2
(12)	地域医療総合対策協議会	・・・	5 3
(13)	臨床研修医確保対策推進事業	・・・	5 4
(14)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 6
(15)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	5 7
(16)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	5 8
(17)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	5 9
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	6 0
(19)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	6 1
(20)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	6 2
(21)	女性医師等再就業促進運動事業	・・・	6 3
(22)	女性医療従事者支援事業	・・・	6 4
(23)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	6 5
(24)	看護職員人材育成推進事業	・・・	6 6
(25)	看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 7
(26)	保健師現任教育強化事業	・・・	6 8
(27)	看護師等養成所支援事業	・・・	6 9
(28)	看護師等修学資金貸付事業	・・・	7 0
(29)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	7 1
(30)	看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	7 2
(31)	看護師養成所教育環境改善促進事業	・・・	7 3
(32)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	7 4
(33)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	7 5
(34)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・・・	7 6
(35)	地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	・・・	7 7

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	7 9
(2)	福祉・介護人材参入促進事業	・・・	8 0
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・・・	8 1
(4)	福祉介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 2
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・・・	8 3
(6)	介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	8 4
(7)	福祉・介護人材キャリアアップ支援事業	・・・	8 5
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 6
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	8 7
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	8 8
(11)	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	・・・	8 9

(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・・・	90
(13)	地域で守る安心生活支援事業	・・・	91
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・・・	92
(15)	介護ふれあいの集い事業	・・・	93
(16)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・・・	94

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

### ■行った

(実施状況)

- ・平成29年9月6日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成30年8月31日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成30年9月25日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和元年9月12日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和元年11月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和2年10月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和4年8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和5年8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

### □行わなかった

(理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の目標は、客観性のあるものとすべき。
- ・評価を行うにあたっては、成果を明確にし、事業の質を向上してほしい。
- ・指標の数値を達成した事業について、達成した後に、各介護現場などがどのように変わったのか、ということを把握し、以降の基金事業に活かすようにされたい。

## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：1, 461床（H28）→ 718床（R7）  
急性期：3, 561床（H28）→ 2, 393床（R7）  
回復期：1, 696床（H28）→ 3, 003床（R7）  
慢性期：5, 035床（H28）→ 2, 880床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 563床（22カ所）→ 689床（27カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 146カ所 → 147カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32カ所 → 33カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 154床

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 15医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 15人
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 8施設

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者30人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者200人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数2,600人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員4人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者200人
- ・生活支援員等の養成研修参加者300人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数100件
- ・リハビリ専門職の養成200人
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成80人

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日



□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成28～令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 25回（平成28年度）
- ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床（令和元年度）
- ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完了（平成29年度）
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進した病床 50床（平成29年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：1, 461床（H28）→ 821床（R3）  
急性期：3, 561床（H28）→3, 611床（R3）  
回復期：1, 696床（H28）→2, 288床（R3）  
慢性期：5, 035床（H28）→4, 026床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回（平成28年度）
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回（平成28年度）
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回（平成28年度）
- ・訪問看護に関する研修等の開催 12回（平成28年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 68床（3カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 154床
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 31床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・分娩取扱医療機関 18医療機関（平成28年度）
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 32人（平成28年度）
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 11施設（平成28年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・就業体験セミナー等参加者1,085人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者651人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者306人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数2,951人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成195人

- ・スキルアップ研修等参加者 1, 142人
- ・研修受講者代替要員 2人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者 105人
- ・生活支援員等の養成研修参加者 461人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 35件
- ・リハビリ専門職の養成 542人

## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：1, 046床（H28）→ 492床（R7）  
急性期：2, 547床（H28）→1, 605床（R7）  
回復期：1, 255床（H28）→2, 080床（R7）  
慢性期：3, 693床（H28）→1, 946床（R7）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 387床（14カ所）→ 416床（15カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 146床

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 60回

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成28～令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 25回（平成28年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：1, 046床（H28）→ 538床（R3）  
急性期：2, 547床（H28）→ 2, 670床（R3）  
回復期：1, 255床（H28）→ 1, 584床（R3）  
慢性期：3, 693床（H28）→ 3, 046床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回（平成28年度）
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回（平成28年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1ヵ所）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 31床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 146床

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・新生児医療担当手当支給回数 51回（平成28年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：405床（H28）→179床（R7）  
急性期：604床（H28）→514床（R7）  
回復期：219床（H28）→613床（R7）  
慢性期：721床（H28）→557床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 137床（6カ所）→205床（9カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 11カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成28～令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床（令和元年度）
- ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完了（平成29年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期：405床（H28）→283床（R3）  
急性期：604床（H28）→597床（R3）  
回復期：219床（H28）→500床（R3）  
慢性期：721床（H28）→450床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 39床（2カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回
- ・システム運用対象地域の増加 1→2
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 10床（H28）→ 47床（R7）  
急性期： 410床（H28）→ 274床（R7）  
回復期： 222床（H28）→ 310床（R7）  
慢性期： 621床（H28）→ 377床（R7）

#### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 39床（2カ所）→ 68床（3カ所）

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

## □西部（達成状況）

【継続中（平成28～令和4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回（平成28年度）
- ・システム運用対象地域の増加 1→2（平成28年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 10床（H28）→ 0床（R3）  
急性期： 410床（H28）→ 344床（R3）  
回復期： 222床（H28）→ 204床（R3）  
慢性期： 621床（H28）→ 530床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 未着手

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



### 3. 事業の実施状況

(事業区分1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療の達成に向けた医療機能の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.01】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、適正かつ効率的な在宅医療の提供を行い、在宅療養から入院する患者を減少させるような体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：システム登録延べ患者数 100名 (平成31年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>徳島県医師会に、ICTを用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。</p> <p>また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：5団体	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：8団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： システム登録延べ患者数 133名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 構築されたシステムによって、地域ごとの実状や課題を確認することができるようになった。</p>	
その他		

(2) ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤 整備事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.02 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県は糖尿病性腎症による透析患者が全国平均より高い状況にあるため、糖尿病専門医と合併症の治療を担当する医療機関の連携を密にし、「糖尿病とそれに伴う合併症」の進展阻止や治療に繋げる必要がある。 アウトカム指標：ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 50 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	機能を分担する地域の医療機関間の情報連携強化を図り、糖尿病地域連携の充実、促進を支援するため、徳島糖尿病克服ネットワークを拡大し、人工透析を実施している県内中核病院のシステム導入、ネットワーク接続等に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ネットワーク参加施設数 22 施設	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、 ○徳島大学病院と新たにネットワークが拡大される医療機関においてネットワークシステム設備を導入する準備がなされた。 平成 29 年度においては、 ○ネットワーク参加施設数 24 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 1140 人 (H29)  <b>(1) 事業の有効性</b> 医療連携システムを透析病院に導入し、徳島糖尿病克服ネットワークに接続することで、糖尿病症例における透析導入時やその後のフォローアップについて紹介元等との診療情報共有が強化できる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 患者紹介・受け入れの円滑化を図ることで、適切な合併症治療に資することができる。また、システム整備に当たっては、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

(3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.03】 医療ネットワーク基盤整備支援事業	【総事業費】 8,052 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	つるぎ町立半田病院、徳島県立海部病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関同士での迅速な情報共有や相談を可能にするシステムを構築し、へき地の医療機関における医療の質を担保する必要がある。 アウトカム指標：ICT を活用したネットワークシステム利用件数 50 件以上（平成 31 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	「最新の医学的知識から遅れること」、「相談できる相手がいない」といった理由により、へき地の医療機関での勤務は避けられる傾向にある。そうした課題の解消のため、へき地・特定の診療科においても、迅速な情報共有、相談等を可能にする、ICT を活用したネットワークシステムを構築し、効率的かつ質の高い医療提供体制の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数：2 医療機関以上</li> <li>・ ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数：4 医療機関以上（H29 年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数：2 医療機関</li> <li>・ ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数：4 医療機関（H29 年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ICT を活用したネットワークシステム利用件数 15 件（H29 年度） 41 件（H30 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ICT を活用したネットワークシステムを構築することで、指導医が少ないへき地においても、若手医師が安心して勤務することができる体制が整い始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> システム整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.04】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 6,380 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	必要なケアが受けられない在宅療養者数を減少させるため、在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：システム利用患者登録件数 44 件（平成 27 年度末）→50 件（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	居宅サービス受給者の医療・介護の情報について介護支援専門員を中心に医療機関，介護事業所，医師会事務局が共有するシステムの設置を行い，課題検討を行う。利用者の医療・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し，利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用に関する検討会開催数 10 回</li> <li>・システム運用対象地域の増加 1 地域→2 地域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用に関する検討会開催数 10 回</li> <li>・システム運用対象地域の増加 1 地域→2 地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム利用患者登録件数 51 件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 検討会の開催により，医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する情報等を共有するシステムの課題を，地域全体で共有する体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ICT を活用したシステムの利用登録が増加することで，地域における課題の共有の迅速化が図られた。</p>	
その他		

(5) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.05】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,824千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 41.6日（平成26年） → 40.0日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 病院等における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため常勤の歯科衛生士を配置するとともに、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業 (1) 周術期口腔機能管理連携 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し、人材を育成する。 (2) 「がんと共生」を支える歯科診療の推進 「がんと共生」を支える歯科診療の推進に向けて、県内歯科関係者を対象とした研修会を開催するとともに、がん患者の口腔管理の必要性、重要性を周知するための広報を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置した歯科衛生士数 1名</li> <li>・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成研修等の実施 15回</li> <li>・「がんと共生」を支える歯科診療研修会の開催 1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置した歯科衛生士数 1名</li> <li>・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成研修等の実施 25回</li> <li>・「がんと共生」を支える歯科診療研修会の開催 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9日（平成27年）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        研修等の実施によるノウハウの蓄積とともに、習得した技術・知識を実践に生かすことで地域の医療機関や歯科診療所との連携が推進され、より効率的な医療提供体制が整い始めた。</p>
その他	

(6) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.06】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 2,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)	
事業の内容（当初計画）	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院（229床）と阿南共栄病院（343床）を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p>&lt;病院概要&gt;</p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院</li> <li>・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南医療センター実施設計 完了</li> </ul> <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南医療センター建築工事 着手</li> </ul> <p>平成30年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南医療センター建築工事 完了</li> </ul> <p>令和元年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南医療センターにおける回復期病床 88床</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348床（平成30年度）</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況は、 建築工事に着手済。（平成29年度） 建築工事完了。（平成30年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。 今後、阿南医療センターの建築工事の進捗により、回復期病床70床の整備が図られる。開院による地域完結型の医療提供体制の整備や地域医療構想調整会議での議論の進捗などにより、目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	



(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 07】 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業	【総事業費】 578,472 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島赤十字病院においては、平均在院日数が 8 日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が 1 カ月平均で 90% となり、救急患者や紹介患者の受入れに支障が出ることもある。</p> <p>一方、本県及び南部医療圏においても、将来の人口構造の推移や疾病構造の変化に適応し、過不足のない医療を県民に提供する体制を堅守しなければならない。</p> <p>したがって、同病院に救急患者や紹介患者を集約させることで、高度急性期から慢性期に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供できる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約 600 床 (平成 37 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>日帰り手術センターの整備によって短期入院症例の外来化を促進し、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入れを図る。さらに、地域の医療機関等での療養やリハビリを経て在宅医療への移行を進めるなど、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事を継続中</li> </ul> <p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 36 人/月 (日帰り手術センター等を含む増築棟が完成 平成 29 年 11 月)</li> </ul> <p>平成 30 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 387 人/年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348 床 (平成 30 年度)	

	<p>地域医療構想調整会議における医療機関間の協議が本格的に始まっていないことから、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、徳島赤十字病院における日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完成。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>日帰り手術センター及びスキルスラボ等の整備を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進、医療従事者の養成・確保が図られると考えている。</p> <p>日帰り手術センターを活用し、地域の医療機関と連携を取りながら、目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>一般競争入札により日帰り手術センターとスキルスラボ等の整備を効率的に行った。</p> <p>また、院外の医療従事者にスキルスラボ等の研修室や講義室を開放し、地域全体での臨床研修制度の充実化を図る。</p>
その他	

(8-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.08】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 547,166千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告による2014年現在の病床機能ごと病床数と2025年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等、病床機能に関するかい離がみられるため、病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：徳島県における回復期病床数 約3,000床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や「回復期リハビリテーション病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換等による地域医療構想の達成を推進するため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、 ・対象事業における建築工事を継続中 平成29年度においては、 ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進した病床 50床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県における回復期病床数 2,092床(平成30年度) 地域医療構想調整会議における医療機関間の協議が本格的に始まっていないことから、観察できなかった。 代替的な指標として、本事業により整備し、病床機能の分化・連携を推進した病床数 50床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。 地域医療構想調整会議における各医療機関間の協議を進め、目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

(8-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.08】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業(基金積立計画事業))	【総事業費】 63,900千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期 170床削減(令和7年度末までに)</li> <li>・回復期 115床増加(令和7年度末までに)</li> <li>・慢性期 210床削減(令和7年度末までに)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。</p> <p>※ 基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28～R2 基金を活用して事業費を積立</li> <li>・H28 基金での積立額は、31,950千円</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助を行う施設数：11医療機関(基金積立計画事業全体)	
アウトプット指標(達成値)	補助を行う施設数：0医療機関(基金積立計画事業全体)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	

その他	
-----	--

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 09】 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業	【総事業費】 573 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で長期にわたる療養と社会生活を支えるためには、難病患者への多職種による連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日 (平成 26 年度) → 40.0 日 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>拠点病院, 協力病院, 在宅療養支援診療所, 郡市医師会, 歯科医師会及び地域住民との連携体制を構築するための協議・調整を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・関係機関との連携会議への参加医療機関等 4 機関/団体 参加人数 10 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・関係機関との連携会議への参加医療機関等 6 機関/団体 参加人数 10 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9 日</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 難病患者の在宅療養を支える体制を整備することで、難病患者の円滑な在宅復帰が可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 拠点病院、協力病院、かかりつけ医の役割と連携の方向性を示すことで、効率的な難病支援のネットワークが構築される。</p>	
その他		

(2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	全日本病院協会徳島県支部等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。 アウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域（平成 27 年度末）→ 2 地域（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回</li> <li>・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回</li> <li>・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域→2 地域</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、地域における患者情報共有の方法や重要性を認識することができ、情報共有体制が構築されはじめた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、入院医療機関と在宅療養関係機関との情報共有を切れ目無く行うことが出来る体制が整いつつある。</p>	
その他		

(3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 往診及び訪問看護により 24 時間対応できる体制確保可能な施設の増加 6 施設 147 施設 (平成 27 年度末) → 153 施設 (平成 28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。</p> <p>このセンターは、</p> <p>(1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能等の拠点機能を持ち、</p> <p>(1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修等の多職種連携も含めた研修事業を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援センターにおける研修参加人数 延べ 2,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	・支援センターにおける研修参加人数 延べ 4,267 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 153 施設</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターが完成し、在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能な</p>	



	どの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができる。
その他	

(4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,036 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 39.9 日（平成 27 年度） → 39.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催件数 45 回</li> <li>・研修の参加医師参加者数 延べ 3,000 人</li> <li>・研修の参加医師参加者数 延べ 100 人（H29 年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催件数 45 回</li> <li>・研修の参加医師参加者数 延べ 4,133 人</li> <li>・研修の参加医師参加者数 延べ 121 人（H29 年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H29）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療を提供する体制が構築され始めた。</p>	
その他		

(5) 在宅医療人材育成のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療人材育成のための研修事業	【総事業費】 2,027 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療両教会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。 アウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1 地域（平成 27 年度末）→ 2 地域（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療・介護情報の共有を行うための多職種及び医療機関等で検討会を開催するとともに、慢性期機能を担う職員への研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 5 回</li> <li>・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 5 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13 回</li> <li>・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 9 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1 地域→2 地域</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 数値情報のみならず動画情報によって、多職種連携の際に患者の状態をより正確に把握する体制の構築が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 動画情報を用いることで、患者の状態をより迅速かつ統一的な把握を図ることができる。</p>	
その他		

(6) 在宅医療同行訪問診療事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 在宅医療同行訪問診療事業	【総事業費】 1,392 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：41.6 日（平成 26 年度） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問診療・往診等を行っていない医師が、在宅でのケアのあり方を実際に体験するために、在宅医療に関して経験豊富な医師が往診・訪問診療を行う際に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施機関数 1 機関	
アウトプット指標（達成値）	・実施機関数 3 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9 日</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 若い在宅医の養成を行い、継続的に在宅医療を提供する体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 同行訪問により、指導する医師のスキルの向上や気付きにより、在宅医療の質の向上が図られる。</p>	
その他		

(7) 在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,542 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 39.9 日（平成 27 年度） → 39.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人</li> <li>・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人 (H29)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 102 人</li> <li>・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 27 人 (H29)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 将来の在宅医療・介護のあり方や方向性を関係団体と共有することで、在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委員が重複する介護の協議会と同日開催にすることにより、旅費や会場使用料の支出を抑えることができた。</p>	
その他		

(8) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16(医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 33,459 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731 名 (平成 27 年度) →2,900 名 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護に関する研修等の開催 10 回	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護に関する研修等の開催 12 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 2,731 名 (平成 27 年度) 2,889 名 (平成 28 年度) 3,237 名 (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24 時間 365 日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営委員会の開催により、訪問看護支援センターの運営や関係機関との連携を円滑にし、効率的な事業展開を図った。</p>	
その他		

(9) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 3,976 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 25 件（県全域）	
事業の内容（当初計画）	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内 3 箇所を設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、訪問歯科診療を行う歯科医から、「在宅歯科診療中に患者の容態が急変した場合の対応に不安がある。」との意見が寄せられたことから、平成 27 年度に日本 A C L S 協会主催の講習会を受けた歯科医師会員が講師となり、適切な気道確保や心肺蘇生の方法を他の会員に伝達するための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000 部（県全域）</li> <li>・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000 件（同上）</li> <li>・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3 回（同上）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3,095 部（県全域）</li> <li>・歯科診療機器の貸出による診療件数 2,987 件（同上）</li> <li>・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 5 回（同上）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療依頼件数 95 件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 東部・南部・西部すべての地域で在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。
その他	



(10) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 640 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加（年間 3 件増）	
事業の内容（当初計画）	歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。 （1）歯科職種に関する研修（H27, H28） ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 （2）居宅療養指導マニュアル作成および研修（H28）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○受講者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	○平成 28 年度においては、新規協力歯科診療所及び継続協力歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する講習会を開催した。（1 回開催 84 名） また、居宅療養指導マニュアルを作成し、訪問歯科診療に関する研修会を開催した。（2 回開催 311 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 386 件（平成 28 年度）→382 件（平成 29 年度）  病気、高齢等により廃院された 6 歯科診療所より協力医としての取り下げ依頼があった為、観察出来なかった。代替的な指標を、新規医療機関数として、2 歯科診療所が追加になっている。（平成 30 年 8 月現在で 5 診療所増見込）  <b>（1）事業の有効性</b> 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。  <b>（2）事業の効率性</b> 作成したマニュアルを歯科医療従事者のみに係わらず一般県民に対して配布し、口腔ケアや誤嚥性肺炎の予防に関する情報提供を行い、健康の維持・増進を図った。	
その他		

(1 1) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 3,797 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化率が全国平均を上回る本県において、歯科衛生士数も全国平均を上回る水準を維持し、超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士(人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) 参考：H26 年全国平均 90.8 人、徳島 144.5 人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。</p> <p>① 在宅訪問歯科診療に資する実習用設備等を充実させ、今後さらに増加する「高齢者歯科診療」を想定した口腔ケアの実習を行い、在宅訪問歯科診療の実践力を身につける。</p> <p>② 養成学校の体制充実のため、ニーズの高まる専門的口腔ケア、訪問歯科医療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助養成学校数 1 校	
アウトプット指標(達成値)	補助養成学校数 1 校 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成するため、教員を配置し、介護実習のカリキュラムで専門的指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士(人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) H28 全国平均 97.5 人 徳島県 160.4 人 (厚労省平成 28 年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概要より)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護実習のカリキュラムにより、高齢患者の特性や在宅療養患者への対応等、具体的な指導を行える体制となりつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門教員を配置することで、授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行えた。</p>	
その他		

(12) 在宅医療課題解決策支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>解決が望まれているが発生頻度が低い等の理由から、検討がなされていなかった在宅医療に係る様々な課題（災害発生時の在宅医療に関わる連携体制の構築など）に対する解決策の共有。</p> <p>アウトカム指標：課題の解決方法を共有する地域 2 地域</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 10 名</li> <li>・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 15 名 (H29)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 24 名</li> <li>・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 0 名 (H29)</li> <li>・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 54 名 (H30)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 課題の解決方法を共有する地域 2 地域（H28：1 回，H30：1 回） （平成 29 年度は事業実施の要望はあったが、事業内容の調整に時間がかかり、事業実施までに至らなかった。平成 30 年度に 1 地域で事業を実施）</p> <p>代替的な指標として、本事業における提案をもとに実施することとなった「在宅医療同行訪問診療事業」を実施。（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 解決すべき課題として、かかりつけ医の在宅医療参入が停滞している点が挙げられたため、研修会や在宅医療の事例発表を行うことで、在宅医療への参入の促進を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。</p>	

その他	
-----	--

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 832,997 千円										
事業の対象区域	東部・南部・西部											
事業の実施主体	徳島県											
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。 【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の定員総数134人											
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>126床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		地域密着型特別養護老人ホーム	126床(5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
地域密着型特別養護老人ホーム	126床(5カ所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1カ所)											
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>・地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>563床(22カ所) → 679床(26カ所)</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>33カ所 → 34カ所</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>145カ所 → 146カ所</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>0カ所 → 2カ所</td> </tr> <tr> <td>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所 → 4カ所</td> </tr> </table>		・地域密着型介護老人福祉施設	563床(22カ所) → 679床(26カ所)	・小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所 → 34カ所	・認知症高齢者グループホーム	145カ所 → 146カ所	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所 → 2カ所	・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 → 4カ所
・地域密着型介護老人福祉施設	563床(22カ所) → 679床(26カ所)											
・小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所 → 34カ所											
・認知症高齢者グループホーム	145カ所 → 146カ所											
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所 → 2カ所											
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 → 4カ所											
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 68床(H29整備完了)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9床(H29整備完了)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(H29)</li> <li>・地域密着型サービス施設等の開設準備 7カ所(H29)</li> <li>・プライバシー保護のための改修等 1カ所(H29)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(R1)</li> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備 154床</li> </ul>											
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備</p> <p>観察できた ⇒ 77人の受け皿などの確保に向けた整備が完了した</p> <p>(1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数77人の増加となった。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>											
その他												

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 126,620 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医師数について、徳島県内3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。</p> <p>アウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 2人 平成26年度以降の延べ人数 9人(平成27年度)→11人(平成28年度)→30人(平成29年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域卒学生に対するキャリア面談の実施件数 延べ20件 医師の配置調整実績 平成28年度末 20人 地域の病院への専門医の派遣 2人(平成29年度)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>地域卒学生に対するキャリア面談の実施件数 延べ32件 医師の配置調整実績 20人 地域の病院への専門医の派遣 2人(平成29年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地医療拠点病院等への医師配置数 17人(平成28年度)</p> <p>平成26年度以降の延べ人数 9人(平成27年度) →26人(平成28年度)→58人(平成29年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実</p>	

	施した。
その他	

(2) 産科医等確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 51,948 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	15 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の分娩取扱医療機関数 16 機関	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩 1 件あたり 10,000 円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数 15 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の分娩取扱医療機関数 18 機関	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇が改善された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域でお産を支えている産科医の確保が図られた。</p>	
その他		



(3) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,202 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人 (※令和2年度までに) ※平成26年度以降の延べ人数 8人(平成27年度)→16人(令和2年度)	
事業の内容(当初計画)	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児数に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新生児医療担当手当支給回数 50回 ・新生児医療担当手当支給回数 15回(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・新生児医療担当手当支給回数 51回 ・新生児医療担当手当支給回数 15回(令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4人  ※平成26年度以降の延べ人数 8人(平成27年度)→20人(令和2年度)  <b>(1) 事業の有効性</b> 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇が改善された。  <b>(2) 事業の効率性</b> 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の確保が図られた。	
その他		

(4) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療ニーズに従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人 (平成 26 年度) → 530 人以上 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援 BOOK の発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性医療従事者からの相談件数 3 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	・平成 28 年度においては、女性医療従事者からの相談件数 0 件 ・平成 29 年度においては、女性医療従事者からの相談件数 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 525 人 (H26 実績)， 平成 28 年 12 月 31 日時点で 546 人。  (1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。  (2) 事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

(5) 新人看護職員研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 11,070 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上，医療安全の確保，早期離職防止の観点から，新人看護職員研修は不可欠であり，研修を通して臨床実践能力を図る。 アウトカム指標：新人看護職員研修受講者の離職率 10%未満維持	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに，研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 10 箇所	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 14 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員研修受講者の離職率 5.4%（平成 28 年度）  <b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員の看護の質の向上及び，早期離職防止のための体制が整い始めた。また合同研修を通して情報共有や他施設の研修体制の整備状況，問題解決などの情報交換が図られた。  <b>（2）事業の効率性</b> 委託先である看護協会の所管施設を多く活用することで，効率的により多くの研修を行うことが出来た。	
その他		

(6) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26(医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 19,239 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人 (平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助を行う看護師等養成所 2 箇所	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所への補助 2 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地加算により、へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。</p>	
その他		

(7) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27(医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,787 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人(平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに) →13,400 人(令和 2 年度末までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに，看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高等学校での進路説明会参加者 15 名 看護職員確保対策協議会 1 回(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	進路説明会参加者 38 名 看護職員確保対策協議会 0 回(平成 29 年度) 0 回(平成 30 年度) 2 回(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか，看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験，施設見学会等を実施し，看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地域で「看護週間」等に事業を開催したことにより，看護職不足の地域に対しても効率的に看護のイメージアップの取組を展開した。</p>	
その他		

(8) 病院内保育所運営等補助事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28(医療分)】 病院内保育所運営等補助事業	【総事業費】 77,305 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の勤務環境を改善することにより，看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで，医療体制を整える。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため，病院内保育所を設置する病院等に対して，病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8 施設（平成 28 年度） 運用対象施設数 4 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 11 施設（平成 28 年度） 運用対象施設数 6 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1% (平成 27 年度) 7.1% (平成 28 年度) 6.6% (平成 29 年度) 7.4% (平成 30 年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所を運営する病院等に対して，運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院の負担能力に応じた補助額の配分により，効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(9) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 70,956 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	4 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制を確保した二次医療圏数（医療圏数 3 医療圏）	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関 小児救急患者受入件数 5 件（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関 小児救急患者受入件数 7 件（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制を確保した二次医療圏数 3 医療圏	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、県内 3 圏域で小児救急医療体制の確保が図られ、安心して子育てができる環境の整備に資することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

(10) 小児救急電話相談事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,022 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>この不安はコンビニ受診にも繋がっていることから、これを取り除くことにより小児救急医療機関の負担を軽減し、以て現在の小児救急医療体制の維持に努め、同時に安心して子育てを行える社会の実現を目指す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少（軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談 相談件数 8,000 件	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談 相談件数 9,654 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少（軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持） 全国平均 49.2%，徳島 45.5%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 毎日 18 時から翌朝 8 時まで電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。</p>	
その他		



(11) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 2,666 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限りある医療人材を可能な限り有効活用することが求められるが、そのためには医療人材と医療機関を結びつけるためのシステムが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師と医療機関のマッチング件数 10 件以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステムおよび僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師の情報の提供機能を活用しドクターバンク事業の強化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ドクターバンクへの登録求職件数 30 件以上	
アウトプット指標（達成値）	・ドクターバンクへの登録求職件数 99 件以上	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師と医療機関のマッチング件数 89 件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより、迅速にマッチングすることができ、有効な人材活用が可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 広く情報収集・情報発信を行うことにより、きめ細やかな支援が可能になり、医療資源の不足する地域においても医療提供体制の確保を図ることができる。</p>	
その他		

(12) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 地域医療総合対策協議会	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 医師 11 名 (H28) → 14 名 (H32 までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。  (2) 医師派遣の調整に関すること。  (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。  (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。  (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： へき地や市町村等への医師の派遣 11 名</p> <p>(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>	
その他		

(13) 臨床研修医確保対策推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 16 年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以来、研修医の都市部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。 アウトカム指標：平成 27 年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49 人 (平成 27 年度) → 84 人 (平成 28 年度) → 130 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200 人以上 臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200 人以上 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、 臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 244 人 平成 29 年度においては、 臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 220 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 27 年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115 人 (平成 28 年度) 166 人 (平成 29 年度)  <b>(1) 事業の有効性</b> 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進	

	し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。
その他	

(14) 地域医療提供体制構築推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域の医療機関への医師派遣回数          月当たり延べ 18 回（平成 27 年度）          → 25 回（平成 28 年度）          → 28 回（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関
	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関
	（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関
	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関
	（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          地域の医療機関への医師派遣回数          月当たり延べ 32 回（平成 28 年度）          43 回（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          各郡市医師会、各医療機関等の関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりの醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。</p>	
その他		

(15) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 8,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交通事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生した場合に備え、各医療機関の対応能力を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標：多数傷病者発生時に機能する病院数 11 病院	
事業の内容（当初計画）	<p>近年、全国的に交通事故、海難事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため、各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修、訓練を実施する。</p> <p>また、救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修、訓練等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 50 名	医療従事者向けの研修参加者数 35 名（平成 29 年度）
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 54 名	医療従事者向けの研修参加者数 35 名（平成 29 年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に機能する病院数 11 病院	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 各郡市医師会、各医療機関等の関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりの醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係機関が同じ研修に参加することにより、効率的な連携力の強化、効果的な研修となった。</p>	
その他		

(16) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急対応可能な人材の養成を行うことにより救急患者の受入機能の低下を防ぐと共に、適正受診の普及啓発等、県民の意識向上により、増加する救急患者の抑制を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急対応可能な人材の増加と不要不急の救急患者の減少（軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者を対象とした，JATEC, PTLs などの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容，医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急対応可能な人材の増加と不要不急の救急患者の減少 全国平均 49.2%，徳島 45.5%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 外傷患者対応を行うための研修会等を開催することにより，対応可能な医療従事者が，県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師会を通じて研修会の案内をすることにより，効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>	
その他		

(17) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療科偏在が顕著であり、特に産科・小児科の不足が本県に限らず全国的に叫ばれている。 アウトカム指標：平成 27 年度以降の産科及び小児科における新規入局者数 産科 4 人 (平成 27 年度) → 5 人 (平成 28 年度) 小児科 5 人 (平成 27 年度) → 6 人 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	研修医 (若手医師) は、医療、医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実、実現を強く望んでおり、徳島に根を張った若手医師を確保するためには、本県全体で優れた専門医研修、キャリアアップシステムを作り、国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また、そのために県内研修病院間の連携や協議会開催などを行い、県内全体の連携を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定診療科のキャリア形成育成支援に係る講演会等への参加人数 10 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	特定診療科のキャリア形成育成支援に係る講演会等への参加人数 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度以降の産科及び小児科における新規入局者数 産科 7 人 (平成 28 年度) 小児科 7 人 (平成 28 年度)  <b>(1) 事業の有効性</b> 指導・調整役の支援者配置により、多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。 講演会・研修会の実施により、勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上、連携が図られた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 講演会・研修会の実施により、勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上、連携が図られた。	
その他		



(18) 救急医療体制支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38 (医療分)】 救急医療体制支援事業	【総事業費】 6,048 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送件数が増加する中、救急医療体制の維持において重要な役割を担う二次医療機関を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：受入実績のある二次救急医療機関が確保できている二次医療圏の数 3 箇所</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・補助医療機関数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受入実績のある二次救急医療機関が確保できている二次医療圏の数 3 箇所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

(19) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 9,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携及び地域連携に携わる歯科口腔保健人材の確保と育成を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の延べ人数  112名（平成27年度）  → 132名（平成29年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療機関には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の延べ人数 239名（平成28年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  多職種と連携し、入通院患者に対して口腔ケアについて周知するシステムを構築することで、医科歯科連携の推進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  研修等により、高度な技術と最新の知見を得て指導力を高め、他専門職種及び関係機関と協働することで、より一層の連携が図られた。</p>	
その他		

(20) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ, 多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス, セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防, 拡大防止対策を推進するためには, 医療機関, 高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施, 感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 病院における感染症対策を担当する医療従事者数 400 人以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させる目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会参加人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会参加人数 363 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 病院における感染症対策を担当する医療従事者数 482 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内 5 箇所で開催した研修会を実施することにより, 県内の医療施設, 高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し, 感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し, アウトブレイク対応, 環境整備 (日常的衛生管理, 手指衛生等) に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。</p>	
その他		

(21) 女性医師等再就業促進運動事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 女性医師等再就業促進運動事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現代医療は日進月歩で進んでおり、出産や育児のために仕事を離れてしまうと、現場への復帰が難しくなっているため、相談事業や研修会などにより復職を支援し、女性が活躍できる社会を実現する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 5 2 5 人（平成 2 6 年度）→5 3 0 人以上（平成 3 1 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより復職までの期間短縮や人材確保に向け働きかける。また，マミールームを完備した復職に向けた研修会を開催し，積極的に参加の呼びかけを行う。女性医師へのタイムリーな情報提供，SNS を利用しトピックスやオン・オフともに対応した Q &amp; A を常時配信し，特別企画情報なども適宜発信する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マミールームを利用し、研修会へ参加した人数 10 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・マミールームを利用し、研修会へ参加した人数 平成 2 8 年度： 7 人 平成 2 9 年度：1 8 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 5 4 6 人（H28 実績）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより，復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 相談業務や広報活動及び託児室の運営について，外部に委託することなく，医師会館において医師会が運営実施することにより，コスト面でも削減が期待でき，利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>	
その他		

(22) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 女性医療従事者支援事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医療従事者（医療系女性研究者を含む。）が仕事と育児・家庭の両立をすることが困難な状況であり、離職防止や再就業の促進を図ることが重要である。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人（平成 26 年度）→530 人以上（平成 31 年度までに）	
事業の内容（当初計画）	1. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立支援のための相談対応（出産，育児，復職支援等）を行う。 2. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立のための調査・情報収集・広報活動（ホームページの整備を含む）を行う。 3. 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備のための育児支援（児童一時預り保育，ベビーシッター制度，病児・病後児保育サービス，女性医療従事者支援員の配置）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医療従事者からの相談件数 5 件以上	
アウトプット指標（達成値）	・女性医療従事者からの相談件数 12 件以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 546 人（H28 実績）  <b>（1）事業の有効性</b> 相談窓口の設置や子育て支援システムなど，女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための，支援体制の構築が図られた。  <b>（2）事業の効率性</b> 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより，相談者のニーズに応じた必要な支援を，適切に実施することができ，効率的な支援に繋がった。	
その他		

(23) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 730 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士 (人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) 参考：H26 年全国平均 90.8 人、徳島 144.5 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) リフレッシュ研修 最新の業務、知識、技能、主に訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 65 名 (2 回分)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士 (人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) H28 全国平均 97.5 人 徳島県 160.4 人 (厚労省平成 28 年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概要より)</p> <p>(1) 事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマを選定したセミナーを 2 回開催し、目標を上回る人数が受講した。離職した歯科衛生士が職場復帰することで、経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。</p>	
その他		

(24) 看護職員人材育成推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44(医療分)】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 5,844 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加 4 人（※平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会参加機関 2 機関	
アウトプット指標（達成値）	検討会参加機関 6 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加 2 人(平成 28 年度)→11 人(平成 29 年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師の特定行為に係る研修制度の受講支援等の他、今後の県内看護職員の人材育成等について、看護関係者が集まり検討会を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内大学や看護管理者等を委員とする看護職員高度人材育成検討会を開催し、効率的に実施した。</p>	
その他		

(25) 看護職員キャリアアップ支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 86,458 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修や看護師の特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:認定看護師数の増加 93 人(平成 27 年度末) →98 人(平成 31 年度末までに) →152 人(令和元年度末までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援すること等, 質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名(平成 28 年度) 認定看護師養成研修への派遣補助 5 名(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	認定看護師養成研修への派遣補助 8 名(平成 28 年度) 認定看護師養成研修への派遣補助 14 名(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>認定看護師数の増加 105 人(平成 28 年度末) 112 人(平成 29 年 7 月) 153 人(令和元年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援することにより, 看護職員の専門性を高め, 質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各補助病院等にも自己負担を求め, 効率的に実施した。</p>	
その他		



(26) 保健師現任教育強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 保健師現任教育強化事業	【総事業費】 411 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（適切な保健指導や生活支援を行う能力を持った新任期保健師の割合 45%以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、事例検討を用いた研修等によるスキルアップを図るとともに、各関係機関の組織横断的連携を通して地域課題の共有や関係者のネットワークを深めることから、地域保健活動の充実を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・各期別研修会等の実施 1 回	
アウトプット指標（達成値）	新任期保健師等研修会 2 回 新任期保健指導担当者研修会 2 回 管理期保健師研修会 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保健師の専門能力の向上（適切な保健指導や生活支援を行う能力を持った新任期保健師の割合 52.8%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修等を通じ、保健師に必要な個別支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係機関の組織横断的連携により、ネットワークを深めるとともに効果的な実践事例等を共有することができ、効果的な人材育成の推進が図られた。</p>	
その他		

(27) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47(医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 11,586 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人（平成 26 年度末） →13,312 人（平成 30 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> スクールカウンセリングの実施により、学生の教育環境が調整されるとともに、専任教員臨床研修の実施により、教員の資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県の直営事業において、白黒、カラー印刷を適切に使用し、コストの低下を図った。</p>	
その他		

(28) 看護師等修学資金貸付事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48(医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 84,143 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。 アウトカム指標：修学資金貸与者の県内定着率 91.3% (平成 27 年度) →80%以上維持 (平成 31 年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新規・継続を含めた修学資金の貸与者 100 名 ○新規貸与者 10 名 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○修学資金貸与者 131 名 (新規 58 名・継続 73 名) ○新規貸与者 15 名 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 修学資金貸与者の県内定着率 84.4%(平成 28 年度) 92.5%(平成 29 年度) 93.9%(平成 30 年度) 89.6%(令和元年度)  (1) 事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。  (2) 事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。	
その他		

(29) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49(医療分)】 看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 11,055 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少する中、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため、保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。 アウトカム指標：サテライト展開による就業者数 34 名 (平成 27 年度) →39 名 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターのサテライト展開により、地域の実情に応じた復職支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サテライト実施箇所数 2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	サテライト実施箇所 2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： サテライト展開による就業者数 37 名 (平成 28 年度) 74 名 (平成 29 年度末までの累計)  (1) 事業の有効性 より身近な地域で、地域の実情に応じた復職支援が図られた。  (2) 事業の効率性 県南部・西部の看護の拠点施設にエリアマネージャーを配置することにより、各地域において効率的な復職支援を実施した。	
その他		

(30) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50(医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 14,701 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持(平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
アウトプット指標(達成値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>常勤看護職員離職率 7.1%(平成 27 年度) 7.1%(平成 28 年度) 6.6%(平成 29 年度) 7.4%(平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の勤務環境改善や看護職員の教育体制の整備などにより、医療従事者の確保や医療安全の確保等に繋がった。</p>	
その他		

(31) 看護師養成所教育環境改善促進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51(医療分)】 看護師養成所教育環境改善促進事業	【総事業費】 7,514 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	看護師養成所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生の実習病院での臨地実習においても安全な看護技術が求められ、リスクを伴う臨地実習はできない状況にあり、医療現場の環境と看護基礎教育とのギャップが生じる状況にあるため、看護基礎教育の学習環境を整え、臨床現場とのギャップを少なくし、卒業後より医療現場に適応できる看護職を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人(平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療と介護の連携等に係る看護基礎教育の学習環境を整えるため、看護師養成所等における設備・備品の購入を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師養成所等の教材備品等補助 3 箇所	
アウトプット指標(達成値)	看護師養成所等の教材備品等補助 5 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 実際の医療・看護現場に沿った教材備品を使うことによって、臨床現場とのギャップを少なくし、質の高い看護職を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境改善により、質の高い看護職の効率的な養成確保等に繋がった。</p>	
その他		

(32) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 52(医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,840 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 172 箇所（平成 27 年度） →150 箇所以上維持（平成 31 年度まで）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 25 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>学生受入れ臨地実習施設 179 箇所（平成 28 年度） 179 箇所（平成 29 年度） 181 箇所（平成 30 年度） 169 箇所（令和元年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 実習指導者の育成をととして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで，質の高い看護職養成を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護学生の臨地実習環境を整えるとともに，看護の現場で活躍されている人材の資質向上にも繋がった。</p>	
その他		

(33) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関における離職率の低下（平成31年度まで）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにより、医療勤務環境改善マネジメントシステムを積極的に導入する医療機関を支援し、勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知に係る講習会の参加者数 30名（平成28年度）</li> <li>・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関（令和4年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知に係る講習会の参加者数 72名</li> <li>・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3機関（令和4年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関における離職率の低下 8.3%（H28）→ 5.9%（H30）</p> <p>代替指標として、本県調査による県内医療機関従事者医師数の増加 2,485人（R4）→ 2,488人（R5）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。 また、県内医療機関に従事する医師の増加が確認でき、医療勤務環境改善に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。ひいては、地域で不足している医療従事者の離職や県外流出等を抑制し、従事する医師・看護師数を増加させる。</p>	
その他		



(34) 協力医療機関への転院搬送支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54 (医療分)】 協力医療機関への転院搬送支援事業	【総事業費】 136 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数の増加により負担が増大している救命救急センターにおいて、限りある病床を有効活用するため、急性期を脱した患者を速やかに転院搬送する必要がある。 アウトカム指標：年間搬送件数：60 件	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイル ICU）で搬送する。 搭乗者は医師 1～2 名、専従運転手 1 名、助手 1 名であり、同乗者に対しては、出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外（19:10～翌 8:40）は、運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間を通じて運用できるモバイル ICU の数 1 台	
アウトプット指標（達成値）	・年間を通じて運用できるモバイル ICU の数 1 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年間搬送件数 113 件  <b>（1）事業の有効性</b> 救急救命センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイル ICU）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られた。  <b>（2）事業の効率性</b> 低次の医療機関に早期に転院搬送することを促し、県内における救急医療体制の効率化及び医療費の削減が図られた。	
その他		

(35) 地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 4,890 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。	
	アウトカム指標： 感染地域ネットワークにおける延べ相談支援件数 平成 27 年度 14 件→平成 28 年度 24 件	
事業の内容（当初計画）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・徳島県下全体の感染ネットワーク参加施設を対象に、感染対策マニュアル供与や医療関連感染についての相談等、支援体制を整える。 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染に携わる人材確保とスキルアップを目的に、感染専門医療従事者養成プログラムの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・感染地域ネットワークへの新規参加施設数 10 件 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者養成プログラム参加人数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・感染地域ネットワークへの新規参加施設数 40 施設増加 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者養成プログラム参加人数 33 名増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 感染地域ネットワークにおける新規相談支援件数 延べ 24 件（平成 28 年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について、徳島大学病院感染制御部ホームページから感染専門アドバイザーに相談できる体制を整えた。また、感染関連の講演会の周知などを行い、県下の医療従事者の感染対策のレベルアップを図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関等では、感染対策をいつでも気軽に相談でき、速やかにアドバイスを受けられることで、院内感染拡大防</p>	

	<p>止が図られる。一方，感染専門アドバイザー間での、様々な感染情報の共有が可能となり、効率的に県下で感染対策のレベル向上を推進することができる。</p>
その他	<p>今後は，平成 27 年度末に開発した ICT システムのさらなる有用化を進める。始めに，感染専門アドバイザーが中心となり，スマートフォンなどで感染関連の相談・依頼が行えるようシミュレーションを行い，ICT システムの問題点や改善点を検証する。</p>

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1(介護分)】 地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28年 4月 ~ 令和 4年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を実施し、市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに、市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し、課題解決について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	徳島県地域包括ケア推進会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。  観察できなかった ⇒ 事業が終了していないため、終了後確認。	
	(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村の取組を後押しするため、県が関係機関と連携しながら講ずる施策を体系的に整理した「主要施策の工程表」を策定し、課題解決に向け情報共有が図られた。 (2)事業の効率性 県が全体会、部会を行うことで、市町村の抱える課題を集約し、また取組みのノウハウを効率的に県全体で共有することができた。	
その他 (自由意見)		

(2)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 18,700 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージ改善が必要	
	【アウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。	
事業の内容 (当初計画)	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等の実施。 学校における介護ロボット体験、職場体験イベント等の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー等参加者数1,000人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業体験セミナー等の参加者 578人</li> <li>・福祉職場体験等の参加者 432人</li> <li>・職場見学バスツアー参加者 75人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。 監察できた ⇒ 合計1,085人がセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。	
	(1)事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。	
	(2)事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。	
その他		

(3)シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 2,920 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会、シルバー人材センター	
事業の実施期間	平成 28 年 7 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材としての育成を目指す。	
	【アウトカム指標】 介護サービス事業への理解を深め、介護周辺業務従事者数の増加につなげる	
事業の内容 (当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して「生活支援サービス担い手養成研修(3日16時間程度)」を実施し、要支援者の自宅を訪問して行う清掃や買い物、調理やゴミ出し等の質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行う。(10名×3講習)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講終了者30名以上	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のささえあい担い手養成講座 651人(3会場)</li> <li>・ささえあい勉強会受講者 50人</li> <li>・生活支援サービス担い手養成研修 39人(3会場×3日)</li> <li>・全国大会等派遣 8人(3回)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護サービス事業への理解を深め、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p> <p>監察できた ⇒ 合計748人が研修に参加し、専門性をもった人材が育成され、介護サービス事業への理解を深めることができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>県内各地で「地域のささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域の様々なニーズにきめ細かく対応し、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</p>	
その他		

(4)福祉介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 22,357 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成28年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要	
	アウトカム指標： 可能な限り多数へのアピールを試みる。	
事業の内容(当初計画)	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア、事業者向けセミナー等のコーディネート業務等、福祉・介護人材のマッチングを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	・就職ガイダンス・フェア参加者数306人 「福祉の就活WEB版」を配信。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：可能な限り多数へのアピールを試みる。 観察できなかった ○ 観察できた → 合計306人が福祉就職ガイダンス等に参加し、福祉・介護人材のマッチングに資することができた。	
	<p><b>(1)事業の有効性</b> 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b> 事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。</p>	
その他		

(5)介護サービス事業所職員等の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護サービス事業所職員等の資質向上事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県総合確保法連携協議会 (担当: 徳島県慢性期医療協会・全日本病院協会徳島県支部・徳島県老人保健施設協議会・徳島県介護支援専門員協会)	
事業の実施期間	平成 28 年 7 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービス事業所の現場で、直接利用者に接する職員の多くは、必ずしも介護保険制度あるいは看護・介護技術に精通しているとは限らないため、職員の知識・技術育成を目的とした研修の機会を増やす必要がある。介護技術の向上やキャリアパス構築を支援することで定着促進につなげる。また介護保険及び地域包括ケアシステム推進の要となる介護支援専門員の資質向上を図るとともに、関係者のネットワークづくり推進が重要である。</p> <p>【アウトカム指標】 小規模の事業所や僻地の施設職員が研修に参加できるよう三圏域で開催し、徳島県総合確保法連携協議会共同で人材育成を図り、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①看護・介護職員資質育成 介護事業所並びに慢性期医療機関の看護・介護職員に対して、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、ST・OT等が慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術、課題について講演会やセミナーを開催する。</p> <p>②介護支援専門員の資質向上事業 1. 三圏域で医療・介護関係者等の地域包括ケア研修、情報交換会等を開催する。 2. 医療連携推進を目的に「在宅医療サポート介護支援専門員研修」を開催する。 3. ケアマネジメント力量形成研修、主任介護支援専門員リーダー育成研修を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①看護・介護職員資質育成 研修会25回(昨年度19回) ②介護支援専門員の資質向上事業 研修会20回(昨年度15回) ③徳島県総合確保法連携協議会連絡会 33回 目標: 研修参加者20%増 2,600人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①看護・介護職員資質育成研修会 1,383人(21回) ②介護支援専門員の資質向上事業 研修会 1,317人(23回) ③介護サービス管理者・専門職者に対する研修 251人(2回) ④徳島県総合確保法連携協議会連絡会 3回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護サービス事業所職員の資質向上</p> <p>観察できた ⇒ 3圏域において「地域包括ケア研修」を開催し、合計2,951人が参加し、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 利用者に直接接する職員が介護知識や技術を高めることができ、利用者へのサービス向上につながった。また、介護支援専門員を中心とした多職種連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 小規模の介護事業所や僻地の介護職員が研修に参加できるよう三圏域で開催することで、より多くの事業所職員が受講できる機会を確保し、県全域でのサービスの質の向上が図れた。</p>	
その他		



(6)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 12,720 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施	
事業の内容 (当初計画)	・特定者研修 年2回 30人×2 計60人(訪問介護職員) ・不特定者研修 年1回200人程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員 200人	
アウトプット指標 (達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 59人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 137人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成  監察できた ⇒ 合計196人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。	
	(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。	
	(2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 12,792 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所への支援が必要	
	【アウトカム指標】 職員のスキルアップを図るとともに、福祉・介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる	
事業の内容 (当初計画)	施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等参加者数:1,000人	
アウトプット指標 (達成値)	研修等参加者数:1,277人(H28 1,142人・H30 135人)	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る</p> <p>監察できた ⇒ 合計1,277人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他		

(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 13,888 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していく必要があるため、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画や評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修</li> <li>・介護支援専門員更新研修</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修</li> <li>・介護支援専門員資質向上事業検討会</li> <li>・主任介護支援専門員フォローアップ研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員の養成	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修受講者 81人</li> <li>・介護支援専門員更新研修受講者 182人</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修受講者 40人</li> <li>・介護支援専門員資質向上事業検討会 1回</li> <li>・主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者 41人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p>監察できた ⇒ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(9)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 103 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細かな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 代替要員を確保し、慢性的人員不足に対応する	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替要員4名	
アウトプット指標 (達成値)	代替要員2名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 実務者研修受講に伴う介護現場の負担軽減</p> <p>監察できた ⇨ 代替要員を2名確保し、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 必要な代替要員を確保することで、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができた。</p>	
その他		

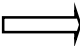
(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,390 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため、即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 慢性的人員不足への効果的対応	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等参加者数200人	
アウトプット指標 (達成値)	研修等参加者数105人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>潜在的有資格者等の就業促進</p> <p>監察できた ⇒ 人材不足の介護現場に就業が期待される潜在的有資格者等105人が研修等に参加し、人材不足の介護現場への再就業の促進が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>潜在的有資格者の円滑な再就業や他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や体験の実施、講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(11) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,501 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会、徳島県歯科医師会、徳島県グループホーム協会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の様態の変化に応じて適時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要。 医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対策普及・啓発人材育成事業</li> <li>・認知症サポート医養成研修</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>・認知症地域支援推進員ネットワーク研修</li> <li>・認知症関係職員研修</li> <li>・認知症カフェ運営事業</li> <li>・専門的口腔ケア研修</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修</li> <li>・認知症フォローアップ研修</li> <li>・認知症介護基礎研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成する。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対策普及・啓発講演会 2回</li> <li>・認知症公開講座参加者 105人(1回)</li> <li>・専門的口腔ケア研修受講者 216人</li> <li>・認知症サポート医養成 8名</li> <li>・認知症カフェの設置 県内34カ所</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者 89人</li> <li>・認知症介護(基礎・フォローアップ・職員)研修参加者 203人</li> <li>・認知症ケアに携わる人材養成研修等受講者 408人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
	<p>監察できた      ⇒      研修等参加者は1,000人を越え、認知症関連研修における指導者が増加したほか、認知症総合支援事業を実施する市町村が増加した。</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症ケアに携わる医師を始めとする専門職への研修を行うことにより、認知症の人や家族を支える人材が育成された。 ・地域の身近な場所で認知症カフェの設置が促進されたことにより、認知症の人の地域生活の支援体制が図られた。 ・介護サービス事業所等の職員に対する認知症の専門知識習得を目的とした研修を実施することで、認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・県が事業を行うことで、立ち上げのノウハウを持つ者が県全域を支援できることから、偏り無くそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他		

(12) 地域包括センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括センター機能強化事業	【総事業費】 3,110 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援コーディネーターの養成や地域包括支援センターの職員の資質の向上や関係機関と連携の強化、地域ケア会議における専門職による支援や地域包括ケアシステム構築の支援が必要。	
	【アウトカム指標】 市町村ごとの課題に応じた地域包括ケアシステム構築に資するサービスが提供できる仕組みづくり	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議活用推進事業</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修</li> <li>・地域包括支援センターの機能強化のための研修</li> <li>・地域包括ケアシステムサポート事業</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村における地域支援事業の推進やノウハウの共有	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職派遣 1回</li> <li>・地域包括ケア研修参加者 289人</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修参加者 119人</li> <li>・生活支援体制整備事業勉強会参加者 53人</li> <li>・地域包括ケアシステム人材育成に係る講座 30講座</li> <li>・地域包括ケアシステムサポート事業実施地区 4地区</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>市町村における地域包括ケアシステムの推進</p> <p>監察できた  全市町村においてケア会議が開催され、地域のネットワークの構築が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議に専門職を派遣することにより、地域のネットワークの構築が図られ、地域包括ケアシステムの構築に向けて資することができた。</li> <li>・先進的な事例として他市町村等へ取組内容等を周知することにより、他市町村の取組の参考になり、</li> </ul>                     全県的な地域包括ケアシステム構築の推進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性                      県が関係団体や市町村と連携し、効率的な事業実施に繋がった。</p>	
その他		



(13) 地域でまもる安心生活支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域で守る安心生活支援事業	【総事業費】 7,120 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人、市町村	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、成年後見制度をはじめ権利養護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の構築が求められている。	
	【アウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげる	
事業の内容 (当初計画)	一般市民が成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。 また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する体制を構築するため、県権利擁護センターを設置し、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等参加者数 300人 県権利擁護センターの相談・申立支援件数 100件	
アウトプット指標 (達成値)	・権利擁護センターの申立支援件数 35件 ・関係機関連絡会議、専門職・支援員研修会参加者 156人 ・市民後見人養成研修修了者に対するフォローアップ研修受講者 9人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげる  観察できた ⇒ 権利擁護センターの相談・申立件数は110件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、市民後見人が2名養成された。  (1)事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。  (2)事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援が実施できた。	
その他		



(14)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,823 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の実施期間	平成 28 年 7 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加している運動器疾患等による要介護者等を減少させるために地域で活躍できるリハビリ専門職を増やす。	
	【アウトカム指標】 介護予防基本研修会50名、地域包括ケア基本研修会50名、応用研修会100名参加	
事業の内容 (当初計画)	介護予防及び地域包括ケアを推進するリハビリ専門職の養成と資質向上を目的とした研修会(基本・応用)を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域で活躍できるリハビリ専門職を200名養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	(理学療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 192人 (介護予防研修63人、地域包括ケア基本研修66人、応用研修会63人) (作業療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 350人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成  観察できた ⇒ 542人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。  (1)事業の有効性 介護予防推進リーダーを育成することで、市町村における日常生活支援総合事業C型通所・訪問サービスや地域ケア会議の実施が促進された。また、住民主体のサロン活動への支援も実践することも可能となり、総合的な介護予防事業に機能団体としての支援が行える基盤作りが可能となった。  (2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。	
その他		

(15)介護ふれあいの集い事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護ふれあいの集い事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県老人福祉施設協議会	
事業の実施期間	平成 28 年 9 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	日頃介護に関心の薄い多様な年齢層へPRする必要がある	
	【アウトカム指標】 介護現場を知ってもらい、仕事への理解を深めてもらうことにより、将来の職業の選択肢としてもらう	
事業の内容 (当初計画)	「介護の日」に近い休日に集客の多い場所(大型ショッピングセンター)において、相談会・ロボット体験・表彰式・ステージショー・パネル展示等による介護フェスタを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護や介護の仕事への理解を図るとともに、福祉・介護を将来の職業の選択肢として、より明確にイメージできるよう介護現場に興味を持ってもらう契機とする	
アウトプット指標 (達成値)	・介護フェスタの開催 (相談コーナー・体験コーナー・パネル展・施設パンフレット掲示・ステージショー等) ・公開講座開催 218人受講	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護の魅力発信と仕事への正しい理解の促進  監察できた ⇒ 介護の日のイベントだけでなく、介護の魅力を伝えるキャッチフレーズリーフレットを将来を担う県下全域の高等学校生徒に配布することにより、介護の仕事に対する正しい理解を促し、将来の職業の選択肢としての動機づけができた。	
	(1)事業の有効性 介護の日のイベントやパネル展示、リーフレットの配布及び講演会を通じて、介護の仕事に対する正しい理解を促すことができた。	
	(2)事業の効率性 ショッピングセンター等での実施により、多様な年齢層に地域社会の一員として高齢者を支えていこうという意識啓発と介護について関心を持ってもらうための情報を提供できた。	
その他		

(16)新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業	【総事業費】 916 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県老人福祉施設協議会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉事業所における早期離職防止と定着促進が必要	
	【アウトカム指標】 エルダー・メンター制度の各施設・事業所での運用の広がり	
事業の内容 (当初計画)	・エルダー・メンター育成研修 ・指導者の施設・事業所派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・エルダー・メンター育成研修 ・指導者の施設・事業所派遣	
アウトプット指標 (達成値)	・新人職員の指導担当者の育成研修 1回 ・ストレスマネジメント研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>エルダー・メンター制度の導入を促す</p> <p>監察できた ⇒ 新任職員指導担当者や管理者等に対して、人材を育成していくためのOJTの手法やストレスマネジメント等、雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、新任介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 新任職員の育成に関して、その重要性を認識しているが、結果として定着に結びついていない状況において、実行性のある新任職員の定着に資する研修体系と指導方法を推進することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 新任職員への直接的な指導方法と職員が安心して働ける職場環境づくりの側面から早期離職防止と定着に向けた取組を伝達することができた。</p>	
その他		

# 平成 27 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 28 年 9 月＞  
＜平成 29 年 9 月改定＞  
＜平成 30 年 10 月改定＞  
＜令和 2 年 1 月改定＞  
＜令和 3 年 3 月改定＞  
＜令和 3 年 11 月改定＞  
＜令和 4 年 11 月改定＞  
令和 5 年 11 月改定  
徳島県

# 目次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . . . 1

## 2. 目標の達成状況

. . . . . 2

## 3. 事業の実施状況

### 【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . . . 9
- (2) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業 . . . . . 11
- (3) 遠隔画像診断システム整備事業 . . . . . 13
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . . . 15
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . . . 17
- (6) 阿南中央医療センター(仮称) 整備事業 . . . . . 19
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター (仮称)  
等整備支援事業 . . . . . 21
- (8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . . . 23

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅医療機器等整備事業 . . . . . 25
- (2) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . . . 27
- (3) 退院調整担当者配置等支援事業 . . . . . 29
- (4) 在宅医療介護連携サポート事業 . . . . . 31
- (5) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . . . 33
- (6) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . . . 35
- (7) 在宅リハビリテーション体制構築事業 . . . . . 37
- (8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . . . 39
- (9) 在宅医療人材育成のための研修事業 . . . . . 41
- (10) 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業 . . . . . 43
- (11) 訪問看護体制支援事業 . . . . . 45
- (12) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . . . 47
- (13) 在宅医療課題解決支援事業 . . . . . 49

### 【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 介護施設等整備事業 . . . . . 51

**【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業**

(1)	地域医療支援センター運営事業	・・・	5 2
(2)	産科医等確保支援事業	・・・	5 4
(3)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 6
(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	5 8
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	6 0
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	6 2
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	6 4
(8)	病院内保育所運営事業	・・・	6 6
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	6 8
(10)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	7 0
(11)	地域医療総合対策協議会	・・・	7 2
(12)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	7 4
(13)	地域医療従事医師研修支援事業	・・・	7 6
(14)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	7 8
(15)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	8 0
(16)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	8 2
(17)	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	・・・	8 4
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	8 6
(19)	歯科医療関係者研修事業	・・・	8 8
(20)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	9 0
(21)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	9 2
(22)	女性医師等再就業促進運動	・・・	9 4
(23)	女性医療従事者支援事業	・・・	9 6
(24)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	9 8
(25)	看護職員人材育成推進事業	・・・	1 0 0
(26)	保健師現任教育強化事業	・・・	1 0 2
(27)	看護師等養成所支援事業	・・・	1 0 4
(28)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	1 0 6
(29)	看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	1 0 8
(30)	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業	・・・	1 1 0
(31)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・・・	1 1 2
(32)	在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業	・・・	1 1 4
(33)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	1 1 6
(34)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	1 1 8
(35)	医師事務作業補助者等配置支援事業	・・・	1 2 0
(36)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・・・	1 2 2
(37)	感染専門医療従事者養成事業	・・・	1 2 4

**【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業**

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	1 2 6
(2)	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業	・・・	1 2 7
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・・・	1 2 8
(4)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	1 2 9
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・・・	1 3 0

(6)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・・・	1 3 1
(7)	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	1 3 2
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・・・	1 3 3
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	1 3 4
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	1 3 5
(11)	認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	1 3 6
(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・・・	1 3 8
(13)	権利擁護人材育成事業	・・・	1 3 9
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・・・	1 4 0
(15)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・・・	1 4 1
(16)	介護ロボット等導入支援事業	・・・	1 4 2

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

### ■行った

(実施状況)

- ・平成28年9月6日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成28年9月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月6日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成30年8月31日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成30年9月25日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和元年9月12日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和元年11月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和2年10月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和4年8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和5年8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和5年11月17日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

### □行わなかった

(理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標とアウトプット指標の関係を説明してもらいたい。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標とアウトプット指標の詳しい説明をしてもらいたい。



## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体

#### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・在宅医療支援システムの構築
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回
- ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備する医療機関等の数 5機関
- ・新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関
- ・退院調整担当者のための相談窓口の設置等
- ・リハビリ専門職の配置人数 10人
- ・在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 273床(12カ所) → 505床(20カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 139カ所 → 147カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31カ所 → 32カ所
- ・施設内保育施設 1カ所整備
- ・緊急ショートステイ 1カ所整備

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 17医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 15人
- ・救急医療に関するフォーラム参加者数 300人
- ・医療人材育成機関認証制度の活用施設数 5カ所

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

##### 【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・介護職場体験参加者50名、バスツアー参加者50名
- ・就職ガイダンス参加者200人、就職フェア参加者100人、セミナー参加者200人
- ・医療・介護関係者情報交換会参加者数300人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員4人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者200人
- ・認知症対応型サービス事業者管理者研修参加者80人
- ・認知症介護指導者への研修1人
- ・認知症サポート医養成7人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数100件
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成80人

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

### □徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成27～令和4年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・在宅医療支援システムの基礎システムの構築とともに運用上の課題等の共有を行った。
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 46回（平成27年度）

- ・阿南医療センター建築工事 完成（平成30年度）

## ② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 10機関（平成27年度）
- ・新規退院調整担当者を配置する医療機関数 10機関（平成27年度）
- ・退院調整担当者のための研修と、研修時の相談窓口の設置を行った。（平成27年度）
- ・リハビリ専門職の配置人数 45人（平成27年度）
- ・在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 3ヶ所（平成27年度）

## ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 273床（12カ所）→ 418床（17カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 139カ所 → 140カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31カ所 → 32カ所
- ・施設内保育施設 1カ所整備
- ・緊急ショートステイ 1カ所整備

## ④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・分娩取扱医療機関 17医療機関（平成27年度）
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 32人（平成27年度）
- ・救急医療に関するフォーラム参加者数 331人（平成27年度）
- ・医療人材育成機関認証制度を創設し、35箇所の施設が制度を活用した。（平成28年度）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・就業体験セミナー等参加者1,026人
- ・介護職場体験参加者459名、バスツアー参加者81名
- ・就職ガイダンス参加者200人、就職フェア参加者100人、セミナー参加者79人
- ・医療・介護関係者情報交換会参加者数426人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成177人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者202人
- ・認知症対応型サービス事業者管理者研修参加者149人
- ・認知症サポート医養成21人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数130件
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成313人

## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

## ■東部（目標と計画期間）

### 1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。また、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 3回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 155床（6カ所）→ 387床（14カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 91カ所 → 98カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 50回

### 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

## □東部（達成状況）

【継続中（平成27～令和4年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 46回

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 6回（平成27年度）
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回（平成27年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 91カ所 → 92カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 155床（6カ所） → 271床（10カ所）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・新生児医療担当手当支給回数 98回（平成27年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

## ■南部（目標と計画期間）

### 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 79床(4カ所) → 108床(5カ所)
- ・施設内保育施設 1カ所整備
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所整備

### 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

## □南部（達成状況）

【継続中（平成27、28、29、30、令和元年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・阿南医療センター建築工事 完成（平成30年度）

#### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 79床(4カ所) → 108床(5カ所)
- ・施設内保育施設 1カ所整備

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 22回
- ・システム利用登録件数 55件

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

##### 【定量的な目標値】

- ・緊急ショートステイ 1カ所整備

### 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

## □西部（達成状況）

【継続中（平成27、28、29、30、令和元年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 23回（平成27年度）
- ・システム利用登録件数 112件（平成27年度）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・緊急ショートステイ 1カ所整備

### 2) 見解

計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

### 3. 事業の実施状況

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 01】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療支援システムによって支援される郡市医師会の数の増加 0→1</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県医師会に、ICT を用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。</p> <p>また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、そのデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療支援システムの構築</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郡市医師会及び医療機関との情報交換を行い、基礎システムの構築とともに運用上の課題等の共有を行った。</li> </ul>	



<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療支援システムによって支援される郡市医師会の数の増加 0→1</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>        県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、地域ごとの在宅医療体制構築を支援する体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        構築されたシステムによって、地域ごとの実状や課題を確認することができるようになった。</p>
<p>その他</p>	

(2) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業	【総事業費】 8,880 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院 脳卒中センター等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中症例などの超急性期症例においては、専門的な知見及び判断が求められるが、医療過疎地域や、医療過疎地域以外でも夜中の時間帯などにおいては、専門医による治療が受けられない場合がある。</p> <p>アウトカム指標：脳卒中遠隔診断支援件数増加 240件 (H28) (次年度以降についてはネットワーク設備導入箇所数のみをアウトプット指標とする)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>脳卒中の超急性期における遠隔診断支援システムとして実績を上げている i-Stroke/K-Support を拡張し、専門医がMRI/CT画像等を携帯性、機動性の高い情報端末で参照することで、適切な診断及び治療方針のコンサルテーションを行うシステムを整備する。</p> <p>これにより、専門医が遠隔地から即時的に担当医へコンサルトすることで、専門医の効率的な診療活動、及び専門医偏在地域に対する診療支援を実現し、医師の負担軽減と県全体の医療レベル向上につなげる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○ネットワーク設備導入 1箇所 ○脳卒中遠隔診断支援件数 260件 (平成28年度) ○ネットワーク設備導入医療機関数 1箇所 (平成29年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ○徳島県立中央病院にネットワークシステム設備を導入する準備がされた。 平成28年度においては、</p>	

	<p>○脳卒中遠隔診断支援件数 283件 平成29年度においては、 ○徳島県立三好病院にネットワークシステム設備が導入された。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 脳卒中遠隔診断支援件数増加 283件</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療過疎地域に対して、診療支援を実施し、専門領域以外の疾患に関して専門医に即座にコンサルタントできることで担当医の負担軽減と医療レベル向上の促進が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既の実績を上げている K-Support を拡張することにより、効率的な執行が図られる。</p>
その他	

(3) 遠隔画像診断システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】遠隔画像診断システム整備事業	【総事業費】 57,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	NPO 法人 TDI ネット等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>読影医がいない施設においても、適切な診断を受ける必要があるが、放射線科医は不足しており、十分な診断が受けられない施設が多々ある。</p> <p>アウトカム指標：遠隔画像診断による放射線科医が不足する医療機関に対する支援件数の増加 5千件（今後、同様の事業を行う場合は、ネットワーク設備導入数のみをアウトプットとする）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>TDI ネットは徳島大学及び関連病院の放射線専門医とネットワークの専門家が大学の許可を得て設立した非営利のNPO法人であり、公的な性格を有している。また、徳島県下の病院や診療所を結ぶ画像ネットワークの試みは、TDI ネットが初めてで現在唯一の存在であり、不足している放射線科医師を補うために、同法人が行っている遠隔画像診断システムの運営・整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ネットワーク設備導入 3施設→9施設（H28年度）</p> <p>○遠隔画像診断件数増加 8,000件（H28年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <p>○医療機関に対してネットワーク設備の導入を行った。 （設備導入済医療機関数：11医療機関 H28.3時点）</p>	

	○遠隔画像診断件数 8,395件 (H27年度)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：遠隔画像診断による放射線科医が不足する医療機関に対する支援件数の増加 6,013件 2,382件→8,395件
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 放射線科の読影医がいない施設に対して遠隔画像診断サービスを提供できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 読影診断の迅速化、勤務読影医の業務負担の軽減、子育て中の医師に対する在宅での画像診断業務機会の提供が図られる。</p>
その他	

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 04】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化	
	アウトカム指標：システム運用対象地域の増加 0 地域→1 地域	
事業の内容 (当初計画)	居宅サービス受給者の医療・介護の情報を市町、居宅介護支援事業所と医師会が共有するシステムの運用を行い、課題検討を行う。利用者の医療・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し、利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用に関する検討会開催 22 回</li> <li>・システム利用登録件数 55 件</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム運用に関する検討会を、23 回開催した。</li> <li>・システム利用登録件数は、112 件だった。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム運用対象地域の増加 0 地域→1 地域	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  検討会の開催により、医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する情報等を共有するシステムの課題を、地域全体で共有する体制が構築され始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ICT を活用したシステムの利用登録が増加することで、地域における課題の共有の迅速化が図られた。</p>
その他	

(5) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,860 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院から地域の歯科医師へ紹介した患者数 250 名 平均在院日数 40.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 病院における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため、常勤の歯科衛生士を配置すると共に、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実施するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前から術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30 回 ○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等 1 回(平成28年度)</p>	



アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、 ○歯科標榜のない病院での口腔ケア連携事業及び周術期口腔管理連携事業を展開し、周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等を実施した（計 46 回）。</p> <p>平成 28 年度においては ○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等を実施した（1 回）。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院から地域の歯科医師へ紹介した患者数 256 名 (H27)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科標榜のない病院において口腔ケアを実施するとともに研修等を実施することにより、医科歯科連携や質の高い医療の提供について推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修等の実施により、事業実施病院のみならず、地域の医療機関や歯科診療所との連携が推進され、より効率的な医療提供体制が整い始めた。</p>
その他	

(6) 阿南中央医療センター（仮称）整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No. 6】</b> 阿南中央医療センター（仮称）整備事業	<b>【総事業費】</b> 2,500,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県南部圏域における中核病院として重要な役割を果たしてきた阿南医師会中央病院と阿南共栄病院は、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている。	
	アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 300床 南部圏域における病床数（4病床機能合計） 約1900床 （平成37年度までに）	
事業の内容 （当初計画）	徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院（229床）と阿南共栄病院（343床）を統合し、新たに「阿南中央医療センター（仮称）」として、街づくりと一体型の医療機関として整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。 <病院概要> 名 称 阿南中央医療センター（仮称） 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 約400床 指定・認定（予定） ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○阿南中央医療センター（仮称）実施設計 ○阿南中央医療センター（仮称）工事着手</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○阿南中央医療センター（仮称）実施設計 着手</p> <p>平成 28 年度においては、 ○阿南医療センター実施設計 完了</p> <p>平成 29 年度においては、 ○阿南医療センター建築工事 着手</p> <p>平成 30 年度においては、 ○阿南医療センター建築工事 完了</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 249 床</p> <p>阿南医療センターの開設以降、1 年を経過していないため、地域医療構想調整会議における医療機関間の協議も本格的に始まっていないことから、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、南部圏域における高度急性期・急性期・慢性期病床数 1,769 床 (H26) → 1,730 床 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。 今後、阿南医療センターの開院による地域完結型の医療提供体制の整備や地域医療構想調整会議での議論の進捗などにより、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）等整備支援事業

事業の区分	<p>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業</p>	
事業名	<p>【No. 7】 徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）等整備支援事業</p>	<p>【総事業費】 228,528 千円</p>
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	<p>平成27年11月～平成30年3月 <input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島赤十字病院においては、平均在院日数が8日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が1カ月平均で90%となり、救急患者や紹介患者の受入れに支障が出ることもある。</p> <p>アウトカム指標：徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年 南部圏域における病床数（4病床機能合計） 約1900床（平成37年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>日帰り手術センターを整備することで短期入院症例の外来化を図り、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入れを図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○日帰り手術センターの整備 ○スキルスラボ等の教育研修施設を拡充</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○日帰り手術センター等を備える増築棟の建設工事に着手した。 平成 29 年度においては、 ○日帰り手術センターの整備が完了した。 ○スキルスラボ等の教育研修施設を拡充した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増</p> <p>387 人／年</p> <p>南部圏域における病床数（4 病床機能合計） 2063 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 日帰り手術センター及びスキルスラボ等の整備を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進、医療従事者の養成・確保が図られる。 日帰り手術センターを活用し、地域の医療機関と連携を取りながら、目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 一般競争入札により日帰り手術センターとスキルスラボ等の整備を効率的に行った。 また、院外の医療従事者にスキルスラボ等の研修室や講義室を開放し、地域全体での臨床研修制度の充実化を図る。</p>
<p>その他</p>	

(8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 953,236 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～令和6年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告による2014年現在の病床機能ごと病床数と2025年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等かい離がみられる。	
	アウトカム指標：徳島県における回復期病床数 1750床 徳島県における回復期病床数 3003床 (平成37年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進めるため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期・慢性期等を担う病床の整備 50床増 (平成30年度)</li> <li>整備を行う施設数 1施設 (平成30年度)</li> <li>整備を行う施設数 1施設 (令和4～5年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度においては、緩和ケア病床の整備 5床</li> <li>平成28年度においては、緩和ケア病床の整備 19床</li> <li>平成29年度においては、回復期リハビリテーション病棟の整備 30床</li> <li>令和4年度においては、慢性期病床の削減 30床</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備を行う施設数 1施設 (平成30年度)</li> <li>整備を行う施設数 1施設 (令和4年度)</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県における回復期病床数 2,387床（R4）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。 令和3年度の地域医療構想調整会議を経て、1施設が慢性期病床の削減に向けた整備に着手した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅医療機器等整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 09】 在宅医療機器等整備事業	【総事業費】 25,829 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関、郡市医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に取り組むためには、機器の整備が必要。  アウトカム指標：在宅医療機器の整備数 0箇所→50箇所	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の質の向上を図るために医療機関等が行う機器整備等に対して補助を行う。 (1) 在宅医療で利用する医療機器等 (2) 在宅医療を行うために必要と考えられる機器等 (3) 在宅医療を支えるために必要と考えられる機器等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 5機関	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数は、10機関となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療機器の整備数 0箇所→69箇所  (1) 事業の有効性 事業対象3地域において、在宅医療機器を整備することで、在宅医療の質の向上が促進した。  (2) 事業の効率性 必要になると予想される在宅医療機器を予め整備しておくこと	



	で、診療をスムーズに続けられる体制が整い始めた。
その他	

(2) 在宅医療・介護コーディネーター事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅医療・介護コーディネーター事業	【総事業費】 2,019 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護状態（見込み）の入院患者が退院する際に、切れ目無く介護支援専門員（地域包括支援センター）へ引き継ぐ必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0 市町村→13 市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。</p> <p>(1) 2 次 (1.5 次) 医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の運用・普及等</p> <p>(2) 介護保険の地域支援事業での在宅医療・介護の連携事業実施に向けた市町村へ支援等（行政と郡市医師会の連携支援等）</p> <p>2. 在宅医療に対する不安の一つである「終末期医療」や「看取り」に対する理解を深めるとともに、患者の意志を尊重した終末期医療の提供体制を構築するため「終末期の医療」や「終末期の医療に関する意思表示」等に関する講演会や研修会等を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援ルールの策定（県内保健所管内） 退院支援連絡実施率 76.5%→78.0%（H29 年度）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内保健所管内で運用する退院支援ルールの策定を行った。</li> </ul> <p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全域での退院支援ルールの運用を開始した。</li> <li>・退院支援ルール定着に係る説明会を 3 回開催した。</li> </ul>	

	平成 29 年度においては、 ・退院支援連絡実施率 75.4%
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0 市町村→13 市町村
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、退院患者に必要な医療・介護ケアを提供できる体制が構築されはじめた。</p>
その他	

(3) 退院調整担当者配置等支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 退院調整担当者配置等支援事業	【総事業費】 100,833 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県医師会・郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅復帰（退院）する際の退院計画を策定する退院調整担当者を配置する必要がある。	
	アウトカム指標：退院調整担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→3箇所	
事業の内容 （当初計画）	<p>退院後短時間の再入院や要介護度の悪化に悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、医療機関の退院調整担当者配置を支援する。</p> <p>また、退院調整担当者の相談窓口の設置等、退院調整担当者のサポートを行う。</p> <p>加えて、地域包括ケア病棟や在宅療養後方支援病院等、在宅復帰を目指す医療機関が行うリハビリ専門職等の配置に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関</li> <li>○退院調整担当者のための相談窓口の設置等</li> <li>○リハビリ専門職の配置人数 10人</li> <li>○新規退院調整担当者の配置 5名（平成28年度）</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 10機関</li> <li>○退院調整担当者のための研修と、研修時の相談窓口の設置を行った。</li> <li>○リハビリ専門職を、45名配置した。</li> </ul> <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規退院調整担当者の配置 7名</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→4箇所</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 退院調整担当者のための研修を行うこと、退院調整担当者を配置すること及びリハビリ専門職を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築され始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>
<p>その他</p>	

(4) 在宅医療介護連携サポート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 在宅医療介護連携サポート事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の容態急変時の受け入れ可能医療機関と在宅医療提供医療機関との連携が必要	
	アウトカム指標：「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）の増加 0箇所→2箇所	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所</li> <li>ネットワーク構築のための会議開催回数 1回（H29年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口を3ヶ所開設</li> </ul> <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク構築のための会議開催回数 3回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）数 0箇所→2箇所	
	(1) 事業の有効性	

	<p>在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  在宅療養者が入院治療が必要となった際の受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておくことで、迅速に受け入れ可能な医療機関とコンタクトが取れる。</p>
その他	

(5) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業	【総事業費】 6,174 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。  アウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域の増加 0箇所→1箇所	
事業の内容 (当初計画)	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 3回 入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 1回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会を、6回開催 ・入院医療機関同士の情報共有検討会を、4回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有システムを導入する地域 0箇所→1箇所  <b>(1) 事業の有効性</b> 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、地域における患者情報共有の方法や重要性を認識することができ、情報共有体制が構築されはじめた。	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b>  入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、入院医療機関と在宅療養関係機関との情報共有を切れ目無く行うことが出来る体制が整いつつある。</p>
その他	

(6) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 76,528 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。	
	アウトカム指標: 往診及び訪問看護により24時間対応できる体制確保可能な施設の増加 6施設	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。 このセンターは、 (1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能 等の拠点機能を持ち、  (1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修 等の多職種の連携も含めた研修事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅推進医師確保等支援センター完成	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○在宅推進医師確保等支援センターが完成した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 147 医療機関→153 医療機関</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターが完成し、在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができると考えている。</p>
<p>その他</p>	

(7) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 206 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学等	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅復帰を目指す入院患者への効率的なリハビリテーション評価方法の共有化	
	アウトカム指標：リハビリテーション評価方法の共有職種の増加	
事業の内容 (当初計画)	前年度に行った調査結果を基に、関連職種に対する系統だった再教育研修プログラムを策定し、第1回講習会を開催する。また、前年度に調査した倉敷地区での情報共有方法を参考に、現場で使用しやすいITを用いた情報共有ツールの開発を開始する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進及び現場での多職種情報共有ツールの開発	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○ 平成27年度においては、先行する倉敷などの地域の状況の継続的な調査を実施したが、牽引者が異動したのちは、使用状況が激減していることが分かった。</p> <p>この理由として、記載項目が多岐に渡るとともに書式も複雑であり、煩雑な日常業務の中での記入は容易ではないためと考えられた。</p> <p>この問題を解決するため、在宅診療において基本的な医療・診察情報をスマートフォンを用いて共有することのできるアプリケーションを開発している企業と連携したITの活用の検討を行ったが、リハビリテーション分野での標準的な評価項目が確立しない時期でのアプリケーションの開発は困難であり、当該企業が当面は現存の基本的なアプリケーションの販路拡大を目指したことから、共同開発は中止となった。</p> <p>しかし、リハビリテーション分野は今後の拡大が見込まれるため、次年度以降のIT化を試みることにした。</p> <p>○ 平成28年度においては、多職種情報共有ツールの開発に向け、有用な評価項目を検討した。</p> <p>○ 平成29年度においては、多職種情報共有ツールの完成により、</p>	

	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進が図られた。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション評価方法の共有職種 主にケアマネージャー、看護師に評価を依頼している。
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成26年度に施行した意識調査からは医療も含めた多職種の相互理解と情報共有は不可欠である。ITの活用は一つの解決策であるが、多様な病態に対応する在宅リハでの情報共有に必要な共通項目は経験則的にはあるが、系統だって検討されていない。この検討の基盤に近年厚労省が推進しているICFを活用することは、今回の検討結果の汎用性を高めることが期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 一度、評価項目を確立し、IT化が可能となれば遠隔地医療に似た発展が期待できる。</p>
その他	

(8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 110,056 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～令和2年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に携わる医師の研修参加を促すことで、全人的な医療を提供できる医師の増加	
	アウトカム指標：在宅医療に携わる医師ののべ参加人数 3,500人	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会の開催件数 50回          研修の参加者数 延べ 4,000人          研修会の開催件数 3回（平成28年度）          研修の参加者数 延べ 50人（平成28年度）          研修会の開催件数 40回（平成31年度）          研修の参加者数 延べ 2,700人（平成31年度）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を、72回開催した。</li> <li>・研修会には、延べ4,093人参加した。</li> </ul> <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を、2回開催した。</li> <li>・研修会には、延べ134人参加した。</li> </ul>	

	<p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を 1 回開催した。（累計 3 回開催）</li> </ul> <p>平成 31 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を、40 回開催した。</li> <li>・研修会には、延べ 3, 578 人参加した。</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅医療に携わる医師ののべ参加人数</p> <p>3, 815 人（平成 28 年度）</p> <p>3, 578 人（平成 31 年度）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療の提供体制が構築され始めた。</p>
その他	

(9) 在宅医療人材育成のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 在宅医療人材育成のための研修事業	【総事業費】 2,190 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会等	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。	
	アウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する医療機関数の増加 0箇所→1箇所	
事業の内容 (当初計画)	患者のADL等の生活機能に関する情報を共有するために、動画情報を用いたケースカンファレンスを多職種間で行う。 また新たな知識や技術の習得を目指し、事例発表等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	動画情報を用いたケースカンファレンス実施 5回 事例発表等開催 1回 多職種連携のための研修会開催 3回(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・動画情報を用いたケースカンファレンスを、16回実施した。 ・事例発表を、1回開催した。 平成28年度においては、 ・多職種連携のための研修会 27回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する医療機関数 0箇所→1箇所	
	<p>(1) 事業の有効性 数値情報のみならず動画情報によって、多職種連携の際に患者の状態をより正確に把握する体制が構築され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	



	動画情報を用いることで、患者の状態をより迅速かつ統一的に把握する体制が構築され始めた。
その他	

(10) 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院栄養部等	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会に迎え撃つ対策として、低栄養患者への早期介入と療養者の疾患・病状・栄養状態に適した継続性のある栄養管理・栄養療法が実践できる病院から在宅まで一貫した栄養管理ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域一体型栄養管理ネットワーク育成者数 50名以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	徳島県全体を対象とした地域一体型の栄養管理ネットワーク構築を目的とし、徳島大学病院を中心として栄養管理・栄養療法を主導しうる人材養成等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 (平成27年度末：2回)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては次のとおり実施 ○多職種連携の推進及び資質向上を図るための検討会の開催 2回 ○地域全体の医療者の栄養管理に対するスキルアップ研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域一体型栄養管理ネットワーク育成者数 115名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 主に病院で勤務する管理栄養士を対象に、地域包括型栄養管理ネットワーク構築の先進事例と栄養管理の根本となる栄養評価法の重要性についての研修会を実施することにより、地域の栄養管理体制</p>	

	<p>の推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          スタッフのレベルアップを図ることにより，院内はもとより在宅療養者が在宅での生活を安全かつ快適に継続できるための地域全体の栄養支援体制の充実に繋がる。</p>
その他	

(11) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 40,179 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護に関する研修等の開催 20回以上 平均在院日数 40.0日（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築すること等を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○訪問看護支援センター運営委員会の開催 1回</p> <p>○訪問看護に関する研修会等の開催 1回(平成28年度)</p> <p>○訪問看護推進検討会の開催 1回(平成29年度)</p> <p>○訪問看護に関する研修会等の開催 4回(令和元年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ○訪問看護支援センター運営委員会を2回開催した。</p> <p>平成28年度においては、 ○研修会を1回開催した。</p> <p>平成29年度においては、 ○訪問看護推進検討会を1回開催した。</p>	

	令和元年度においては、 ○訪問看護推進検討会を15回開催した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護に関する研修等の開催 22回 平均在院日数 39.9日(平成27年) 38.6日(平成28年) 37.0日(平成30年)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24時間365日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護推進検討会や研修会の資料等において、白黒、カラー印刷を適切に使用し、コストの低下を図った。</p>
その他	

## (12) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 8,717 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者へ訪問歯科診療を行う体制の構築 アウトカム指標：訪問歯科診療実施者と多職種との連携会議の開催 0回→1回	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談窓口、歯科診療所紹介、広報、訪問歯科医療機器の貸出、関係職種と歯科診療所の連携調整等、在宅歯科診療を推進する。</p> <p>また、今後予想される高齢者や要介護者を中心とした訪問歯科治療の増加に、迅速かつ適切に対応できるよう、県内全域に歯科医療機材（歯科レントゲン、バキューム・超音波スケーラー、在宅訪問歯科診療専用ポータブル器材パッケージ等）の貸出を行う。</p> <p>さらには、在宅歯科医療や医科歯科連携を促進していく上で、歯科医師に一次救命措置に対する知識と技術の習得が求められていることから、一時救命措置資格者を養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,400 部（県全域） 訪問歯科診療依頼件数 55 件（県全域） 県下における歯科診療機器の貸出による診療件数 2,400 件 一次救命資格者数 5 名 在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 100 部（平成28年度）	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,255 部（県全域）</li> <li>・訪問歯科診療依頼件数 64 件（県全域）</li> <li>・県下における歯科診療機器の貸出による診療件数 2,724 件</li> <li>・一時救命資格者数 28 名</li> </ul> 平成28年度においては、	

	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 619部（県全域）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療実施者と多職種との連携会議の開催 0回→1回</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 東部・西部・南部全ての地域から在宅歯科診療を提供する体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。</p>
その他	

(13) 在宅医療課題解決支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 在宅医療課題解決支援事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村・県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る様々な課題に対する解決策の共有	
	アウトカム指標：課題の解決方法の実施件数の増加 0件→1件	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の関係者が関わる課題の抽出を行い、解決策の検討・共有を行う。</li> <li>課題解決につながる提案の周知を目的とした会議・研修会等の実施。(平成28年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 解決すべき課題として、在宅医療に参入する医師が増えないことが挙げられた。そこで、経験豊富な医師に同行し、実際に在宅医療を経験してもらう取り組みを行った。</p> <p>平成28年度においては、 解決すべき課題として、耳鼻咽喉科や眼科、皮膚科等において在宅医療に取り組む専門医師が少ないことが挙げられた。そこで、耳鼻咽喉科医師が在宅医療に取り組みやすくするため、耳鼻咽喉ファイバースコープの購入及び、使用方法の説明を研修会等において行った。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 課題の解決方法の実施件数 0件→1件	
	(1) 事業の有効性 (平成27年度)	



	<p>訪問診療等を未経験の医師が、経験豊富な医師と同行し実際に患者宅での診療行為等を行うことで、在宅医療への参入の機会をつくることができた。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>鼻咽喉ファイバースコープを導入し、在宅医療を提供する複数の医療機関間で共有することで、耳鼻咽喉科においても在宅医療を提供する体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。</p>
その他	

### 3. 事業の実施状況

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 1,392,964円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年10月～令和6年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の総定員数 407床	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 ・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10カ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10カ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所	
アウトプット指標 (達成値)	○ 小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所増加 ○ 施設内保育施設(開設準備費)：1カ所増加 ○ 地域密着型特養：174床(H28:29床 H30:116床 R3:29床) ○ 認知症高齢者GH：117床(H28:9床 H29:72床 R2:18床 R4:18床) ○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の総定員数 270床  観察できた → 整備済施設のほか、契約済や着工中の施設等、一定の高齢者受け皿の確保が見込まれる。  (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築へ向けた体制づくりが促進された。 (2) 事業の効率性 各市町村から調達方法や手続を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 163,131 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県内3圏域における10万人当たり医師数に大きな違いが見られ、医師の地域偏在が顕著である。  アウトカム指標：地域枠学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 10人 へき地医療拠点病院等への医師配置数 2人	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医師の配置調整実績 H27年度末：20人 ○地域の病院への専門医の派遣 5人(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○医師の配置調整実績 27人  平成28年度においては、 ○地域の病院への専門医の派遣 15人(平成28年度)	
事業の有効性・効率性	平成27年度においては、 事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

	<p>地域枠学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 13人マッチングした。</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域枠学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 12人マッチングした。</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地医療拠点病院等への医師配置数 17人マッチングした。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師の配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

(2) 産科医等確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 60,230 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	17 医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：産科医等を確保できている二次医療圏の数3箇所	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇を改善し，その確保を図るため，分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○分娩取扱医療機関：17 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	○分娩取扱医療機関：17 医療機関に補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科医等を確保できている二次医療圏の数 3 箇所	
	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域でお産を支えている産科医の確保が図られた。</p>	

その他	

(3) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その 処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：NICUの病床数 9床	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を 改善し、その確保を図るため、出産後にNICUに入室する新生児を担 当する医師に対し手当（新生児1人入室する毎に10,000円）を支給 する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新生児医療担当手当支給回数：50回 ○新生児医療担当手当支給回数：30回（平成28年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○新生児医療担当手当支給回数：98回 ○新生児医療担当手当支給回数：52回（平成28年度）	
事業の有効性・効率 性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICUの病床数 9床	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が 改善された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保が 図られた。</p>	

その他	



(4) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～令和5年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。</p> <p>アウトカム指標：医療機関と女性医師のマッチング件数 1件（次年度以降は相談件数のみをアウトプットとする） 県内で従事する女性医師数 530人以上 （※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>相談員（コーディネーター）を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援 BOOK の発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○勤務先の紹介依頼 5件 ○女性医師数の向上 499人→519人（H28年度） ○女性医療従事者からの相談件数 2件以上（R4年度）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が2件あり、うち1件で勤務先が決まった。 ○復職を希望する女性医師への病院情報の提供を行った。 平成28年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が1件あり就業先が決まった。 ○勤務形態に関する医療機関との交渉についての相談が1件あった。 ○女性医師数 525人（H26年度） 平成29年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が5件あり、うち2件で勤務先が決まっ</p>	

	<p>た。 ○女性医師数 546人（平成28年12月31日時点）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機関と女性医師のマッチング件数 1件（平成27年度） 1件（平成28年度） 2件（平成29年度）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数の向上 546人（H28年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。</p>
<p>その他</p>	

(5) 新人看護職員研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 14,941 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上，医療安全の確保，早期離職防止の観点から，新人看護職員研修は不可欠であり，研修を通して臨床実践能力を図る。</p> <p>アウトカム指標：新人研修補助を受けた病院における新人職員の離職率 10%未満</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに，研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 研修回数 4 回 <input type="radio"/> 研修回数 1 回（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては，</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新人看護職員等に対して研修を実施する病院への補助を行った。（16 箇所）</li> <li>○多施設合同研修，研修責任者研修等を実施した。（29 回）</li> </ul> <p>平成 28 年度においては，</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新人看護職員等に対して研修を実施する病院への補助を行った。（1 箇所 研修回数 12 回）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>新人研修補助を受けた病院における新人職員の離職率            H26 年度は 6.97%、            H27 年度は 6.07%、            H28 年度は 5.40%</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  新人看護職員の看護の質の向上及び、早期離職防止のための体制が整い始めた。また合同研修を通して情報共有や他施設の研修体制の整備状況、問題解決などの情報交換が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  委託先である看護協会の所管施設を多く活用することで、効率的により多くの研修を行うことが出来た。</p>
その他	

(6) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 39,392 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：徳島県内看護師等養成所（民間）における看護職養成 20人 県内の看護職員数 13,312人（※平成30年度までに）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○民間養成所 2箇所 ○民間養成所運営補助 2箇所（平成29年度）	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ○民間養成所について、看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。（2箇所）  平成29年度においては、 ○民間養成所について、看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。（2箇所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県内看護師等養成所（民間）における看護職養成 28人	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内の看護職員数 13,080人（平成28年度）          13,370人（平成30年度）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          基準額に過疎地域などの加算を付加することで、看護師の需要が多い地域に効率的に補助を実施した。</p>
<p>その他</p>	

(7) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,460 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：高等学校での進路説明会参加者 30 名 県内の看護職員数 13,312 人（※平成30年度までに）	
事業の内容 (当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに，看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○説明会開催回数 1回 ○説明会開催 1回(平成28年度) ○看護職員のための就職ガイドブック作成(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては， ○「看護職になるための説明会」を開催した（1回）  平成28年度においては， ○説明会を1回開催した。  平成29年度においては， ○看護職員のための就職ガイドブックを作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高等学校での進路説明会参加者 H27年度 35名	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内の看護職員数 13,370人（平成30年度）</p>
<p>その他</p>	<p><b>（1）事業の有効性</b>          「看護職になるための説明会」のほか、看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験、施設見学会等を実施し、看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          県の直営事業において、競争入札実施により、コストの低下を図った。</p>



(8) 病院内保育所運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 16,701 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。</p> <p>アウトカム指標：補助対象病院における保育乳幼児数（年間平均）の増加 3.0 人 常勤看護職員離職率 10%以内（※平成 31 年度まで）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する病院等の設置状況を調査するとともに、運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 設置状況調査の実施 1 回 <input type="checkbox"/> 設置状況調査の実施 1 回（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院内保育所の設置状況調査（平成 27 年 6 月 1 日現在）を実施した。院内保育所は県内に 32 箇所あり、うち 11 施設が 24 時間保育を行っていた。</li> <li>○病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助した。（実施病院数 1 病院）</li> </ul> <p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院内保育所の設置状況調査（平成 28 年 6 月 1 日現在）を実施した。院内保育所は県内に 33 箇所あり、うち 12 施設が 24 時間保育を行っていた。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象病院における保育乳幼児数（年間平均）の増加 13.8 人（H26）から 17.0 人（H27）に増加した。	

	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1%（平成 28 年度）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 設置状況調査により，徳島県内の各病院・施設における保育児童数等の把握を行うことが出来た。また病院内保育所を運営する病院に対して，運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院の負担能力に応じた補助額の配分により，効率的に補助を実施した。</p>
<p>その他</p>	

(9) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 15,184 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	2 医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療提供体制の確保（受入件数 1 万件以上）	
事業の内容 （当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○小児救急患者受入件数 10,000 件（H27） ○小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	平成 27 年度においては、 ○小児救急患者の受入件数 19,316 件 平成 28 年度においては、 ○小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急医療提供体制の確保 19,316 件	
	（1）事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、県全体の受け入れ件数が 10,000 件を越え、小児救急医療体制の確保が図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>
その他	

(10) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限りある医療人材を可能な限り有効活用することが求められるが、そのためには医療人材と医療機関を結びつけるためのシステムが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師と医療機関のマッチング件数 5件（来年度からは相談件数のみをアウトプットとする）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステムおよび僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師の情報の提供機能を活用しドクターバンク事業の強化を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○医師の職業紹介相談件数月1件 ○医師と医療機関とのマッチング数年間5件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ○ドクターバンク強化システムにおける、 ・基本情報管理システムの構築 ・ホームページ上でマッチングを行う医師の基本情報の管理システムの構築を行った。 平成28年度においては、 ○ドクターバンク強化システムにおいて、 ・医師の職業紹介相談件数月平均 1件以上 (H28) ・医師と医療機関とのマッチング数年間 89件 (H28)を達成した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          医師と医療機関のマッチング件数 年間89件（平成28年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより，迅速にマッチングすることができ，有効な人材活用が可能となる。平成28年度からはシステムが稼働し，目標を達成できる見込である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          広く情報収集・情報発信を行うことにより，きめ細やかな支援が可能になり，医療提供体制を確保できる。</p>
<p>その他</p>	

## (11) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 地域医療総合対策協議会	【総事業費】 782 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。  アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 10 名以上	
事業の内容 (当初計画)	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。  【検討・協議の内容】 (1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○年間開催回数 2 回 ○年間開催回数 2 回 (平成 28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。  平成 28 年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地や市町村等への医師の派遣 21名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>
<p>その他</p>	



(12) 地域医療提供体制構築推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 76 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年7月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ25回</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立病院と美波，海陽両町立病院の連携による地域の医師不足解消に向けた協議，研究など，地域医療提供体制の構築を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 協議会の設置 <input type="checkbox"/> 協議会の開催 2回 (平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては，</p> <input type="checkbox"/> 海部・那賀モデル推進協議会の設置 <input type="checkbox"/> 海部・那賀モデル推進協議会の開催 1回 <p>平成28年度においては，</p> <input type="checkbox"/> 海部・那賀モデル推進協議会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ27回</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 協議会の開催により，地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築に向けた準備が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議会の参加人数を事前に確認し，資料等の必要数を精査するこ</p>	

	とで、開催費用の節減を図った。
その他	

(13) 地域医療従事医師研修支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 地域医療従事医師研修支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	義務年限明け後の自治医大医師や、修学資金を貸与していない徳島大学地域枠医師などの県内定着を促進する必要がある。  アウトカム指標：義務年限明け後の自治医大医師の県内定着者数5名定着	
事業の内容 (当初計画)	義務年限明け後の自治医大医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などで、引続き県内で医療に従事する意志がある者へのキャリア形成支援策として、地域医療に関連した専門医研修や大学院授業料などにおける費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○制度利用者の発掘	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○対象者へ案内を送付し、事業の周知を行った。  平成28年度においては、 ○対象者へ案内を送付し、事業の周知を行った。  平成29年度においては、 ○対象者へ案内を送付し、事業の周知を行った。  平成30年度においては、 ○1名の制度利用者を発掘した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務年限明け後の自治医大医師の県内定着者数  0名定着	

	<p>平成30年度において、1名の制度利用者の発掘にいたった。今後はさらなる利用者の増加に努め、医師の県内定着を図りたい。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  自治医大を卒業した医師で、引き続き県内で医療に従事する者に対し、キャリア形成の支援と同時に、今後の県内医療現場への定着を促進することにより、専門性を持った医師による地域の医療提供体制の充実が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県内の医療機関等に在籍する医師に対し、先進的な医療機関等における研修事業に必要な経費を補助することにより、県内の医師のキャリア形成と医師の県内定着の促進を図る。</p>
<p>その他</p>	

(14) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 7,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多数の傷病者が発生する事故等に備えて、医療従事者の対応能力を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標：専門的能力を持った医療従事者の増加 50人	
事業の内容 (当初計画)	近年、全国的に交通事故、海難事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため、各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修、訓練を実施する。 また、救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修、訓練等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会，訓練等実施回数 3回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○救急対応能力等の向上のための研修会を実施するとともに、各郡市医師会も交えた多数傷病者発生対応マニュアル作成の検討会を行った。(研修会，訓練等実施回数 6回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門的能力を持った医療従事者の増加 90人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 各郡市医師会，各医療機関等の関係者が参加するようになり，県全体で対応するという機運が上昇してきたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係機関が同じ訓練に参加することにより，効率的な連携力の強化，効果的な研修となった。</p>
その他	

## (15) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 5,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>救急対応可能な人材の養成を行うことにより救急患者の受入機能の低下を防ぐと共に、適正受診の普及啓発により、増加する救急患者の抑制を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急対応可能な人材の増加 30 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATEC, PTLIS などの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容, 医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。</p> <p>また, 県民を対象とした救急医療に関するフォーラム等を開催し, コンビニ受診の抑制を図るとともに, 医療従事者の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15 人</p> <p>○救急医療に関するフォーラム参加者数 300 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては,</p> <p>○救急病院に勤務している医療従事者を対象とした, JATEC を開催し, 外傷患者対応が可能な医療従事者が増加した。(32 人参加)</p> <p>○救急医療に関するフォーラムを開催し, 救急医療に関する普及啓発が図られた。(331 人参加)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急対応可能な人材の増加 32 名	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  外傷患者対応を行うための研修会等を開催することにより，対応可能な医療従事者が，県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  医師会を通じて研修会の案内をすることにより，効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>
その他	



(16) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 23,615 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療科偏在が顕著であり、特に産科・小児科医の不足が本県だけに限らず全国的に叫ばれている。  アウトカム指標：キャリア形成育成支援を行った診療科数 2 診療科	
事業の内容 (当初計画)	研修医（若手医師）は、医療、医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実、実現を強く望んでおり、徳島に根を張った若手医師を確保するためには、本県全体で優れた専門医研修、キャリアアップシステムを作り、国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また、そのために県内研修病院間の連携や協議会開催などを行い、県内全体の連携を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○特定診療科キャリア形成育成システムの構築 ○特定診療科の病院勤務医数の増加 (平成28年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○診療科偏在（小児科・産科婦人科）の緩和に向け、若手医師のキャリア形成支援者を配置し相談対応、個別プログラムを作成した他、キャリア形成に資する研修会等を実施した。 ○徳島大学の ・小児科入局者数：4名 ・産婦人科入局者数：5名（H27年度）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： キャリア形成育成支援を行った診療科数 2診療科</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 指導・調整役の支援者配置により、多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 講演会・研修会の実施により、勤務地にしながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上、連携が図られた。</p>
その他	

(17) 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	【総事業費】 9,913 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	乳児死亡率の改善を図るためには、胎児超音波精密スクリーニングにより出生前診断率を向上させ、新生児医療につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：乳児死亡率の減（3.5未満）	
事業の内容 （当初計画）	<p>産科医及び新生児医療分野の医師の育成・確保を図るため、積極的に人材育成に取り組む教育的な医療機関を支援する。</p> <p>地域のかかりつけ産科医療機関等における妊婦健診をはじめとする一般的な超音波検診では発見しがたい胎児の異常等を、早期発見・早期診断し、妊娠中や出産直後の効果的な治療につなげ、予後の改善や救命することを目的とする、専門医による「胎児超音波精密スクリーニング」の普及啓発を、かかりつけ医との連携のもと行う。</p> <p>総合周産期母子医療センターである徳島大学病院において、高度専門的な超音波検査診断技術を指導的専門医から志を持つ若手医師へ伝授するなど、県内で不足している産婦人科分野医師のキャリア形成を含めた人材育成・確保を図るものである。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 研修会等の実施回数 1回 <input type="checkbox"/> eラーニング講座受講者 40名（平成28年度）	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○徳島大学病院において、研修会を開催した。 (1 回・参加者 3 4 名) 平成 28 年度においては、平成 27 年度から引き続き ○e ラーニング講座を実施した。 (受講者延べ 100 名 (平成 27~28 年度) )</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳児死亡率の減 3.5 (H26) から 2.5 (H27) に減少した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の開催により県内産科医等を対象とした胎児超音波精密スクリーニングの普及啓発を進めることにより、県内の胎児超音波精密スクリーニング体制の整備が進み、効果的な治療につなげることができる考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 総合周産期母子医療センターであり、教育的な医療機関である徳島大学病院を支援することにより、効率的な執行が図られた。</p>
<p>その他</p>	

(18) 救急医療体制支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 救急医療体制支援事業	【総事業費】 13,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	2次救急医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数が増加する中、救急医療体制の維持において重要な役割を担う二次医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：二次救急医療機関の存在する二次医療圏数3箇所	
事業の内容 (当初計画)	二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入が円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○救急患者受入件数：13,000件 ○補助医療機関数：1医療機関（平成28年度） ○補助医療機関数：1医療機関（平成30年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○救急患者受入件数：16,644件 ○補助医療機関数：11医療機関（平成28年度） ○補助医療機関数：0医療機関（平成29年度） ○補助医療機関数：6医療機関（平成30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 二次救急医療機関の存在する二次医療圏数 3箇所	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>
その他	

(19) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加（年間5件増）	
事業の内容 （当初計画）	歯科従事者のレベルアップにより県内の歯科診療の向上を図る。 （1）歯科職種に関する研修（H27, H28） ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 （2）居宅療養マニュアルの策定と研修（H28）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○受講者数50名	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ○歯科医を対象に後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する研修会を開催した。（3回開催、受講者数334名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 H27年度380診療所 →H28年度386診療所（6件増加）  <b>（1）事業の有効性</b> 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内3ヶ所で開催し、受講し易くすることにより、受講者が予定より大幅に増えた。より充実した内容の研修会とするため、検討委員会を設置した。また、歯科健診マニュアルを作成することにより、効率的に研修の実施が行われた。</p>
その他	



(20) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 22,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携及び地域連携に携わる歯科口腔保健人材の確保と育成を行うことが必要。	
	アウトカム指標：医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の増加 35名	
事業の内容 (当初計画)	がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療機関には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○歯科口腔保健人材育成に係る研修会・シンポジウム・講習会等を開催した(計8回)。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の増加73名(H26)が112名(H27)に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 歯科口腔保健人材育成に係る研修会等を通じ、がんや周術期の患者等の口腔機能管理・口腔ケアなど医科歯科連携に対応できる人材の育成が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>歯科口腔保健人材育成に係る研修会等により、歯科口腔保健に関する指導者の能力が向上するよう努めたことから、今後の人材育成を効率的に推進する体制が促進された。</p>
その他	

(21) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 2,261 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年9月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ, 多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス, セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防, 拡大防止対策を推進するためには, 医療機関, 高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施, 感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 病院における院内感染対策委員会設置数 100 以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させる目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 研修会参加人数 100人 <input type="checkbox"/> 研修会参加人数 100人 (平成28年度) <input type="checkbox"/> 研修会参加人数 63人 (平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては,  <input type="checkbox"/>医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5箇所で開催した。            研修会参加人数: 622人</p> <p>平成28年度においては,  <input type="checkbox"/>医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5箇所で開催した。            研修会参加人数: 119人</p>	

	<p>平成 29 年度においては、  ○医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内 5 箇所で開催した。  研修会参加人数：234人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  病院における院内感染対策委員会の設置数  112 病院（H27）  109 病院（H29・全病院）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  県内 5 箇所で開催した研修会により、県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気づきを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。  又、研修会資料を、白黒両面印刷にすること及び参加人数を事前に把握し、それに合わせた部数を印刷することで、コピー代の削減に努めた。</p>
<p>その他</p>	

## (22) 女性医師等再就業促進運動

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 女性医師等再就業促進運動	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児のために仕事を離れてしまうと、現場に復帰し辛らくなっている。</p> <p>アウトカム指標：研修会の開催に伴ったマミールームの設置回数 1回 県内で従事する女性医師数 530人以上 (※平成31年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>復職へ向けての相談, 保育施設・設備の充実を図ることにより復職までの期間短縮や人材確保に向け働きかける。また, マミールームを完備した復職に向けた研修会を開催し, 積極的に参加の呼びかけを行う。女性医師へのタイムリーな情報提供, SNSを利用しトピックスやオン・オフともに対応したQ&amp;Aを常時配信し, 特別企画情報なども適宜発信する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○女性医師等の復職・離職防止に向けた体制整備	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては, ○保育施設等を提供することで, 女性医師が復帰しやすくなる環境を整えた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 研修会の開催に伴ったマミールームの設置回数 1回	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数の向上 546人（H28年度）</p>
<p>その他</p>	<p><b>（1）事業の有効性</b> 復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより，復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 相談業務や広報活動など託児室の運営等について，外部に委託することなく，医師会館において医師会が実施することにより，コスト面でも削減が期待でき，利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>

(23) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 女性医療従事者支援事業	【総事業費】 17,200 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院, 徳島 AWA サポートセンター等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師が仕事と育児・家庭の両立をすることが困難な状況であり、離職防止や再就業の促進を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：本事業により設置したマミールームを利用した保護者人数 のべ300人以上 県内で従事する女性医師数 530人以上 (※平成31年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立支援のための相談対応（出産、育児、復職支援等）を行う。</li> <li>2. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立のための調査・情報収集・広報活動（ホームページの整備を含む）を行う。</li> <li>3. 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備のための育児支援（児童一時預り保育、ベビーシッター制度、病児・病後児保育サービス、女性医療従事者支援員の配置）を行う。</li> </ol>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○女性医療従事者の復職支援・離職防止	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、復職支援・離職防止策として、下記を実施した。</p> <p>○相談窓口を設置し、支援体制を継続 ○相談件数 18 件</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          本事業により設置したマミールームを利用した保護者人数          H27年度、のべ390人</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          女性医師数の向上 546人（H28年度）</p> <p>（1）事業の有効性          相談窓口の設置や子育て支援システムなど，女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための，支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性          仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより，相談者のニーズに応じた必要な支援を，適切に実施することができ，効率的な支援に繋がった。</p>
<p>その他</p>	



(24) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより, 歯科医療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 徳島県歯科医師会が行う無料職業紹介事業における歯科衛生士及び医療事務(歯科助手)の新規求職申込件数(毎年3件程度) 就業歯科衛生士数(人口10万人あたり) 144.5人(全国平均90.8人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで, 歯科医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) リフレッシュ研修 最新の業務, 知識, 技能, 主に訪問歯科診療, 周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ, 多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 受講者数30名	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成27年度においては,</p> <p>○離職歯科衛生士の復職支援・現役歯科衛生士が継続して働ける環境づくり・人材育成・歯科衛生士ネットワーク拡大に向けたセミナーを開催した。</p> <p>○歯科職種の研修会において子育て世代が参加できるようマミールームを設置した。</p>	

	○ 2回開催、受講者数 140名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 徳島県歯科医師会が行う無料職業紹介事業における歯科衛生士及び医療事務（歯科助手）の新規求職申込件数 H27 年度 1 件→H28 年度 4 件</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数（人口 10 万人あたり） 160.4 人（H28 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより，歯科医療の充実が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマを選定し，セミナーを 2 回開催することにより，目標を上回る歯科衛生士が参加した。離職した歯科衛生士が職場復帰することで経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。</p>
その他	

## (25) 看護職員人材育成推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 11,754 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>医療や介護を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化等により大きく変化している。看護職員の特定行為に係る研修受講の促進など、質の高い看護サービスを安定的に提供できる看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師数の増加（5人） 看護士の特定行為に係る研修受講者数の増加 4人（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師等の高度認定資格取得を支援することにより、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 検討会開催回数 1回 <input type="checkbox"/> 検討会参加機関 2機関(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高度人材育成推進検討会を開催（2回）。</li> <li>○看護職のキャリアパス支援、復職を推進するためのプログラムを再構成したほか、eラーニングコンテンツ数を拡大した。</li> </ul> <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○看護職員についての人材育成検討会を行い、2機関参加した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定看護師数の増加 82人(H26)から96人(H27)に増加した。	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加          2人（平成28年度）→11人（平成29年度）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          専門性の高い看護師を養成するための研修（認定看護師育成）を支援し、看護職のキャリアパス支援、復職を推進するためのプログラムを開発し、提供した。また徳島大学の外部公開講座には、21施設から684人が参加しており、実施したアンケートによると97%が外部講座に満足と答えていた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          徳島大学病院の院内認定看護師の養成研修を地域医療機関等の看護職に公開することで、認定看護師資格取得の動機付けとし、徳島県内の認定看護師の増加に繋がるよう努めた。</p>
<p>その他</p>	

(26) 保健師現任教育強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 保健師現任教育強化事業	【総事業費】 365 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（地域の健康課題を見いだす能力を持った新任期保健師の割合 70%以上）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、事例検討を用いた研修等によるスキルアップを図ると共に、各関係機関の組織横断的連携を通して地域課題の共有や関係者のネットワークを深めることから、地域保健活動の充実を図る。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○各期別研修会等の実施 1回</p> <p>○新任期保健師研修 1回（平成28年度）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <p>○保健師等に対し各期別研修を実施した。              新任期 2回              中堅・管理期 1回</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○新任期保健師研修1回を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          保健師の専門能力の向上（地域の健康課題を見いだす能力を持った新任期保健師の割合          65%（H26）から 72.9%（H27）に増加した。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  研修等を通じて保健師としてスキルアップを図ることで、保健活動の更なる推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  研修等を通じ、現任教育という共通の事項について学び意見交換を行うことで、課題を共有するとともにネットワークを深めることができ、保健活動の推進や強化が図られた。</p>
その他	

## (27) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 11,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：教育環境改善に取り組んでいる施設 3 施設 県内の看護職員数 13,312 人（※平成30年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> スクールカウンセリング実施校数 1 校 <input type="checkbox"/> 専任教員研修 1 回 <input type="checkbox"/> スクールカウンセリング実施校数 1 校(平成28年度) <input type="checkbox"/> ICT を活用した遠隔授業検討委員会の開催 1 回(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <input type="checkbox"/> 看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した（3校） <input type="checkbox"/> 専任教員臨床研修を実施した（5箇所 延19日）	
	<p>平成28年度においては、</p> <input type="checkbox"/> スクールカウンセリングを1校で実施した。	
	<p>平成29年度においては、</p> <input type="checkbox"/> ICT を活用した遠隔授業検討委員会を6回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 教育環境改善に取り組んでいる施設 平成27年度実施 4 施設	

	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          県内の看護職員数 13,080 人（平成 28 年度）          13,370 人（平成 30 年度）</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          スクールカウンセリングの実施により，学生の教育環境が調整されるとともに，専任教員臨床研修の実施により，教員の資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県の直営事業において，白黒，カラー印刷を適切に使用し，コストの低下を図った。</p>
その他	



(28) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 13,985 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少する中，医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため，保健師，助産師，看護師，准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：サテライト展開による就業者数 20 人	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターのサテライト展開により，地域の実情に応じた復職支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○サテライト実施箇所数 2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては， ○県南部・県西部において復職支援等を実施した。（サテライト実施2箇所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： サテライト展開による就業者数 34 人 （西部18人、南部16人）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> より身近な地域で，地域の実情に応じた復職支援が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県南部・西部の看護の拠点施設にエリアマネージャーを配置することにより，各地域において効率的な復職支援を実施した。</p>	

その他	

## (29) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 18,077 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：看護補助者を含む研修実施施設 2 施設 常勤看護職員離職率 10%以内（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 勤務環境改善施設数 2 箇所 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善に係る情報の周知 1 回(平成28年度) <input type="checkbox"/> 勤務環境改善施設数 2 箇所(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、  <input type="checkbox"/>看護補助者導入など勤務環境改善に係る取り組みを実施した（2 箇所）</p> <p>平成28年度においては、  <input type="checkbox"/>勤務環境改善に係る情報の周知を行った（1回）</p> <p>平成29年度においては、  <input type="checkbox"/>勤務環境改善を行った施設に補助を行った。（2施設）</p>	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	<p>看護補助者を含む研修実施施設 平成27年度実施2箇所</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  常勤看護職員離職率 7.1% (平成27年度)  7.1% (平成28年度)  6.6% (平成29年度)  7.4% (平成30年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  勤務環境改善の情報周知を、他事業での通知と一緒にいき、コストの低下を図った。</p>
その他	

(30) 歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 歯科技工士養成所（徳島歯科学院） 研修機能強化事業	【総事業費】 547 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	CAD/CAM機器に関する知識と技能向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：CAD/CAM冠製作技術習得者の確保（毎年10名程度）	
事業の内容 （当初計画）	CAD/CAM機器に関する知識と技能向上を図る。 （1）機器操作のための研修会受講（専門学校教員及び歯科技工士） （2）歯科医師、歯科技工士を対象とした研修会の開催（H28）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○受講者数4名 ○CAD/CAM 機器研修会への受講	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ○CAD/CAM機器の操作に関する知識や技術の習熟のため、教員と歯科技工士が実際の機器を使った専門的研修を受講した。 （専門的研修受講者数3名） ○また、基金は使用していないが、県歯科医師会単独事業として、平成26年度に整備したCAD/CAMシステムを利用し、歯科技工士等を対象としてオープンセミナーを開催した。 （オープンセミナー受講者数40名）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： CAD/CAM冠製作技術習得者の確保 平成27年度3人→平成28年度14人 (H27年度歯科技工士科卒業者数)</p>
<p>その他</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 指導教員及び歯科技工士がCAD/CAM機器の操作を習得することにより、先端技術を身につけた学生を養成できる体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 昨年度整備したCAD/CAM機器の操作を指導教員及び歯科技工士が習得することにより、効率的に県内歯科技工士の技術力向上が図られる。</p>

(31) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 1,846 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成することにより、在宅訪問歯科診療のさらなる普及・促進を図る必要がある。  アウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加（年間5件増） 就業歯科衛生士数（人口10万人あたり） 144.5人（全国平均90.8人）	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。 養成学校の体制充実のため、今後ニーズが高まる専門的口腔ケア訪問歯科診療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成60名 （平成26年度から28年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成するため、教員を配置し、介護実習のカリキュラムで専門的指導を行った。 ○3学年計96名（うちH27年度卒業生35名）に専門的指導	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加	

	<p>平成27年度207診療所 →平成28年度215診療所（8件増加）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護実習のカリキュラムにより，高齢患者の特性や在宅療養患者への対応等，具体的な指導を行える体制となりつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門教員を配置することで，授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行える。</p>
<p>その他</p>	



(32) 在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業	【総事業費】 10,870 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅訪問歯科診療における研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行う必要がある。  アウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加（年間5件増）	
事業の内容（当初計画）	研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行う。また、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成校に対して研修設備の利用についての周知を行い、県内歯科衛生士の訪問歯科診療の実習の場を充実させ強化を図る。さらには当該施設を開放して専門的な技術を共有し、県内歯科衛生士の資質向上に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成40名（平成27年度から28年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行った。また、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成校に対して研修設備の利用について周知を行い、当該施設を開放した。 ○96名の学生のほか、4回の研修会で183名の受講者が利用	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 平成27年度207診療所 →平成28年度215診療所（8件増加）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護実習施設の環境整備を行うことにより、訪問歯科診療の実習の場が充実・強化されはじめたことにより、県内歯科衛生士の技術・資質向上が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  学生と教員に配慮した適性な時期に効率的に環境整備を実施した。</p>
その他	

(33) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,885 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 170 箇所</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療人材育成機関認証制度の活用施設数 5 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <p>○実習受入施設・医療人材育成機関のうち 18 箇所 34 名が、保健師 助産師看護師等実習指導者講習を修了した。</p> <p>平成 28 年度においては、</p> <p>○医療人材育成機関認証制度活用施設数 35 箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>学生受入れ臨地実習施設 176 箇所(平成 27 年度) 179 箇所(平成 28 年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 実習指導者の育成をとおして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、質の高い看護職養成を推進した。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護学生の臨地実習環境を整えるとともに、看護の現場で活躍されている人材の資質向上にも繋がった。</p>
その他	

(34) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,560 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善マネジメント導入医療機関 1箇所	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知 ○研修会参加人数 30人(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行った。 平成28年度においても、 ○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行った。 ○研修会参加人数 72人(平成28年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善マネジメント 導入医療機関 1医療機関	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b>  医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。ひいては、地域で不足している医療従事者の離職や県外流出等を抑制し、従事する医師・看護師数を増加させる。</p>
その他	

(35) 医師事務作業補助者等配置支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 医師事務作業補助者等配置支援事業	【総事業費】 63,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が行う事務作業の負担を軽減し、診療業務へ集中し、質の高い医療を提供できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：医師事務作業補助者の新規配置を行った地域（市町）の増加 0箇所→5箇所	
事業の内容 （当初計画）	医師の負担を軽減するため、診療報酬の「医師事務作業補助体制加算」の対象とならない医療機関、政策的にその配置が必要と考えられる医療機関が医師事務作業補助者を雇用する場合にその配置に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・本事業による医師事務作業補助者等の配置人数 25人	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ・本事業によって、医師事務作業補助者等を、45名配置した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師事務作業補助者の新規配置を行った地域（市町）の増加 0箇所→5箇所	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師の負担軽減に効果を発揮し始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師が医療行為に</p>	

	従事する時間を確保できる体制が整備され始めた。
その他	



(36) 協力医療機関への転院搬送支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 協力医療機関への転院搬送支援事業	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数の増加により負担が増大している救命救急センターにおいて、限りある病床を有効活用するため、急性期を脱した患者を速やかに転院搬送する必要がある。	
	アウトカム指標：年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1 年間搬送件数：60回	
事業の内容 (当初計画)	不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する。 搭乗者は医師1～2名、専従運転手1名、助手1名であり、同乗者に対しては、出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外（19：10～翌8：40）は、運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○年間搬送件数：60件 ○年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1台（平成28年度） ○年間搬送件数：20件（平成29年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○モバイルICUを活用した救急患者の転院搬送（112件）を円滑に行った。 ○年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1台（平成28年度） ○モバイルICUを活用した救急患者の転院搬送（82件）を円滑に行った。（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>救急救命センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助事業者において、時間外の転院搬送に係る運転業務を外部委託することで、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(37) 感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	4. 医療従事者の養成・確保のための事業	
事業名	【No58】 感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 14,776 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。	
	アウトカム指標： ・感染地域ネットワークにおける相談支援件数 10 件	
事業の内容	<p><u>1 感染地域ネットワーク形成事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県, 感染防止加算 1, 加算 2 における県下全体の感染ネットワークの形成に向けての基盤づくりをする。</li> <li>・県下全体の感染ネットワーク形成を目的とし, 外部より講師を招聘し, 講演会等を開催する。</li> <li>・感染 IT ネットワークを活用し協力病院と試験的に感染情報共有と相互介入を実施する。</li> </ul> <p><u>2 感染専門医療従事者養成事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染に携わる人材確保とスキルアップを目的に作成した, 感染専門医療従事者養成プログラムに 10 名を参画させ, プログラムの充実を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○感染地域ネットワーク形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県, 感染防止加算 1 病院, 加算 2 病院間の感染地域ネットワーク形成</li> <li>・外部講師による講演会等の開催 1 回</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島大学病院が拠点となり IT を用いた迅速的なシステムの構築</li> <li>○感染専門医療従事者養成事業</li> <li>・感染専門医療従事者を養成するためのプログラム参加人数 10 名</li> </ul>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○・徳島県の感染防止加算 1, 加算 2 を取得している病院, 有床・無床診療所の枠を超えて, 感染地域ネットワークを形成した。 登録医療機関：94 医療機関および 1 老人保健施設 感染危機管理チーム：14 医療機関 感染専門アドバイザー：38 名 (内訳; 医師 15 名, 看護師 16 名, 薬剤師 3 名, 検査技師 4 名)</li> <li>・平成 27 年 9 月 16 日に外部講師によるアウトブレイクに関する講演会を開催し, ネットワーク加入医療機関を中心に 45 名が受講した。</li> <li>・IT を使用したネットワークシステムを構築し, 協力医療機関と試験的運用を開始した。</li> <li>○感染専門医療従事者養成プログラムを構築後, 60 名 (医師 10 名, 研修医 29 名, 看護師 5 名, 薬剤師 8 名, 検査技師 5 名, 事務 3 名) が プログラムを受講した。</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染地域ネットワークにおける相談支援件数 14 件</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域ネットワークを形成し, 県下全体の感染防止対策の基盤強化を促進した。また, 感染専門医療従事者養成プログラムを受講した医師, 看護師, 薬剤師, 検査技師が感染症や感染対策の基礎知識を学び, スキルアップを図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 感染地域ネットワーク形成により, 登録医療機関との相互の情報共有を促進し, 支援体制が整った。また, e-learning の受講により, 遠隔地における医療従事者の学習が容易となり, 感染対策のスキルアップを図ることが可能となった。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 地域包括ケア推進会議運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 1,264千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2020年の地域包括ケアシステムの構築 アウトカム指標：2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を実施し、市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに、市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し、課題解決についての検討した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 徳島県地域包括ケア推進会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を開催  観察できた → 全体会議2回、部会3回 開催  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村課題と広域的課題の見える化を行い、関係者間で取組状況や進捗状況の確認を行う等、課題解決に向け情報共有が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の課題や進捗状況、取組状況等の情報について効率的に共有できた。	
その他		

(2) 多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業	【総事業費】 34,810千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保を図るため、若者等を対象に介護現場等の理解促進を図る必要がある。 アウトカム指標：多世代への介護や介護の仕事の理解促進	
事業の内容 (当初計画)	若者等を対象に、就業体験セミナーや職場体験、職場見学バスツアー、介護の魅力PRイベント、高齢者口腔ケア介護の啓発等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就業体験セミナー等への参加者1,000名 ○ 職場体験、バスツアーへの参加者数各50名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 就業体験セミナー等の参加者数1,026人 ○ 福祉職場体験等の参加者数459人 ○ 「職場見学バスツアー」参加者数81人 ○ 「生活支援の担い手養成研修」参加者数46人 ○ 「高齢者体験会後講座」参加者数181人 ○ 介護の魅力PRイベント参加者数約1,000人(H29) ○ 高齢者口腔ケア講演会参加者数104人(H29)、140人(H30) ○ 高等学校等への出張介護講座 70回(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 多世代への介護や介護の仕事の理解促進  観察できた → 指標：計1,767人(H27・28)、約1,100人(H29)の参加者に対し介護や介護の仕事の理解促進を図ることができた。  <b>(1) 事業の有効性</b> 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にも繋がった。  <b>(2) 事業の効率性</b> 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。	
その他		

(3) シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 4,973千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益社団法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援サービスを担う新たな担い手の養成を図り、地域の特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築のため支援する必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援サービスの新たな担い手養成	
事業の内容 (当初計画)	新地域支援事業において、特に担い手の確保やサービス提供体制の構築が喫緊の課題となっている。そこで、高齢者（要支援者や要支援予備軍など含む）が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、元気な高齢者の活躍の場の確保といった観点も含め、生活支援サービスの新たな担い手として活躍できるよう養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○「地域のささえあい担い手養成講座」の開催 ○「ささえあい勉強会」開催 ○「生活支援サービス担い手養成研修」の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○「地域のささえあい担い手養成講座」513人(9市町村・10会場) ○「ささえあい勉強会」21人 ○「生活支援サービス担い手養成研修」46人(4市町・4会場) ○「高齢者地域リーダー研修」286人(H28 149人、H29 137人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 生活支援サービスの新たな担い手養成  観察できた → 指標：合計729人が講座等に参加し、新たな担い手の養成に資する事が出来た。	
	<p>(1) 事業の有効性 生活支援サービスの新たな担い手の養成に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体を通じて行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(4) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 34,357千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県，社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若者、女性、中高年者など、それぞれの人材層ごとの働き方に応じたきめ細やかな対応が求められている。	
	アウトカム指標：福祉・介護人材のマッチング	
事業の内容 (当初計画)	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア，事業所向けセミナー等のコーディネート業務，業務，「介護助手」を導入する施設に対するマッチング等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就職ガイダンス参加者200人，フェア参加者100名 ○ セミナー参加者200名 ○ 「介護助手」導入促進によるシニアとのマッチングの支援	
アウトプット指標 (達成値)	○ 福祉就職ガイダンス・フェア参加者数300人 ○ マッチング機能強化セミナー参加者数79人 ○ 介護助手導入施設におけるシニアのマッチング（新規雇用数） 38人 ○ 上記施設による定着支援による継続雇用人数 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 シニアのマッチング及びフォローアップによる定着支援  観察できた → 38名のシニアが新規雇用され、その内、定着支援により28名が継続雇用された。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内事業者と退職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着につながっている。また、介護助手の導入促進により、シニアの介護現場への新規参入、シニアのいきがいきづくりにつながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業所向けの事前説明会を実施し、事業所の特色や魅力をPRするノウハウを学んでいただき、マッチング効率を高めた。 また、介護助手導入促進については、徳島県社会福祉協議会に業務委託することにより、ノウハウが同協議会に蓄積され、事業終了後の職業紹介等にもつながるため、効率面でも優れている。</p>	
その他		



(5) 介護サービス事業所職員の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護サービス事業所職員の資質向上事業	【総事業費】 6,300千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所や僻地の事業所の職員が研修を受ける機会等を確保する必要がある。 アウトカム指標：介護職員等の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療・介護関係者・情報交換会の開催により、地域ごとの顔の見える関係作り，協力連携体制の推進を目指す。</li> <li>○ 介護支援専門員の医学的基礎知識の強化が課題であるため研修会を開催し、資質向上を図る。</li> <li>○ 看護・介護職員の資質向上のため慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術、課題に関する講演会やセミナーを開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療・介護関係者・情報交換会（3圏域×2回×50人）</li> <li>○ 介護支援専門員研修（100人×7回と200人×2回）</li> <li>○ 看護・介護職員の資質向上（30人×30回＝900人）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療・介護関係者・情報交換会参加者数426人</li> <li>○ 介護支援専門員研修参加者数748人</li> <li>○ 看護・介護職員の資質向上参加者数938人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員等の資質の向上</p> <p>観察できた → 合計2,112人が研修に参加し、介護職員等の資質の向上に資する事が出来た。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会・情報交換会の開催により、資質の向上や地域における顔の見える連携体制の構築に繋がった。 介護支援専門員の医療との連携の強化など、ケアマネジメントの質の向上に必要な知識や技術を修得した。 介護施設、介護事業所の看護・介護職員等が、在宅医療を展開する上で必要な知識や技術、課題について、修得した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係者による情報交換会等を活用することで、効率的により多くの介護職員等が研修に参加することが出来た。</p>	
その他		

(6) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 8,905千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たん吸引など医療と介護ニーズを併せ持つ高齢者等への対応強化と介護人材のキャリアアップ・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：たん吸引等に係る介護職員等への研修	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴い、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員等が適切にたんの吸引等を行うために必要な研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 たん吸引等に係る訪問介護職員等の研修： 60名 2 たん吸引等に係る入所施設職員等の研修： 200名	
アウトプット指標 (達成値)	1 たん吸引等に係る訪問介護職員等の研修参加者数： 48人 2 たん吸引等に係る入所施設職員等の研修参加者数： 177人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 たん吸引等に係る介護職員等の養成  観察できた → 指標：合計225人が研修に参加し、介護職員等のたん吸引等に係る向上に資する事が出来た。  <b>(1) 事業の有効性</b> 当該事業の実施により、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県で「不特定多数の者対象の研修」及び「特定の者対象の研修」を行うことにより効率的な実施が図られた。	
その他		

(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 38,439千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和4年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中堅職員に必要なマネジメント能力の向上や、医療的ケア・認知症ケア等の専門的な技術など、介護に必要な多様な人材層に応じたスキルの向上を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：介護に必要な多様な人材層に応じた研修 施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業者団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修等参加者：1,000名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修等参加者数 年間1,000人 介護福祉士中四国ブロック研修会、ホームヘルパー研修、介護福祉士模擬試験、多職種連携研修、介護技術スキルアップセミナー、介護ビギナー研修、介護認定専門員等に対する口腔講座等の実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護に必要な多様な人材層に応じた研修</p> <p>観察できた → 指標：合計1,000人が研修に参加し、介護職員等の能力向上に資する事が出来た。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修は、現場に関わるものから職員のメンタルに関するものまで幅広く行われ、職員が業務を遂行する上で必要なスキルの修得に資することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を受講するなど事業実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

(8) 介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 11,270千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県介護支援専門員協会等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うため、ケアプラン作成業務を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：介護支援専門員への研修、介護支援専門員を対象とした法定研修を実施し、専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修（法定研修） 2 介護支援専門員専門研修（法定研修） 3 介護支援専門員更新研修（法定研修） 4 介護支援専門員実務研修（法定研修） 5 介護支援専門員新人・新任研修等の実施	
アウトプット指標 (達成値)	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修参加者数 69人 2 介護支援専門員専門研修参加者数 123人 3 介護支援専門員更新研修参加者数 268人 4 介護支援専門員実務研修 36人 5 介護支援専門員管理者研修 31人 6 介護支援専門員初任者研修 88人 7 法定研修講師養成研修 26人 8 ファシリテーター育成研修 48人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護支援専門員を対象とした法定研修の実施  観察できた → 指標：合計689人が法定研修に参加し、介護支援専門員の資質向上に資することができた。  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 研修実施機関や介護支援専門員協会と連携することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

(9) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 139千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現任の介護職員が、キャリアアップに必要な研修に参加することが可能となるよう研修受講中の代替要員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士試験実務者研修修了者</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○代替要員4人	
アウトプット指標 (達成値)	○代替要員4人(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護福祉士試験実務者研修修了者</p> <p>観察できなかった → 平成27年度は、応募が無かったが、事業が終了していないため、終了後確認</p> <p>(1) 事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することが出来る。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員が研修を受講しやすい環境作りに資することができ、職員のスキルアップにつながる。</p>	
その他		

(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 6,025千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足へ対応として、潜在的有資格者等の福祉・介護分野への再就業等が円滑に進むよう、支援する必要がある。 アウトカム指標： 潜在的有資格者等に対する研修や職場体験	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修等参加者：200人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修等参加者数：202人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 潜在的有資格者等に対する研修や職場体験。</p> <p>観察できた → 指標：潜在的有資格者202人が研修や職場体験に参加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉・介護分野への潜在的有資格者の円滑な再就業や、他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や、職場体験ツアーの実施、専門家を講師に招いての講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(11) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 20,862千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護サービス事業所等において、認知症ケアに携わる人材を育成する必要がある。 アウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症の方やその家族を支える介護人材等の確保、養成につながる研修等の実施</li> <li>○ 認知症介護公開講座の実施</li> <li>○ 専門的口腔ケアの研修実施</li> <li>○ 利用者特性の知識修得等のための研修実施</li> <li>○ 認知症介護に関する専門研修への派遣支援</li> <li>○ 認知症サポート医養成のための研修実施等</li> <li>○ 介護サービス事業所等の管理者、専門職員に対する研修実施</li> <li>○ 在宅ケア従事者への運動方法等の実技指導</li> <li>○ 認知症予防対策講演会の実施等</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等</li> <li>○ 認知症介護の意義と重要性の理解促進</li> <li>○ 専門的口腔ケアの可能な歯科医師・歯科衛生士の養成</li> <li>○ 事業所管理者研修受講者 80人等</li> <li>○ 認知症介護指導者への研修 1人等</li> <li>○ 認知症サポート医養成 7人等</li> <li>○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ</li> <li>○ 前向きなリハビリテーション、実践力の普及</li> <li>○ 認知症予防の指導人材育成等</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症カフェの設置 県内30ヵ所</li> <li>○ 認知症介護公開講座の実施 1回</li> <li>○ 認知症サポート医養成 6名</li> <li>○ かかりつけ医認知症対応力向上研修参加 149名、</li> <li>○ 認知症サポート医フォローアップ研修参加 21名</li> <li>○ 地域リハビリテーション講座 65名</li> <li>○ 認知症予防を実践できる人材育成 340名</li> <li>○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ</li> <li>○ (認知症高齢者対応) 専門的口腔ケア研修 58名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症ケアに係る研修の実施</p> <p>観察できた → 指標：合計58人が研修に参加し、認知症ケアに携わる人材の育成に資することができた。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          認知症カフェの設置により、認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等に資することが出来た。          専門的口腔ケアの可能な医師や認知症サポート医等の研修等の実施により認知症ケアの向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県が認知症カフェ立ち上げの支援を行うことで、県全域に効率的に設置できた。          また、専門的口腔ケアなどの研修を、関係機関と連携して行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	



(12) 地域包括支援センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,357千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2020年の地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括支援センターの機能を強化する必要がある。 アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議に、広域支援員、専門職を派遣し、普及・定着及び充実を図る。</li> <li>○ 生活支援コーディネーターの養成研修を実施し、平成29年度末までに、全市町村に生活支援コーディネーターを配置する。</li> <li>○ 地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括支援センターの機能強化を図る。</li> <li>○ モデル地区を選定し、先行的にシステムを構築する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域支援員派遣、専門職派遣</li> <li>○ 生活支援コーディネーター養成研修</li> <li>○ 地域包括ケア研修</li> <li>○ モデル地区選定</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域支援員派遣 1回、専門職派遣 4回</li> <li>○ 生活支援コーディネーター養成研修参加者数 119名</li> <li>○ 地域包括ケア研修参加者数 199名</li> <li>○ モデル地区 2町選定</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>観察できた → 指標：地域ケア会議に専門職員を5回派遣するとともに、地域ケア研修等に318人が参加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域ケア会議への専門職員の派遣や生活支援コーディネーターを養成へ向けた研修の実施、さらには「地域包括支援センター」機能強化を図るために関係団体と連携して職員研修を開催するなど、地域包括ケアシステムの構築に向け資することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域ケア会議に、市町村では確保が困難な広域支援員や専門職を県が派遣することにより、効率的な事業実施に繋がった。 生活支援コーディネーター養成研修は、市町村等の関係者も含めて効率的に実施した。 モデル地区でのプロセスを他の市町村と共有することで、地域包括ケアシステム構築へ向け効率化が図られた。</p>	
その他		

(13) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,120千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の利用に至るまでの支援を行う人材を育成する必要がある。 アウトカム指標：権利擁護人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者の権利擁護体制の確立のため、権利擁護センターを設置するとともに、それを担う人材を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 県権利擁護センターの相談・申立て支援件数100件 ○ 研修参加者300名	
アウトプット指標 (達成値)	○県権利擁護センターの相談、申立て支援件数 130件 ○研修会等の参加者数 313人 ○市民後見人研修修了者に対するフォローアップ研修 17名(H30) ○個別支援会議・個別相談等への専門職派遣 50件(H30) ○権利擁護についての学習会参加者 72名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 権利擁護人材の育成  観察できた → 指標：権利擁護センターへの相談等が130件寄せられたほか、研修会に313名が参加した。  <b>(1) 事業の有効性</b> 研修を受けた者が経験を積み、生活支援員や市民後見人として活動することで、権利擁護を普及し、制度の利用が進むことが期待できる。 また、権利擁護センターを設置することにより、権利擁護体制が確立し、成年後見制度の「利用に至る前」から利用者のニーズに沿った支援が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 権利擁護センターを設置することにより、権利擁護人材の育成や権利擁護・成年後見制度の相談・申立て支援等を効率的に推進できた。	
その他		

(14) 介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,250千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益社団法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防の推進に資する指導者を育成必要がある。 アウトカム指標：介護予防推進リーダーの育成	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会（計3回）を開催し、高齢者の自立した生活の再建を目指す考え方等を普及啓発できるリーダーを育成する。</li> <li>○ 市町村の介護予防事業に積極的に関わり、適切な評価や効果的な運動指導、生活上のアドバイス等を行うことができるリハビリテーション専門職を年間200名育成する。</li> <li>○ 研修会（計3回）を開催し、生きがいある生活行為推進指導者を年60名程度育成する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケア推進リーダー研修会</li> <li>○ 介護予防推進リーダー研修会</li> <li>○ 生きがいある生活行為推進指導者育成事業</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケア推進リーダー研修参加者 253人</li> <li>○ 介護予防推進リーダー研修参加者 133人</li> <li>○ 生きがいある生活行為推進指導者育成研修参加者 430人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護予防推進リーダーの育成</p> <p>観察できた → 指標：介護予防推進リーダーの育成を目的とした研修に816人が参加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護予防推進リーダーを育成することで、市町村における日常生活支援総合事業C型通所・訪問サービスや地域ケア会議の実施が促進された。また、住民主体のサロン活動への支援も実施することが可能となり、総合的な介護予防事業に職能団体としての支援が行える基盤作りが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各リハビリテーションの専門職団体が事業を行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。</p>	
その他		

(15) 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業	【総事業費】 730千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保と介護サービスの質の向上のため、新人介護職員の早期離職防止と定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：新人介護職員に係るエルダー、メンター等の養成	
事業の内容 (当初計画)	介護施設・介護事業者の新人育成のための制度構築及び制度実施に係る研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 新人介護職員に対するエルダー、メンター等の養成研修80名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 新人介護職員に対するエルダー、メンター等の養成研修75名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 新人介護職員に係るエルダー、メンター等の養成</p> <p>観察できた → 指標：合計75人が研修に参加し、新人介護職員に対する指導力向上に資することができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の介護施設等における実行性のある新人職員の定着に資する研修体系と指導方法を推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人職員への直接的な指導方法と、職員が安心して働ける職場環境づくりの側面から、早期離職防止と定着に向けた取組を伝達することができた。</p>	
その他		

(16) 介護ロボット等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 22,541千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の負担軽減と離職率の低下を図るため、介護ロボットを導入することで介護量軽減が期待され、離職率の低下につながるとされているが、介護ロボット導入についての費用面・運用効果等の情報を得る機会が少ない。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボット導入の機運を高める</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護従事者の業務負担の軽減や効率化を目的として、介護支援型の介護ロボットを導入し、効果や実用性を検証。その成果を事業所に周知し、介護ロボット導入のモデル事業とするとともに、介護職員をはじめとする事業所関係者を対象に介護ロボット等を実際に用いた研修会等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護ロボット普及促進の研修会や体験会を実施するほか、導入による効果や先行導入事例等の講演会を開催し、導入例を広く紹介する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○介護支援・自立支援ロボットセミナー参加者 66人 ○介護ロボット等体験セミナー参加者 37人 ○介護ロボット導入のモデル事業実施(2施設) (H29) ○介護ロボット出張体験会の実施(11施設) 220名(H29) ○介護ロボット3ヶ月モニター試用参加者数 91名(H30) ○介護ロボット模擬授業(高校)受講生徒数 72名(H30) ○介護ロボットモニター体験会参加者数 8名(H30)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護ロボットの導入 観察できた→指標：出張体験会に220人が参加し、介護ロボット導入の機運を高めることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボット導入にあたり、体験会により、実際に装着して体験できたことは効果と実用性の検証を行う上で有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県西部・県南部への出張体験会の開催は、実機体験を伴うため、時間的制約等での効率性は高くはないが、県内全域の介護現場での事業認知度を高めることはできた。</p>	
その他		

# 平成 26 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 27 年 8 月＞  
＜平成 28 年 9 月改定＞  
＜平成 29 年 9 月改定＞  
＜平成 30 年 10 月改定＞  
＜令和 2 年 1 月改定＞  
＜令和 3 年 3 月改定＞  
＜令和 3 年 11 月改定＞  
＜令和 4 年 11 月改定＞  
令和 5 年 11 月改定  
徳島県

# 目次

## 1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

## 2. 目標の達成状況

. . . 2

## 3. 事業の実施状況

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 10
- (2) 地域医療情報ネットワーク端末整備事業 . . . 11
- (3) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業 . . . 12
- (4) 遠隔画像診断システム整備事業 . . . 13
- (5) 地域医療情報連携システム構築事業 . . . 14
- (6) 口腔ケア連携事業 . . . 16
- (7) 訪問看護推進事業 . . . 17
- (8) 在宅歯科医療連携室整備事業 . . . 18
- (9) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 19
- (10) 在宅医療機器等整備事業 . . . 20
- (11) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 21
- (12) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 22
- (13) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 24
- (14) 訪問看護提供体制整備事業 . . . 25
- (15) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 26
- (16) 在宅リハビリテーション体制構築事業 . . . 27
- (17) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 28
- (18) 訪問看護師等人材育成事業 . . . 29
- (19) 認知症ケアパス普及事業 . . . 30
- (20) 訪問看護体制支援事業 . . . 32
- (21) 医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養  
支援体制づくり事業 . . . 33
- (22) 精神障がい者地域支援システム構築事業 . . . 34
- (23) 在宅歯科医療連携室設置事業 . . . 35
- (24) 訪問歯科医療機材整備事業 . . . 36

(25)	県民に対する広報啓発事業	・・・	37
(26)	薬局・薬剤師の在宅対応に係る 体制整備等推進事業	・・・	38
(27)	地域医療支援センター運営事業	・・・	39
(28)	産科医等確保支援事業	・・・	41
(29)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	42
(30)	女性医師等就労支援事業	・・・	43
(31)	新人看護職員研修事業	・・・	44
(32)	看護職員資質向上推進事業	・・・	45
(33)	看護師等養成所運営等事業	・・・	46
(34)	看護職員確保対策特別事業	・・・	47
(35)	病院内保育所運営事業	・・・	48
(36)	看護職員の就労環境改善事業	・・・	49
(37)	小児救急医療体制整備事業	・・・	50
(38)	小児救急電話相談事業	・・・	51
(39)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	52
(40)	地域医療総合対策協議会	・・・	53
(41)	ICTを活用した遠隔カンファレンス支援事業	・・・	54
(42)	病理診断業務等支援事業	・・・	55
(43)	手術分野における先進医療技術研修促進事業	・・・	56
(44)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力 向上事業	・・・	57
(45)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	58
(46)	特定診療科におけるキャリア形成育成 システム構築事業	・・・	59
(47)	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・ 整備事業	・・・	60
(48)	救急医療体制支援事業	・・・	61
(49)	周産期・小児救急医療体制整備事業	・・・	62
(50)	歯科医療関係者研修事業	・・・	63
(51)	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業	・・・	64
(52)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	65
(53)	女性医師等再就業促進運動	・・・	66
(54)	女性医療従事者支援事業	・・・	67
(55)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	68
(56)	看護職員のキャリア形成支援事業	・・・	69
(57)	看護師等養成所支援事業	・・・	70
(58)	助産師の人材育成事業	・・・	71
(59)	看護教育レベルアップ事業	・・・	72
(60)	看護師等養成所研修環境強化推進事業	・・・	73



(61)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	74
(62)	歯科技工士養成所（徳島歯科学院） 研修機能強化事業	・・・	75
(63)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・・・	76
(64)	看護師等養成所教育環境改善促進事業	・・・	77
(65)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	78
(66)	看護職員高度人材育成研修推進事業	・・・	80
(67)	専門・認定看護師等養成支援事業	・・・	81
(68)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	82
(69)	医師事務作業補助者等配置支援事業	・・・	83
(70)	勤務環境改善のための看護補助者導入 支援事業	・・・	84
(71)	協力医療機関への転院搬送補助事業	・・・	85
(72)	地域感染ネットワークを活用した感染 専門医療従事者養成事業	・・・	86
(73)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	87

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成27年12月3日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成28年9月6日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成30年9月25日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和元年11月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和5年8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

行わなかった

(理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

## 2. 目標の達成状況

### ■徳島県全体（目標）

#### ① 徳島県の医療の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中するいわゆる「医師の地域偏在」が顕著であり、地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっています。

このため、県下全域の保健医療支援機能の充実・強化など、広域的・総合的な支援体制を強化するため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を進めることを目標としています。

- ・ 医師の配置調整実績 20名
- ・ 地域（市町村圏域、郡市医師会圏域）において、在宅医療・介護連携の中心となる「在宅医療地域リーダー」の養成 70名
- ・ 退院支援ルールの方策
- ・ 医療勤務環境改善支援センターの設置
- ・ 訪問看護支援センターの設置
- ・ 看護職員の高度人材育成推進検討会の開催
- ・ 医療人材育成機関認証制度の創設
- ・ 周術期口腔管理連携事業実施病院整備 2箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 3箇所
- ・ 特定診療科キャリア形成育成システムの構築（小児科等）
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置 相談件数 3件
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築
- ・ へき地医療拠点病院等への医師配置数 5件

### □徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成26、27、28、29、30、令和元年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 医師の配置調整実績は22人となった。（平成26年度）
- ・ 「在宅医療地域リーダー」を養成した。（75名）（平成26年度）
- ・ 退院支援ルールを策定した。（平成26年度）
- ・ 医療勤務環境改善支援センターを設置した。（平成26年度）
- ・ 訪問看護支援センターを設置した。（1カ所）（平成27年度）

- ・ 看護職員の高度人材育成推進検討会を開催した。（平成26年度）
- ・ 医療人材育成機関認証制度を創設した。（平成28年度）
- ・ 歯科標榜のない病院で周術期口腔管理事業を展開した。（2箇所）（平成26年度）
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備（平成26年度）  
1箇所（東部医療圏）→3箇所（西部・南部医療圏に設置）
- ・ 小児科医、産科医のキャリアアップのために必要なプログラム作成、講演会の開催などを行った。（平成26年度）
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置した。相談件数は25件。（平成26年度）
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を開催した。（平成26年度）
- ・ へき地医療拠点病院等へ医師を配置した。5人。（令和元年度）

## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

目標のうち、「マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築」については、地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成31年4月に全県域を対象とする地域医療情報連携システムが本稼働した。

代替的な指標として、3次医療圏を範囲とする「阿波あいネット」の構築（平成30年度）

## 3) 改善の方向性

目標のうち、「マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築」については、地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成31年4月に全県域を対象とする地域医療情報連携システムの運用を開始した。

## ■東部（目標と計画期間）

### ① 東部の医療の総合的な確保に関する目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

- ・ 在宅推進医師確保等支援センターの設置準備
- ・ ドクターバンク強化システムの構築に着手
- ・ 女性医療従事者への支援体制の構築に着手
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

### ② 計画期間

平成26年度～令和4年度

## □東部（達成状況）

【継続中（平成26、27、28、29、30、令和元年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅推進医師確保等支援センターが完成した。（平成27年度）
- ・ ドクターバンク強化システムを構築した。（平成26年度）
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置するなど、女性医療従事者への支援体制を構築した。相談件数は25件。（平成26年度）
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を開催した。（平成26年度）

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

目標のうち、「マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築」については、地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成31年4月に全県域を対象とする地域医療

情報連携システムが本稼働した。

代替的な指標として、3次医療圏を範囲とする「阿波あいネット」の構築（平成30年度）

### 3) 改善の方向性

目標のうち、「マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築」については、地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成31年4月に全県域を対象とする地域医療情報連携システムの運用を開始した。

## ■南部（目標と計画期間）

### ① 南部の医療の総合的な確保に関する目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

- ・ ナースセンターのサテライト展開 1箇所
- ・ 訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 1箇所
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

### ② 計画期間

平成26年度～令和4年度

## □南部（達成状況）

【継続中（平成26、27、28、29、30、令和元年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

- ・ 県南部においてナースセンターのサテライト展開を実施し、復職支援等を行った。（1箇所）（平成26年度）
- ・ 訪問看護ステーションサテライトのモデル設置に向けた準備等を実施した。（平成26年度）
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 0箇所→1箇所（南部医療圏に設置）（平成26年度）
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を開催した。（平成26年度）

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

目標のうち、「マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地

域医療情報連携システム体制の構築」については、地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成31年4月に全県域を対象とする地域医療情報連携システムが本稼働した。

代替的な指標として、3次医療圏を範囲とする「阿波あいネット」の構築(平成30年度)

### 3) 改善の方向性

目標のうち、「マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築」については、地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成31年4月に全県域を対象とする地域医療情報連携システムの運用を開始した。



## ■西部（目標と計画期間）

### ① 西部の医療の総合的な確保に関する目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。

- ・ ナースセンターのサテライト展開 1箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 1箇所
- ・ ICTを活用した医療・介護情報の共有化準備
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

### ② 計画期間

平成26年度～令和4年度

## □西部（達成状況）

【継続中（平成26、27、28、29、30、令和元年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

- ・ 県西部においてナースセンターのサテライト展開を実施し、復職支援等を行った。（1箇所）（平成26年度）
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 0箇所→1箇所（西部医療圏に設置）（平成26年度）
- ・ 共有化システムの内容を決定し、システムの運用を開始した。（平成27年度）
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を開催した。（平成26年度）

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

目標のうち、「マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築」については、地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成31年度4月に全県域を対象とする地域医療情報連携システムが本稼働した。

代替的な指標として、3次医療圏を範囲とする「阿波あいネット」の構築(平成30年度)

### 3) 改善の方向性

目標のうち、「マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築」については、地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成31年4月に全県域を対象とする地域医療情報連携システムの運用を開始した。

### 3. 事業の実施状況

#### (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○郡市医師会の支援体制の構築	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○協力団体と郡市間の情報交換及び活動状況の把握が可能な基礎システムを構築した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会と情報共有を行うことで、地域の在宅医療体制構築を支援する体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 基礎システムの構築により、移動を伴わずに会議等に参加でき、連携活動の効率化が図られた。</p>	
その他		

(2) 地域医療情報ネットワーク端末事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報ネットワーク端末事業	【総事業費】 5,608 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ネットワーク接続端末の導入 ○地域医療連携医療機関の増加 62 機関→100 機関(H30 年度) 160 機関(R3 年度)	
事業の達成状況	ネットワーク接続端末の導入により、 【平成26年度】地域医療連携医療機関が増加した(62 機関→81 機関)。 【平成27年度】地域医療連携医療機関が増加した(81 機関→85 機関)。 【平成28年度】地域医療連携医療機関が増加した(85 機関→93 機関)。 【平成29年度】地域医療連携医療機関が増加した(93 機関→94 機関)。 【平成30年度】地域医療連携医療機関が増加した(94 機関→136 機関)。 【令和3年度】地域医療連携医療機関が増加した(136 機関→160 機関)。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域完結型医療提供体制の構築に向け、中核病院・診療所間の医療情報連携が進展し、全県域を対象とする地域医療情報連携システムが、平成31年4月に本稼働した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 端末導入とネットワーク接続により中核病院との迅速な情報のやり取りが可能になり、県内の地域医療情報連携の推進につながった。</p>	
その他		

(3) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業	【総事業費】 2,880 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ネットワーク設備導入 1箇所 ○脳卒中遠隔診断支援件数増加 120件→240件 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ネットワークシステム設備を導入する準備がされた。  平成27年度においては、 ○徳島大学病院にネットワークシステム設備を導入し、遠隔診断支援が開始された。 ○脳卒中遠隔診断支援件数 315件 (H27年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療過疎地域に対して、診療支援を実施し、専門領域以外の疾患に関して専門医に即座にコンサルタントできることで担当医の負担軽減と医療レベル向上の促進が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既に実績を上げている K-Support を拡張することにより、効率的な執行が図られる。</p>	
その他		

(4) 遠隔画像診断システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	遠隔画像診断システム整備事業	【総事業費】 4,478 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ネットワーク設備導入 3施設→9施設 ○遠隔画像診断件数増加 2,382件→7,146件 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○遠隔画像診断システム設備を整備する準備がされた。 ○医療機関に対してネットワーク設備を導入した。 (設備導入済医療機関数：11 医療機関 H28.3時点)  平成27年度においては、 ○遠隔画像診断件数 8,395件 (H27年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 放射線科の読影医がいない施設に対して遠隔画像診断サービスを提供できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 読影診断の迅速化、勤務読影医の業務負担の軽減、子育て中の医師に対する在宅での画像診断業務機会の提供が図られる。</p>	
その他		

(5) 地域医療情報連携システム構築事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報連携システム構築事業	【総事業費】 280,578 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療情報連携システム体制の構築	
事業の達成状況	<p>○平成26年度においては、徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。</p> <p>○平成28年度においては、徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行い、医療ICTネットワークの構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。</p> <p>○平成30年度においては、地域医療情報連携システム体制の構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。</p> <p>○令和元年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能拡充を推進した。</p> <p>○令和2年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能の構築が完了した。</p> <p>○令和3年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の利用拡大に向け、地域の中核病院（1病院、3診療所）へのサーバー整備を支援した。</p> <p>○令和4年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の海部地域での利用促進のため、美波病院へのサーバー整備を支援した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域医療連携システムを整備するための体制が整い,平成30年度は徳島大学が中心となって進めている全県域を対象とする地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の運用を開始した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域医療連携システム整備における,課題解決への統一的な活動が可能となり,平成30年度は全県域を対象とする地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の運用を開始した。</p>
<p>その他</p>	



(6) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	口腔ケア連携事業	【総事業費】 15,180 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修の実施 1回 ○周術期口腔管理連携事業実施病院数 2箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科標榜のない病院での口腔ケア連携事業及び周術期口腔管理事業を展開した。 歯科医師，歯科衛生士を対象とした研修会等：7回 周術期口腔管理連携事業実施病院：2箇所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科標榜のない病院での口腔ケア及び職員等に対する研修などを実施することにより，質の高い医療の提供するとともに，医科歯科連携の推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> スタッフのレベルアップを図ることから，歯科を併設していない病院における口腔ケアの取組について効率的に波及するとともに，今後の医科歯科連携がさらに推進される。</p>	
その他		

(7) 訪問看護推進事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 1,633 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○研修実施回数1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護事業所・医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施した。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関の看護師と訪問看護事業所の看護師が研修・交流を通じて相互の看護の現状・課題・専門性を理解し、知識を深めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 合同研修の実施により、相互研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

(8) 在宅歯科医療連携室整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500 部 (県全域) ○訪問歯科診療依頼件数 70 件 (県全域)	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,464 部 (県全域) ○訪問歯科診療依頼件数 58 件 (県全域) 相談・問い合わせ件数 68 件 平成28年度においては, ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,476 部 (県全域) ○訪問歯科診療依頼件数 38 件 (県全域)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科医療連携室だよりを配布することにより,在宅歯科医療に関する広報活動を行い,県民の方の在宅歯科医療への理解を深められた。</p> <p>県民の方からの訪問歯科診療の依頼を受け,連携している歯科診療所への情報提供を行う体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問歯科診療の依頼を受ける窓口を設置することで,県民の方からの依頼に対応可能な診療所を紹介できるようになった。</p>	
その他		

(9) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 2,003 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ICT を活用した医療・介護情報の共有化システムについて医療・介護・行政の協議会を設置し、システムの内容について決定する。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○共有化システムについての課題抽出及び情報共有のために、医療・介護・行政の協議会（ICT を活用した医療・介護情報共有化検討委員会）を設置し、システム内容について協議を行った。  平成27年度においては、 ○共有化システムの内容を決定し、システムの運用を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 協議会の開催により、医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する課題を検討する体制を構築し始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議会を開催することで、各職種が発見した課題等の迅速な共有が図られる体制が整い始めた。</p>	
その他		

(10) 在宅医療機器等整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療機器等整備事業	【総事業費】 90,758 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 30 機関 ○ICT を活用した在宅医療・介護連携システムを導入する地域 1 箇所 → 3 箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 37 機関 平成27年度においては、 ○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数は、25 機関となった。 平成28年度においては、 ○ICT を活用した在宅医療・介護連携システムを導入する地域の数が、3 箇所となった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業対象3地域において、在宅医療機器を整備することで、在宅医療の質の向上が促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 必要になると予想される在宅医療機器を予め整備しておくことで、診療をスムーズに続けられる体制が整い始めた。</p>	
その他		

(11) 在宅医療・介護コーディネート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 3,359 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○退院支援ルールの策定 (徳島保健所管内)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島保健所管内で使用する退院支援ルートを策定し、更に退院支援の手引きの作成等も行った。  平成27年度においては、 ○徳島保健所管内で運用する退院支援ルールの改定・運用を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 徳島保健所館内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 徳島保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、退院患者に必要な医療・介護ケアを提供できる体制が構築されはじめた。</p>	
その他		

(12) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	難病患者在宅医療推進ネットワーク事業	【総事業費】 2,819 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数 ※H26 実施の実態調査結果をベースラインとし、連携件数を増加させる。</p> <p>○福祉サービス・支援機器コーディネーターの相談支援件数 ※H26 の実績をベースに、相談支援件数を増加させる。</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○管内関係機関と事業内容、事業実施に伴う協力についての合意を図った。(拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数及び福祉サービス・支援機器コーディネーター相談支援件数のH26実績については、H27に調査・集計を行う。)</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>○関係機関を対象とした連携に係る実態調査と難病患者ニーズ調査を行い、在宅療養の課題について明らかにし、管内の関係者が一堂に会する会議等において、共通理解を図った。</p> <p>○在宅療養に関わる関係職員のスキルアップを目指し、研修会を実施した。</p> <p>○ニーズ調査や申請時にコーディネーターによる相談を71件(H26年度は0件)行った。</p> <p>○拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数は、592件(H26年度は579件)となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>実態調査等の実施により、在宅療養の現状や課題について明らかにすることができた。また、会議等により課題について共通理解を図る</p>	

	<p>ことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 会議等で管内の関係者が一堂に会することで、顔の見える関係づくりにつながり、効率的な在宅療養支援体制が整い始めた。</p>
その他	



(13) 在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 2,227 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○在宅医療・介護推進協議会の設置</p> <p>○地域リーダーの養成 70名</p> <p>○次年度以降の在宅医療連携拠点の整備 7箇所 → 9箇所</p> <p>○在宅医療・介護推進協議会への参加人数20人（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○在宅医療・介護推進協議会を設置し、計3回の会合を行った。</p> <p>○地域リーダーを養成した。（75名）</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>○在宅医療連携拠点の整備が県内9箇所で完了。</p> <p>平成29年度においては、</p> <p>○在宅医療・介護推進協議会への参加人数26人</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるための将来の方向性を検討する体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委員が重複する介護の協議会と同日開催することにより、旅費や会場使用料等の支出を抑えることができた。</p>	
その他		

(14) 訪問看護提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 1,756 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成28年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○訪問看護推進検討会の開催1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島県訪問看護推進検討会を設置し、徳島県における訪問看護の提供体制のあり方について検討を行った。(1回)  平成27年度においては、 ○徳島県の在宅看護体制を整備する方策検討のための基礎資料を作成し、徳島県内の訪問看護体制の状況分析を行った。(2回)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護の提供体制の実態を把握し、課題を明確にすることで、戦略的に訪問看護提供体制の充実を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護分野における統計解析に関する専門スタッフを有する徳島大学に委託することで、本調査業務を効率的に遂行した。</p>	
その他		

(15) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 472,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事着手	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事に着手した。  平成27年度においては、 ○在宅推進医師確保等支援センターが完成した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンター設置に向けた工事が着手され、平成28年3月設置にむけて着実な進捗が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができると考えている。</p>	
その他		

(16) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 1,328 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅リハビリの実態調査の実施 ○リハビリ専門職と医師、行政との意見交換の場の開催 1回以上	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅リハビリの実態調査を実施した。(在宅リハビリテーションに従事する療法士(138人)に対してアンケート調査を行った。 ○リハビリ専門職と医師、行政との意見交換の場を開催した。 (医療介護総合確保法に基づく徳島県計画「在宅リハビリテーション体制構築事業」キックオフミーティングの開催。)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アンケートの実施により、在宅リハビリテーションが内包している課題(事業所の不足、療法士の巧拙等)を把握することができた。 ミーティングの開催により、関連職種連携の必要性が確認できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅リハビリテーション体制構築に向けて、必要な研修の方向性が決められた。</p>	
その他		

(17) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 96,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会の開催件数 75 回 ○研修の参加者数 延べ 6,700 人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○77回の研修を行った。 ○研修の参加者数は、延べ 7,037 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の問題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多職種と接触できる機会を多数設けることで、自然と調整能力が醸成される。</p>	
その他		

(18) 訪問看護師等人材育成事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護師等人材育成事業	【総事業費】 2,283 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○訪問看護人材育成検討会1回 ○訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護人材育成検討会(新卒者等訪問看護師育成プログラム検討会)を開催した。(1回) ○訪問看護ステーションサテライトのモデル設置に向けた準備等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、訪問看護ステーションにおける人材育成の重要性が共通認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護事業所・行政・教育機関の関係者が一堂に会して検討する場を設置することにより、訪問看護人材育成について効率的に検討が行われた。</p>	
その他		

(19) 認知症ケアパス普及事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症ケアパス普及事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>(平成26年度)</p> <p>地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討 プレ調査</p> <p>(平成27年度)</p> <p>地域の医療・介護資源の把握・分析結果の提供 24市町村 市町村における「認知症ケアパス」の検討 24市町村</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○介護支援専門員協会、行政、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、大学等による「認知症ケアパス普及事業プロジェクトチーム」を設置し、地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討し、調査項目等を決定した。</p> <p>○平成27年度に実施予定の県全体での調査に先立ち、モデル地域においてプレ調査を行い、地域の社会資源の活用状況や不足している資源の調査を行った。</p> <p>○認知症ケアパスを有効に活用し、適切なケアマネジメントを行うことができるよう、アセスメントのための面接技術を高める研修を実施し、ケアマネジャー148名が受講した。</p> <p>平成27年度においては</p> <p>○昨年度設置したチームにより、「認知症の人を支える」地域の社会資源の把握・分析のため、介護支援専門員が担当する在宅の認知症高齢者の実際の生活実態や社会資源利用状況について調査を実施した。</p> <p>結果から、県内においても全国と同様に老々介護の現状や家族負担、インフォーマルサービスの活用の低さ等の現状が明らかとなり、</p>	

	<p>早期からの支援体制の検討やインフォーマルサービスの充実や仕組みづくり、ケアマネジメント力の強化等が課題として挙がり、今後の支援を検討する基礎資料として、県内24市町村への結果を提供し、24市町村において、認知症ケアパス策定に向けて検討が行われた。 ○また、調査結果からみえるケアマネジメント課題の検討を行い、認知症の人に対するケアマネジメント力強化のための研修会を実施した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      認知症の人や家族に対する実際のケアマネジメントの現状や傾向が把握されることにより、地域の実情に合った有効性の高い認知症ケアパスを作成し、確立されることで、認知症の人に対するケアマネジメントを含めた支援力の向上に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      認知症ケアパスの策定に必要な調査を県全体で行うことにより、各市町村で調査するよりも経費を削減することができる。      また、県全体の調査を元にケアパスを策定することで、市町村間での資源の共同利用など、効率的な社会資源の整備、活用に繋がり、県全体における認知症施策が推進される。</p>
<p>その他</p>	



(20) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護体制支援事業	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護支援センターの設置 1箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護支援センター設置準備を行った。  平成27年度においては、 ○訪問看護支援センターを設置した。(1カ所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護を提供するための支援体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護支援センター設置により、訪問看護ステーションとの連携が効率的に行われる。</p>	
その他		

(21) 医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業	【総事業費】 2,781 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○関係機関との連携回数 3回 ○研修会開催回数 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○関係機関との連携回数 3回（事例検討会開催等） ○退院支援等に関する教育研修を行った。（1回）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事例検討会の開催等により、多職種が連携する意義を共有した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多職種が一堂に会することにより、地域の在宅医療の課題についての共有が効率的に行われた。</p>	
その他		

(22) 精神障がい者地域支援システム構築事業

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	精神障がい者地域支援システム構築事業	【総事業費】 569 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○個別支援に関わった関係機関数 7 機関 ○事例検討会及び研修会に参加した関係機関数 18 機関	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○事例検討会及び研修会に関係機関が参加し、精神障がい者地域支援について取り組むための理解を深めた。(25 機関) 平成27年度においては、 ○個別支援のための訪問支援チームを、4チーム設置し多機関・多職種による支援を行った。(16 機関) ○多職種による訪問支援の意義や具体的方法を学ぶ事例検討会を開催した。(31 機関)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、多職種による訪問支援等の専門的な支援を推進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事例検討会や研修会により、訪問支援について、関係者の理解を深め、資質の向上を図った。</p>	
その他		

(23) 在宅歯科医療連携室設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室設置事業	【総事業費】 6,428 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室の整備 ○1箇所（東部医療圏）→3箇所（西部・南部医療圏に設置） ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 70件（県全域）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅歯科医療連携室を西部・南部医療圏へ設置。（計 3箇所） ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,464部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 58件（県全域） 平成28年度においては、 ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,476部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 38件（県全域）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 東部・西部・南部全ての地域から在宅歯科診療の要望を受け付けられる体制が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。</p>	
その他		

(24) 訪問歯科医療機材整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問歯科医療機材整備事業	【総事業費】 36,444 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○貸出用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置 ○歯科診療機器の貸出による診療件数 2,250 件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○貸出用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置が完了した。 ○歯科診療機器の貸出による診療件数 (2,420 件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問歯科医療設備を配置することで、在宅歯科医療サービスを県内各地で受けられる体制が構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の従事者の費用負担を軽減することにより、新規参入者の促進に貢献できた。</p>	
その他		

(25) 県民に対する広報啓発事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	県民に対する広報啓発事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○広報啓発実施回数 10回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県下全域において以下の方法で県民への啓発を行った。 歯科関係イベント会場等での啓発：11回 ポスター配布・掲示：県下歯科医院，各保健所，医療機関等	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> この事業により，県民自らが「日常生活における歯と口の健康づくりや予防が全身の健康の保持増進に重要な役割を果たすこと」に関心を寄せ，歯科健診の受診や日常の口腔ケアへの取組が少なからず実践されることにより，県民の口腔環境改善が進んだと思われる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県民の多く集まる会場での資材配布や，車両への資材貼付による啓発などにより，県下全域各地域において県民への啓発が効率的に行われた。</p>	
その他		

(26) 薬局・薬剤師の在宅対応に係る体制整備等推進事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬局・薬剤師の在宅対応に係る体制整備等推進事業	【総事業費】 16,245 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○実施事業件数5件	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○実施事業件数 4件          薬局・薬剤師を対象に研修会を実施。(1件)          研修用機材、在宅医療用設備の1/2補助を実施(3件)</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>○実施事業件数 3件          在宅医療用設備の1/2補助を実施(1件)          薬局・薬剤師を対象に研修会を実施(2件)</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          訪問看護師、介護支援専門員、医師を講師とし、薬剤師の資質向上に向けた研修事業の実施により、多職種連携が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          薬局単独では、経済的な負担の大きい、在宅医療設備補助及び研修用機材等が整備され、地域で共同利用が可能となり、さらに、多くの人材のレベルアップにつながる研修も実施できたことから、費用対効果が高い。</p>	
その他		

(27) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 321,218 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成32年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医師の配置調整実績 H26年度末：20人 ○地域の病院への専門医の派遣 5人（平成28年度） ○地域の病院への専門医の派遣 5人（平成29年度） ○へき地医療拠点病院等への医師配置数 5人（令和元年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医師の配置調整実績 22人  平成28年度においては、 ○地域の病院への専門医の派遣 15人  平成29年度においては、 ○地域の病院への専門医の派遣 5人  令和元年度においては、 ○へき地医療拠点病院等への医師配置数 5人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師の配置調整」などの取組を通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病</p>	



	院で行うことで、効率的に事業を実施した。
その他	

(28) 産科医等確保支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 119,495 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○分娩取扱医療機関：17 医療機関 ○分娩取扱医療機関：5 医療機関（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○分娩取扱医療機関：17 医療機関に補助を実施  平成29年度においては、 ○分娩取扱医療機関：14 医療機関に補助を実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇が改善された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療で不足している産科医等に重点を置いた支援で、効率的な執行に努めた。</p>	
その他		

(29) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	徳島大学病院等	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○新生児医療担当手当支給回数 60回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新生児医療担当手当支給回数 76回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保が図られた。</p>	
その他		

(30) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○女性医療従事者への支援体制の構築 ○女性医師数の向上 499人→519人 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が6件あり、うち4件で就業が決まった。 ○勤務先の医療機関の勤務状況についての相談が1件あり、担当理事に報告・相談を行った。  平成27年度においては、 ○厚労省から、徳島県における女性医師数が発表され、499人→525人に増加した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 再就業を希望する女性医師への再就業医療機関情報等の提供や復職研修を実施することで、ライフステージに応じた就労を支援するとともに、徳島県の医療提供体制の確保を図ることができる。</p>	
その他		

(31) 新人看護職員研修事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 26,360 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○補助対象施設数 15 箇所 ○研修会受講者数 600 名 ○新人看護職員研修の実施病院への補助 10 か所 (平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新人看護職員に対して研修を実施する病院等への補助を行った。 (19 箇所) ○研修責任者研修等を実施した。(延べ受講者数 974 名)  平成29年度においては、 ○新人看護職員に対して研修を実施する病院等への補助を行った。 (16 箇所)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員の看護の質の向上及び、早期離職防止のための体制整備を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各補助病院等にも自己負担を求め、効率的に実施した。</p>	
その他		

(32) 看護職員資質向上推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,011 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は臨地実習指導体制強化事業, 看護師等養成所支援事業, 就業支援体制強化事業に統合	
事業の目標	○実施回数 実習指導者講習会 1回 復職研修事業 1回 専任教員再教育研修 3回	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○実習指導者講習会, 復職研修及び専任教員再教育研修を実施した。 実習指導者講習会 (1回) 復職研修 (1回) 専任教員再教育研修 (3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 実習指導者講習会, 復職研修及び専任教員再教育研修の実施により, 看護職員の資質向上が図られたと考えている。  (2) 事業の効率性 実務研修施設について, 研修者の居住地等に配慮し決定することにより, 効率的に研修を実施できた。	
その他		

(33) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 18,771 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○民間養成所 2箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○民間養成所について、看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。(2箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地加算により、へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。</p>	
その他		

(34) 看護職員確保対策特別事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 5,285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員確保対策事業に統合	
事業の目標	○研修会の開催 2回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○「看護職に選ばれる施設づくり研修会」を開催した。(2回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「看護職に選ばれる施設づくり研修会」の開催により、各施設の魅力や強みを施設職員自らが見いだすきっかけづくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県南部・西部において研修会を開催したことにより、看護職員不足の深刻な地域に対して効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		



(35) 病院内保育所運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 100,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○実施病院数 5病院	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助した。(実施病院数 12病院)  平成27年度においては、 ○病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助した。(実施病院数 11病院)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院の負担能力に応じた補助額の配分により、効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(36) 看護職員の就労環境改善事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 6,243 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員勤務環境改善推進事業に統合	
事業の目標	○窓口相談件数 50件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口を設置するとともに、業務の効率化等に関する看護師長等への研修等を行った。(相談件数：50件)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口を設置するとともに、業務の効率化等に関する看護師長等への研修等を行うことにより、看護職員の離職防止と確保定着を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 勤務環境改善推進委員会の開催により、事業の円滑な企画運営がなされた。</p>	
その他		

(37) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 511,129 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児救急患者受入件数 18,000件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○小児救急患者の受入件数 18,964件  平成27年度においては、 ○小児救急患者の受入件数 19,316件  平成29年度においては、 ○小児救急患者の受入件数 18,417件（平成27～29年度の平均）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域毎に体制整備を図り、小児救急医療拠点病院・小児救急輪番病院に重点を置いた支援を実施した。</p>	
その他		

(38) 小児救急電話相談事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 34,110 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児救急電話相談件数 8,000件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○小児救急電話相談件数 8,123件  平成27年度においては、 ○小児救急電話相談件数 9,226件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 毎日18時から翌朝8時まで電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。</p>	
その他		

(39) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ドクターバンク強化システムの構築 ○医師と医療機関とのマッチング増加 0件→50件※(H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ドクターバンク強化システムを構築した。(医療機関が求人情報を登録できるようになり、それを医師が検索できるようになった。また、医師が情報を登録し、それを医療機関が検索することができるようになり、医師、医療機関の双方のニーズに応えられるようになった。) 平成27年度においては、 ○ドクターバンク強化システムにおける、基本情報管理システム及びホームページ上でマッチングを行う医師の基本情報の管理システムの構築を行った。 平成28年度においては、 ○医師と医療機関とのマッチング増加 0件→89件(H28年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより、迅速にマッチングすることができ、有効な人材活用が可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 広く情報収集・情報発信を行うことにより、きめ細やかな支援が可能になり、医療提供体制を確保できる。</p>	
その他		

(40) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療総合対策協議会	【総事業費】 4,995 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○年間開催回数 3回	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○「地域医療総合対策協議会」を3回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>○「地域医療総合対策協議会」を開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○「地域医療総合対策協議会」を開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。(2回)</p> <p>平成29年度においては、</p> <p>○「地域医療総合対策協議会」を開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。(3回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。なお会場については、ホテルより安価な施設を利用することで賃借料を削減するように努めた。</p>	
その他		

(41) ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業	【総事業費】 5,975 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○教育支援システム整備 2箇所 (H27年度) ○連携医療機関グループの増加 0グループ→2グループ (H27年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○遠隔カンファレンスシステムの設備を導入する準備が行われた。 平成27年度においては、 ○教育支援システム整備 4箇所 ○連携医療機関グループが0グループから2グループに増加した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> カンファレンスルームとスマートフォン、タブレットを結ぶ相互方向のカンファレンスシステムを導入することにより、インターネット環境があれば、どこからでもカンファレンスに参加できる。へき地診療所等にいる医師など、どこからでも、新たな設備設置無しで大きな病院でのカンファレンスに参加可能となり、最新の医学知識を得ることができるなど、へき地勤務でもスキルアップが可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 一度システムを導入すれば、維持費、メンテナンス費用は必要なく、タブレットの通信費(1か月当たり1台1万円程度)のみで運用可能である。</p>	
その他		

(42) 病理診断業務等支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病理診断業務等支援事業	【総事業費】 11,817 千円
事業の対象となる区域	東部・西部	
事業の期間	平成26年8月29日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○県立中央病院における病理標本のデータ化数（年間4,000件）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県立中央病院における病理標本のデータ化数 0件/年  平成27年度においては、 ○県立中央病院における病理標本のデータ化数 9,945件/年	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病理標本をデータ処理できるバーチャルスライドシステムを導入することなどにより、県内での確保が困難となっている病理診断専門医が実施する診断業務やカンファレンスのほか、研修医をはじめとする医師教育の効率化と充実や病院間の連携支援体制の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 一般競争入札で機器の調達を行うことにより効率的な執行ができたと思われる。</p>	
その他	平成26年12月26日に器機の納品を完了し、調整期間を経た後、3月から本格稼働させる予定であったが、電子カルテ等の接続等、器機の微調整に予定以上の日数を要したため、平成26年度中の実績はゼロとなった。（H27から稼働）	



(43) 手術分野における先進医療技術研修促進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	手術分野における先進医療技術研修促進事業	【総事業費】 12,960 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年5月30日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○シミュレーターによる訓練回数 (年間200件)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○シミュレーターによる訓練回数 117件 (H26.8.13～H27.3.31)  平成27年度においては、 ○シミュレーターによる訓練回数 292件 (H27.4.1～H28.3.31)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 手術支援ロボットの導入時にスキルシミュレーターを整備し、技術研修を行うことにより、先進医療技術に対応した医師の育成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> スキルシミュレーターのみを整備することにより効率的な執行ができた。</p>	
その他	H26年度に導入したため、訓練回数は導入後の実績となっている。	

(44) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 6,981 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会, 訓練実施回数 3回	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○県や徳島空港事務所と連携した訓練を実施し, 参加した医療機関の対応能力が向上した。(研修会, 訓練実施回数 3回)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 各郡市医師会, 各医療機関等の関係者が参加するようになり, 県全体で対応するという機運が上昇してきた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係機関が同じ訓練に参加することにより, 効率的な連携力の強化, 効果的な研修となった。</p>	
その他		

(45) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 2,644 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15人 ○救急医療に関するフォーラム参加者数 300人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATECを開催し、外傷患者対応が可能な医療従事者が増加した。(16人参加) ○救急医療に関するフォーラム等を開催し、救急医療に関する普及啓発が図られた。(フォーラム参加者数 1,093人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 外傷患者対応を行うための研修会を開催することにより、救急医療に対応可能な医療従事者が、県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会を通じて研修会の案内をすることにより、効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>	
その他		

(46) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 18,669 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○特定診療科キャリア形成育成システムの構築 ○特定診療科の病院勤務医数の増加(平成28年度末)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○診療科偏在(小児科・産科婦人科)の緩和に向け、若手医師のキャリア形成支援者を配置し相談対応、個別プログラムを作成した他、キャリア形成に資する研修会等を実施した。  平成27年度においては、 ○徳島大学の小児科入局者数：4名、産婦人科入局者数：5名  平成28年度においては、 ○徳島大学の小児科入局者数：2名、産婦人科入局者数：3名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 指導・調整役の支援者配置により、多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 講演会・研修会の実施により、勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上、連携が図られた。</p>	
その他		

(47) 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	【総事業費】 22,608 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修受講者人数 延べ50人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島大学病院において、次の事業を実施した。 研修会の開催（6回・延べ107名） 県下の産婦人科医に対する胎児超音波精密スクリーニング e ラーニング講座の開設 平成27年度においては、 ○徳島大学病院において、次の事業を実施した。 専門機器の整備（1台）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 胎児超音波精密スクリーニングの普及啓発を行い、総合周産期母子医療センターにおいて高度な専門機器を整備し、かかりつけ医と連携し、活用を図ることで、県内の胎児超音波精密スクリーニング体制の整備が進み、効果的な治療につなげることができる。 (2) 事業の効率性 総合周産期母子医療センターであり、教育的な医療機関である徳島大学病院を支援することにより、効率的な執行が図られた。	
その他		

(48) 救急医療体制支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療体制支援事業	【総事業費】 30,925 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○救急患者受入件数 16,500件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○各医療機関の救急搬送受入件数（合計16,984件）  平成27年度においては、 ○各医療機関の救急搬送受入件数（合計19,202件）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

(49) 周産期・小児救急医療体制整備事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	周産期・小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 247 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○周産期・小児救急医療関係者会議開催回数 2回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○周産期・小児救急医療関係者会議を開催した。(2回) ○専門的で分かりやすい母子保健マニュアルを作成した。  平成27年度においては、 ○周産期・小児救急医療関係者会議を開催した。(2回)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の小児救急を担う主要な医師が集まった会議を開催することにより、各種の問題意識の共有を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 会議が県内の主要な医師を押さえているため、そこでの決定を県の施策にスムーズに反映させることができる。</p>	
その他		

(50) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○受講者数30名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科技工士養成所教員及び研修センターの歯科技工士が CAD/CAM 機器操作の専門的指導及び技工物作成に必要な技術を習得するため CAD/CAM 機器講習を受講した。 ○県内歯科医師及び歯科技工士を対象とした CAD/CAM 機器についての研修会を開催した。(受講者数30名以上)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 常に最新の情報を提供し共有することで県内の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科技工士養成所の教員及び研修センターの歯科技工士が CAD/CAM 機器操作を習得することにより学生及び歯科医療従事者に対し効率的に指導することができる体制が整い始めた。</p>	
その他		



(51) 糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○講習会開催数 1回 ○デンタルパスポートの認知機関数 50箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、糖尿病と歯周病に関する講習会を開催。 ○講習会の開催：1回 122名（医療機関，学校関係 他） ○デンタルパスポート認知機関：462箇所（歯科医院，市町村 等）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療従事者のみならず，学校関係者や保健師等も対象にすることで，学校での保健授業や健康診断での指導に役立ち，成人期での生活習慣病の予防に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> デンタルパスポートの活用により，患者情報の共有や連携の強化など，これからの医科歯科連携が効率的に推進される。</p>	
その他		

(52) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 8,870 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○歯科口腔保健人材育成数 15人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○口腔機能管理・口腔ケアを担う人材の確保と育成のため、歯科医師、 歯科衛生士、看護師、歯科研修医、学生などを対象とした講演会を 開催：3回 延158人  平成27年度においては、 ○周術期患者の口腔機能管理・口腔ケア及び病・診連携のできる人材 を育成した：歯科口腔保健人材育成数 32人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科医師会や保健所など地域と連携し、育成した人材で在宅歯科医療を推進することから、地域高齢者のQOLの向上に貢献できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既存の組織も活用しながら効率的に事業を展開した。また、これから歯科口腔保健の指導的立場に就く人材の育成も併せて実施したことから、今後の人材育成がより効率的に推進される。</p>	
その他		

(53) 女性医師等再就業促進運動

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等再就業促進運動	【総事業費】 5,164 千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○女性医師等の復職・離職防止に向けた体制整備	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○保育施設を提供することで, 女性医師が復帰しやすくなる環境を整えた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 復職へ向けての相談, 保育施設・設備の充実を図ることにより, 復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 相談業務や広報活動など託児室の運営等について, 外部に委託することなく, 医師会館において医師会が実施することにより, コスト面でも削減が期待でき, 利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>	
その他		

(54) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医療従事者支援事業	【総事業費】 20,834 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○女性医療従事者への支援体制の構築 ○相談件数 3件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○相談窓口を設置するなど、支援体制を構築 ○相談件数 25件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 相談窓口の設置や子育て支援システムなど、女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための、支援体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより、相談者のニーズに応じた必要な支援を、適切に実施することができ、効率的な支援に繋がった。</p>	
その他		

(55) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○受講者数30名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○離職歯科衛生士の復職支援に向けたセミナーを開催し目標人数を上回る歯科衛生士が参加した。 ○歯科職種研修会において子育て世代が参加者できるようマミーラームを設置した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで歯科医療の充実を図る取組が始まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 離職した歯科衛生士が職場復帰することで経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。</p>	
その他		

(56) 看護職員のキャリア形成支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員のキャリア形成支援事業	【総事業費】 2,396 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※平成27年度は看護職員人材育成推進事業に統合	
事業の目標	○キャリア形成支援のためのマニュアル策定・配布	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護職員生涯教育マニュアルの策定と配布を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員の段階別キャリア形成支援に先駆的に取り組んでいる徳島大学病院が開発した看護職員生涯教育マニュアルの策定・配布により県全体の看護職員の資質向上が図られたと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員生涯教育マニュアルの策定・配布により効率的に県全体の看護職員の資質向上が図られた。</p>	
その他		

(57) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所支援事業	【総事業費】 1,688 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○スクールカウンセリング実施養成所数 1箇所 ○スクールカウンセリング実施養成所数 1箇所（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した。 (1箇所)  平成29年度においては、 ○看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した。 (4箇所)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所におけるスクールカウンセリングの実施により学生のストレス耐性が向上し、看護職員の育成が図られたと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各養成所のスクールカウンセリング日数, 時間等に応じて効率的な事業を実施した。</p>	
その他		

(58) 助産師の人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	助産師の人材育成事業	【総事業費】 1,013 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○エキスパート助産師の増加 4名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○エキスパート助産師の院内助産所・助産所実習に必要な経費を補助した。(エキスパート助産師養成講習受講者4名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 エキスパート助産師の院内助産所・助産所実習に必要な経費を補助することにより、助産師の実践力・資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内助産所等の普及啓発経費とあわせて補助することにより、効率的に助産師の資質向上を図った。</p>	
その他		



(59) 看護教育レベルアップ事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教育レベルアップ事業	【総事業費】 5,591 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※平成27年度は看護師等養成所支援事業に統合	
事業の目標	○看護師等養成所におけるICT整備 2カ所 ○研修会開催回数 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護師等養成所におけるICT整備を行った。(2カ所) ○専任教員の資質向上のための研修を行った。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所におけるICT整備(2カ所)と専任教員の資質向上のための研修を行うことにより、看護教育の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所におけるICT整備(2カ所)により、効果的な授業の実施に向けた体制整備が効率的に図られた。</p>	
その他		

(60) 看護師等養成所研修環境強化推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所研修環境強化推進事業	【総事業費】 89,112 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修環境強化推進校 1校	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修環境強化推進のための準備がされた。  平成27年度においては、 ○学生の研修環境を改善し、強化するための施設整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所における研修環境を強化することにより、看護教育の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所における研修環境を強化することにより、効率的に看護教育の充実が図られた。</p>	
その他		

(61) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 13,494 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○サテライト実施箇所数 2ヶ所 ○AWA ナースセンター事業 あり方検討会開催1回（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県南部・西部において復職支援等を実施した。 （サテライト実施2箇所）  平成29年度においては、 ○AWA ナースセンター事業のあり方検討会を開催した。（1回）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          当事業の実施により、より身近な地域で復職支援等を受けることが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          サテライト実施により、県南部・西部において効率的な復職支援を実施した。</p>	
その他		

(62) 歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業	【総事業費】 23,876 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○CAD/CAM 技工能力を有する歯科技工士の養成20名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科技工士養成所及び研修センターの CAD/CAM 機器の設置準備に取りかかった。  平成27年度においては、 ○県歯科医師会単独事業として、歯科技工士等を対象とするオープンセミナーを開催し、CAD/CAM 技工能力を有する歯科技工士を養成した。（オープンセミナー受講者数40名）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 学生が実際に CAD/CAM 機器を使用した実習を行うことにより CAD/CAM 技工力を有する歯科技工士を養成することができる体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 歯科技工士養成所及び研修センターに CAD/CAM 機器を整備することで効率的に県内歯科技工士の技術力の向上が図られる。</p>	
その他		

(63) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 3,767 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成60名 (平成26年度から28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○口腔機能管理シミュレーターや「高齢者歯科診療」を想定した口腔内模型を整備し実習用設備を充実させた。 ○専門的口腔ケア、訪問歯科診療に精通した教員を配置した。  平成27年度においては、 ○3学年計96名(うちH27年度卒業生35名)に専門的指導  ○計89名(卒業生25名(H26)、35名(H27)、29名(H28))に専門的指導	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 実習用設備を充実させることでより実践的な実習が行える体制となりつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門教員を配置することで、授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行える。</p>	
その他		

(64) 看護師等養成所教育環境改善促進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所教育環境改善促進事業	【総事業費】 12,642 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	教育環境改善実施校数 6 箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護基礎教育推進のため、看護師等養成所等における教育環境の改善を図った（6 箇所）。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、看護師等養成所等6ヶ所における教育環境の改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 教育環境の改善により、看護基礎教育の充実が効率的に図られた。</p>	
その他		

(65) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 9,311 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○実習受入訪問看護ステーション数 35箇所 ○医療人材育成機関認証制度の創設 ○医療人材育成機関認証施設の追加 1か所（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実習受入訪問看護ステーションに臨地実習教育環境充実のための経費を補助した。（18箇所） ○医療人材育成機関認証制度を創設した。  平成27年度においては、 ○実習受入訪問看護ステーション数 35箇所  平成28年度においては、 ○創設した医療人材育成機関認証制度の認証基準を満たした35施設に対して認証を行った。  平成29年度においては、 ○医療人材育成機関認証制度の認証基準を満たした3施設の追加認証を行った。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、訪問看護ステーションなどの臨地実習施設における教育環境の充実が図られるとともに、患者や住民への人材育成	

	<p>に関する理解が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認証制度の交付等, 白黒, カラー印刷を適切に使用し, コストの低下を図った。</p>
その他	



(66) 看護職員高度人材育成研修推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員高度人材育成研修推進事業	【総事業費】 1,626 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員の高度人材育成推進検討会の開催 1回 ○県西部等におけるICT整備 1箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護職員の高度人材育成推進検討会が開催された（1回） ○県西部等におけるICT整備の準備がされた。  平成28年度においては、 ○県西部の施設(1箇所)で勤務する看護職員が、拡充された研修等のプログラムをICT利用により受講出来ることとなった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、高度な知識や技術を持った看護職員の人材育成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 高度な知識や技術を持った看護職員の人材育成が図られることにより、高度化・専門化する医療に対応した質の高い看護の提供が効率的に図られた。</p>	
その他		

(67) 専門・認定看護師等養成支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専門・認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,146 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員人材育成推進事業に統合	
事業の目標	○専門・認定看護師フォーラムの開催 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○専門・認定看護師フォーラムが開催された。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、専門・認定看護師養成についての意識の醸成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 フォーラムの開催により、専門・認定看護師養成についての意識の醸成が効率的に図られた。</p>	
その他		

(68) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療勤務環境改善支援センターの設置 ○勤務環境改善計画策定医療機関数の増加 10機関 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療勤務環境改善支援センターを設置した 平成29年度においては、 ○勤務環境改善計画策定医療機関数が15機関となった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。ひいては、地域で不足している医療従事者の離職や県外流出等を抑制し、従事する医師・看護師数を増加させる。</p>	
その他		

(69) 医師事務作業補助者等配置支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師事務作業補助者等配置支援事業	【総事業費】 107,958 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○本事業による医師事務作業補助者の配置人数 50人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医師事務作業補助者の配置人数 62人  平成27年度においては、 ○本事業によって、医師事務作業補助者等を、6名配置した	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師の負担軽減に効果を発揮し始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師が医療行為に従事する時間を確保できる体制が整備され始めた。</p>	
その他		

(70) 勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業	【総事業費】 6,549 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護補助者導入又は教材活用施設数 5箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護補助者導入施設に対する補助(3箇所)を行うとともに、看護補助者活用推進教材の活用の準備がされた。  平成28年度においては、 ○看護補助者導入施設(2箇所)に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関の勤務環境改善により、医療従事者の確保や医療安全の確保等が効率的に図られた。</p>	
その他		

(71) 協力医療機関への転院搬送補助事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	協力医療機関への転院搬送補助事業	【総事業費】 366 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○年間搬送件数 100件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○急性期を脱した救急患者の転院搬送（66件）を円滑に行った。  平成27年度においては、 ○モバイルICUを活用した救急患者の転院搬送（112件）を円滑に行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 救急救命センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 低次の医療機関に早期に転院搬送することを促し、県内における救急医療体制の効率化及び医療費の削減が図られた。</p>	
その他		

(72) 地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 9,973 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○感染対策チーム人材養成事業 感染専門医療従事者養成プログラムの作成(4職種)し、プログラムへの参画体制を整備する。</p> <p>○感染地域ネットワーク形成事業 ネットワークの基盤整備の構築 18医療機関</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○感染専門医療従事者養成プログラムを作成した(4職種)。また、E-learningシステムや、外部公開用のホームページを利用し、プログラムへの参画体制を整備した。</p> <p>○感染地域ネットワーク形成に向けてのシンポジウムを開催し、各医療機関への参画を呼びかけることで感染ネットワークの基盤形成を図った(32医療機関)。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 感染症専門医、感染管理認定看護師、感染制御専門薬剤師、感染制御認定微生物検査技師等の人材育成を支援する体制が整い始めた。また、感染地域ネットワーク形成により医療関連感染の早期相談やラウンド支援の体制整備を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 遠隔地における医療従事者の学習が容易となり、県下の感染対策へのスキルアップが図られる。また、感染地域ネットワーク形成により、インフルエンザ等アウトブレイクへの介入が病院連携で実施でき、迅速かつ効果的な支援が得られる。</p>	
その他		

(73) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 1,484 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会参加人数 100人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施した。 研修会参加人数：247人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気づきを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。</p>	
その他		